

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

香川大学大学院 教育学研究科 高度教職実践専攻
【教職大学院】

国立大学法人 香川大学
令和3年5月1日現在

作成担当者	
担当部局（課）名	統合事務センター事務課 (幸町北キャンパス担当)
職名・氏名	総務係長・ ^{オオアサ} 大麻 真理子
電話番号	087-832-1405
(夜間)	087-832-1405
e-mail	lsoumut@kagawa-u.ac.jp

目次

香川大学大学院教育学研究科

<高度教職実践専攻>	ページ
1. 調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況	1
2. 既存の教員養成系修士課程の状況	5
3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	6
4. 教育委員会等との調整内容の履行状況	20

1 調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和3年度入学者の状況

(学校力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会			1					1	
		岡山県教育委員会								0	
	派遣制度以外	香川県内公立学校								0	
		香川県外公立学校								0	
		香川大学附属学校								0	
		私立学校等								0	
小 計		0	0	0	1	0	0	0	0	1	
学部新卒学生										0	
その他(社会人等)										0	
合 計										1	

(授業力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会								0	
		岡山県教育委員会			1					1	
	派遣制度以外	香川県内公立学校								0	
		香川県外公立学校								0	
		香川大学附属学校								0	
		私立学校等								0	
小 計		0	0	0	1	0	0	0	0	1	
学部新卒学生			4		6		10		3	12	その他3名の内訳 ・養護教員3名
その他(社会人等)										0	
合 計										13	

(特別支援力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会	2		1					3		
		岡山県教育委員会	1							1		
	派遣制度以外	香川県内公立学校									0	
		香川県外公立学校									0	
		香川大学附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	3	0	1	0	0	0	0	4		
学部新卒学生			1		1		1	1		2		
その他(社会人等)										0		
合 計										6		

(注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
- ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和3年度在学者の状況
(学校力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会			1					1		
		岡山県教育委員会								0		
	派遣制度以外	香川県内公立学校									0	
		香川県外公立学校									0	
		香川大学附属学校									0	
	私立学校等									0		
小 計		0	0	0	1	0	0	0	0	1		
学部新卒学生										0		
その他(社会人等)										0		
合 計										1		

(授業力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会								0		
		岡山県教育委員会			1					1		
	派遣制度以外	香川県内公立学校									0	
		香川県外公立学校									0	
		香川大学附属学校									0	
	私立学校等									0		
小 計		0	0	0	1	0	0	0	0	1		
学部新卒学生		1			10		13		3	17	その他3名の内訳 ・養護教員3名	
その他(社会人等)										0		
合 計										18		

(特別支援力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	香川県 教育委員会	2		1					3	
		岡山県 教育委員会	1							1	
	派遣制度以外	香川県内 公立学校								0	
		香川県外 公立学校								0	
		香川大学 附属学校								0	
		私立学校等								0	
小 計		0	3	0	1	0	0	0	0	4	
学部新卒学生			1		1		1	1		2	
その他(社会人等)										0	
合 計										6	

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育研究科学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度		-	-	令和2年度から学生募集停止
		派遣制度以外		1	-	
		小計(a)	0	1	0	
	学部新卒学生(b)		4	-	-	
	その他(社会人等)(c)	6	3	-	-	
	計(d=a+b+c)	6	8	0	0	
入学定員(e)		12	12	-	-	
定員超過率(d/e)		50%	67%	0%	0%	

【教育学研究科教科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度		-	-	令和2年度から学生募集停止
		派遣制度以外		-	-	
		小計(a)	0	0	0	
	学部新卒学生(b)	4	9	-	-	
	その他(社会人等)(c)	4	2	-	-	
	計(d=a+b+c)	8	11	0	0	
入学定員(e)		18	18	-	-	
定員超過率(d/e)		44%	61%	0%	0%	

【教育研究科臨床心理専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度		-	-	令和2年度から学生募集停止
		派遣制度以外		-	-	
		小計(a)	0	0	0	
	学部新卒学生(b)	3	1	-	-	
	その他(社会人等)(c)	1		-	-	
	計(d=a+b+c)	4	1	0	0	
入学定員(e)		7	7	-	-	
定員超過率(d/e)		57%	14%	0%	0%	

(注)・本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>香川県は依然として教員の大量退職期にある。教員採用試験受験者の確保とともに、定年退職や早期退職する熟練教員の有する知識、技能及び実践知の継承が大きな課題となっている。平成29年に策定した人材育成方針では「教育に対する情熱を持ち、素養と資質を備えた教員」、「専門的な知識・技能と指導力を有し、社会変化や教育課題に適切に対応できる教員」、「連携・協働しながら学校運営に積極的に参画する教員」をあげている。こうした状況を踏まえ、以下のような教育上の理念をもとに教員養成を行う。</p> <p>①子どもの発達に関する確かな知見、教育に関わる確かな専門性に立脚した分析力・構想力を育成する。</p> <p>②新しくかつ複合的な学校課題や教育課題を括り出して対象化し、協働的な実践・省察をもとに組織的に対応できる実践力を育成する。</p> <p>③「特別支援教育」と「道德教育」に重点を置いたカリキュラムを継承し、目前の子どもの抱える課題、及び学習指導要領改訂など社会のニーズに対応できる素養を育む。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>香川県の地域のニーズに一層対応していくために、学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コースの3コースを組織し、下記のように人材の養成を行う。</p> <p>「学校力開発コース」 本コースでは、学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担い、連携・協働しながら学校経営に積極的に参画できる、基礎期、発展期、深化期の教員を養成する。</p> <p>「授業力開発コース」 本コースでは、今の時代に求められる「授業」の姿を追究しながら、教科の本質を踏まえた授業開発、道德教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ教員を養成する。</p> <p>「特別支援力開発コース」 本コースでは、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に係わる校内体制を確立する要となる教員を養成する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行 (添付資料P1～7、 P10～12、P79～82)</p> <p>認可時の計画通りに履行</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通科目は、各授業科目の達成目標を明確にして、それに即した理論的内容と具体的事例による内容とで構成されている。</p> <p>特色については以下のとおりである。</p> <p>a. 具体的事例による学習を通して、教育に関わる理論と実践の両者を架橋する知識を学ぶことができるようにする。</p> <p>b. 教育に関わる複眼的、多元的理解を促すために、各授業科目は原則として2名以上の教員による共同担当とする。研究者教員と実務家教員をバランスよく配置することで、現職教員学生と学部卒学生それぞれの理解度に応じた指導が可能となる。</p> <p>c. 「研究倫理に関する領域」を独自共通科目に位置づける。これは香川大学全体の大学院教育の理念に基づくものである。また学校現場における情報管理の重要性といった教育現場サイドのニーズに対応するものとして構成される。</p> <p>d. 特に香川県の特色を示した共通科目の授業科目として、「カリキュラム編成の理論と香川の教育」を位置づけた。</p> <p>② 分野別科目について</p> <p>共通科目の6領域各々で、現代的教育課題に対応する理論と実践例とを学び、さらにコース別で求められる専門性を学修する。</p> <p>各コースの授業科目は、それぞれの学生が抱える課題を尊重するとともに、ディスカッション、ディベート、フィールドワーク、ロールプレーイング、授業観察及び模擬授業とその分析等、学生が主体的に学ぶ方法を積極的に取り入れる。</p> <p>「学校力開発コース」</p> <p>「道徳教育と学校経営実践研究」「学校におけるリーダーシップと組織論」「校内研修と人材育成」「学校組織における生徒指導と教育相談」「学校の危機管理研究I:校内体制づくり」「学校の危機管理研究II:個別事例研究」◎「教職実践研究I(学校力開発)」◎「教職実践研究II(学校力開発)」</p> <p>上記の8科目14単位を開設する。◎は必修科目。他のコース科目を含めて18単位以上の修得が修了要件である。</p> <p>【教育目標】学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担う教員を養成する。具体的には、生徒指導を基盤とする学級経営に関する内容、教育課程編成や校内・校区等の研修を担うために必要な役割や学校経営や学校の様々なマネジメントに関する内容を中心に学ぶ。修了時には、管理職候補者のほか、指導主事、主幹教諭、指導教諭、教務主任、現職教育主任、学年主任等の、ミドルリーダー、スクールリーダーの役割を担う教員としての資質を形成する。</p> <p>「授業力開発コース」</p> <p>「子ども理解と学習指導」「授業研究の実際」「道徳授業の実践研究」「教科の本質と内容構成」「教科横断的教育内容と教科学習」「教材研究の理論と動向」「教材開発の実践と評価」◎「教職実践研究I(授業力開発)」◎「教職実践研究II(授業力開発)」</p> <p>上記の9科目18単位を開設する。◎は必修科目。コース科目から最低14単位を選択し、他のコース科目を含めて18単位以上の修得が修了要件である。</p> <p>【教育目標】現在そして未来に求められる「授業」の姿を追究しながら、確かな実践的指導力としての授業力を養成することをめざす。単に教員個人の授業力の向上を図るだけでなく、周囲の教員をも巻き込んだ、学年団や教科担当ひいては学校全体の授業力を向上させることができる資質能力の形成をめざすものである。修了時には、学年主任、現職教育主任、教務主任、指導教諭、主幹教諭等の、校内での授業づくり、教育課程経営において中心的な役割を担う教員としての資質を形成する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料P1-7 添付資料P103-197)</p> <p>[R.2]研究者教員と実務家教員とで専攻会議、コース会議を繰り返して開き、検討を重ねている。</p> <p>[R.3]新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度は、一部を遠隔講義で実施したが、予定どおり終えることができた。令和3年度も、大学の対応指針に従って感染対応に努めて行う。</p> <p>[R.3]学校力開発コースの科目に加えて、共通科目及び授業力開発コースの科目の一部を、教員研修連携科目として香川県教育センターが行う職務研修に位置づけた。</p> <p>[R.3]授業内容の充実、県教員研修との連携、GIGAスクール構想等へ対応するため、一部の授業で授業計画等の改善を図った。</p> <p>[R.2]令和元年度より先行して実施した。</p> <p>[R.3]新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度は、一部を遠隔講義で実施したが、予定どおり終えることができた。令和3年度も、大学の対応指針に従って感染対応に努めて行う。</p> <p>[R.2]「学校の危機管理研究 I・II」は、教員研修連携科目として香川県教育センターが行う職務研修に位置づけた。</p> <p>[R.3]「学校の危機管理研究 I・II」は、教員研修連携科目として香川県教育センターが行う職務研修に位置づけるとともに、職務研修受講者が教職大学院の正規単位として取得できるように制度を整備し、令和3年度より実施する。</p> <p>[R.3]県教員研修との連携へ対応するため、関連する授業において、授業計画等の改善を図った。</p> <p>[R.3]学校力開発コースの科目に加えて、共通科目及び授業力開発コースの科目の一部を、教員研修連携科目として香川県教育センターが行う職務研修に位置づけた。</p> <p>[R.3]GIGAスクール構想等に関連して、授業内容を充実するため、一部の授業で授業計画等の改善を図った。</p>

「特別支援力開発コース」

「心理検査の理論と実際」「個別の指導計画と個に応じた支援」「行動困難と社会性の指導」「特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用」「言語コミュニケーションの指導」「特別支援教育のための生理・病理」「特別支援教育の理論と実践」「障害に対する心理学的理解と支援」「特別支援教育の支援技術」◎「教職実践研究Ⅰ(特別支援力開発)」◎「教職実践研究Ⅱ(特別支援力開発)」
上記の11科目22単位を開設する。◎は必修科目。コース科目から最低14単位を選択し、他のコース科目を含めて18単位以上の修得が修了要件である。

【教育目標】通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に係わる校内体制を確立する要となる教員を養成する。

修了時には、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室・特別支援学級担当教員、特別支援学校でのリーダー的教員等の、校内や地域において特別支援教育の中核を担う教員としての資質を形成する。

③ 実習科目について

共通科目及びコース科目で修得した確かな教育理論を具体的なスキルにつなげていくことをねらいとする実習(各コース10単位)は、極めて重要な位置づけになっている。それぞれのコースにおいて、学部卒学生、現職教員学生のそれぞれに最適な実習プログラムが構築されている。

学部卒学生は、教職の基盤的実践力の習得をめざした「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」を1年次に履修する。2年次では、「授業力開発コース」では、教育現場の課題解決に焦点化した実習科目である「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。「特別支援力開発コース」では、実践研究テーマに相応しいフィールドにて「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。

現職教員学生は、現代的課題を臨時的に把握し自己の取り組むべき教育課題を明確化するために「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」を1年次に履修する。2年次に課題解決に焦点化した「学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ」「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」のいずれかを履修する。

加えて、学部卒学生、現職教員学生とともに、2年次に多様な教育課題に視野を広げるための「探究実習」を履修する。

イ 教育課程の編成の特色

香川県教育委員会などデマンド・サイドからのニーズに対応するため、平成29年9月に策定された「香川県教員等人材育成方針～校長及び教員としての資質の向上に関する指標～」を参照した。

香川県教育委員会等のデマンド・サイドからのニーズ(例えば、附属学校園との連携、特別支援教育の深化、道徳教育の充実)を採り入れ、カリキュラムに反映させた。

本教職大学院の設置以来、香川県教育委員会等との間で、高度教職実践専攻運営会議、教職大学院実習連絡協議会等を開催し、デマンドサイドの意見聴取を繰り返してきた。

[R.3]特別支援教育に関連して、授業内容を充実するため、一部の授業で授業計画等の改善を図った。

[R.2]新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業開始が4月17日以降となり、実習の開始も小・中学校が再開する時期以降を予定している。それまでを事前学修としての自らの課題を明確にするなどにより対応している。

[R.3]新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度は、実習内容の一部を他の実習に振り替える、あるいは実習方法を変更することにより、予定どおり終えることができた。令和3年度も、大学の対応指針に従って感染対応に努めて行う。

[R.2]授業力開発コースの新規に依頼した連携協力校(坂出小学校)、初めて活用する連携協力校(香西小学校、木太南小学校、桜町中学校)、特別支援力開発コースで初めて活用する連携協力校(宇多津小学校)が、令和2年4月からの実習予定校となったので、事前の打ち合わせや連絡を十分にとり、円滑なスタートができるように配慮してきた。専攻会議等でも十分に共通理解を図ってきた。

[R.3]授業力開発コースの新規に依頼した連携協力校(国分寺南部幼稚園)、授業力開発コースと特別支援力開発コースで初めて活用する連携協力校(一宮小学校)が、令和3年4月からの実習予定校となった。

認可時の計画通りに履行

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>今回の教職大学院改組に際して、専任教員の資格基準を明確にした。この資格基準に基づいて、37名の専任教員を選任した。その内訳は研究者教員21名、実務家教員16名である。</p> <p>・実務家教員の配置の考え方 16名の実務家教員は、教職大学院専任教員の資格基準において、「教育実践の実績」のみならず、「研究分野の業績」も満たしている。その内訳は、8名の常勤専任教員と2名の特命教授(みなし専任)、6名の附属学校教員(みなし専任)である。</p> <p>・教員の年齢構成と定年規定 令和2年度の改組時に規程上の定年に達する教員が1名(みなし専任・特命教授1名)いるが、その後の引き継ぎ予定をしておき、スムーズに交代できるように準備していく計画で特に問題はない。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>実務家教員は、香川県教育委員会と香川大学教育学部との交流人事や連携を基盤とした教員構成となっており、学校現場が教職大学院の教育研究活動に期待するものを常に把握しつつ教育課程に反映させることができる。さらに、理論と実践の架橋となる実務家教員の半数以上の10名(交流人事教員2名、特命教授2名、附属学校教員6名)が、平均3～5年程度で交代(循環)することによって、常に新たな学校現場のニーズを取り入れていくことが可能となっている。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>実務家教員の占有率は43%となり、教職大学院のめざす理論と実践の融合、つまり「実践知から理論へ」「理論知から実践へ」という目的を組織的に実現していく配置となっている。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <p>教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学部の科目は、計141科目247単位である。専任教員数が37名であることから、一人の教員が学部において担当する科目数の平均は6.7単位となっている。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料P11～12)</p> <p>[R.2]社会科教育を専門とする伊藤裕康教員(研究者教員)が令和2年3月を持って転出した。その後任人事は進んでおり、令和2年10月に新規に採用予定である。令和2年4月より、笹屋孝允教員(研究者教員:教育方法学)と、清水顕人教員(実務家教員:前任・香川県教育委員会指導主事)を新たに採用し、専任教員に加えた。[R.3]家庭科教育を専門とする妹尾理子教員(研究者教員)が令和3年3月を持って転出した。その後任人事は進んでおり、採用予定である。香川県教育委員会との交流人事により、大熊裕樹教員が交代し、谷口弓恵教員を迎えた。神野幸隆教員(実務家教員:社会科教育)、杉野本勇氣(研究者教員:数学教育)を新たに採用し専任教員とした。松下幸司(研究者教員:技術科教育)を専任教員に加えた。以上により、専任教員は40名、その内訳は研究者教員22名、実務家教員18名となった。</p> <p>[R.3]18名の実務家教員の内訳は、10名の常勤専任教員と2名の特命教授(みなし専任)、6名の附属学校教員(みなし専任)である。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.3]香川県教育委員会との交流人事により、大熊裕樹教員が交代し、谷口弓恵教員を迎えた。 [R.3]附属学校の教員異動により、橋慎二郎教員、池田良教員、大和田俊教員、桑原育子教員が交代し、鵜川譲教員、額田淳子教員、渡辺宏司教員、九郎座仁美教員を新たに専任教員(みなし専任)として迎えた。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.2]教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学部の科目は、計141科目247単位である。専任教員数が38名であることから、一人の教員が学部において担当する科目数の平均は6.5単位となっている。 [R.3]教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学部の科目は、計153科目267単位である。専任教員数が40名であることから、一人の教員が学部において担当する科目数の平均は6.6単位となっている。</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準履修年限は2年である。現職教員には、大学院設置基準の教育方法の特例（第14条特例）を適用することができる。修了要件は、各コースとも最低47単位（共通科目19単位、コース科目18単位、実習科目10単位）である。年間に取得できる単位の上限は44単位である。ただし、短期履修学生制度による履修の場合は、年間53単位までとする。</p> <p>成績評価基準は、すべての授業のシラバスで観点別に箇条書きで記載されており、香川大学のDreamCampusというWebシステムで公開されている。アティープメントテストだけでは測りにくい質的な部分についてもルーブリックを用いたパフォーマンス評価が行われている。すべての授業を複数教員で担当しているため、成績評価および単位認定は、担当教員全員での協議に依っている。</p> <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>修了にあたっては、前期に開講される「教職実践研究Ⅰ」、後期に開講される「教職実践研究Ⅱ」のそれぞれの最終回にて、全員の教員の前で実践研究の進展状況や成果を報告しており、内部審査による質保証の措置をとっている。また『教職実践研究報告書』を作成し、3月上旬の教職実践研究フォーラム（学外に実践研究の成果を公開する場）で全員が発表することを課している。</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>教職実践研究を柱に、学校現場の実践的な課題に、中長期的に関わりながら、大学教員（研究者・実務家）・学生・協力校教員がチームとして共同解決をめざすプロセスの中で、そこに携わる者たちの実践的な学習（Action Learning）を深めようとする取り組みを行う。</p> <p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>各授業科目で設定されている到達目標は、基本的にすべての学生（学部卒学生と現職教員学生）に適用されるものである。しかし、特に、学内での活用型プログラムにおいては、学習成果を高めるため、異質グループ（学部卒学生と現職教員学生の混合グループ）、同質グループの編成を使い分け、学習課題に相応しい形態を採用する等の工夫を行う。</p> <p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策</p> <p>短期履修学生制度：大量退職・大量採用の局面において、若手教員をリードする中堅教員の力量形成を企図するものである。教育委員会からの派遣教員であり、かつ5年以上の教職経験があることを条件に、申請できる制度であり、標準履修で2年次に開講される授業科目を早期に履修し、1年間での修了を可能にするものである。厳正な審査により認められた者に適用する。</p> <p>長期履修学生制度：職業を有している等の理由で、教育課程を長期に設定して計画的に履修しようとする者のための制度である。この制度では、標準修業年限（2年）を超えて4年間を上限として履修計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能である。</p> <p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の有無 <p>短期履修の認められた現職教員学生に「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」の4単位を免除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方 <p>若手教員をリードする中堅教員の養成を主眼とすることから、5年以上の教職経験があり、県教育委員会からの推薦を受けた派遣教員に、短期履修学生制度を申請できるようにし、実習を免除する基準とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性 <p>現職教員学生に対して、1年次に「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」を課している。「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」は、いわゆる現代的教育課題を教育現場で臨的に把握し、自己の取り組むべき教育課題を明確にすることを目的としている。それは、2年次での具体的な課題解決実習の素地を培うものである。</p> <p>入試段階で、現代的な教育課題に対する取組実績から資質能力を評価する。加えて、教職大学院修学前プログラムにより自己の教育課題を明確にし、教職大学院フォローアップ・プログラムにより新たな教育課題に対応しながら学び続ける教員となることを求めている。</p>	<p>認可時の計画通りに履行（添付資料P16）</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.3]新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度は、教職実践研究Ⅰ・Ⅱの一部を遠隔講義で実施した。最終回の成果発表は、感染対応をした上で対面により実施した。教職実践研究フォーラムは、テレビ会議システムを用いて開催した。令和3年度も、大学の対応指針に従って感染対応に努めて行う。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.3]新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度は、一部を遠隔講義で実施した。テレビ会議システムのブレイクアウトルーム等を活用して、討議や共同した学習の場を確保するようにした。学生からは、対面で遠慮なく率直に意見交換をしたかったと言う意見があった。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.3]新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度は、一部を遠隔講義で実施し、院生室や資料室の使用を制限した。そのため、現職教員学生と学部卒学生が共同して学習する場を十分に確保できたとは言いがたい。</p> <p>認可時の計画通りに履行（添付資料P77）</p> <p>認可時の計画通りに履行（添付資料P13～14）</p>

<p>・免除のプロセス 短期履修学生申請書, 当該教育委員会による推薦書, 教職大学院修学前プログラム受講承諾書, 教職大学院フォローアップ・プログラム受講承諾書の提出が, 審査対象となる条件である。加えて, 実習免除を審査するために, 職務実績調書, 研究実績調書の提出を課し, かつ面接試験を行なって, 免除の可否を審議する。さらに, 1年前期終了時に実習単位認定のために, 「学校臨床実習代替レポート」の提出が求めている。大学院の半期の学びを総合し, 「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ(4単位)」に相当する資質能力を確認するための特別課題である。</p> <p>・教職経験の評価方法, 評価体制 短期履修学生申請書, 当該教育委員会による推薦書, 教職大学院修学前プログラム受講承諾書, 教職大学院フォローアップ・プログラム受講承諾書による書類審査により, 教員としての資質能力を評価する。審査に関しては教職大学院専任教員で行う。</p> <p>・実習免除の基準 職務実績の重点項目3点, 研究実績の重点項目3点の計6点のうち, 先進的な教育実践の実績が3点以上あることを免除の基準とする。</p> <p>・免除のために提出させる書類 (1)審査の対象となるための書類 短期履修学生申請書, 当該教育委員会による推薦書, 教職大学院修学前プログラム受講承諾書, 教職大学院フォローアップ・プログラム受講承諾書 (2)審査のための書類 職務実績調書, 研究実績調書</p> <p>・免除の判定方法及び判定する組織・体制 職務実績調書, 研究実績調書による書類審査, 及び入学試験における面接審査によって行う。現代的教育課題に対する取り組みの先進性・実効性の観点で評価する。審査に関しては教職大学院専任教員で行い, 各コースで実習免除に関する可否の判定案を作成する。</p> <p>・入学希望者や学生に対する周知内容, 周知方法 短期履修学生制度については, 募集要項に明記している。香川県教育委員会と協力体制を整え, 各市町教育委員会等に周知を図っている。</p> <p>・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証 教師の基礎力の確認がとれた現職教員学生を対象に, 1年の大学院教育(高度化プログラム)に加え, 1年以上のフォローアップ・プログラムを課すことにより, 実践的リーダー教員の養成に十分な内容を保証している。</p> <p>・実習の免除基準に達している学生が, 実習の履修を希望した場合の取扱い</p>	<p>[R.2]実習免除の基準に従って, チェック項目を設け, 確認している。</p> <p>[R.2]入学者選抜と同時にを行うが, 次の手順を踏んで, 短期履修の判定を別立てに行う。①面接審査の前に全員で短期履修関連書類を吟味する。②面接審査は, 専任教員3人で分担して行う。③面接審査の担当者が採点した内容を専任教員全員で合議し, 判定を行う。</p> <p>[R.2]令和2年度入学では, 9人から短期履修の申請があり, 全員にそれぞれ4単位を免除した。免除した4単位は対象校等の課題を明らかにするための実習である。その分を修学前プログラムで補い, 職務実績・研究実績の判定から, 1年で課題解決に至る目安を立ててきた。これまでの4年間でその基準は妥当であると共通理解されている。 [R.3]令和3年度入学では, 6人から短期履修の申請があり, 全員にそれぞれ4単位を免除した。</p> <p>[R.2]希望実績はない。</p>
---	---

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>令和2年度より教職大学院に全面移行する。 既存の学校教育専攻、教科教育専攻の多くの教育資源を教職大学院に取り込むとともに、一部を全学で構想中の新研究科に供出する。 学校臨床心理専攻は、医学系研究科へ移行する。</p>	<p>[R.2]全学の新研究科は現在、構想中である。 [R.3]令和2年度より、教育学研究科の学校教育専攻、教科教育専攻を廃止し、臨床心理専攻は医学研究科に移行して、教職大学院へ全面移行した。4月には、分野横断的な新研究科の設置計画申請書(事前相談)を提出した。</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>出願資格:大学卒業あるいはそれと同等以上の学力を有する者で、原則として教員免許状を有する者とする。 入学試験日程・場所:入学試験は、9月、1月、3月の3回実施する。試験場所は、香川大学教育学部(高松市幸町1-1)である。 選抜方法:①筆記試験(小論文)、②口述試験。現職教員または教職経験を有する者の選抜と学卒者の選抜に関しては、①、②ともに異なる観点を立てて評価を行う。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <p>学校力開発コース:学級経営・学年団経営や学校経営を含めた学校力開発の中核的役割を担うスクールリーダーを養成する。 授業力開発コース:道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ実践的指導力のある教員を養成する。 特別支援力開発コース:通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に係わる校内体制を確立する要となる教員を養成する。</p> <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>香川県教育委員会からの要望にもとづき、短期履修学生制度を導入する。これは、現職教員が1年間で修了できる制度であり、教職経験5年以上で教育委員会からの推薦があること、就学前プログラムおよび終了後のフォローアップ・プログラムを受講することを条件としている。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <p>筆記試験(小論文)および口述試験により選考する。現職教員または教職経験を有する者の選抜と学卒者の選抜に関しては、①筆記試験(小論文)、②口述試験とともに異なる観点を立てて評価を行う。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料P64-102)</p> <p>[R.2]入学試験日程および内容:令和2年度入試は下記のとおり実施した。設置認可の関係で、令和2年度に限り、9月の入試を11月に実施した。 令和元年11月30日(土)午前:小論文120分、午後:口述試験。 令和2年1月25日(土)午前:小論文120分、午後:口述試験。 令和2年2月29日(土)出願者1名、後に受験辞退。 入学者:13名(現職教員9名、学部新卒者4名)</p> <p>[R.3]入学試験日程および内容:令和3年度入試は下記のとおり実施した。設置計画に合わせ、試験日を一部見直した。新型コロナウイルス感染症対策として1月の試験は追試験を設定したが、該当者無しであった。受験者が前年度に比べ7名増加し、入学定員を充足した。 令和2年8月29日(土)午前:小論文120分、午後:口述試験。 令和2年11月28日(土)午前:小論文120分、午後:口述試験。 令和3年1月23日(土)午前:小論文120分、午後:口述試験。 入学者:20名(現職教員6名、学部新卒者14名)</p> <p>認可時の計画通りに履行(添付資料P1~7 添付資料P64-102)</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.2]香川県教育委員会からの派遣が7名、岡山県教育委員会からの派遣が2名であった。教員の大量退職期が続いており、派遣できる年齢層の教員が減少したため、例年より4名程度少なかった。新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策をとりつつ、市町教育委員会や校長会等への広報活動を充実する。令和2年度の短期履修学生制度には9名の申請があり、審査の結果全員を承認した。 [R.3]香川県教育委員会からの派遣が4名、岡山県教育委員会からの派遣が2名であった。前年度から派遣される教員がさらに減少したのは、教員の大量退職期が依然として続いているためである。引き続き広報活動を充実するとともに、県教育委員会や市町教育委員会と協議し、教員の派遣が促される方法を模索している。令和3年度の短期履修学生制度には6名の申請があり、審査の結果全員を承認した。フォローアップ・プログラムについても、該当者全員が受講を済ませた。 [R.3]香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協議会において、「これからの教員養成における教育学部と県教育委員会の連携について」を議題とし、教職大学院への教員派遣及び連携について協議を行った。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.2]令和2年度の学部新卒者は4名であった。教員志望の学生に、教職大学院に関心のある者が一定数いるが、多くが採用または講師となった。新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策をとりつつ、学部3・4年生を対象とする広報や自主サークル等での説明、他大学での説明会の実施、YouTubeでPR動画の配信等の広報活動を充実を図る。 [R.3]令和3年度の学部新卒者は14名となり、入学定員を充足した。大学院説明の特設ホームページの設置や、大学院PR動画の作成などの広報活動の充実による結果と考えられる。ホームページの活用やオープンキャンパスの設定などにより、学部生や他大学生への広報活動を引き続き行う予定である。</p>

⑦ 取得できる免許状

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭専修免許状 ・中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語) ・高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 英語) ・幼稚園教諭専修免許状 ・養護教諭専修免許状 ・特別支援学校教諭専修免許状(特別支援教育領域:知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者) 	<p>認可時の計画通りに履行(添付資料P1~7 添付資料P30~31)</p> <p>[R.2]3年間の長期履修学生制度を利用して, 小学校教諭免許状を取得する「小学校教員免許取得コース」を設置する。ただし, 学部段階で「教職の意義等に関する科目」, 教員としての資質保証に関わる「教職実践演習」等の小学校の教員免許と共通の教職科目の単位を修得している中・高等学校等の教員免許保持者に限定する。</p> <p>[R.2]小学校教諭免許取得コースの希望者はいない。</p> <p>[R.3]小学校教諭免許取得コースの履修者が1人(他大学一般学部卒業者)いる。</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 修業年限 イ 履修指導の方法 ウ 授業の実施方法 エ 教員の負担の程度 オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、 必要な教員の配置 カ 入学者選抜の概要	該当しない

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 専任教員の配置，教員の移動への配慮 イ 学生への配慮 ウ 施設設備，図書 エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数	該当しない

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 開講科目 イ 教育研究環境，施設設備，図書 ウ 教員の移動 エ 受入れ学生数	該当しない

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 実施場所、実施方法、学則における規定等</p> <p>イ 開設科目名</p> <p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>[R.2]該当しない。</p> <p>[R.3]新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度は、急遽、一部を遠隔講義で実施した。テレビ会議ツール(Skype, Zoom, Teams)を使用できる環境を整備して、教員研究室又は教室から配信し、学生は自宅又は教室等で受講した。</p> <p>[R.3]教職大学院で開設する全ての授業科目で、複数回以上、遠隔での講義を実施した。</p> <p>[R.3]各科目の受講者は3人から14人までであった。</p>

⑫ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教授会</p> <p>① 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科長 ・研究科の授業を担当する専任の教員 ・研究科の授業を担当する特命教授及び特命准教授の職にある者 ・研究科の授業を担当する国立大学法人香川大学組織規則第18条第1項に規定する学内共同教育研究施設の教授、准教授、常勤の講師及び助教 <p>② 開催状況：年12-14回。</p> <p>③ 審議事項等：学生の入学、課程の修了又はその在籍に関する事項、学位の授与に関する事項等。</p> <p>イ その他の組織体制</p> <p>「高度教職実践専攻会議」</p> <p>① 構成員：研究科長、高度教職実践専攻専任教員（みなし専任教員を含む）</p> <p>② 開催状況：月1回。</p> <p>③ 審議事項等：高度教職実践専攻のカリキュラム、入試、実習、学務等。</p> <p>「教職大学院教育課程連携協議会」</p> <p>① 構成員：研究科長、専攻長、香川県教育委員会義務教育課課長、特別支援教育課課長、高松市教育委員会学校教育課課長、香川年教育センター長、実習連携協力校の代表。</p> <p>② 開催状況 年1回。</p> <p>③ 審議事項等：教育現場で求められる課題に対応した教育課程の吟味、教育関係機関と連携した授業科目の在り方等。</p> <p>「教職大学院運営協議会」</p> <p>① 構成員：研究科長、専攻長、香川県教育委員会義務教育課課長、特別支援教育課課長、高松市教育委員会学校教育課課長等。</p> <p>② 開催状況 年1回。</p> <p>③ 審議事項等：高度教職実践専攻の実践・研究に関する評価、本専攻の在り方、運営、教育課程、指導体制等。</p> <p>「教職大学院実習連絡協議会」</p> <p>① 構成員：専攻長、教職大学院の実習担当教員、香川県教育委員会義務教育課長補佐、連携協力校実習実施校校長、附属学校園代表者等。</p> <p>② 開催状況 年1回。</p> <p>③ 審議事項等：香川県及び連携協力校における教育課題、実習の企画・期間等、実習の評価。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.2]現時点において、既設の教育学研究科が継続しているため、教職大学院の兼任教員も一緒に研究科教授会に参加している。</p> <p>[R.3]令和3年度は、教職大学院の兼任教員も含めて研究科教授会を開催している。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.3]令和3年3月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため開催を中止して、郵送による説明やアンケート実施とした。</p> <p>[R.3]令和3年3月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため開催を中止して、郵送による説明やアンケート実施とした。</p> <p>[R.3]令和3年2月に、新型コロナウイルス感染症への対応を行った上で、学校等での実習を円滑に進めるために、対面により実施した。</p>

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>教育学研究科のFDは、教育学研究科教授会のもと、大学院総務委員会が行っている。高度教職実践専攻の設置後も、教育学研究科のFDは本委員会が担当する。各専攻の特色を生かしつつ、相互に協同して、研究科全体としての資質の向上に努める。また他委員会・部局による全学FDも定期的に行われており、教職員の積極的な参加が推進されている。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.2]令和元年度主要FD 6月：「全学共通科目公開授業」 7月：「大学の情報化に関するFD・SD」 7月：「DRI教育FD－DRIを香川大学の教育の柱に」 8月：「科学研究費申請FD」 8月：「インターナショナルオフィスFD・SDワークショップ(危機管理セミナー)」 9月：「よりよい授業のためのFDワークショップ」 9月：「研究倫理研修会」 10月：「評価指標(到達度調査)に関するFD」 10月：「バリアフリーFD・SD－障害のある学生への合理的配慮－香川大学の現状と課題－」 11月：「全学共通教育令和2年度実施に向けた研修会(FD)」 12月：「新授業科目『教科内容構成』をいかに構築するか」 12月：「個人情報保護・情報セキュリティ研修会」 1月：「大学院教育学研究科FD」</p> <p>[R.3]令和2年度主要FD 4月：「第1回大学の情報化に関するFD・SD」 4月：「Kadype(新遠隔会議サービス)を利用したオンライン授業について」 5月：「授業目的公衆送信保証金制度について」 6月：「第2回大学の情報化に関するFD・SD」 6月：「オンライン授業における実践例の報告」 7月：「やる気と動機付けについて」 8月：「科研費申請・外部資金獲得に向けたFD」 11月：「研究倫理研修会」 12月：「全学FD『全学共通教育の令和3年度実施に向けた研修会』」 1月：「教職課程における教師のICT活用指導力充実に向けた取組」 2月：「DRI教育に関するFD」 2月：「特別支援教育と『すばる』のこれから」 2月：「教員就職率の向上をめざして、現状と課題」 3月：「今後の教職課程におけるICT活用の推進にむけて」</p>
<p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>[R.2]令和元年度 ・日本教職大学院協会研究大会参加・報告 ・令和元年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業の実施（公開講演会・研修会等） ・全国教育系交流人事教員の会参加 ・日常的な研究者教員と実務家教員による相互授業参観及び授業内容等に関する協議の実施。 ・教職実践研究交流会、教職実践研究フォーラム、香川の教育づくり発表会等の教育的行事においてアンケートを実施するとともに、日常的にゼミ担当教員を中心に学生から意見聴取。 ・外部関係者に対しても院生に対するのと同様に各教育的行事の際にアンケートを実施し、意見聴取。 ・授業評価アンケートや、各教育的行事の際のアンケートの結果を、都度教職大学専攻会議の場において課題や改善点等を中心に協議を実施。 ・香川県教育委員会主催「香川の教育づくり発表会」に参加し、香川大学教職大学院ブースにおいて修了生によるフォローアップ発表及び教職大学院紹介を行った。</p> <p>[R.3]令和2年度 ・日本教職大学院協会研究大会参加・報告(オンライン) ・令和元年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業の実施（公開講演会・研修会等）</p> <p>・全国教育系交流人事教員の会参加 ・日常的な研究者教員と実務家教員による相互授業参観及び授業内容等に関する協議の実施。 ・教職実践研究交流会、教職実践研究フォーラム等の教育的行事においてアンケートを実施するとともに、日常的にゼミ担当教員を中心に学生から意見聴取。 ・外部関係者に対しても院生に対するのと同様に各教育的行事の際にアンケートを実施し、意見聴取。 ・授業評価アンケートや、各教育的行事の際のアンケートの結果を、都度教職大学専攻会議の場において課題や改善点等を中心に協議を実施。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.2]令和元年度 ・日本教職大学院協会研究大会参加・報告 ・令和元年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業の実施（公開講演会・研修会等） ・全国教育系交流人事教員の会参加 ・日常的な研究者教員と実務家教員による相互授業参観及び授業内容等に関する協議の実施。 ・教職実践研究交流会、教職実践研究フォーラム、香川の教育づくり発表会等の教育的行事においてアンケートを実施するとともに、日常的にゼミ担当教員を中心に学生から意見聴取。 ・外部関係者に対しても院生に対するのと同様に各教育的行事の際にアンケートを実施し、意見聴取。 ・授業評価アンケートや、各教育的行事の際のアンケートの結果を、都度教職大学専攻会議の場において課題や改善点等を中心に協議を実施。 ・香川県教育委員会主催「香川の教育づくり発表会」に参加し、香川大学教職大学院ブースにおいて修了生によるフォローアップ発表及び教職大学院紹介を行った。</p> <p>[R.3]令和2年度 ・日本教職大学院協会研究大会参加・報告(オンライン) ・令和2年度独立行政法人教職員支援機構受託事業「連携教職大学院を対象とする地域センター支援事業」として、研修会(道徳ラボ、英語ラボ)を計4回実施。 ・令和2年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業として、香川県教育委員会・県教育センターとの連携研修を実施。 ・全国教育系交流人事教員の会参加。 ・日常的な研究者教員と実務家教員による相互授業参観及び授業内容等に関する協議の実施。 ・教職実践研究交流会、教職実践研究フォーラム等の教育的行事においてアンケートを実施するとともに、日常的にゼミ担当教員を中心に学生から意見聴取。 ・外部関係者に対しても院生に対するのと同様に各教育的行事の際にアンケートを実施し、意見聴取。 ・授業評価アンケートや、各教育的行事の際のアンケートの結果を、都度教職大学専攻会議の場において課題や改善点等を中心に協議を実施。</p>
<p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <p>専任教員の実践・研究を公開し、教職大学院の教育研究の展開に関わる自己評価(及び相互評価・外部評価の基礎資料)として、『年次報告書』をまとめる。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p> <p>[R.2]全専任教員が毎年度実施している香川大学における教員の活動に係る自己点検・評価実施した。</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>連携協力校として、現職教員学生の置籍校、大学近隣の協力校、通級指導教室の開設校、必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を設定している。選定基準は、香川県教育委員会及び各市町教育委員会・校長会等との連絡・調整の上、教職大学院学生の研究課題及び当該の連携協力校等の現状やニーズを踏まえて選定している。令和2年度からの拡充に合わせて、新規の連携協力校として、県立特別支援学校2校、幼稚園1校、小・中学校11校を加える。</p> <p>①大学近隣の協力校としての学校 高松市立亀阜小学校、高松市立新番丁小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立花園小学校、高松市立栗林小学校、高松市立屋島小学校、高松市立木太南小学校、高松市立香西小学校、高松市立紫雲中学校、高松市立高松第一中学校、高松市立桜町中学校、高松市立玉藻中学校</p> <p>②通級指導教室を開設している学校 (LD・ADHD等対応の6校) 坂出市立林田小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立屋島西小学校、宇多津町立宇多津小学校、高松市立一宮小学校、高松市立高松第一中学校</p> <p>③特色ある教育に取り組む学校 直島町立直島小学校 (小学校英語教育に長年取り組む)</p> <p>○新規の連携協力校 香川県立香川中部養護学校 (知的障害)、香川県立高松養護学校 (肢体不自由)、私立まゆみ幼稚園 (高松市)、丸亀市立城乾小学校、丸亀市立東中学校、さぬき市立さぬき南小学校、さぬき市立さぬき南中学校、坂出市立坂出小学校、坂出市立坂出中学校、観音寺市立豊浜小学校、観音寺市立豊浜中学校、観音寺市立中部中学校、観音寺市立観音寺小学校、三豊市立上高瀬小学校、三豊市立山本小学校、三豊市立三野津中学校</p> <p><具体的な連携内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該連携協力校等における実習の実施 ・連携協力校等における研究課題への連携・協働 <p>① 学校課題・ニーズへの対応や、学校・地域との連携・協働の視点 ② 校内研究会 (研修会) への連携・協働 ③ 授業への連携・協働</p>	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]実施校については、学校力開発コースと授業力開発コースの現職教員学生4名が、置籍校(宇多津町立宇多津中学校、丸亀市立南中学校、津山市立津山西中学校(岡山)、三木町立平井小学校)で、「開発実習」を行う予定である。また、特別支援力開発コースでは、連携協力校の内、宇多津町立宇多津小学校で、「探究実習」を行う予定である。さらに、学部卒学生5名(2年次)が、連携協力校(高松市立木太南小学校、高松市立香西小学校、高松市立紫雲中学校、高松市立桜町中学校、坂出市立坂出小学校)で、「授業力開発実習」を行う予定である。</p> <p>[R.3]香川県教育委員会や各市町教育委員会と継続的な連携を図り、令和3年度からの新規連携協力校として、幼稚園1園(高松市立国分寺南部幼稚園)、高等学校2校(高松第一高等学校、香川県立坂出高等学校)を加えた。</p> <p>[R.3]実施校については、現職教員学生6名が、置籍校(高松市立一宮中学校、矢掛町立矢掛中学校(岡山)、丸亀市立垂水小学校、三木町立田中小学校)で、「開発実習」または「指導実習」を行う予定である。また、特別支援力開発コースでは、連携協力校の内、高松市立一宮小学校で、「探究実習」を行う予定である。さらに、学部卒学生4名(2年次)が、連携協力校(高松市立玉藻中学校、高松市立一宮小学校、高松市立高松第一中学校、高松市立国分寺南部幼稚園)で、「授業力開発実習」を行う予定である。</p>
<p>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容</p> <p>香川県教育センターと連携・協働して共同研究を行う。 特別支援力開発コースにおいては、本学教育学研究科の附属施設である特別支援教室「すばる」、発達障害外来のある医療機関、かがわ総合リハビリテーションセンターや福祉関係施設と連携し、特別支援教育に資する実習を実施する。</p>	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、関係機関と十分な情報交換と連絡を取りながら、状況に応じて柔軟に対応することを確認し、医療機関等に関わる実習等の一部は実施時期を延期して行う予定でいる。 [R.3]新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、関係機関と十分な情報交換と連絡を取りながら、状況に応じて柔軟に対応することを確認している。</p>
<p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>学部卒学生が履修する「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」は、学部段階の実習を踏まえた上で、さらなる授業力や学級経営力の向上に向けた実習を行う。 また、「探究実習」では、現職教員学生・学部卒学生共に、附属学校教員の指導の観察実習を通して、学部生の実習をサポートすることにより、現職教員学生にとっては若年教員への指導力の向上、学部卒学生にとっては自らの指導力の向上を図る。</p>	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]学部卒学生4名が、附属幼稚園、附属高松小学校、附属坂出中学校、附属高松中学校で、「基礎実習」を行う予定である。また、現職教員学生9名が、附属特別支援学校、附属高松小学校、附属坂出小学校、附属高松中学校、附属坂出中学校で、「探究実習」を行う予定である。さらに、特別支援力開発コースでは、特別支援教室「すばる」で、「開発実習」を行う予定である。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、関係機関と十分な情報交換と連絡を取りながら、状況に応じて柔軟に対応することを確認している。 [R.3]学部卒学生14名が、附属特別支援学校、附属坂出小学校、附属高松小学校、附属坂出中学校、附属高松中学校で、「基礎実習」を行う予定である。また、現職教員学生6名が、附属特別支援学校、附属高松小学校、附属坂出中学校、附属高松中学校で、「探究実習」を行う予定である。さらに、特別支援力開発コースでは、特別支援教室「すばる」で、「開発実習」を行う予定である。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、関係機関と十分な情報交換と連絡を取りながら、状況に応じて柔軟に対応することを確認している。</p>

⑮ 実習の具体的計画

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 実習計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習目標 各コースにおいて、実習科目ごとに、また現職教員学生・学部卒学生に即してねらいを定めた。例えば、「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」では、連携協力校もしくは置籍校における教育課題を捉え、チームとして教育実践を展開・省察することにより、各自の自己課題を明確化し、その課題解決に向けた見通しを持たせることを目的とする。いずれの実習も、各コースにおける実践的指導力の向上だけでなく、各コースの課題の解決に取り組む実践研究をリードする資質能力の形成・向上を目的とする。 ・実習単位 各実習の単位は、2単位で計画している。実習科目は合計10単位を取得するように定めている。 ・具体的な実習内容、教育上の効果 学部卒学生は、1年次に「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、分散型、各80h)、を行うことによって、教員として必要な内容についての学びを深め、2年次に、「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、分散型、各80h)、「探究実習」(2単位、集中型、2w)を履修することによって教育課題の解決を目指した実践的研究を行う。 また、現職教員学生は、1年次に教育現場の現代的課題の把握に焦点化した「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、分散型、各80h)を履修する。加えて、2年次は「学校開発実習Ⅰ・Ⅱ」、「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」、「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」(いずれも各2単位、分散型、80h)のいずれかを履修し、1年次で設定した課題の解決を図る。 ・実習施設に求める要件 実習施設における指導者としては、基本的には 当該連携協力校等との協議を前提とするが、想定される者としては、附属学校園の場合は実習主任、近隣の連携協力校及び置籍校の場合は、研究主任(現教主任)や教務主任、管理職、あるいは配置された学級の担任等が考えられる。指導者数としては、1～2名程度を考えている。 ・実習期間・時間 実習の各年次スケジュールに関して、学部卒学生は、1年次、2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。また、現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。 ・学生の配置人数等 ・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等 連携協力校の教育活動への参加が円滑に実施できるように、本専攻では、「実習委員会」を組織する。実習委員会は、研究者教員と実務家教員で組織し、実習全体の企画・実施・評価等運営の責任母体となる。そこでの決定事項は、本専攻全教員が共有する。また、学生からの実習に関する相談については、基本的には実習委員会の教員が応じる。 ・学生へのオリエンテーションの内容、方法 学生へのオリエンテーションについては、一斉に行い、その内容に関しては、上記に示した実習計画の概要及びその実施方法等に関する説明と質疑応答である。なお、個々の学生の実習先での具体的な実施内容に関しては、学生個々の課題や実習先の状況に応じて調整する必要があることから、オリエンテーションの後、学生と指導教員とで、個別の計画を立てることについて話し合う機会を設ける。 	<p>認可時の計画通り履行(添付資料P103～197)</p> <p>[R.2]新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現段階では実習の開始は小・中学校が再開する時期以降を予定している。可能な範囲で準備をすすめ、状況に応じて対応している。感染防止のため実習開始が更に遅れることも含めて、適宜、市町教委や学校と話し合いながら実施するように心がけている。</p> <p>[R.3]新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実習校園・実習機関の状況に応じて対応している。実習開始が遅れることも含めて、適宜、市町教委や実習校園・実習機関と話し合いながら実施するように心がけている。</p> <p>[R.2]学部卒学生を対象とした「学校臨床基礎実習」においては、実習の中で、授業および日常生活指導等、児童生徒に対して指導を行うことがある。また、現職教員学生については、それぞれの実践研究課題の内容によっては、授業や調査等、児童生徒に対して指導を行うことがある。そのような過程を通して、実践と理論の融合を具体的に感じられる教育上の効果が期待される。 現職教員学生が勤務に埋没しないよう、大学での研修と置籍校での実習とが明確となるよう大学院では実習記録を作成して管理し、置籍校には毎月末に院生から担当教員に報告・確認後に勤務簿へ研修報告を提出している。</p> <p>[R.2]実習校等における指導者については、当該の実習校や実習施設の状況を考慮し、協議した上で決定している。</p> <p>[R.2]新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実習の開始時期が例年より遅れているため、文部科学省からの指針に基づき今後の状況に応じて柔軟に対応している。</p> <p>[R.3]新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実習開始時期が遅れている実習校もあるが、文部科学省からの指針に基づき今後の状況に応じて柔軟に対応している。</p> <p>[R.2]「探究実習」および特別支援教室「すばる」での実習以外については、原則1校に1名の配置である。</p> <p>[R.2]実習委員会を必要に応じて随時開催している。開設時からこれまでも事前に各コースの実習担当教員が集まり、協議や確認をして実習委員会に諮るようになってきた。</p> <p>[R.2]令和2年度は、4月3日に、感染防止のため、3密状態を避けて、短時間で実施した。その後は、各コース毎にオンラインで実習の詳細な説明を行った。その後、実習記録や報告等の手順など、4月23日にオンラインで教員、院生とともに共通理解を図るオリエンテーションを行い確認した。</p> <p>[R.3]感染防止のため、三密状態を避けて、短時間で実施するとともに、各コース毎に実習の詳細な説明を行った。その後、実習記録や報告等の手順などについても教員、院生とともに共通理解を図るオリエンテーションを行い確認した。</p>
<p>イ 実習指導体制と方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導計画 実習では、実習生1名に対して、大学院教員2名(研究者教員と実務家教員)が実習担当として付いて指導を行い、実習委員会は実習全体を統括する。また、実習期間中、実習担当教員は、連携協力校を訪れ、実習生の実習の様子を観察し、適宜連携協力校の担当教員と共に課題の解決に向けて指導や助言などを実習生に対して行う。さらに、実習担当教員は、今後の実習計画について連携協力校の担当教員と相談する。 ・実習担当教員ごとの勤務モデル等 ・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール 実習の各年次スケジュールに関して、学部卒学生は、1年次、2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。また、現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。 ・各班のスケジュール表 	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]実習に関する巡回指導の頻度については、実践研究課題の実施内容や実施状況及び連携協力校の状況等を踏まえ、当該校とも協議した上で決定する。特に、授業力では今年度初めて担当する教員も数名いるので、4月の挨拶や説明での訪問から共通理解を図って円滑に実施できるようにしてきた。</p> <p>[R.3]実習に関する巡回指導の頻度については、実践研究課題の実施内容や実施状況及び連携協力校の状況等を踏まえ、当該校とも協議した上で決定する。特に、授業力では今年度初めて担当する教員がいるので、4月の挨拶や訪問の際に共通理解を図って円滑に実施できるようにしてきた。</p> <p>[R.2]年度当初に学生一人一人に対する主担当や副担当を決めて、連携協力校の担当教員とも連絡を取り、チーム体制で支援できるように協議し実習をはじめ準備はできている。実習は、3コースとも金曜日を原則として実施予定である。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休校でできなかったり開始が遅れたりするため、今後の状況下では柔軟に実施することが予想される。</p> <p>[R.3]実習開始に向けて、昨年度同様の準備はできているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実習開始が遅れることも含めて、今後の状況に応じて柔軟に実施していく。</p>

<p>・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等 実習期間中も、課題や研究テーマの解決に向けて、「教職実践研究」(1年次の「【事前】教職実践研究」を含む)において理論と実践の往還(実践研究)を行い、次への実習の改善方を検討する。その際、一人の指導教員だけでなく、研究者教員と実務家教員がペアとなって指導したり、複数の教員がチームとなって指導したりするなど多様な指導が可能となるよう配慮する。また、学生の参加の仕方、一人だけでなく、学部卒学生や現職教員学生と一緒に実習の振り返りができるよう工夫する。さらに、実習担当教員は、オフィスアワーを設けて、実習に関する相談や助言を行う。</p> <p>・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等 実習の仕方や実習終了後のレポート作成・提出等に関しては、実習の手引等を作成し、学生がスムーズな実習が受けられるよう、また、実習の振り返りやまとめのレポート作成、提出等がうまくできるよう工夫する。さらに、実習ノートや資料をポートフォリオ形式に整理し、各自の実習の振り返りや自己評価ができるように工夫する。最終的には2月に作成する実践研究報告書のまとめに資する内容となるよう配慮する。</p> <p>ウ 施設との連携体制と方法</p> <p>・施設との連携の具体的方法、内容 連携協力校の担当教員、教育委員会関係者、本専攻の実習担当教員からなる連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設け、年間複数回の会議を開催する。必要に応じて、臨時の協議会も開催する。また、各連携協力校との個別の相談や確認事項は全員を招集する協議会でなく、協議会后に個別に連絡を取り合い詳細等に関して協議する。</p> <p>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等</p> <p>・大学と実習施設との緊急連絡体制 実習において緊急を要する事態が発生した場合は、学生が連携協力校で実習しているときは、各連携協力校の緊急対応マニュアルに従う。また、通勤途中の場合は、速やかに事態を適切に処理した後、実習担当代表教員に連絡する。実習担当代表教員は連携協力校の担当者に連絡すると共に、研究科長に事態の概要を報告する。</p> <p>・各施設での指導者の配置状況 指導者としては、基本的には当該連携協力校等との協議を前提とするが、想定される者としては、附属学校園の場合は実習主任、近隣の連携協力校及び置籍校の場合は、研究主任(現教主任)や教務主任、管理職、あるいは配置された学級の担任等が考えられる。指導者数としては、1～2名程度を考えている。連携協力校1校に対して、教職大学院担当教員1名が主に担当する。附属学校は、実習担当教員が主に担当する。研究者教員と実務家教員が協力して、学生(実習生)と共に連携協力校の課題解決に取り組む。現職教員学生と学部卒学生をチームとして、学部卒学生が現職教員学生に実習の進め方なども相談できる体制をとる。</p> <p>・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等 事前の当該連携協力校との打ち合わせ及び実習計画に沿って行うが、具体的には担当の指導教員及び学生と、連携協力校・置籍校とで個別に協議し、決定して進める。</p>	<p>[R.2]令和元年度に修了した院生の改善に対する意見を参考に、アドバイスの方法や実践研究報告書作成に係る周知等を年度当初から、分かりやすく伝わるように配慮している。</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]令和元年度は、令和2年2月に「教職大学院実習連絡協議会」を開催した。 [R.3]令和2年度は、令和3年2月に「教職大学院実習連絡協議会」を開催した。</p> <p>[R.2]随時連携協力校を訪問し、相互に連絡調整を行う。現在は、連絡会議の予定はないが、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する実習の在り方については随時相談している。</p> <p>[R.2]随時、実習施設と連絡を取り合っており新型コロナウイルス感染拡大防止に関する実習の在り方について相談している。</p>
<p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>・各施設での学生の評価方法 実習の評価項目は、実習での記録(児童生徒の実態記録、実施授業の指導案、授業記録、実践研究の実施記録、個別の指導計画、個別指導の記録など)と「教職実践研究」(1年次の「【事前】教職実践研究」を含む)での意見交流等を踏まえた最終レポートによって行う。</p> <p>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 実習の評価の手続きは、連携協力校の実習担当教員が実習中の勤務状況や研究課題に対する取組などを、大学の実習担当教員に報告する。大学の実習担当教員は、連携協力校からの報告、「教職実践研究」(1年次の「【事前】教職実践研究」を含む)の最終レポートを総合的に判断し評価する。評価結果は、実習委員会で報告し決定する。</p> <p>・大学における単位認定方法 学生が提出する実習報告書に基づいて、実習担当教員が評価を行う。評定点を総合して、100点満点中90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」として合格とする。60点未満は「D」として不合格とする。</p>	<p>認可時の計画通り履行(添付資料P16)</p>

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 対象とする定員20名の学生層は、現職教員学生を10~12名、学部卒学生を8~10名 ・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 教職経験が5年以上で、自らの力量を高めるだけでなく、学校の抱える課題の解決に対して強い意欲をもつ教員 <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 確かな専門性に立脚した分析力・構想力と、複合的な学校課題や教育課題に組織的に対応できる実践力、発達障害を含む児童・生徒の多様性や個性を理解した上で通常教育と特別支援教育をともに実行できる実践力が求められる。そのため、学校現場の課題について「理論と実践の融合」を可能とするカリキュラムを構築する。 ・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 「理論と実践の融合」を実現する教育方法として、①新たな知見や技術の教育実践へ適用と検証(仮説検証型アプローチ)、②実践的な教育課題の共同解決(実践・省察型アプローチ)。この二つのアプローチを、教育課程の中で発揮するために、授業を習得型、活用型、実践探究型の3つのプログラムの組み合わせとして構築する。 ・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム デマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に行うため、「教職大学院運営協議会」、「教職大学院教育課程連携協議会」を位置づけ開催する。構成メンバーは、香川県教育委員会、高松市教育委員会、岡山県教育委員会の各代表者、学部長(研究科長)及び専攻長とする。「教職大学院運営協議会」では、専攻の教育研究に関する評価とあり方、運営全体に関わることを、「教職大学院教育課程連携協議会」では、具体的な教育課程、指導体制に関する審議を行うものとする。 	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]現職教員学生が9名、学部卒学生が4名で計13名であり、定員未充足。 現職教員派遣者9名の教員経験は5年~28年で、年齢は35~50歳である。 [R.3]現職教員学生が6名、学部卒学生が14名で計20名であり、定員充足。 現職教員派遣者6名の教員経験は7年~21年で、年齢は29~44歳である。</p> <p>[R.2]現職派遣教員は、全員が学校の抱える課題解決に強い意欲をもっている。岡山県教委からの派遣は、県の政策課題を意識して派遣されている。そこで、岡山県教委・市町教委等を訪問したり、担当教員もその点を理解して取り組んできた。</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]「教職大学院教育課程連携協議会」を令和元年度7月に設置した。 令和2年3月には「教職大学院運営協議会」、「教職大学院教育課程連携協議会」を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止して、郵送による説明やアンケート実施とした。 [R.2]令和2年度の「教職大学院運営協議会、教職大学院教育課程連携協議会」は令和3年3月に開催を予定している。 [R.3]令和3年3月に「教職大学院運営協議会」、「教職大学院教育課程連携協議会」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため開催を中止して、郵送による説明やアンケート実施とした。</p>
<p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 県教委からの派遣教員は、条件を満たせば、短期履修を希望も可能とした。 	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.2]令和元年度の現職派遣教員は短期履修学生制度を活用。 [R.2]令和2年度入学者も現職派遣教員(9名)は全員、短期履修学生制度の希望申請があった。 [R.3]令和3年度入学者も現職派遣教員(6名)は全員、短期履修学生制度の希望申請があった。</p>
<p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 研究者教員21名、実務家教員17名で構成 ・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 実務家教員17名のうち、2名が特命教授(みなし専任)で、6名が附属学校園の実習担当の准教授である。特命教授は、小・中学校での管理職経験等の大変豊かな実務経験を有している。授業科目、実習等において、研究者教員と協働して学生を支援することが重要であり、学校種や教科を超えて連携協力校の実践研究を省察し、協働研究として支えていく。 ・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 ・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 実務家教員の交流人事教員や特命教授が交替する際、校種や専門分野等、特命教授の選考に関する推薦や相談等、香川県教育委員会との連携のもと実施予定。 	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>[R.3]教員の異動や採用により、専任教員は40名、その内訳は研究者教員22名、実務家教員18名となった。</p> <p>[R.2]県教育センターの研究発表会への参加、特色である道德教育や特別支援教育に関する研修内容を相談の他、学校危機管理について県教育委員会、県教育センターと連携して授業を実施する。令和2年度は、教職大学院の授業科目を県教育センターとの連携研修としても開講予定であり、一層互いの連携・協力を強化している。 [R.3]県教育センターの研究発表会(Web開催)への参加、特色である道德教育や特別支援教育に関する研修内容を相談の他、学校危機管理について県教育委員会、県教育センターと連携して授業(テレビ会議システムによる配信)を実施した。令和3年度は、県教育センターの職務研修受講者が教職大学院の正規単位として取得できるように制度を整備し、一層互いの連携・協力を強化している。</p> <p>[R.2]日本教職大学院協会研究発表会、全国教育系大学交流人事交流教員の研修会等にも参加して、全国の教職大学院や実務家教員の事例等について、情報交換や協議の中で互いに研鑽して活性化に生かしている。 [R.3]日本教職大学院協会研究発表会、全国教育系大学交流人事交流教員の研修会ではWeb開催での参加となった。 [R.3]実務家教員の交流人事教員(大熊裕樹)が交代し、香川県教育委員会からの推薦により、谷口弓恵教員を迎えた。 [R.3]附属学校の教員異動により、橋慎二郎教員、池田良教員、大和田俊教員、桑原育子教員が交代し、鶴川謙教員、額田淳子教員、渡辺宏司教員、九郎座仁美教員を新たに専任教員(みなし専任)として迎えた。</p>

オ 連携協力校の在り方について

・連携協力校設定の考え方
 連携協力校は本学附属学校園の他に、現職教員学生の置籍校、特別支援教室「すばる」、発達障害外来のある医療機関やかかわ総合リハビリテーションセンター等の福祉関係機関、大学近隣の協力校、通級指導教室を開設している学校、県立特別支援学校、必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を予定している。

・具体的な連携協力内容
 (1)当該連携協力校等における実習の実施
 学生の高度な実践的指導力の育成及び各自の研究課題の探究を図ること。
 (2)連携協力校等における研究課題への連携・協働
 ① 学校課題・ニーズへの対応や、学校・地域との連携・協働の視点、② 校内研究会(研修会)への連携・協働、③ 授業への連携・協働

・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策
 連携協力校等の選定基準は、香川県教育委員会及び各市町教育委員会・校長会等との連絡・調整の上、教職大学院学生の研究課題及び当該の連携協力校等の現状やニーズを踏まえて選定している。令和2年度からの拡充により、新規の連携協力校を加える。授業力開発コースでの学部卒学生の受け入れ増加や教科教育分野の充実、特別支援力開発コースでは学部卒学生の受け入れや特別支援学校教諭専修免許状への対応等から、選定基準を踏まえて連携協力校等を拡充している。

カ 実習の在り方について

・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方
 実習関係機関との連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設け、会議を開催。協議会後に個別に連絡を取り合い詳細等に関して協議する。
 立地条件については、大学近隣の協力校も設定しているが、それ以外に附属学校園、現職教員学生の置籍校、特別支援教室「すばる」、病院やかかわ総合リハビリテーションセンター等の福祉関係施設、通級指導教室を開設している学校、また必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を予定。

・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方
 学部卒学生は、1・2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。
 実習施設の指導者として、附属学校園の場合は実習主任、近隣の連携協力校及び置籍校の場合は、研究主任(現教主任)や教務主任、管理職、あるいは配置された学級の担任等が考えられる。指導者数としては、1～2名程度を考えている。
 実習形態は、学校力開発及び授業力開発コースの場合、「探究実習」は集中型であり、その他は分散型(一部集中型)。特別支援支援力開発コースの場合は、いずれも分散型(一部集中型)。いずれの分散型実習でも、課題解決のため、集中的な関わり(例えば1単元の授業実践など)が必要な場合、大学院生・指導教員の空き時間と実習先との調整を図りながら、一部集中型実習を組み込むこととする。

キ 教職大学院の管理運営体制

・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策
 専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に行うため、「教職大学院運営協議会」を位置づける。構成メンバーは、香川県教育委員会、岡山県教育委員会、高松市教育委員会の各代表者、研究科長と専攻長とする。
 協議会では、教職大学院の教育研究に関する評価と、教職大学院のあり方、運営、指導体制に関する審議を行う。具体的な教育課程は、「教職大学院教育課程連携協議会」で、実習については「教職大学院実習連絡協議会」を設定して協議する。

・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立
 教育課題、実習の企画・期間等、実習の評価について協議をする「教職大学院実習連絡協議会」を設ける。構成メンバーは、香川県教育委員会担当者、連携協力校実習実施校校長、附属学校園代表者、専攻長、研究者教員、実務家教員である。

ク その他

・FD活動への教育委員会等の協力内容

・自己点検の評価等への取組

認可時の計画通り履行

[R.2]香川県教育委員会や各市町教育委員会と継続的な連携を図り、現職教員学生の新たな置籍校以外にも、令和2年度からの拡充に合わせて、新規の連携協力校として、県立特別支援学校2校、幼稚園1校、小・中学校11校を加えた。学部卒学生が実習することが予想される連携協力校を先を見通して、今後も確保していく予定である。
 [R.3]香川県教育委員会や各市町教育委員会と継続的な連携を図り、令和3年度からの新規連携協力校として、幼稚園1園、高等学校2校を加えた。今後は、実習する院生の動向や実習内容に応じて、関係する市町教育委員会と協議の上、連携協力校を依頼したい。

認可時の計画通り履行

[R.2]令和2年3月には「教職大学院運営協議会」、「教職大学院教育課程連携協議会」を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止して、郵送による説明やアンケート実施とした。
 [R.3]令和3年3月には「教職大学院運営協議会」、「教職大学院教育課程連携協議会」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため開催を中止して、郵送による説明やアンケート実施とした。

[R.2]「教職大学院実習連絡協議会」は、夏から秋にかけて、新規に加わる実習校に関わる市町教委を個別に訪問し、全体では令和2年2月に開催した。
 [R.3]「教職大学院実習連絡協議会」は、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、夏から秋にかけて、新規に加わる実習校に関わる市町教委を個別に訪問し、全体では令和3年2月に開催した。

[R.2]毎年12月開催の香川の教育づくり発表会、2月実施の県教育センターの研究発表会に院生や教員が参加し、県教委の研修内容等を理解するように努めている。
 [R.3]毎年12月開催の香川の教育づくり発表会は新型コロナウイルス感染症への対応のため開催が中止となった。2月実施の県教育センターの研究発表会(Web開催)に院生や教員が参加し、県教委の研修内容等を理解するように努めている。

添付資料

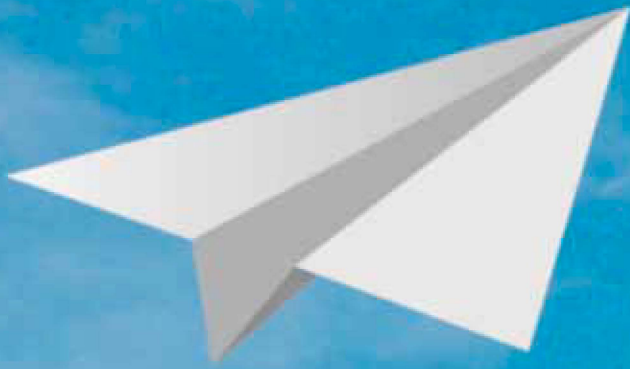
香川大学大学院 教育学研究科高度教職実践専攻
(教職大学院)

国立大学法人香川大学

作成担当者	
担当部局(課)名	統合事務センター事務課 (幸町北キャンパス担当)
職名・氏名	オオアサ マリコ 総務係長・大麻 真理子
電話番号	087-832-1405
(夜間)	087-832-1405
e-mail	lsoumut@kagawa-u.ac.jp

目次

香川大学大学院教育学研究科案内	1
大学院教育学研究科学生便覧	8
香川大学大学院教育学研究科学生募集要項	64
香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻シラバス	103



香川大学大学院教育学研究科案内

高度教職実践専攻

教|職|大|学|院

教育学研究科長 挨拶

教育学研究科長 挨拶

香川大学大学院教育学研究科長
野崎 武司



香川大学に教育学研究科が発足したのは平成4年のことでした。それ以来およそ30年の間、学術性と実践性の両面を備えた高度職業人としての教員の養成に邁進してきました。2020年度から高度教職実践専攻に一本化されました。優れた研究者・実務家教員を新たに迎え、心機一転、地域の教育の発展のために取り組んでまいります。

高度教職実践専攻は、学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コースの3コース編成です。いずれのコースにおいても、附属学校園や公立学校園、さらに特別支援教育に関わる関連施設の手厚い協力に支えられて教育活動が展開していきます。大学と地域の連携を大切にしています。

これまで修了生たちから、人のつながり（人脈）が財産になったと言われます。これは大学院生同士で学び合うことをカリキュラムの中心にしてきた成果であると捉えています。

多くの皆さんがこの連携と協働の輪に加わってくれることを願っています。

院生の声

院生の声 ～ともに学びませんか～

学部卒学生Aさんより

「小学校の先生になりたい！」夢を叶えるために、中学校免許しか取得していなかった私は県外の大学から教職大学院に進学しました。大学院と学部の講義の両立は大変ですが、ここで出会ったみんなに支えられ、充実した時間を過ごしています。また、大学院で学んだことと学部の講義で学んだことが結びついたとき、自分にとって深い学びができていると感じます。小学校教員になりたいという思いを諦めずに、香川大学の教職大学院に進学して本当によかったなああと心から思います。

学部卒学生Bさんより

教職大学院に来て、本当によかった——。夜、ベッドの上で今日一日を振り返るとき、私はいつもそう思います。その理由は、日々の講義にありました。講義では、知見を広げ、学びを深めるべく、現職教員学生と学部卒学生が一緒になって討議に臨みます。現場の生の声を聞けるだけではなく、私のような学部卒学生も自分の意見を表現できる機会が多いです。充実感でいっぱい時間を、教職大学院で送ってみませんか。

現職派遣学生のCさんより

教職大学院では、学びを深めることは当然ですが、多様な人間関係を広げられることも大きな財産だと感じています。大学の先生方、校種の違う先生方、学部卒学生等、様々な人との繋がりが新たなネットワークとして、自分自身の支えや助けにもなると感じています。例えば、12月に行われる「香川の教育づくり発表会」では、前年度修了した先生方が、フォローアップ・プログラムの一環として、在学中の研究を生かした置籍校での実践事例を発表して下さいました。そのような修了生との関係も実践研究を推進するにあたり、大きな力となります。まさに、先輩方が学び続ける教師の姿を見せて下さり模範となります。

教職大学院とは

教職大学院は、これまでの教育系大学院（修士課程）と比較して次のような特色をもっています。

- ①理論と実践を融合した教育内容・方法であり、講義や演習において、事例研究、模擬授業、双方向的・多方向的なディスカッションなど、実践的な指導法を取り入れていること。
- ②課題を解決するために大学教員と協働的に取り組む実習が設定されていること。
- ③修士論文がなく、実践に基づく研究報告によるまとめを行うこと。

●香川大学教職大学院では

本学では、平成28年4月に教職大学院を開設しましたが、2020年（令和2年）度からは、下記のような点で変更があり、より充実した内容となることをめざしています。

- ①学生定員が14名から20名になりました。
- ②専任教員を増員し、授業科目の内容のより一層の充実を図り、学校危機管理や教科教育に関する授業科目を新設しました。
- ③特別支援教育コーディネーターコースが、特別支援力開発コースに名称を変更しました。
- ④特別支援力開発コースに、学部卒学生が入学できます。特別支援学校教諭専修免許状が取得可能となります。

募集する人材像（アドミッション・ポリシー）

学び続ける教員一人ひとりの専門性と実践力を高めるとともに、そこで培った力を複雑・多様化する学校教育の課題解決に活かせるよう支援します。

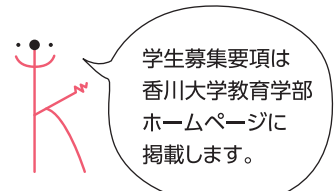
募集する人材像として、次のような方を募集します。



- 〔 **学校力開発コース** 〕 …学校現場の多様な実践的課題に関心をもち、高度な教育実践力の獲得と向上をめざし、学校教育を支える中核的な人材となることをめざす者
- 〔 **授業力開発コース** 〕 …授業づくりに関する探究心・意欲を持ち、教師間の協働性を高める実践的能力並びに授業力の向上をめざす者
- 〔 **特別支援力開発コース** 〕 …障害のある子どもの学習環境を調整し、質の高い指導支援の実現に取り組むとともに、特別支援教育に関わる校内支援体制の確立をめざす者

入試概要

学 位	教職修士（専門職）
標準修業年限	原則として2年。ただし、以下の制度やコースを活用することもできます。詳細については、募集要項を参照してください。 <修学上の特例> (1)短期履修学生制度 優れた教育研究の実績のある現職教員の方を対象とした制度です。教育委員会からの推薦の他、厳正な審査を経て、1年間の履修によって修了することができます。（詳細は募集要項を参照） (2)長期履修学生制度 職業を有している等の事情により、長期履修を希望する方に適用する制度です。2年間で設定されている教育課程を、4年間を上限として履修計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能です。その場合の授業料は、履修期間にかかわらず、原則として2年間に支払うべき授業料総額を3年間又は4年間に分割して支払うことになります。 (3)小学校教員免許取得コース 3年間の長期履修学生制度を活用して小学校教諭免許状を取得するコースです。大学院で学びながら、学部において開講している小学校教員免許状のための授業科目を履修することができます。教職大学院では、中高など何らかの教員免許を有していることがコース選択の条件となります。
取得できる専修免許状	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語） 高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、英語） 幼稚園教諭専修免許状 養護教諭専修免許状 特別支援学校教諭専修免許状（特別支援教育領域：知的障害者、肢体不自由者、病弱者）
募集人員	20人 ※原則として、教育職員免許法に定める免許状を有する（取得見込を含む。）ことが出願資格になります。
選抜方法	(1)学力検査日は、A日程、B日程、C日程と3回予定しています。詳細は本学教育学部ホームページをご覧ください。 (2)学力検査科目…小論文、口述試験



学生募集要項は香川大学教育学部ホームページに掲載します。

カリキュラムの特色と構成

これからの学校教育を担う教師には、確かな専門性に立脚した分析力・構想力と、複合的な学校課題や教育課題に組織的に対応できる実践力、発達障害を含む子どもの多様性や個性を理解した上で通常教育と特別支援教育をともに実行できる実践力が求められます。

教職大学院では、学校教育に関する理論と実践を共に探究し、学校現場の課題について、理論と実践の架橋・往還を可能とするカリキュラムを構築しています。

特に本学の特色は、「生徒指導と道徳教育に関する指導力育成」と「特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対する指導力育成」に力点を置いたカリキュラムになっている点です。

カリキュラムの概要

科目区分	単位	領域
共通科目	19	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成実施に関する領域 教科等の実践的な指導方法に関する領域 生徒指導及び教育相談に関する領域 学級経営及び学校経営に関する領域 学校教育と教員の在り方に関する領域 研究倫理に関する領域
コース科目	18	<ul style="list-style-type: none"> 学校力開発領域 授業力開発領域 特別支援力開発領域
実習科目	10	<ul style="list-style-type: none"> 学校力開発 実習科目群 授業力開発 実習科目群 特別支援力開発 実習科目群
計	47	修了要件単位数

子どもの発達と発達障害に関する理解を重視した発達支援の理念に基づく

道徳教育・生徒指導の充実

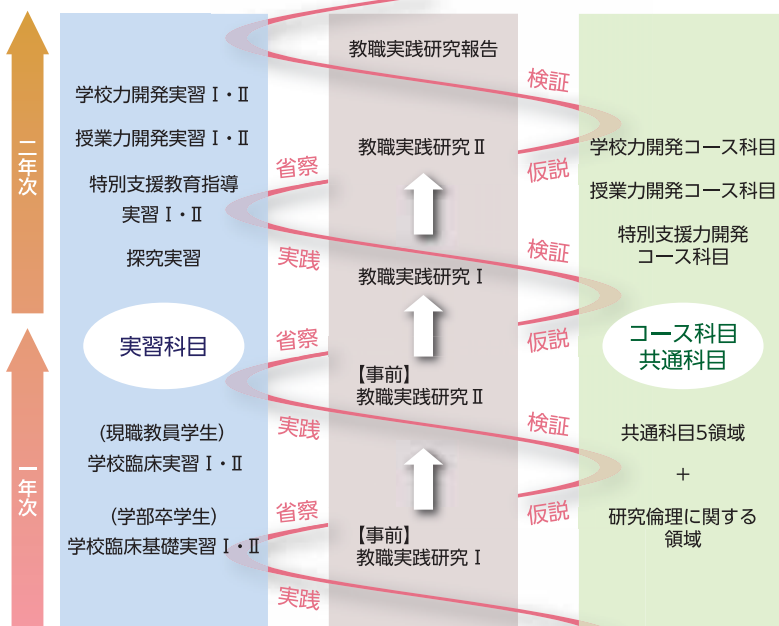
特別支援教育の充実

特別支援力開発領域のコース科目の一部と特別支援力開発コースの実習科目については、特別支援力開発コースに所属する院生のみ受講となります。

カリキュラムの柱となる実習

「理論と実践の融合」モデル

確かな専門性に立脚した分析力・構想力
複合的な学校課題や教育課題に組織的に対応できる実践力
子どもの多様性や個性の理解に基づく通常教育と特別支援教育に関する実践力
生徒指導と道徳教育に関する指導力



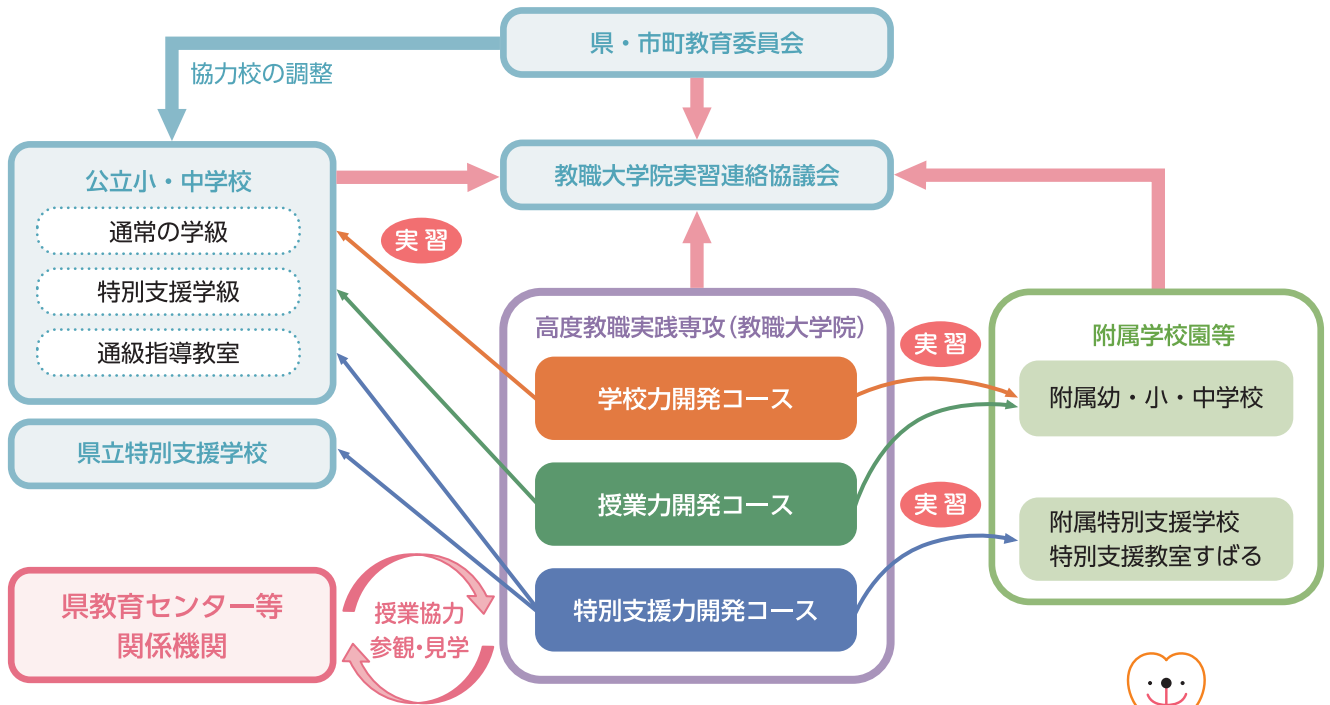
共通科目及びコース科目で修得した教育理論は、実習を通じて具体化します。こうした「理論と実践の融合」を実現させるため、教職大学院に相応しい実習プログラム（臨床実習・探究実習・開発実習）が編成されています。そこには、次の二つの方法が取り入れられています。

- ①新たな知見や技術の教育実践へ適用と検証（仮説検証型アプローチ）
- ②実践的な教育課題の共同解決（実践・省察型アプローチ）

実習科目は、実践的な協働課題解決による教師の総合的成長を保证するものとして構築し、課題発見力、実践・省察力、組織構築力の高度化をめざすものです。「教職実践研究」は、カリキュラムの柱となる実習科目と、習得型・活用型の共通科目・コース科目をつなぐ融合科目として開講します。各自の実践課題を整理し、課題解決のための探究が行われます。

教育課題に基づいた実習

教職大学院における実習は、附属学校園・連携協力校等と連携して行います。実習形態は、教育課題により異なります。



これまでに修了した院生の研究テーマの一部紹介

学校力開発コース	中堅教員の主体的学校運営参画への意識の向上に向けた研究
	小学校における自己評価を生かした若年教員研修システムに関する研究
	地域と学校の連携・協働に対する教職員の意識変容に関する研究 —学校運営協議会を核とした体力向上の取組を通じて—
	中学校における教職員の協働文化の高まりに関する研究
	中学校校内研修3部会における主任の組織行動の探究 —部会における主任の発話行動分析を通じて—
	中学校におけるOJTグループ活動による学校改善に関する研究 —「生徒の自己決定」を共通テーマとして—
授業力開発コース	算数科における学びの自覚から主体的な学びへつなぐ授業デザイン —見直し・振り返りを中心とした学びのサイクルを通して—
	生徒の主体的な学びを向上させるための教師の指導に関する一考察 —中学校数学科の授業における自己を見つめる過程に着目して—
	スモールステップによる推測しながら読む学習効果の検証 —小学校外国語科における「読むこと」の領域において—
	確かな読解力が育つ中学校の説明的文章の指導 —根拠を基に理由を考え表現する「3つの対話」による授業づくり—
	「見方・考え方を働かせた読みの力」の育成 —小学校物語文における仮説検証的な読みを通して—
	中学校体育理論領域における生徒の見方・考え方を育む授業デザイン —思考ツールを用いた<自己との出会いと対話>を通して—
	小学校算数科における分数概念の理解を深めるための授業改善 —協調学習を取り入れた概念変化モデルを活用して—
	中学校の道徳授業における自己内対話の在り方に関する一考察
	中学校英語科 音読指導を中心とした授業改善
特別支援力開発コース	通常学級において特別な支援を必要とする児童を支える校内体制の整備と個別指導を通じた連携
	通常の学級に在籍する中学生を対象とした自立活動としての作文指導に関する検討 —実行機能の促進と認知的負荷の軽減に着目した個別指導を通して—
	知的障害のある児童に対する集団学習と個別学習の相互作用に着目した自立活動に関する研究
	数量概念に弱さがある小学6年生に対する個に即した算数指導
	通常の学級に在籍する支援を必要とする児童への配慮と当番活動と係活動を通じた学級経営に関する研究
	英語学習に困難のある中学生を対象としたフォニックスに基づく英単語読み指導の検討
	知的障害特別支援学校小学部における家庭学習支援 —オンデマンド動画教材開発とチャレンジ日記の活用—

主な行事



教職実践研究交流会 (8月)

大学院生・修士生や現職教員と、実践について情報交換をしながら交流を深めます。



教職実践研究フォーラム (3月)

院生が各実習や教職実践研究(リフレクション)を通して取り組んできた研究成果を発表します。

授業科目名

科目区分	授業科目の名称
共通科目	教育課程の編成実施に関する領域 カリキュラム編成の理論と香川の教育
	教科等の実践的な指導方法に関する領域 教材研究・開発とICT活用による授業改善 指導法分析と学習支援 学習上のつまずき・困難への指導
	生徒指導及び教育相談に関する領域 生徒指導と教育相談の理論と実践 道徳教育の実践研究 発達支援を視点とした教育とアセスメント
	学級経営及び学校経営に関する領域 自律的学校経営と学校組織 学級経営実践研究
	学校教育と教員の在り方に関する領域 開かれた学校づくりと多職種連携 学校教育の役割と教員のライフステージ
研究倫理に関する領域 教育実践研究における研究倫理	
	小計 (12 科目)
共通する実習	探究実習 (学校力開発) 探究実習 (授業力開発) 探究実習 (特別支援力開発)
	小計 (3 科目)
学校力開発コース	道徳教育と学校経営実践研究 学校におけるリーダーシップと組織論 校内研修と人材育成 学校組織における生徒指導と教育相談 学校の危機管理研究Ⅰ:校内体制づくり 学校の危機管理研究Ⅱ:個別事例研究 教職実践研究Ⅰ(学校力開発) 教職実践研究Ⅱ(学校力開発)
	学校臨床実習Ⅰ(学校力開発) 学校臨床実習Ⅱ(学校力開発) 学校力開発実習Ⅰ 学校力開発実習Ⅱ
	小計 (12 科目)

※共通科目6領域から各領域最低1科目ずつ選択し、計19単位以上修得する。

実習以外のコース科目として、教職実践研究Ⅰ・Ⅱ(4単位)を含み、所属するコースの領域から7科目 **14単位(学校力開発コースは8科目14単位)** を履修し、計18単位以上 **(他コースのコース科目を含めることができる)** を修得する。

実習科目として、各コースの標準履修もしくは現職教員学生履修が定めるところの各科目10単位を修得する。合計47単位以上を修得する。

科目区分	授業科目の名称
授業力開発コース	子ども理解と学習指導 授業研究の実際 道徳授業の実践研究 教科の本質と内容構成 教科横断的教育内容と教科学習 教材研究の理論と動向 教材開発の実践と評価 教職実践研究Ⅰ(授業力開発) 教職実践研究Ⅱ(授業力開発)
	学校臨床基礎実習Ⅰ(授業力開発) 学校臨床基礎実習Ⅱ(授業力開発) 学校臨床実習Ⅰ(授業力開発) 学校臨床実習Ⅱ(授業力開発) 授業力開発実習Ⅰ 授業力開発実習Ⅱ
	小計 (15 科目)
特別支援力開発コース	心理検査の理論と実際 個別の指導計画と個に応じた支援 行動困難と社会性の指導 特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用 言語コミュニケーションの指導 特別支援教育のための生理・病理 特別支援教育の理論と実践 障害に対する心理学的理解と支援 特別支援教育の支援技術 教職実践研究Ⅰ(特別支援力開発) 教職実践研究Ⅱ(特別支援力開発)
	学校臨床基礎実習Ⅰ(特別支援力開発) 学校臨床基礎実習Ⅱ(特別支援力開発) 学校臨床実習Ⅰ(特別支援力開発) 学校臨床実習Ⅱ(特別支援力開発) 特別支援教育指導実習Ⅰ 特別支援教育指導実習Ⅱ
	小計 (17 科目)
	合計 (59 科目)

教職大学院での授業の様子



3つの専門コースの特徴

学校力開発コース

学校力とは、確かな授業力を基盤として形成される力であり、自律的学校経営を支えるために求められる学級経営力や生徒指導力、学校経営力などから構成される総合力であり、こうしたテーマに関わる内容を多角的に学びます。そのため、学校現場での現職教育等への参加及び調査、県教委や市町教委との連携による各種研修会及び各種行事への参加、関係者へのインタビュー調査等、実践的で問題解決的な実習を多様に取り入れます。

- 生徒指導を基盤とする学級経営の内容
- 教育課程編成や校内・校区等の研修を担うために必要な役割
- 危機管理や地域・関係機関等との連携・協働などを含む学校経営や学校の様々なマネジメントに関する内容

社会の変化や地域、保護者の要請に応え主体的に学校改善に取り組むなど、現代に求められる学校力開発の中核的役割を担う教員を養成します。

現職教員のみ対象

授業力開発コース

今の時代に求められる「授業」の姿を追究しながら、教科の本質を踏まえた授業開発、道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ教員を養成します。また、様々な「実践と省察」の場を積み重ねる中で、学校全体の授業力向上を担える中核教員としての必要な資質能力を育成します。

- フィールドワーク、アクション・リサーチ、事例研究など、学校現場の諸課題に即した学びの充実

現職教員学生 個人の授業力向上だけでなく、中核教員として周囲の教員をも巻き込んだ、学年団や教科担当、学校全体の授業力を向上させることができる資質能力の形成をめざして、実践力とそれを裏づける理論に関して学びを深めます。

学部卒学生 確かな実践的指導力としての質の高い授業力を身につけるため、教科の専門性を高めながら、教材開発の理論と実践、子ども理解や教科の本質を踏まえた授業開発等に関して学びを深めます。

現職教員・学部卒対象

特別支援力開発コース

教育学研究科設置の特別支援教室「すばる」や附属特別支援学校における指導事例の検討や実習、発達障害等に関わる医療・療育機関等における実習など、演習と実習に重点を置いたカリキュラムを構築し、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に関わる校内体制を確立する要となる教員を養成します。

- 特別支援教室「すばる」での実習
- 特別支援学校教諭専修免許状の取得が可能
- 特別支援教育士(S.E.N.S)の受験資格(30/36ポイント取得)

現職教員学生 特別支援教育に関わる中核的な教員として、学習環境を調整して指導支援を実施し評価・改善する能力を向上させます。さらに学校内の教職員や関係機関と連携した支援体制を実現するコーディネーター力を高めます。

学部卒学生 幼児児童生徒にみられる多様な教育的ニーズに気づき、特別支援教育の視点を生かした学級づくり、個に応じた指導支援を行う実践力を高めます。個の実態把握や課題を分析する力、課題解決のための指導方法・技術力を養います。

現職教員・学部卒対象

短期履修学生制度

1年間の履修で
修了できます

教職経験5年以上で教育委員会等からの推薦があり、厳正な審査により認められた方は、右記のプログラムを実践することで実習科目4単位が免除となり、1年間の履修で修了することができます。

短期履修学生制度では、修学前プログラム（教育研究会等への参加、研究課題事前相談等）、修了後のフォローアップ・プログラム（勤務校での校内研修、香川の教育づくり発表会等）の受講が条件となります。

※なお、香川県外の方については、個別に相談します。

修学前プログラム

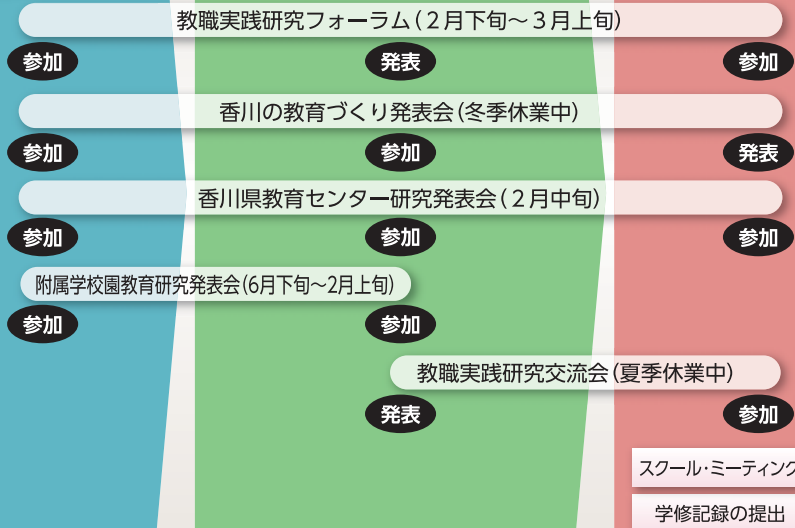
修学前プログラム
学修記録の提出
研究課題事前相談

教職大学院の教育課程

教職実践研究計画の提出

フォローアップ・プログラム

フォローアップ・プログラム
学修年間計画の提出



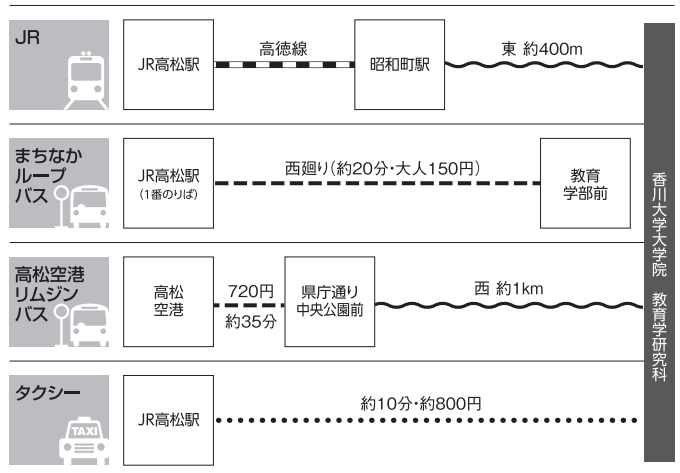
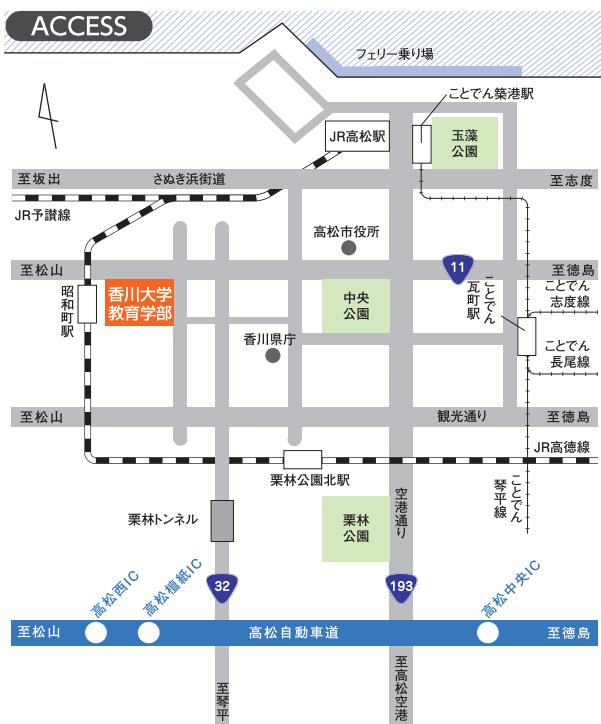
フォローアップ・プログラム

本学独自の取組として、短期履修学生制度で修了した現職教員の方に、「学び続ける教員像」を浸透させるため、教職大学院フォローアップ・プログラムを設けます。大学院修了後も教員としての力量形成をサポートします。下記に示す1年間のプログラムを修了した方に活動認定を行います。



主な活動内容

- 年間を通した学校力アッププログラムの策定・実践・省察
- 実践成果に基づいたスクール・ミーティング（教職大学院担当教員を含めた校内研修）
- 教職大学院主催の「教職実践研究交流会」への参加
- 香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」等において「教職大学院ブース」を設けての発表（香川県外の方は個別に相談）
- 教職大学院主催の「教職実践研究フォーラム」への参加



問い合わせ先



KAGAWA
UNIVERSITY

香川大学教務課学務係

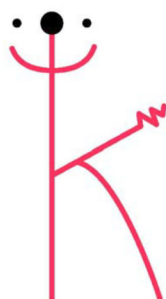
〒760-8523 香川県高松市幸町2-1

TEL (087) 832-1404

http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/

大学院教育学研究科学生便覧

令和3年度
(2021年)



香 川 大 学

目 次

I. 教育学研究科(専攻・コース)の概要	2
II. 教育学研究科の教育課程等(教育職員免許法(抄))	5
III. 香川大学規則(大学院関係)	28
1. 香川大学大学院学則(抜粋)	28
2. 香川大学大学院教育学研究科規程	38
3. 香川大学大学院教育学研究科 「長期履修学生」取扱細則	45
4. 香川大学大学院教育学研究科 小学校教員免許取得コース取扱細則	46
5. 香川大学大学院教育学研究科 「短期履修学生」取扱細則	47
IV. 気象に関する警報の発表等における 休講措置の基準	48
V. 教育学部配置図	49
VI. 学生支援	52
VII. 履修表及び時間割表	55

I. 教育学研究科(専攻・コース)の概要

1. 教育学研究科の目的

本研究科は、教職経験や学部における専門教育の上に、さらに専門的知識、高度な実践的指導力、研究能力及び倫理観・社会的責任感を育成することによって、多様化・複雑化する学校教育の諸課題の解決に寄与するとともに、地域文化の向上に貢献できる人材の養成を目的とする。

2. 本研究科の特色

(1) 学習者の学習デザインに合わせた履修方法

修学上の特例として短期履修学生制度、長期履修学習制度を設けている。短期履修学生制度では、優れた教育研究の実績のある現職教員を対象に、1年間の履修によって大学院の課程を修了できる。長期履修学生制度では、修業年限2年を超えて上限4年まで計画的な履修が可能である(授業料は正規の期間の2年分である)。

(2) 小学校教員免許取得コースの開設

3年間の長期履修学生制度を活用して、大学院での教育課程を修めながら、小学校教諭免許状を取得できる。

(3) 学校現場や地域との密接な連携

附属学校園をはじめとする学校現場や教育委員会と密接に連携し、学校現場での実習を取り入れた教育課程を編成することにより、実践的な教育研究を展開している。

(4) 特別支援教育士資格申請に必要なポイントの取得

高度教職実践専攻特別支援力開発コースは、(一財)特別支援教育士資格認定協会からコース認定を受けており、本コースの学生は資格申請時に必要な36ポイントのうち、指導実習以外の30ポイントをコースで指定する科目を履修することで振り替えることができる。

(注)ポイント振り替えを資格認定申請の際に適用するためには、在学中に日本LD学会に正会員として入会し、資格認定協会の養成セミナーに登録しておく必要がある。

3. 本研究科の概要

本研究科には、高度教職実践専攻を設置し、専攻内に3つのコースを設定している。

高度教職実践専攻

学校力開発コース

授業力開発コース

特別支援力開発コース

4. 専攻・コースの概要

高度教職実践専攻

高度専門職業人としての教員養成に特化した専攻であり、学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コースの3コースから成り立っている。

●学校力開発コース

学校力とは、確かな授業力を基盤として形成される力であり、自律的学校経営を支えるために求められる、学級経営力、生徒指導力、学校経営力などから構成される総合力である。こうしたテーマに関わる内容を多角的に学ぶことで、学級経営・学年団経営や学校経営などを含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担う教員を養成する。

●授業力開発コース

教師がもっとも時間を割いて取り組む教育活動は「授業」であり、社会の様々な変化に応じて、授業で扱う学習内容も、児童生徒の実態も大きな変化を見せている。今の時代に求められる「授業」の姿を追究しながら、確かな実践的指導力としての授業力を養成することをめざし、あわせて、教科の本質を踏まえた授業開発、道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ教員を養成する。

●特別支援力開発コース

特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、これに対応することは、学校教育全体における課題となっている。特別支援教室「すばる」や附属特別支援学校等における指導事例の検討や実習、発達障害に関わる医療・療育機関等における実習など、演習と実習に重点を置いたカリキュラムを構築し、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に関わる校内体制を確立する要となる教員を養成する。

担 当 教 員	研 究 領 域
金 綱 知 征	発達社会心理学, 生徒指導：(主) 学校力開発
津 山 勝 義	学校経営, 教育行政, 授業研究, 生徒指導：(主) 学校力開発
野 村 一 夫	学校経営, 教育方法, スクール・コンプライアンス：(主) 学校力開発
宮 前 淳 子	臨床心理学：(主) 学校力開発
毛 利 猛	臨床教育学, 生徒指導, 学級経営：(主) 学校力開発
柳 澤 良 明	学校経営学, 教育行政学, 比較教育学：(主) 学校力開発
植 田 和 也	道徳教育, 授業研究, 学級経営：(主) 授業力開発
大 熊 裕 樹	授業研究, 教材研究, 学級経営, 国語科教育：(主) 授業力開発
岡 田 知 也	音楽科教育学, 作曲：(主) 授業力開発
岡 田 涼	教育心理学, 教育評価：(主) 授業力開発
片 岡 元 子	幼児教育学：(主) 授業力開発
久 米 亜 弥	音楽科教育：(主) 授業力開発

黒田 勉	情報工学, 技術科教育: (主) 授業力開発
笹屋 孝允	授業研究, 学級経営, 学習指導論: (主) 授業力開発
佐藤 明宏	国語科教育, 授業研究: (主) 授業力開発
清水 颯人	道徳教育, 授業研究: (主) 授業力開発
鈴木 正行	社会科教育学: (主) 授業力開発
中住 幸治	英語科教育: (主) 授業力開発
野崎 武司	授業研究, 学級経営, 教師教育: (主) 授業力開発
ポール・バテン	英語科教育, 応用言語学: (主) 授業力開発
松島 充	算数・数学教育: (主) 授業力開発
松村 雅文	天文学, 理科教育: (主) 授業力開発
山本 茂喜	国語科教育, 教科教育学: (主) 授業力開発
吉川 暢子	美術科教育: (主) 授業力開発
米村 耕平	保健体育科教育, 体育科教育学: (主) 授業力開発
笠 潤平	理科教育, 科学教育カリキュラム, 物理教育研究: (主) 授業力開発
橘 慎二郎	授業研究: (主) 授業力開発
片岡 亜貴子	授業研究: (主) 授業力開発
池田 良	授業研究: (主) 授業力開発
大和田 俊	授業研究: (主) 授業力開発
桑原 育子	保育研究: (主) 授業力開発
恵羅 修吉	神経心理学, 心理アセスメント, 特別支援教育: (主) 特別支援力開発
中島 栄美子	臨床心理学, 特別支援教育: (主) 特別支援力開発
宮前 義和	臨床心理学, 教育相談, 特別支援教育: (主) 特別支援力開発
武藏 博文	特別支援教育: (主) 特別支援力開発
山本 木ノ実	教育相談, 特別支援教育, 学級経営: (主) 特別支援力開発
藤澤 麻子	特別支援教育: (主) 特別支援力開発

Ⅱ. 教育学研究科の教育課程等 (教育職員免許法(抄))

1. 修学の形態・方法

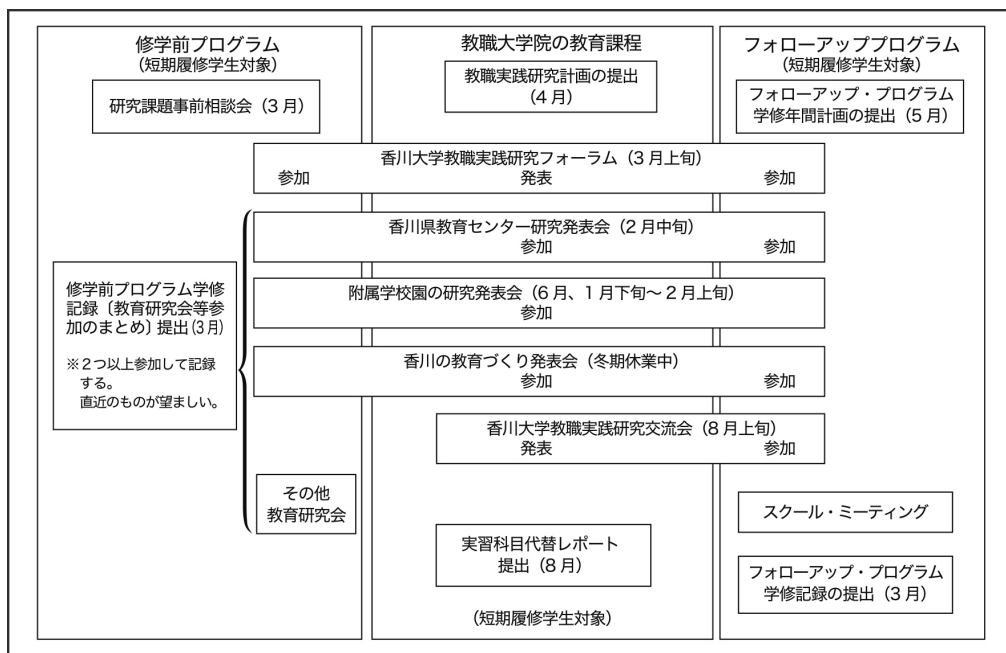
(1) 授業時間

教育学研究科の授業時間は第1校時から第7校時までとし、前期、後期を通して次のとおりとする。

第1校時	8時50分	～	10時20分
第2校時	10時30分	～	12時00分
第3校時	13時00分	～	14時30分
第4校時	14時40分	～	16時10分
第5校時	16時20分	～	17時50分
※ 第6校時	18時00分	～	19時30分
※ 第7校時	19時40分	～	21時10分
※ 夜間開講による修学の場合			

(2) 短期履修学生制度

短期履修学生制度は、5年以上の教職経験があり、かつ教育委員会等からの推薦がある者が申請できる制度である。標準履修で2年次に開講される授業科目を早期に履修し、1年間での修了を可能にするものである。厳正な審査により認められた者に適用する。認定された者は、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ(4単位)」を免除される。代わりに、入学前の「教職大学院修学前プログラム」、前期修了後の「学校臨床実習代替レポート」、修了後の1年以上(最大3年)の「教職大学院フォローアップ・プログラム」(11頁を参照)が必修として課せられる。



* 他都道府県の学校に在籍の者については各都道府県主催の研究会等で一部代替可能

(3) 長期履修学生制度

長期履修学生制度は、職業（学校や教育関連施設等の非常勤講師など）を有している等の理由で、教育課程を長期に設定して計画的に履修しようとする者のための制度である。この制度では、標準修業年限（2年）を超えて4年間を上限として履修計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能である。長期履修学生として認められた場合の授業料は、履修期間にかかわらず、原則2年間で払うべき授業料総額を、3年又は4年に分割して支払うことができる。香川大学大学院教育学研究科においては、小学校教員免許取得コースの学生にも長期履修学生制度を適用している。

2. 履修基準及び履修方法

I 高度教職実践専攻

(1) 履修基準及び履修方法

区分	領域・授業科目	単位	履修方法
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域（1科目） 教科等の実践的な指導法に関する領域（3科目） 生徒指導及び教育相談に関する領域（3科目） 学級経営及び学校経営に関する領域（2科目） 学校教育と教員の在り方に関する領域（2科目） 研究倫理に関する領域（1科目）	19 選択 必修	6領域すべてから最低1科目・2単位（研究倫理に関する領域については1単位）ずつ選択して履修し、計19単位以上を修得する。
コース科目	学校力開発領域 授業力開発領域 特別支援力開発領域 教職実践研究Ⅰ（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発） 教職実践研究Ⅱ（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発）	18 選択 必修	教職実践研究Ⅰ・Ⅱを含み、所属するコースの領域から最低7科目・14単位を履修し、計18単位以上を修得する。
実習科目	学校臨床基礎実習Ⅰ（授業力開発・特別支援力開発） 学校臨床基礎実習Ⅱ（授業力開発・特別支援力開発） ※学校臨床実習Ⅰ（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発） ※学校臨床実習Ⅱ（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発） 探究実習（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発） 学校力開発実習Ⅰ 学校力開発実習Ⅱ 授業力開発実習Ⅰ 授業力開発実習Ⅱ 特別支援教育指導実習Ⅰ 特別支援教育指導実習Ⅱ	10 必修	学部卒学生については学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ、探究実習及び各コースの実習Ⅰ・Ⅱを履修し、計10単位を修得する。 現職教員学生については学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ、探究実習、各コースの実習Ⅰ・Ⅱを履修し、計10単位を修得する。 短期履修学生制度を利用する場合は、実習科目のうち4単位（※印）を免除することができる。
合 計		47	

(2) 履修科目の登録の上限

短期履修学生は年間53単位、それ以外の学生は年間44単位を上限とする。

3. 開講授業科目

開講する授業科目は、「別表1. 開講授業科目表（P. 16～21）」のとおりとする。

4. 履修手続等

学生は、いずれかのコースに所属し、教員の指導のもとに、履修基準に定める必要な単位を修得し

なければならない。

(1) 受講登録について

- ① 開講授業科目表、時間割表及びシラバス（Web 閲覧）により受講科目を決定する。
- ② 教育学研究科授業科目履修表（前期・後期・通年）に記入し、所属する指導教員の承認を得ておく。
- ③ 指定の期間内（行事予定表に記載の期間）に、教務システム（Dream Campus）により履修登録（入力）する。追加や取消等の変更・修正は、履修期間内であれば何度でも可能である。履修登録を終えたら、時間割表を2部（提出用・保管用）プリントアウトする。
- ④ 履修表及び時間割表を所定の期日までに、学務係に提出する。
- ⑤ 学年の途中において新しく開講される科目については、期間を定めて履修登録を認める。
- ⑥ 重複申請は認めない。
- ⑦ 履修登録をしていない科目については、単位を与えない。
- ⑧ 学部の授業を履修しようとする場合は、「科目履修願」を所定の期日までに、学務係に提出すること。（P. 8 8. 学部授業の履修 参照） なお、履修登録は学務係が行う。

(2) 定期試験等について

- ① 定期試験は、各科目についてその年度の授業担当教員が受験有資格者に対して行う。
- ② 受験資格は、受講登録した科目の授業等に開講時間の2/3以上出席した者に与える。
- ③ 試験時間割は、試験実施（第1日）の1週間前に発表する。
- ④ 特定の科目については、研究報告の提出をもって試験に代えることがある。
- ⑤ 次の定期試験受験心得を遵守すること。
 - ア 試験を受けようとする者は、定められた時刻に試験場に入場し、監督員の指示にしたがって着席すること。
 - イ 座席に着席したときは、学生証を机上に呈示すること。
学生証を忘れた者は、学務係で仮学生証の交付を受けてから受験すること。
 - ウ 遅刻者は、監督員の許可を得て入室すること。30分以上遅刻した者は、受験資格がない。
 - エ 答案ができて、開始後30分間は退場しないこと。
 - オ 試験場に入場した者は、必ず答案を提出すること。
 - カ その他監督員の指示にしたがうこと。
- ⑥ 試験において不正行為があった場合には、研究科教授会の議を経て処置する。

(3) 追試験について

- ① 定期試験当日不時の災害、病気、3親等以内の親族の死亡、その他止むを得ない事情があり受験できなかった者については、願い出により、特定の科目につき追試験を行うことがある。
- ② 上記の場合の願い出は、定期試験終了後1週間以内に願書及びその理由を証明する書類を学務係に提出すること。
- ③ 追試験は、原則として定期試験終了後1週間以内に行うものとする。
ただし、学年末試験についてはこの限りでない。

5. 単位の認定及び成績評価基準

(1) 単位の認定

本研究科における学習の形態は、次の三つの形態に分けられるが、すべて 45 時間の有効な学習活動を基本として 1 単位を構成する。

① 講義を主とするもの 教室内講義 15 時間 教室外学習 30 時間

講義は、1 週 2 時間（本研究科では、1 校時は 2 時間相当となっている。）で一期間（15 週）学習し、試験に合格すれば 2 単位が認定される。

② 演習を主とするもの 教室内演習 15 時間 教室外学習 30 時間

演習は、1 週 2 時間（本研究科では、1 校時は 2 時間相当となっている。）で一期間（15 週）学習し、試験に合格すれば 2 単位が認定される。

③ 実験又は実習を主とするもの 実験又は実習 45 時間

実験又は実習は、1 週 2 時間（本研究科では、1 校時は 2 時間相当となっている。）で一期間（15 週）学習し、試験に合格すれば 1 単位が認定される。ただし、教職大学院における実習は除く。

(2) 成績評価基準

① 各授業科目の成績評価は、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

② 成績評価基準は次のとおりとする。

学則に定める標語	秀	優	良	可	不可
評 点	90以上	80～90未満	70～80未満	60～70未満	60未満

③ 一度修得した単位は取り消すことができない。

④ 一度履修し単位を修得した授業科目は、再度単位を授与しない。

⑤ 成績は、履修登録期間の 1 週間前に教務システム（Dream Campus）で発表する。

6. 標準修業年限

標準修業年限は、2 年とする。在学期間は当該課程の標準修業年限の 2 倍を超えることはできない。

7. 修了の要件

高度教職実践専攻では、2 年（短期履修学生は 1 年）以上在学し、教職実践研究において成果を報告し、実践研究報告をまとめ、その審査に合格するとともに、専攻で定めた授業科目 47 単位以上を修得した者に、教職修士（専門職）の学位を授与する。

8. 学部授業の履修

教育学研究科学生が、学部開講科目を教員免許状取得するため等教育上有益と認められる場合は、次のとおり履修することができる。

(1) 学部学生の履修に支障のない限り、教育学部開講の授業科目を履修することができるものとする。

(2) 在学中に履修することができる授業科目の単位数は 28 単位までとし、1 年間に 14 単位以内とする。

- (3) 履修した授業科目の単位の認定については、本学学則第 53 条の規定を準用する。
- (4) 学部授業の履修を希望する者は、予め授業担当教員の承認を得て科目履修願を所定の期日までに提出しなければならない。
- (5) 介護実践演習、教育実践演習・特別支援教育実践演習（事前・事後指導）及び教育実習を受講するためには、麻疹の抗体を有しており、学生賠償保険に加入し、健康診断を受けていなければならない。ただし、既に教員免許状を有している場合は、麻疹の抗体を有しているとみなす。
 - ①介護実践演習……介護等体験説明会（1月開催）に参加しなければならない。ただし、時期的に無理な場合は、個別に学務係で説明を受け、指定の期日までに申し込むこと。
 - ②教育実践演習・特別支援教育実践演習（事前・事後指導）……教育実習に行くためには必ず受講しなければならない。ただし、既に教員免許状を有している場合は、事前指導（5コマ分）のみの受講で構わない。
 - ③教育実習……教育実習説明会（1月開催）に参加しなければならない。ただし、時期的に無理な場合は、個別に学務係で説明を受け、「教育実習調書」を指定の期日までに提出して申し込むこと。
 - ④「教育実習の意義と心構え」及び「直前教育（各附属学校園ごとに実施）」には必ず参加すること。
- (6) 学部授業の履修を許可された場合の検定料、入学料及び授業料は無料とする。ただし、介護実践演習及び教育実習の実習経費は自己負担とする。

9. 教育学研究科小学校教員免許取得コース履修上の注意

- (1) 学部授業科目と大学院授業科目を履修するため、3年間の在学期間を必要とする。
- (2) 指導教員等と相談の上、大学院教育を中核とした履修計画を作成し、学部授業の履修が大学院教育の支障とならないようにする。
- (3) 小学校教諭免許状に必要な単位の履修については、上限を設けないが、あくまでも大学院教育を中核とした履修計画を立てなければならない。（表1～2）
- (4) 教育実習は2年次の9月に行い、実習の事前・事後指導は、その前後で履修する。
- (5) 「教職実践演習」は、原則、3年後期に履修する。
- (6) 「介護実践演習」は、できるだけ1年後期で履修しておく。
- (7) 小学校教諭免許状の取得を取り止める場合は、1年次の2月末日までに「長期履修期間取消願」を提出して、コースの受講を中止しなくてはならない。
- (8) 小学校教諭免許状以外の免許状取得のために履修できる学部授業科目の単位数は、3年間で28単位以内とする。ただし、年間14単位を超えないこととする。

表1 修了までに必要な単位数

(中学校・高等学校・幼稚園いずれかの一種免許状を所持している者の場合)

科目の内訳	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	30
教育の基礎的理解に関する科目	2
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	7
教育実践に関する科目	2
大学が独自に設定する科目	2
大学院修了要件の科目	47
合 計	90

※他に社会福祉施設などでの介護等体験が7日間必要である。(中学校免許状所持者を除く。)

表2 標準的な単位取得計画

(中学校・高等学校・幼稚園いずれかの一種免許状を所持している者の場合)

区 分	学部	大学院	計
1年目	22	21	43
2年目	17	16	33
3年目	4	10	14
合 計	43	47	90

10. 教育職員免許状の取得方法

- (1) 本研究科で取得できる専修免許状の種類及び教科は別表2（P. 22）のとおりである。また、専修免許状取得に使用できる授業科目は別表3（P. 23）のとおりである。
- (2) 専修免許状を取得するためには、別表3に示した授業科目を24単位取得しなければならない。
※専攻における履修基準を満たしたからといって、専修免許状の所要資格を取得したことにはならないこともありうるので、各自が計画的に必要な単位を修得すること。
※教育職員免許状の所要資格は、教育職員免許法（P. 24～27）を参照すること。
- (3) 専修免許状の申請については、修了年度11月開催の教員免許状申請説明会において下記申請書類を配付し、教職支援グループで取りまとめの上、香川県教育委員会に一括申請をしている。教職支援グループへの提出期限までに書類を提出しない場合は、修了後の個人申請となり、修了年度内に教員免許状を受け取ることができないので注意すること。
 - 申請書類一覧（一括申請する場合）：教職支援グループ
 - ・教育職員普通免許状授与願（取得免許状の種類・教科ごとに1枚）
 - ・宣誓書 1枚
 - ・履歴書 1枚
 - ・その他必要書類（例：介護等体験証明書、教員免許状授与証明書等）
 - 教員免許状申請窓口（個人申請する場合）：香川県教育委員会義務教育課
- (4) 在学中に一種免許状の申請をする場合は、事前に学務係に相談すること。
- (5) 一種免許状取得のための不足単位については、個人で香川県教育委員会に確認しておくこと。
※確認のため、出身大学の「学力に関する証明書」が必要である。

11. 教職大学院フォローアップ・プログラム（高度教職実践専攻のみ）

高度教職実践専攻を修了した教員に「理論と実践の融合」を定着させ、「学び続ける教員像」を浸透させる取り組みとして、教職大学院フォローアップ・プログラムを設ける。

毎年3月末までにプログラム受講の申請を受け付ける。修了後最低1年間、下記に示すプログラムを修了した者に活動認定を与える。概ね3年以上の活動認定を有し、優れた教育実績をあげた者に、教職大学院として優秀教員表彰を行う。

教職大学院フォローアップ・プログラム

プログラムを受講する教員と在籍校、教職大学院担当教員、県教育委員会の協働により、下記の内容を実施する。

- ・年間を通したフォローアップ・プログラムの計画策定・実践・省察
- ・実践成果に基づいたスクール・ミーティング（教職大学院担当教員を含めた校内研修）
- ・香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」（香川県以外の教員はそれに代替する教育実践研究発表）における発表・参加
- ・教職大学院主催の「教職実践研究交流会」「教職実践研究フォーラム」の参加

12. 香川県教育委員会・香川県教育センターとの共同企画による教員研修連携科目の履修

香川県教育委員会及び香川県教育センターと連携し、教員研修とタイアップした授業科目として「学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり」および「学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究」を開講する。これらは学校力開発コースのコース科目であるが、いずれのコースの学生も受講できる。

なお、「学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり」、「学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究」ともに前期集中として実施する。

また、共通科目「発達支援を視点とした教育とアセスメント」、授業力開発コースのコース科目「子ども理解と学習指導」「道徳授業の実践研究」（いずれも前期）は、授業の一部を香川県教育センターの教員研修と連携する。連携授業の受講証明書の所持者は、取得の翌年度から3カ年に限り、自己申請により、「中堅教諭資質向上研修Ⅰ・Ⅱ」の一部免除を希望することができる。

13. 単位互換制度について（高度教職実践専攻のみ）

鳴門教育大学学校教育研究科高度学校教育実践専攻、愛媛大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻との単位互換協定により、各大学から提供された授業科目を履修し、そこで修得した単位を本専攻において修得したものとみなすことができる。ただし、修了要件には含まない。連携大学から提供される授業科目及び履修方法については別途通知する。

なお、他大学学生への提供科目として「学校教育における今日的課題～道徳教育及び特別支援教育の観点から～（1単位）」を開講するが、本学の学生は履修できない。

14. 教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて

(1) 大学院教育学研究科における教育理念

香川大学大学院教育学研究科は教職経験や学部における専門教育の上に、さらに専門的知識、高度な実践的指導力、研究能力、倫理観・社会的責任、グローバルマインドを育成することによって、多様化・複雑化する学校教育の諸課題の解決に寄与するとともに、地域福祉や地域文化の向上に寄与できる人材の養成を目指します。

(2) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

◆教育学研究科（専門職学位課程）

香川大学大学院教育学研究科専門職学位課程では、その教育理念に基づき、教育に関する諸科学を基礎に、人間の形成と発達支援に関する高度な専門的知識と研究開発能力を備え、個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざす高い倫理性を備え、その社会的責任を自覚して学校教育で活躍できる高度専門職業人を育成します。

本研究科を修了し、本学が送り出す教職修士（専門職）の身につけるべき能力・態度の到達基準は、次のとおりです。

① 専門知識・理解

*人間の成長と発達支援に関する高度な専門知識と先端の教育科学を理解・習得しているとともに、

高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。

②研究能力・応用力

* 専門分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発信し議論できる能力を備えている。

* 学校教育において児童生徒の発達と成長を支援するため、専門的知見と高度な実践的指導力を生かして、個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた児童生徒の育成に取り組むことができる。

③倫理観・社会的責任

* 個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた児童生徒の育成を目指すという職責に対する社会的責任と倫理性を備え、たえず研究と修養に励むことができる。

④グローバルマインド

* 我が国の伝統と文化を尊重しつつ、他国の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与できる人間を育成するため、グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対する自らの論理的思考および判断によって教育実践を行える能力を備えている。

(3) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

◆教育学研究科（専門職学位課程）

香川大学大学院教育学研究科専門職学位課程は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、共通科目、コース科目、実習科目からなる教育課程を編成・実施します。共通科目は、設定された6領域のすべてから最低1科目（11単位）ずつ選択して履修し、計19単位以上を修得します。コース科目は、教職実践研究Ⅰ・Ⅱを含み、所属するコースの領域から最低7科目（14単位）、計18単位以上を修得します。実習科目は10単位を履修します。修了要件は47単位以上です。教育学研究科は Semester 制を採用しており、ほとんどの科目は1年次の前期、後期に配置されていますが、実習科目などの一部は2年次に配置されています。授業は理論と実践との架橋をめざして、原則として研究者教員と実務家教員が協働して行います。修了時には、指導教員の指導のもと大学院での学修成果を実践研究報告としてまとめ、公開の場で発表します。なお、短期履修学生には、教員としての力量形成を大学院修了後もサポートするため、教職大学院フォローアップ・プログラムを設けています。

なお、高い専門性の上に、21世紀市民としての社会的責任感と倫理観を涵養するために「カリキュラム編成の理論と香川の教育」「教育実践研究における研究倫理」を大学院教養科目として、別途指定しています。

ディプロマ・ポリシーの各項目の達成は、以下に示す大学院教養教育科目を含む体系的教育をもって実現します。

①専門知識・理解

第1年次前期から後期に配置された共通科目により、学校教育が抱える諸課題を広く構造的・総合的に理解し、教員に対する高度の専門性への社会的要請に対応できる専門知識を身につけます。

②研究能力・応用力

共通科目を確かな土台とした上で、コース科目において、事例に関する知識とそれを構造的・体系的に捉える知見を踏まえつつ、現場の課題に実際に取り組むことのできる実践力・応用力を身につけます。課題研究では、各学生の関心領域に応じて学校現場における今日的課題を設定し、様々な事例を構造的・体系的に捉えることを通して、その解決に必要な研究能力を身につけます。

③倫理観・社会的責任

個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を目指すという職責に対する社会的責任と倫理性は、専攻に関わるすべての科目によって培われます。共通科目「学校教育と教員の在り方に関する領域」では、教員の社会的役割と社会的・職業的倫理について学び、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」では、道德教育の実践的な指導法を修得する過程で、倫理や道德についての原理的探究を行うことができます。また、共通科目「教育実践研究における研究倫理」では、教育実践研究を遂行する上で必要な研究倫理を学びます。

④グローバルマインド

我が国の伝統と文化を尊重しつつ、他国の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与できる人間を育成することが教員の職責であることに鑑み、専攻科目の全体を通してグローバルマインドを培います。なかでも共通科目の「開かれた学校づくりと多職種連携」や「学校教育の役割と教員のライフステージ」、あるいはコース科目「学校におけるリーダーシップと組織論」では、グローバルな視点からも学校教育や教員の在り方について理解を深めつつ考察を進めます。

以上の学修成果の評価は、実践的指導力を備えた教員の養成という観点から、教員に必要な実践的な指導能力、および、なぜその指導技術を活用するのかについての背景、必要性及び意味についての説明能力の総合評価により、厳格な成績評価（5段階評価、GPAの活用）で行います。

●科目ナンバリングについて

科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し、その科目の水準や内容等をコード化することにより教育課程の体系的性を明示する仕組みのことであり、学生が授業を受けるにあたり、その受講科目がカリキュラムの中でどのような水準でどのような位置付けにあり、そしてどのような能力を身につけるのに役立つ授業なのか等を確認するものである。

①水準（大文字アルファベット1ケタ及び数字1ケタの組み合わせ）

その授業科目が教育課程のどの位置付けにあるものを示している。 M1：修士課程 基礎科目

②分野（大文字アルファベット3ケタ）

その授業科目がどの学問分野であるかを示している。

③ディプロマ・ポリシー（アルファベット3ケタ）

ディプロマ・ポリシー（DP）とは、大学の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に修了を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針である。

A：専門知識・理解 B：研究能力・応用力 C：倫理観・社会的責任
D：グローバルマインド X：該当なし

- ④提供部局（大文字アルファベット1ケタ） L：教育学研究科
- ⑤対象学生（数字1ケタ） 4：提供部局に所属する大学院生+受講を希望する大学院生
- ⑥特定プログラムとの対応（大文字アルファベット1ケタ） 0：対応なし
- ⑦授業形態（大文字アルファベット1ケタ及び小文字アルファベット1ケタの組み合わせ）

その授業科目が主にどのような形態で実施されるかを示している。

L：講義 g：グループワーク E：演習 p：PBL P：実験・実習
 f：フィールドワーク e：フルeラーニング b：ブレンディッドラーニング（反転学習等）
 x：該当なし

※PBL……Problem Based Learning や Project Based Learning の略称。前者は、社会で起こりうる現実的な問題をもとに学習し、問題の発見と解決策を検討するプロセスを通じて学ぶ形態。後者は、大枠のテーマに沿って学生が自ら課題や目標を設定し、その解決や実現に向けて自ら計画し、実行する過程から学ぶ形態。

※フィールドワーク……教室を出て現地で観察することから学びを得る形態。

※フル e ラーニング……e ラーニングは、インターネットに接続されたコンピュータを使って電子教材（動画コンテンツを含む）で学習する形態。特に、フル e ラーニングは一度も対面授業を含まない形態。

※ブレンディッドラーニング（反転学習）……e ラーニングと対面授業を組み合わせた形態。特に、反転学習は e ラーニングによる授業外学修（宿題など）と講義室での学びの内容を逆転させた形態。

- ⑧単位数（数字1ケタ）

その授業科目の単位数を示している。

別表 1 開講授業科目表

1 高度教職実践専攻

(1) 学校力開発コース

区分	授 業 科 目	配当 年次	開講 学期	単位	授業担当者
共通科目	【教育課程の編成・実施に関する領域】				
	カリキュラム編成の理論と香川の教育	1	前期	2	山岸, 清水, 野村, 津山
	【教科等の実践的な指導法に関する領域】				
	教材研究・開発とICT活用による授業改善	1	後期	2	野崎, 清水, 宮崎, 松下
	指導法分析と学習支援	1	前期	2	笹屋, 岡田(涼), 大熊
	学習上のつまずき・困難への指導	1	前期 集中	2	武蔵, 佐藤, 米村, 松島(充)
	【生徒指導及び教育相談に関する領域】				
	生徒指導と教育相談の理論と実践	1	前期	2	宮前(義), 金綱, 山本(木)
	道徳教育の実践研究	1	後期	2	植田, 金綱, 清水
	発達支援を視点とした教育とアセスメント	1	前期	2	恵羅, 山本(木), 小方(朋)
	【学級経営及び学校経営に関する領域】				
	自律的学校経営と学校組織	1	前期	2	柳澤, 野村, 津山
	学級経営実践研究	1	後期	2	金綱, 毛利, 植田, 大久保, 笹尾
	【学校教育と教員の在り方に関する領域】				
	開かれた学校づくりと多職種連携	1	前期	2	柳澤, 宮前(義), 野村
	学校教育の役割と教員のライフステージ	1	後期	2	笹屋, 野崎, 野村, 津山
【研究倫理に関する領域】					
教育実践研究における研究倫理	1	前期	1	宮前(義), 清水	
コース科目	学校組織における生徒指導と教育相談	1	前期	2	金綱, 毛利, 宮前(淳), 大久保, 津山
	校内研修と人材育成	1・2	後期	2	柳澤, 野村, 津山
	道徳教育と学校経営実践研究	1	後期	2	植田, 金綱, 津山, 櫻井, 清水
	学校におけるリーダーシップと組織論	1・2	後期	2	金綱, 柳澤, 毛利, 宮前(淳), 野村
	学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり	2	前期 集中	1	柳澤, 金綱, 毛利, 宮前(淳), 野村, 津山
	学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究	2	前期 集中	1	柳澤, 金綱, 毛利, 宮前(淳), 野村, 津山
	教職実践研究Ⅰ（学校力開発）	2	前期	2	金綱, 柳澤, 毛利, 宮前(淳), 野村, 津山
	教職実践研究Ⅱ（学校力開発）	2	後期	2	金綱, 柳澤, 毛利, 宮前(淳), 野村, 津山

実習科目	学校臨床実習Ⅰ（学校力開発）	1	前期	2	柳澤, 金綱, 毛利, 宮前(淳), 野村, 津山
	学校臨床実習Ⅱ（学校力開発）	1	後期	2	柳澤, 金綱, 毛利, 宮前(淳), 野村, 津山
	探究実習（学校力開発）	2	9月集中	2	柳澤, 金綱, 毛利, 宮前(淳), 野村, 津山, 橘, 片岡, 池田, 大和田, 桑原
	学校力開発実習Ⅰ	2	前期	2	柳澤, 金綱, 毛利, 宮前(淳), 野村, 津山
	学校力開発実習Ⅱ	2	後期	2	柳澤, 金綱, 毛利, 宮前(淳), 野村, 津山

(2) 授業力開発コース

区分	授 業 科 目	配当 年次	開講 学期	単位	授業担当者
共通科目	【教育課程の編成・実施に関する領域】				
	カリキュラム編成の理論と香川の教育	1	前期	2	山岸, 清水, 野村, 津山
	【教科等の実践的な指導法に関する領域】				
	教材研究・開発とICT活用による授業改善	1	後期	2	野崎, 清水, 宮崎, 松下
	指導法分析と学習支援	1	前期	2	笹屋, 岡田(涼), 大熊
	学習上のつまずき・困難への指導	1	前期 集中	2	武藏, 佐藤, 米村, 松島(充)
	【生徒指導及び教育相談に関する領域】				
	生徒指導と教育相談の理論と実践	1	前期	2	宮前(義), 金綱, 山本(木)
	道徳教育の実践研究	1	後期	2	植田, 金綱, 清水
	発達支援を視点とした教育とアセスメント	1	前期	2	恵羅, 山本(木), 小方(朋)
	【学級経営及び学校経営に関する領域】				
	自律的学校経営と学校組織	1	前期	2	柳澤, 野村, 津山
	学級経営実践研究	1	後期	2	金綱, 毛利, 植田, 大久保, 笹尾
	【学校教育と教員の在り方に関する領域】				
	開かれた学校づくりと多職種連携	1	前期	2	柳澤, 宮前(義), 野村
	学校教育の役割と教員のライフステージ	1	後期	2	笹屋, 野崎, 野村, 津山
	【研究倫理に関する領域】				
教育実践研究における研究倫理	1	前期	1	宮前(義), 清水	
コース科目	子ども理解と学習指導	1	前期	2	宮前(義), 笹屋, 野崎, 植田
	教科の本質と内容構成	1	前期	2	松島(充), 岡田(涼), 清水, 教科関連専任教員, 授業力開 発コース教員
	教科横断的教育内容と教科学習	1	後期	2	植田, 鈴木, 教科関連専任教員
	教材研究の理論と動向	1	前期	2	野崎, 米村, 教科関連専任教員 教科内容兼担教員, 授業力開 発コース教員
	教材開発の実践と評価	1	後期	2	野崎, 米村, 教科関連専任教員 教科内容兼担教員, 授業力開 発コース教員
	授業研究の実際	1	後期	2	野崎, 笹屋, 植田, 大熊
	道徳授業の実践研究	1	前期	2	植田, 清水, 大熊
	教職実践研究Ⅰ(授業力開発)	2	前期	2	笹屋, 野崎, 植田, 清水, 大熊, 橘, 片岡, 池田, 大和田, 桑原

コース科目	教職実践研究Ⅱ（授業力開発）	2	後期	2	笹屋，野崎，植田，清水，大熊，橘，片岡，池田，大和田，桑原
実習科目	●学校臨床基礎実習Ⅰ（授業力開発）	1	前期	2	金網，野崎，野村，津山，大熊，清水，橘，片岡，池田，大和田，桑原
	●学校臨床基礎実習Ⅱ（授業力開発）	1	後期	2	金網，野崎，野村，津山，大熊，植田，笹尾
	◎学校臨床実習Ⅰ（授業力開発）	1	前期	2	野崎，笹屋，植田，清水，大熊
	◎学校臨床実習Ⅱ（授業力開発）	1	後期	2	野崎，笹屋，植田，清水，大熊
	◎●探究実習（授業力開発）	2	9月集中	2	植田，野崎，笹屋，清水，大熊，橘，片岡，池田，大和田，桑原
	◎●授業力開発実習Ⅰ	2	前期	2	野崎，笹屋，植田，清水，大熊
	◎●授業力開発実習Ⅱ	2	後期	2	野崎，笹屋，植田，清水，大熊

現職教員学生は◎印の実習科目を，学部卒学生は●印の実習科目を履修する。

(3) 特別支援力開発コース

区分	授 業 科 目	配当 年次	開講 学期	単位	授業担当者
共通科目	【教育課程の編成・実施に関する領域】				
	カリキュラム編成の理論と香川の教育	1	前期	2	山岸, 清水, 野村, 津山
	【教科等の実践的な指導法に関する領域】				
	教材研究・開発とICT活用による授業改善	1	後期	2	野崎, 清水, 宮崎, 松下
	指導法分析と学習支援	1	前期	2	笹屋, 岡田(涼), 大熊
	学習上のつまずき・困難への指導	1	前期 集中	2	武藏, 佐藤, 米村, 松島(充)
	【生徒指導及び教育相談に関する領域】				
	生徒指導と教育相談の理論と実践	1	前期	2	宮前(義), 金綱, 山本(木)
	道徳教育の実践研究	1	後期	2	植田, 金綱, 清水
	発達支援を視点とした教育とアセスメント	1	前期	2	恵羅, 山本(木), 小方(朋)
	【学級経営及び学校経営に関する領域】				
	自律的学校経営と学校組織	1	前期	2	柳澤, 野村, 津山
	学級経営実践研究	1	後期	2	金綱, 毛利, 植田, 大久保, 笹尾
	【学校教育と教員の在り方に関する領域】				
	開かれた学校づくりと多職種連携	1	前期	2	柳澤, 宮前(義), 野村
	学校教育の役割と教員のライフステージ	1	後期	2	笹屋, 野崎, 野村, 津山
	【研究倫理に関する領域】				
	教育実践研究における研究倫理	1	前期	1	宮前(義), 清水
	コース科目	心理検査の理論と実際	1	前期	2
個別の指導計画と個に応じた支援		1	前期	2	山本(木), 小方(朋)
行動困難と社会性の指導		1	後期	2	宮前(義), 武藏
特別支援教育コーディネーターの役割と リソースの活用		1	後期	2	武藏, 山本(木)
特別支援教育の支援技術		1	前期	2	坂井, 武藏
障害に対する心理学的理解と支援		1	後期	2	恵羅, 中島
言語コミュニケーションの指導		1	後期	2	坂井, 武藏
特別支援教育のための生理・病理		1	後期	2	西田
特別支援教育の理論と実践		1	前期	2	武藏, 恵羅, 宮前(義), 山本(木), 中島
教職実践研究Ⅰ(特別支援力開発)		2	前期	2	恵羅, 武藏, 宮前(義), 山本(木), 中島

科目 目 実習科目	教職実践研究Ⅱ（特別支援力開発）	2	後期	2	恵羅，武藏，宮前（義），山本（木），中島
	●学校臨床基礎実習Ⅰ（特別支援力開発）	1	前期	2	宮前（義），武藏，恵羅，山本（木），中島，藤澤
	●学校臨床基礎実習Ⅱ（特別支援力開発）	1	後期	2	宮前（義），武藏，恵羅，山本（木），中島，藤澤
	◎学校臨床実習Ⅰ（特別支援力開発）	1	前期	2	武藏，恵羅，宮前（義），山本（木），中島，藤澤
	◎学校臨床実習Ⅱ（特別支援力開発）	1	後期	2	武藏，恵羅，宮前（義），山本（木），中島，藤澤
	◎●探究実習（特別支援力開発）	2	前期	2	武藏，恵羅，宮前（義），山本（木），中島，藤澤
	◎●特別支援教育指導実習Ⅰ	2	前期	2	恵羅，武藏，宮前（義），山本（木），中島，藤澤
	◎●特別支援教育指導実習Ⅱ	2	後期	2	山本（木），武藏，恵羅，宮前（義），中島，藤澤

現職教員学生は◎印の実習科目を，学部卒学生は●印の実習科目を履修する。

別表2 本研究科で取得できる専修免許状の種類及び教材

専攻	取得できる免許状	
	種類	教科等
高度教職実践専攻	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語
	高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 英語
	幼稚園教諭専修免許状	
	養護教諭専修免許状	
	特別支援学校教諭専修免許状	特別支援教育領域: 知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者

別表3 教育学研究科開設科目における免許科目一覧

高度教職実践専攻

授 業 科 目	単位数	免許状の種類(教科)
カリキュラム編成の理論と香川の教育	2	幼小中高養
教材研究・開発とICT活用による授業改善	2	幼小中高養
指導法分析と学習支援	2	幼小中高養
学習上のつまずき・困難への指導	2	幼小中高養
生徒指導と教育相談の理論と実践	2	小中高養
道德教育の実践研究	2	小中
発達支援を視点とした教育とアセスメント	2	幼小中高養
自律的学校経営と学校組織	2	幼小中高養
学級経営実践研究	2	幼小中高養
開かれた学校づくりと多職種連携	2	幼小中高養
学校教育の役割と教員のライフステージ	2	幼小中高養
学校組織における生徒指導と教育相談	2	小中高養
校内研修と人材育成	2	幼小中高養
道德教育と学校経営実践研究	2	小中
学校におけるリーダーシップと組織論	2	幼小中高養
学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり	1	幼小中高養
学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究	1	幼小中高養
子ども理解と学習指導	2	幼小中高養
授業研究の実際	2	幼小中高養
道德授業の実践研究	2	小中
教職実践研究Ⅰ(学校力開発, 授業力開発)	2	幼小中高養
教職実践研究Ⅱ(学校力開発, 授業力開発)	2	幼小中高養
心理検査の理論と実際	2	特支(知・肢・病)
個別の指導計画と個に応じた支援	2	特支(知・肢・病)
行動困難と社会性の指導	2	特支(知・肢・病)
特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用	2	特支(知・肢・病)
特別支援教育の支援技術	2	特支(知・肢・病)
障害に対する心理学的理解と支援	2	特支(知・肢・病)
言語コミュニケーションの指導	2	特支(知・肢・病)
特別支援教育のための生理・病理	2	特支(知・肢・病)
特別支援教育の理論と実践	2	特支(知・肢・病)
教職実践研究Ⅰ(特別支援力開発)	2	特支(知・肢・病)
教職実践研究Ⅱ(特別支援力開発)	2	特支(知・肢・病)
学校臨床基礎実習Ⅰ(特別支援力開発)	2	特支(知・肢・病)
学校臨床基礎実習Ⅱ(特別支援力開発)	2	特支(知・肢・病)
探究実習(特別支援力開発)	2	特支(知・肢・病)
特別支援教育指導実習Ⅰ	2	特支(知・肢・病)
特別支援教育指導実習Ⅱ	2	特支(知・肢・病)

※高度教職実践専攻開設科目の上記授業科目は、「大学が独自に設定する科目」又は「特別支援教育に関する科目」として使用できる。

教育職員免許法（抄） （昭和24年5月31日 法律 第147号）

～省略～

（授 与）

第五条 普通免許状は、別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するため行う教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者には、授与しない。

一 十八歳未満の者

二 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む。）
ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めたと者を除く。

三 禁錮以上の刑に処せられた者

四 第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者

五 第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から三年を経過しない者

六 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 前項本文の規定にかかわらず、別表第一から別表第二の二までに規定する普通免許状に係る所要資格を得た日の翌日から起算して十年を経過する日の属する年度の末日を経過した者に対する普通免許状の授与は、その者が免許状更新講習（第九条の三第一項に規定する免許状更新講習をいう。以下第九条の二までにおいて同じ。）の課程を修了した後文部科学省令で定める二年以上の期間内にある場合に限り、行うものとする。

3 特別免許状は、教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、第一項各号のいずれかに該当する者には、授与しない。

4 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者

二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

5 第七項で定める授与権者は、第三項の教育職員検定において合格の決定をしようとするときは、あらかじめ、学校教育に関し学識経験を有する者その他の文部科学省令で定める者の意見を聴かなければならない。

6 臨時免許状は、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、第一項各号のいずれにも該当しない者で教育職員検定に合格したものに授与する。ただし、高等学校助教諭の臨時免許状は、次の各号のいずれかに該当する者以外の者には授与しない。

一 短期大学士の学位（学校教育法第百四条第二項に規定する文部科学大臣の定める学位（専門職大学を

卒業した者に対して授与される者を除く。)又は同条第六項に規定する文部科学大臣の定める学位を含む。)又は準学士の称号を有する者

二 文部科学大臣が前号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

7 免許状は、都道府県の教育委員会(以下「授与権者」という。)が授与する。

(免許状の授与の手続等)

第五条の二 免許状の授与を受けようとする者は、申請書に授与権者が定める書類を添えて、授与権者に申し出るものとする。

2 特別支援学校の教員の免許状の授与に当たっては、当該免許状の授与を受けようとする者の別表第一の第三欄に定める特別支援教育に関する科目(次項において「特別支援教育科目」という。)の修得の状況又は教育職員検定の結果に応じて、文部科学省令で定めるところにより、一又は二以上の特別支援教育領域を定めるものとする。

3 特別支援学校の教員の免許状の授与を受けた者が、その授与を受けた後、当該免許状に定められている特別支援教育領域以外の特別支援教育領域(以下「新教育領域」という。)に関して特別支援教育科目を修得し、申請書に当該免許状を授与した授与権者が定める書類を添えて当該授与権者にその旨を申し出た場合、又は当該授与権者が行う教育職員検定に合格した場合には、当該授与権者は、前項に規定する文部科学省令で定めるところにより、当該免許状に当該新教育領域を追加して定めるものとする。

～省略～

(効力)

第九条 普通免許状は、その授与の日の翌日から起算して十年を経過する日の属する年度の末日まで、すべての都道府県(中学校及び高等学校の教員の宗教の教科についての免許状にあつては、国立学校又は公立学校の場合を除く。次項及び第三項において同じ。)において効力を有する。

2 特別免許状は、その授与の日の翌日から起算して十年を経過する日の属する年度の末日まで、その免許状を授与した授与権者の置かれる都道府県においてのみ効力を有する。

3 臨時免許状は、その免許状を授与したときから三年間、その免許状を授与した授与権者の置かれる都道府県においてのみ効力を有する。

4 第一項の規定にかかわらず、その免許状に係る別表第一から別表第八までに規定する所要資格を得た日、第十六条の二第一項に規定する教員資格認定試験に合格した日又は第十六条の三第二項若しくは第十七条第一項に規定する文部科学省令で定める資格を有することとなった日の属する年度の翌年度の初日以後、同日から起算して十年を経過する日までの間に授与された普通免許状(免許状更新講習の課程を修了した後文部科学省令で定める二年以上の期間内に授与されたものを除く。)の有効期間は、当該十年を経過する日までとする。

5 普通免許状又は特別免許状を二以上有する者の当該二以上の免許状の有効期間は、第一項、第二項及び前項並びに次条第四項及び第五項の規定にかかわらず、それぞれの免許状に係るこれらの規定による有効期間の満了の日のうち最も遅い日までとする。

～省略～

教育職員免許法

別表第一（第5条，第5条の二関係）

第一欄		第二欄	第三欄	
免許状の種類		基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	7 5	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	5 1	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	3 1	
小学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	8 3	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	5 9	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	3 7	
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	8 3	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	5 9	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	3 5	
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	8 3	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	5 9	
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校，中学校，高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		5 0
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校，中学校，高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		2 6
	二種免許状	小学校，中学校，高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		1 6
備考				
<p>一 この表における単位の修得方法については，文部科学省令で定める（別表第二から別表第八までの場合においても同様とする。）。</p> <p>一の二 文部科学大臣は，前号の文部科学省令を定めるに当たっては，単位の修得方法が教育職員として必要な知識及び技能を体系的かつ効果的に修得させるものとなるよう配慮するとともに，あらかじめ，第十六条の三第四項の政令で定める審議会等の意見を聴かなければならない（別表第二から別表第八までの場合においても同様とする。）。</p>				

- 二 第二欄の「修士の学位を有すること」には、学校教育法第百四条第三項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する場合又は大学（短期大学を除く。第六号及び第七号において同じ。）の専攻科若しくは文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に一年以上在学し、三十単位以上修得した場合を含むものとする（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 二の二 第二欄の「学士の学位を有すること」には、学校教育法第百四条第二項に規定する文部科学大臣の定める学位（専門職大学を卒業した者に対して授与されるものに限る。）を有する場合又は文部科学大臣が学士の学位を有することと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする（別表第二の場合においても同様とする。）。
- 二の三 第二欄の「短期大学士の学位を有すること」には、学校教育法第百四条第二項に規定する文部科学大臣の定める学位（専門職大学を卒業した者に対して授与されるものを除く。）若しくは同条第六項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する場合、文部科学大臣の指定する教員養成機関を卒業した場合又は文部科学大臣が短期大学士の学位を有することと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする（別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 三 高等学校教諭以外の教諭の二種免許状の授与の所要資格に関しては、第三欄の「大学」には、文部科学大臣の指定する教員養成機関を含むものとする。
- 四 この表の規定により幼稚園、小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の専修免許状若しくは一種免許状又は幼稚園、小学校若しくは中の教諭の二種免許状の授与を受けようとする者については、特に必要なものとして文部科学省令で定める科目の単位を大学又は文部科学大臣の指定する教員養成機関において修得していることを要するものとする（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 五 第三欄に定める科目の単位は、次のいずれかに該当するものでなければならない（別表第二及び別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- イ 文部科学大臣が第十六条の三第四項の政令で定める審議会等に諮問して免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認める課程（以下「認定課程」という。）において修得したもの
- ロ 免許状の授与を受けようとする者が認定課程以外の大学の課程又は文部科学大臣が大学の課程に相当するものとして指定する課程において修得したもので、文部科学省令で定めるところにより当該者の在学する認定課程を有する大学が免許状の授与の所要資格を得させるための教科及び教職に関する科目として適当であると認めるもの
- 六 前号の認定課程には、第三欄に定める科目の単位のうち、教科及び教職に関する科目（教員の職務の遂行に必要な基礎的な知識技能を修得させるためのものとして文部科学省令で定めるものに限る。）又は特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年とする課程を含むものとする。
- 七 専修免許状に係る第三欄に定める科目の単位数のうち、その単位数からそれぞれの一種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程又は大学の専攻科の課程において修得するものとする（別表第二の二の場合においても同様とする。）。
- 八 一種免許状（高等学校教諭の一種免許状を除く。）に係る第三欄に定める科目の単位数は、短期大学の課程及び短期大学の専攻科で文部科学大臣が指定するものの課程において修得することができる。この場合において、その単位数からそれぞれの二種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、短期大学の専攻科の課程において修得するものとする。

Ⅲ. 香川大学規則（大学院関係）

1. 香川大学大学院学則（抜粋）

制定 平成16年4月1日

第3章 研究科等

（研究科，課程及び専攻）

第4条 本学大学院に，第4項の表の左欄に掲げる研究科を置く。

4 各研究科に，それぞれ次の表の右欄に掲げる専攻を置く。

研究科名	課程の別	専攻名
教育学研究科	専門職学位課程 (教職大学院の課程)	高度教職実践専攻

第7章 学年，学期及び休業日

（学年）

第14条 学年は，4月1日に始まり，翌年3月31日に終わる。

（学期）

第15条 学年を分けて次の2学期とする。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期は，前半及び後半に分けることができる。

（休業日）

第16条 休業日は，次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 土曜日（法学研究科及び地域マネジメント研究科を除く。）

(3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(4) 大学記念日 10月1日

(5) 春季休業 3月11日から3月31日まで

(6) 夏季休業 8月6日から9月30日まで

(7) 冬季休業 12月25日から1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず学長が必要と認めるときは，休業日を変更し，又は臨時の休業日を定めることができる。

第8章 標準修業年限及び在学期間

（標準修業年限）

第17条 修士課程の標準修業年限は，2年とする。

2 教育学研究科専門職学位課程（以下「教職大学院の課程」という。）の標準修業年限は，2年とする。ただし，主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって，かつ，昼間と併せて夜間

その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育を行う場合において、教育上の必要があるときは、学生の履修上の区分に応じ、その修業年限を1年とすることができる。（当該学生を「短期履修学生」という。以下同じ。）

3 前項の短期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

（在学期間）

第18条 各研究科における在学期間は、当該課程の標準修業年限の2倍を超えることができない。

第9章 入学等

（入学の時期）

第19条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

（再入学）

第25条 願いにより本学大学院を退学した者又は除籍された者で再入学を志願する者があるときは、当該研究科が別に定めるところにより選考の上、当該研究科教授会の議を経て、学長が、入学を許可することができる。ただし、医学系研究科にあつては、欠員のある場合に限る。

（転入学）

第26条 次の各号の一に該当する者で、本学大学院に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、当該研究科が別に定めるところにより選考の上、当該研究科教授会の議を経て、学長が、入学を許可することができる。ただし、他の大学との協議に基づく場合は、欠員の有無にかかわらず、入学を許可することができる。

(1) 他の大学の大学院又は専門職大学院（外国の大学の大学院及び専門職大学院に相当するものを含む。）（以下「他の大学の大学院等」という。）に在学する者

(2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者（学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。）

(3) 国際連合大学の課程に在学する者

（入学の手続及び許可）

第27条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付し、入学手続を完了しなければならない。

2 所定の書類を提出し、入学料の免除又は徴収猶予を申請した者の適用については、入学手続を完了したものとみなす。

3 学長は、前2項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（博士後期課程への進学）

第28条 本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学を志願する者については、研究科の定めるところにより選考の上、当該研究科教授会の議を経て、学長が、進学を許可する。

第10章 教育課程、履修方法、授業科目及び単位数

（教育課程の編成方針）

第28条の2 教育課程の編成は、本学大学院の研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を

開設するとともに学位論文（専門職学位課程を除く。）の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に行うものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

第28条の3 前条に定めるもののほか、研究科等の専攻分野の枠を超えた特定分野又は特定課題に関する授業科目を体系的に開設した教育課程を編成し、その学修成果を認定できるものとする。

- 2 本学の学生又は科目等履修生として、前項の教育課程を履修した者に対し、学修証明書（その事実を証明する書面をいう。）を交付することができる。

（教育方法等）

第29条 本学大学院の教育は、各研究科が定める授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

ただし、専門職大学院にあつては、「授業及び研究指導」とあるのは「授業」と読み替えて適用するものとする。

- 2 専門職大学院においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとする。

- 3 各研究科の授業科目の内容及び単位数並びに研究指導の内容及びにこれらの履修方法は、各研究科において別に定める。

（教育方法の特例）

第30条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（授業の方法）

第31条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 本学大学院が教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 本学大学院は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 本学大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

（授業科目及び単位数）

第32条 研究科の専攻における授業科目及び単位数については、研究科ごとに別に定める。

- 2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める

時間の授業をもって1単位とする。

- (3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(教職大学院の課程に係る連携協力校等)

第33条の2 教職大学院の課程は、前条第3項に規定する実習その他当該課程の教育上の目的を達成するために、連携協力校等を確保するものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第34条 各研究科は、別に定めるところにより、学生が職業を有している等の事情により、第17条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(履修科目の登録の上限)

第35条 専門職学位課程にあつては、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

- 2 前項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準等の明示等)

第36条 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。
- 3 前2項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(単位の授与)

第37条 授業科目を履修した学生に対しては、前条第2項に規定する成績評価基準に基づき評価を行い、単位を与えるものとする。

- 2 試験及び研究報告の成績の評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。
- 3 授業科目の単位の授与は、学期末又は学年末に行うものとする。

(1年間の授業期間)

第38条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第39条 各授業科目の授業は、1学期15週にわたる期間を単位として行う。ただし、特別の必要がある場合は、この限りでない。

(他の大学の大学院における授業科目の履修等)

第40条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより他の大学の大学院等の授業科目を履修し、修得した単位を、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科及び農学研究科にあつては15単位を超えない範囲で、教職大学院の課程にあつては23単位を超えない範囲で、地域マネジメント研究科にあつては20単位を超えない範囲で、当該研究科において修得したものとみなすことができる。

4 前各項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

5 前各項の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学の大学院等における研究指導)

第41条 本学大学院（専門職学位課程を除く。）は、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は研究所等（外国の研究所等を含む。）との協議に基づき、学生が当該大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生が当該研究指導を受ける期間は、1年を超えることができない。

2 前項の研究指導に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第42条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に本学大学院又は他の大学の大学院等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生及び学校教育法第105条に規定する特別の課程を履修する者として修得した単位を含む。）を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科は15単位を超えない範囲で、当該研究科において修得したものとみなすことができる。ただし、第40条第1項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。なお、工学研究科において、前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、博士前期課程に係るものとする。地域マネジメント研究科は第40条第1項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

3 教職大学院の課程は、第1項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、第45条第2項により当該課程において免除する単位数及び第40条第1項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて23単位を超えないものとする。

5 第2項及び第3項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第11章 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(組織的な研修等)

第42条の2 本学大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため、全学又は研究科ごとに組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第12章 課程の修了要件及び学位の授与

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第43条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、本学大学院に2年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課

程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(専門職学位課程の修了要件)

第45条 教職大学院の課程の修了要件は、大学院に2年(第17条第2項の短期履修学生にあつては1年)以上在学し、当該研究科の定めるところにより、所要の授業科目について47単位以上(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。)を修得するものとする。

2 教職大学院の課程は、教育上有益と認めるときは、当該課程に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、前項に規定する実習により修得する単位の一部を免除することができる。

(教職大学院の課程における在学期間の短縮)

第45条の2 教職大学院の課程は、第42条第3項の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を大学院において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により本学大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

(学位の授与)

第49条 学長は、本学大学院の課程を修了した者には、香川大学学位規則の定めるところにより、修士、博士又は専門職学位の学位を授与する。

第13章 教育職員免許

(教職課程)

第50条 各研究科の専攻に、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に基づく教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程(以下「教職課程」という。)を置くことができる。

2 本学の教職課程に関して必要な事項は、別に定める。

第14章 休学、復学、退学、転学、留学及び除籍

(休学)

第51条 病気その他の理由により引き続き2月以上修学できない者は、学長の許可を得て、休学することができる。ただし、他の大学の大学院、大学、専門職大学又は短期大学(以下「他大学院等」という。)へ入学することにより二重在籍となる休学はできない。

2 前項の休学は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て、1年を限度として、引き続き休学することができる。

3 病気その他の理由により、修学することが適当でないと認める学生に対しては、学長は期間を定めて休学を命ずることができる。

4 休学期間は、通算して修士課程又は工学研究科博士前期課程においては2年を、医学系研究科博士課程においては3年を、工学研究科博士後期課程においては3年を、専門職学位課程においては、教職

大学院の課程及び地域マネジメント研究科にあつては2年を超えることができない。

5 休学期間は、これを在学期間に算入しない。ただし、復学により休学期間が2月に満たないときは、その期間は在学したものとみなす。

(復学)

第52条 休学期間内においてその理由が消滅したときは、学長の許可を得て、復学することができる。

(退学)

第53条 病気その他の理由により退学しようとするときは、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(転学)

第54条 本学大学院の学生が、他の大学の大学院に転学しようとするときは、理由書を添付の上、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

(留学)

第55条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該大学院等に留学することを認めることができる。

2 前項の規定による留学の期間は、1年を限度として在学期間に算入する。

3 学生が第40条第1項の規定により、外国の大学院の授業科目を履修するとき及び第41条第1項の規定により、外国の大学院の研究指導を受けるときは、留学として扱う。

4 第40条第2項の規定は、学生が留学する場合に準用する。

(除籍)

第56条 次の各号の1に該当する者は、学長がこれを除籍する。

(1) 第18条の在学期間を超える者

(2) 病気その他の理由で成業の見込みがないと認められた者

(3) 授業料納付の義務を怠り、督促を受けてもなお納付しない者

(4) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は入学料の半額の免除若しくは徴収猶予を許可された者であつて、納付すべき入学料を納付しない者

(5) 本学が認めた共同学位プログラムによるものを除き他大学院等に在籍し、当該他大学院等を退学しない者(本学の科目等履修生及び他大学院等の科目等履修生を除く。)

(6) 死亡又は行方不明の者

第15章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料の額)

第57条 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第2に定める額とする。

2 長期履修学生の授業料の年額は、長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた期間(以下「長期履修期間」という。)に限り、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の年額に当該研究科の標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修期間の年数で除した額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。)とする。

(授業料の徴収方法)

第58条 授業料の納付は、次の2期に分け、年額の2分の1に相当する額を納付するものとする。

前期 4月1日から9月30日まで 納付期限 5月31日まで

後期 10月1日から3月31日まで 納付期限 11月30日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学生等の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、第66条に規定する特別聴講学生については、指定の期日までに徴収するものとする。ただし、本学と他大学等（外国の大学等を含む。）との大学間交流協定等（以下「大学間交流協定等」という。）において授業料不徴収の取り決めのあるときは、授業料を徴収しない。
- 4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、第68条に規定する特別研究学生については、指定の期日までに徴収するものとする。ただし、大学間交流協定等において授業料不徴収の取り決めのあるときは、授業料を徴収しない。
- 5 第1項及び第2項の規定にかかわらず、国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に基づき入学する者については、授業料を徴収しない。

（休学の場合における授業料）

第59条 休学を許可され、又は命ぜられた者に対しては、月割計算により、休学の開始が月の初めのときはその月から、月の途中のときはその月の翌月から、復学する月の前月までの授業料を免除する。ただし、休学を許可され、又は命ぜられたときに授業料の納付期限後のときは当該期分の授業料を免除しない。

- 2 月割計算による授業料の月額額は、年額の12分の1に相当する額とする。

（検定料及び入学料の不徴収）

第60条 特別聴講学生、特別研究学生及び国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に基づき入学する者については、検定料及び入学料を徴収しない。

- 2 他の大学の大学院に在学する者で当該大学との協議において検定料及び入学料不徴収の取り決めに基づき転入学する者については、検定料及び入学料を徴収しない。

（入学料、授業料の免除及び徴収猶予）

第61条 経済的理由によって納付が困難であると認められ、かつ、学業優秀と認めるとき、その他やむを得ない事情があると認めるときは、別に定めるところにより、入学料及び授業料の全額若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

（検定料の免除）

第61条の2 大規模な風水害等により被災する等やむを得ない事情があり検定料を納付することが困難であると認めるときは、別に定めるところにより、検定料を免除することがある。

（転学、退学、除籍又は停学の場合における授業料）

第62条 学期の途中において、転学、退学、除籍又は停学の場合にあっても、その期の授業料は、納付しなければならない。ただし、死亡者、行方不明者又は授業料の未納を理由として除籍された者の授業料については、この限りでない。

（既納の検定料、入学料及び授業料）

第63条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

- 2 第58条第2項の規定により納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学したときは、第1項の規定にかかわらず、既納の後期分授業料相当額を返還するものとする。
- 3 前項に規定するもののほか、第1項に規定する既納の検定料、入学料及び授業料が返還できる場合に

については、別に定める。

第64条 この学則に定めるもののほか、検定料、入学料及び授業料の取扱いに関し、必要な事項は、別に定める。

第16章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第65条 本学大学院の学生以外の者で、本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、研究科学生の履修に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として学長が入学を許可し、単位を授与することができる。

2 前項の単位の授与については、第37条の規定を準用する。

3 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第66条 他の大学（外国の大学を含む。）の大学院の学生で、本学大学院の研究科の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該大学大学院との協議に基づき、特別聴講学生として履修を許可することがある。

2 特別聴講学生の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第67条 本学大学院において、特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、大学の教育研究に妨げのない場合に限り、選考の上、研究生として学長が入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第68条 他の大学（外国の大学を含む。）の大学院の学生で研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として研究指導を受けることを許可することがある。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えることができない。

2 前項の特別研究学生の研究指導に関し必要な事項は、別に定める。

第69条 特別研究学生の授業料の額については、研究生の授業料に関する規定を準用する。

(外国人留学生)

第70条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第17章 賞罰

(表彰)

第71条 学生で表彰に値する業績又は行為があるときは、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第72条 本学大学院の規則に違反し又は学生の本分を守らない者があるときは、その軽重に従って学長が懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

- 3 前項の退学は、次の各号の1に該当する者に対して行う。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 正当な理由なく出席が常でない者で、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 本学大学院の秩序を著しく乱し、その他学生としての本分に著しく違反した者
- 4 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第18章 特別の課程

(特別の課程)

第73条 本学大学院は、文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

- 2 前項の課程を履修する者に対し第37条第1項及び第2校の規定を準用し単位を与えることができる。
- 3 前2項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

第19章 雑則

(雑則)

第74条 この学則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

別表第2 (第57条関係)

1 検定料及び入学料

区分	検定料	入学料
大学院	30,000円	282,000円
科目等履修生	9,800円	28,200円
研究生	9,800円	84,600円

2 授業料

区分		授業料
大学院		年額 535,800円
科目等履修生	大学院	1単位に相当する授業につき 14,800円
特別聴講学生	大学院	1単位に相当する授業につき 14,800円
研究生	大学院	月額 29,700円

- 3 第73条の規定による特別の課程を履修する者が当該特別の課程に含まれる授業科目を科目等履修生として履修する場合、当該授業科目の授業料は2の表にかかわらず、徴収しないこととする。

2. 香川大学大学院教育学研究科規程

(趣旨)

第1条 香川大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）に関し必要な事項は香川大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び香川大学学位規則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第1条の2 本研究科は、教職経験や学部における専門教育の上に、さらに専門的知識、高度な実践的指導力、研究能力及び倫理観・社会的責任感を育成することによって、多様化・複雑化する学校教育の諸課題の解決に寄与するとともに、地域文化の向上に貢献できる人材の養成を目的とする。

(専攻及びコース)

第2条 研究科に置く専攻、コース及び分野は、次のとおりとする。

高度教職実践専攻

学校力開発コース

授業力開発コース

特別支援力開発コース

(専攻長)

第2条の2 高度教職実践専攻に専攻長を置く。

2 専攻長に関し必要な事項は、別に定める。

第3条 削除

(特別支援教室)

第3条の2 研究科に特別支援教室を置く。

2 特別支援教室に関し必要な事項は、別に定める。

(指導教員等)

第4条 学生の指導や授業科目の履修の指導等を行うため、指導教員を置く。

2 指導上必要な場合には、副指導教員を置くことができる。

3 指導教員及び副指導教員は、研究科担当の教員をもって充てる。

(授業科目及び単位数)

第5条 研究科における専攻（コース・分野を含む。）の区分、授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

2 削除

3 研究科の授業科目とみなして履修することができる本学の他の研究科の授業科目及びその単位数は、別に定めるところによる。

(履修方法)

第6条 学生は、別表第2に定めるとおり、高度教職実践専攻は47単位（実習科目10単位を含む。）以上を修得しなければならない。なお、教育上有益と認めるときは、高度教職実践専攻の実習科目のうち4単位を修得したものとみなすことができる。

2 学生は、履修しようとする授業科目を、毎学年の始めに指導教員の指示に従って選定し、研究科長に届け出なければならない。

3 学生は、本学の他の研究科の授業科目を履修しようとするときは、研究科長を経て当該研究科長の許

可を受けなければならない。

(小学校教員免許取得コース)

第6条の2 学生のうち、小学校教員免許を取得させることを目的としたコース（以下「小学校教員免許取得コース」という。）の受講を許可された者は、香川大学教育学部において開設する授業科目のうち、別に定める小学校教員免許の所要資格を得るための授業科目を履修することができる。

2 小学校教員免許取得コースについて必要な事項は、別に定める。

3 前2項の規定により授業科目を履修し、当該授業科目の定期試験等に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、修得した単位は第6条に規定する修了要件の単位数には含めない。

(短期履修学生)

第6条の3 研究科は、大学院学則第17条第3項の規定に基づき、高度教職実践専攻の学生のうち、5年以上の教職経験があり、かつ教育委員会等からの推薦がある者の修業年限を1年とすることができる。

2 短期履修学生について必要な事項は、別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第6条の4 履修科目の登録の上限は、短期履修学生は年間53単位、それ以外の学生は年間44単位を上限とする。

2 削除

第7条 削除

(教育方法の特例)

第8条 研究科における授業及び研究指導は、香川大学大学院教育学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）が教育上特別の必要があると認めた場合は、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。

(成績評価基準及び単位の授与)

第9条 シラバス（講義要項）を作成し、各授業の方法、内容、計画及び成績評価方法について明示するものとする。

2 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告等により単位を与えるものとする。

3 各授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

4 成績評価に疑義がある場合は、所定の手続きに従い申立てを行うことができる。

(追試験及び再試験)

第10条 次の各号の事由により通常の試験に欠席した者に対しては、別に追試験を行う。

(1) 天災その他の非常災害

(2) 交通機関の突発事故

(3) 負傷又は疾病

(4) 3親等内の親族の死亡による忌引

(5) その他研究科において相当と認める事由

2 前項の規定による追試験の許可を受けようとする者は、欠席した試験が行われた日から起算して7日以内に、その試験に欠席した事由を証明する書類を添えて、研究科長に願い出なければならない。

3 再試験は行わない。

(再入学者又は転入学者の在学年数及び単位の認定)

第11条 再入学又は転入学した者の再入学又は転入学以前における大学院の在学年数及び修得単位の認定

は、研究科教授会において行う。

(長期履修学生)

第12条 研究科は、別に定めるところにより、学生が職業を有している等の事情により、大学院学則第34条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期履修学生について必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状)

第13条 研究科において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表第3のとおりとする。

(雑則)

第14条 この規程の実施に必要な事項は、研究科教授会が定める。

(省略)

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第5条関係）

1 高度教職実践専攻

(1) 学校力開発コース

区分	授業科目	単位数
共通科目	カリキュラム編成の理論と香川の教育	2
	教材研究・開発とICT活用による授業改善	2
	指導法分析と学習支援	2
	学習上のつまずき・困難への指導	2
	生徒指導と教育相談の理論と実践	2
	道德教育の実践研究	2
	発達支援を視点とした教育とアセスメント	2
	自律的学校経営と学校組織	2
	学級経営実践研究	2
	開かれた学校づくりと多職種連携	2
	学校教育の役割と教員のライフステージ	2
	教育実践研究における研究倫理	1
	学校教育における今日的課題～道德教育及び特別支援教育の視点から～	1
コース科目	学校組織における生徒指導と教育相談	2
	校内研修と人材育成	2
	道德教育と学校経営実践研究	2
	学校におけるリーダーシップと組織論	2
	学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり	1
	学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究	1
	教職実践研究Ⅰ（学校力開発）	2
	教職実践研究Ⅱ（学校力開発）	2
実習科目	学校臨床実習Ⅰ（学校力開発）	2
	学校臨床実習Ⅱ（学校力開発）	2
	探究実習（学校力開発）	2
	学校力開発実習Ⅰ	2
	学校力開発実習Ⅱ	2

(2) 授業力開発コース

区分	授業科目	単位数
共通科目	カリキュラム編成の理論と香川の教育	2
	教材研究・開発とICT活用による授業改善	2
	指導法分析と学習支援	2
	学習上のつまずき・困難への指導	2
	生徒指導と教育相談の理論と実践	2
	道德教育の実践研究	2
	発達支援を視点とした教育とアセスメント	2
	自律的学校経営と学校組織	2
	学級経営実践研究	2
	開かれた学校づくりと多職種連携	2
	学校教育の役割と教員のライフステージ	2
	教育実践研究における研究倫理	1
	学校教育における今日的課題～道德教育及び特別支援教育の視点から～	1

コース科目	子ども理解と学習指導	2
	教科の本質と内容構成	2
	教科横断的教育内容と教科学習	2
	教材研究の理論と動向	2
	教材開発の実践と評価	2
	授業研究の実際	2
	道徳授業の実践研究	2
	教職実践研究Ⅰ（授業力開発）	2
	教職実践研究Ⅱ（授業力開発）	2
実習科目	学校臨床基礎実習Ⅰ（授業力開発）	2
	学校臨床基礎実習Ⅱ（授業力開発）	2
	学校臨床実習Ⅰ（授業力開発）	2
	学校臨床実習Ⅱ（授業力開発）	2
	探究実習（授業力開発）	2
	授業力開発実習Ⅰ	2
	授業力開発実習Ⅱ	2

(3) 特別支援力開発コース

区分	授業科目	単位数
共通科目	カリキュラム編成の理論と香川の教育	2
	教材研究・開発とICT活用による授業改善	2
	指導法分析と学習支援	2
	学習上のつまずき・困難への指導	2
	生徒指導と教育相談の理論と実践	2
	道徳教育の実践研究	2
	発達支援を視点とした教育とアセスメント	2
	自律的学校経営と学校組織	2
	学級経営実践研究	2
	開かれた学校づくりと多職種連携	2
	学校教育の役割と教員のライフステージ	2
	教育実践研究における研究倫理	1
	学校教育における今日的課題～道徳教育及び特別支援教育の視点から～	1
コース科目	心理検査の理論と実際	2
	個別の指導計画と個に応じた支援	2
	行動困難と社会性の指導	2
	特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用	2
	特別支援教育の理論と実践	2
	障害に対する心理学的理解と支援	2
	言語コミュニケーションの指導	2
	特別支援教育のための生理・病理	2
	特別支援教育の支援技術	2
	教職実践研究Ⅰ（特別支援力開発）	2
教職実践研究Ⅱ（特別支援力開発）	2	
実習科目	学校臨床基礎実習Ⅰ（特別支援力開発）	2
	学校臨床基礎実習Ⅱ（特別支援力開発）	2

	学校臨床実習Ⅰ（特別支援力開発）	2
	学校臨床実習Ⅱ（特別支援力開発）	2
	探究実習（特別支援力開発）	2
	特別支援教育指導実習Ⅰ	2
	特別支援教育指導実習Ⅱ	2

別表第2（第6条関係）

1 高度教職実践専攻

区分	領域	単位	履修方法
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域（1科目） 教科等の実践的な指導法に関する領域（3科目） 生徒指導及び教育相談に関する領域（3科目） 学級経営及び学校経営に関する領域（2科目） 学校教育と教員の在り方に関する領域（2科目） 研究倫理に関する領域（1科目）	19 選択 必修	6領域すべてから最低1科目・2単位（研究倫理に関する領域については1単位）ずつ選択して履修し、計19単位以上を習得する。
コース科目	学校力開発領域 授業力開発領域 特別支援力開発領域 教職実践研究Ⅰ（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発） 教職実践研究Ⅱ（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発）	18 選択 必修	教職実践研究Ⅰ・Ⅱを含み、所属するコースの領域から最低7科目・14単位を履修し、計18単位以上を修得する。
実習科目	学校臨床基礎実習Ⅰ（授業力開発・特別支援力開発） 学校臨床基礎実習Ⅱ（授業力開発・特別支援力開発） ※学校臨床実習Ⅰ（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発） ※学校臨床実習Ⅱ（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発） 探究実習（学校力開発・授業力開発・特別支援力開発） 学校力開発実習Ⅰ 学校力開発実習Ⅱ 授業力開発実習Ⅰ 授業力開発実習Ⅱ 特別支援教育指導実習Ⅰ 特別支援教育指導実習Ⅱ	10 必修	学部卒学生については学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ，探究実習及び各コースの実習Ⅰ・Ⅱを履修し、計10単位を修得する。 現職教員学生については学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ，探究実習，各コースの実習Ⅰ・Ⅱを履修し、計10単位を修得する。 短期履修学生制度を利用する場合は、実習科目のうち4単位（※印）を免除することができる。
合 計		47	

別表第3（第13条関係）

専攻	取得できる免許状	
	種類	教科等
高度教職実践専攻	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語
	高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，情報，農業，工業，商業，水産，福祉，英語
	幼稚園教諭専修免許状	
	養護教諭専修免許状	
	特別支援学校教諭専修免許状	特別支援教育領域：知的障害者，肢体不自由者，病弱者

注：特別支援学校教諭専修免許状が取得できるのは、高度教職実践専攻特別支援力開発コースで開設している特別支援教育関係の授業科目を24単位以上取得した場合のみである。

3. 香川大学大学院教育学研究科「長期履修学生」取扱細則

(趣旨)

第1条 この細則は、香川大学大学院教育学研究科規程第12条第2項の規定に基づき、教育学研究科における長期履修学生の取扱に関し必要な事項を定める。

(対象学生)

第2条 長期履修学生の対象となる学生は、職業を有している等の事情による者、又は小学校教員免許を取得させることを目的としたコース（以下「小学校教員免許取得コース」という。）を申請する者で、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する者とする。

(長期履修の期間等)

第3条 長期履修学生の履修の期間は、4年を限度とする。また、長期履修期間を除く期間を含めて、標準修業年限の2倍を超えることができない。

2 長期履修学生の1年間に履修登録できる授業の単位数は20単位を限度とする。ただし、小学校教員免許取得コースを履修する学生はこの限りでない。

(授業料)

第4条 長期履修学生の授業料の年額は、香川大学大学院学則の定めるところによる。

(申請手続)

第5条 長期履修学生を希望する者は、入学試験の出願期限又は1年次の2月末日までに、長期履修学生申請書（別紙様式1号）及び在職証明書（様式は自由で在職が確認できる書類）等を研究科長に提出する。

2 小学校教員免許取得コースを希望する者は、入学試験の出願期限又は1年次の2月末日までに、小学校教員免許取得コース受講・長期履修学生申請書（別紙様式2号）を研究科長に提出する。

(長期履修期間の変更)

第6条 長期履修学生で特別な事情があると認めるときは、長期履修期間の短縮又は延長を1回に限り認めることがある。

2 4年の長期履修期間を3年に短縮することを希望する者は、長期履修期間が終了する日（以下「終了日」）の2年前の年度における2月末日までに長期履修期間変更願（別紙様式3号）を研究科長に提出しなければならない。

3 3年の長期履修期間を4年に延長することを希望する者は、終了日の1年前の年度における2月末日までに長期履修期間変更願（別紙様式3号）を研究科長に提出しなければならない。

(長期履修の取消)

第7条 長期履修学生で正当な事情があると認めるときは、長期履修の取消を認めることがある。

2 長期履修の取消を希望する者は、1年次の2月末日までに長期履修期間取消願（別紙様式3号）を研究科長に提出しなければならない。

(審査及び可否の通知)

第8条 研究科教授会は、第5条、第6条及び第7条の申請に基づき審査し、可否について3月末日までに文書により通知する。ただし、入学志願者については入学試験に合格した者に限る。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、長期履修学生の実施に関し必要な事項は、研究科教授会が別に定める。

(省略)

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

(別紙様式 省略)

4. 香川大学大学院教育学研究科小学校教員免許取得コース取扱細則

大学院教育学研究科

平成17年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この細則は、香川大学大学院教育学研究科規程第6条の2の規定に基づき、教育学研究科学生に小学校教員免許を取得させることを目的としたコース（以下「小学校教員免許取得コース」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

(対象学生)

第2条 小学校教員免許取得コースへ申請できる者は、小学校教諭免許状を取得していない者とする。ただし、小学校教諭免許状を取得見込の者は申請できない。

2 高度教職実践専攻の学生は、中学校・高等学校などの教員免許状を取得している者とする。

第3条 小学校教員免許取得コースを希望する者は、所定の申請書を入学試験の出願期限又は1年次の2月末日までに研究科長に提出する。

(受講学生数)

第4条 小学校教員免許取得コースを受講できる学生数は若干名とする。

(修業年限)

第5条 小学校教員免許取得コース受講者には、長期履修学生制度を適用し、修業年限は3年とする。

(入学予定者の受講辞退)

第6条 小学校教員免許取得コース受講を許可された者が、同コースの受講を辞退する場合には、入学手続日までに学務係に申し出をしなければならない。

(受講の中止)

第7条 小学校教員免許取得コース受講者が、同コースの受講を中止する場合には、所定の長期履修期間変更願を1年次の2月末日までに研究科長に提出しなければならない。

附 則

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年12月15日から施行する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

5. 香川大学大学院教育学研究科「短期履修学生」取扱細則

(趣旨)

第1条 この細則は、香川大学大学院教育学研究科規程第6条の3の規定に基づき、教育学研究科における短期履修学生の取扱に関し必要な事項を定める。

(対象学生)

第2条 短期履修学生の対象となる学生は、5年以上の教職経験があり、かつ教育委員会等からの推薦がある者で、1年間の教育課程を履修し、修了することを希望する者とする。

(履修の期間)

第3条 短期履修学生の履修の期間は、1年とする。

(履修科目の登録の上限)

第4条 短期履修学生の科目の登録の上限は、年間53単位とする。

(授業料)

第5条 短期履修学生の授業料の年額は、香川大学大学院学則の定めるところによる。

(申請手続)

第6条 短期履修学生を希望する者は、入学試験の出願期限までに、短期履修学生申請書(別紙様式1号)、研究業績調書(別紙様式2号)、職務実績調書(別紙様式3号)、教育委員会による推薦書(別紙様式4号)及び誓約書(別紙様式5号)を研究科長に提出する。

(履修期間の変更)

第7条 短期履修学生で認定された履修期間についての変更はできない。

(審査及び可否の通知)

第8条 研究科教授会は、入学試験に合格した者に対して、第6条の申請に基づき審査し、可否について文書により通知する。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、短期履修学生の実施に関し必要な事項は、研究科教授会が別に定める。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学者に係る申請から適用する。

附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度入学者に係る申請から適用する。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学者に係る申請から適用する。

(別紙様式 省略)

IV. 気象に関する警報の発表等における休講措置の基準

全ての学部及び研究科の開講科目並びに全学共通教育の開講科目に関して、特別警報及び気象警報の発表等における休講の措置は、次の基準による。

なお、休講の措置については、掲示及びホームページへの掲載等により周知する。

1. 特別警報の発表による場合

各キャンパスの所在する地域に特別警報の発表があった場合は、当該キャンパスの全ての授業を直ちに中止する。

2. 気象警報の発表による場合

(1) 休講の対象となる警報の種類：大雨、洪水、暴風又は大雪警報のいずれか

(2) 休講の対象となる警報の発表地域：

対象科目	休講となる警報の発表地域
幸町キャンパスの授業科目	高松市に警報が発表された場合
医学部キャンパスの授業科目	高松市または三木町のいずれかに警報が発表された場合
創造工学部キャンパスの授業科目	高松市に警報が発表された場合
農学部キャンパスの授業科目	高松市または三木町のいずれかに警報が発表された場合

(3) 基準となる時刻：

[昼間の授業]

午前6時30分に上記の警報が発表されている場合、その日の授業は休講とする。午前6時30分以降に発表された場合は、発表された時刻以降に開始する授業は、休講とする。ただし、午前10時30分の時点で警報が解除された場合は、午後1時以降に開始される授業を実施する。

[夜間の授業（午後6時以降に開始する授業）]

午後3時に上記の警報が発表されている場合は、休講とする。午後3時以降に発表された場合は、発表された時刻以降に開始する授業は、休講とする。

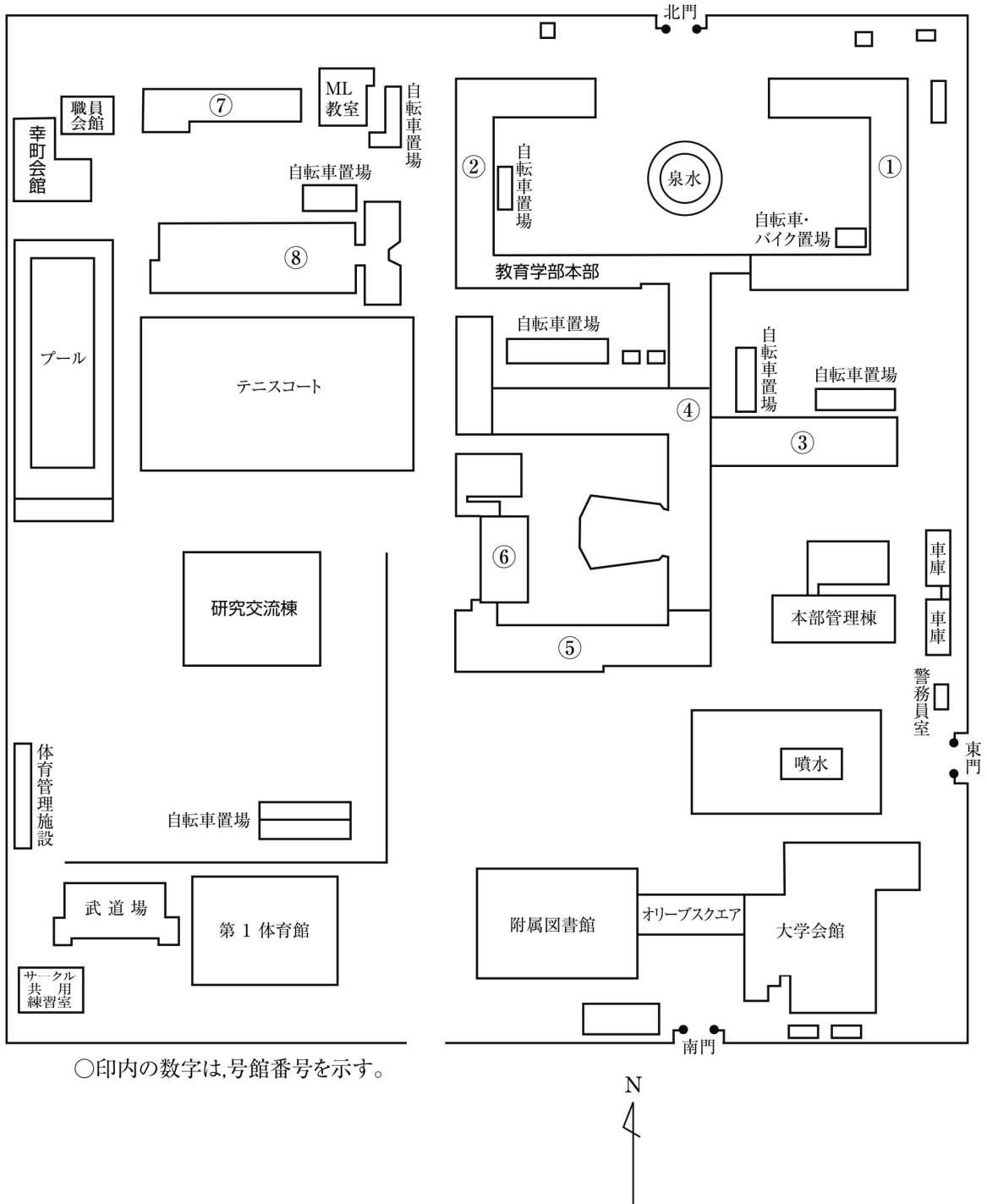
(4) 居住地の気象状況又は交通機関の運休等により、登校できなかった学生については、補講等により個別に対応するものとする。

(5) 教育実習、臨床実習、臨地実習及びフィールドワーク科目等の授業で前各号によりがたい場合は、その都度、その授業を開講する部局の長が判断し、措置する。

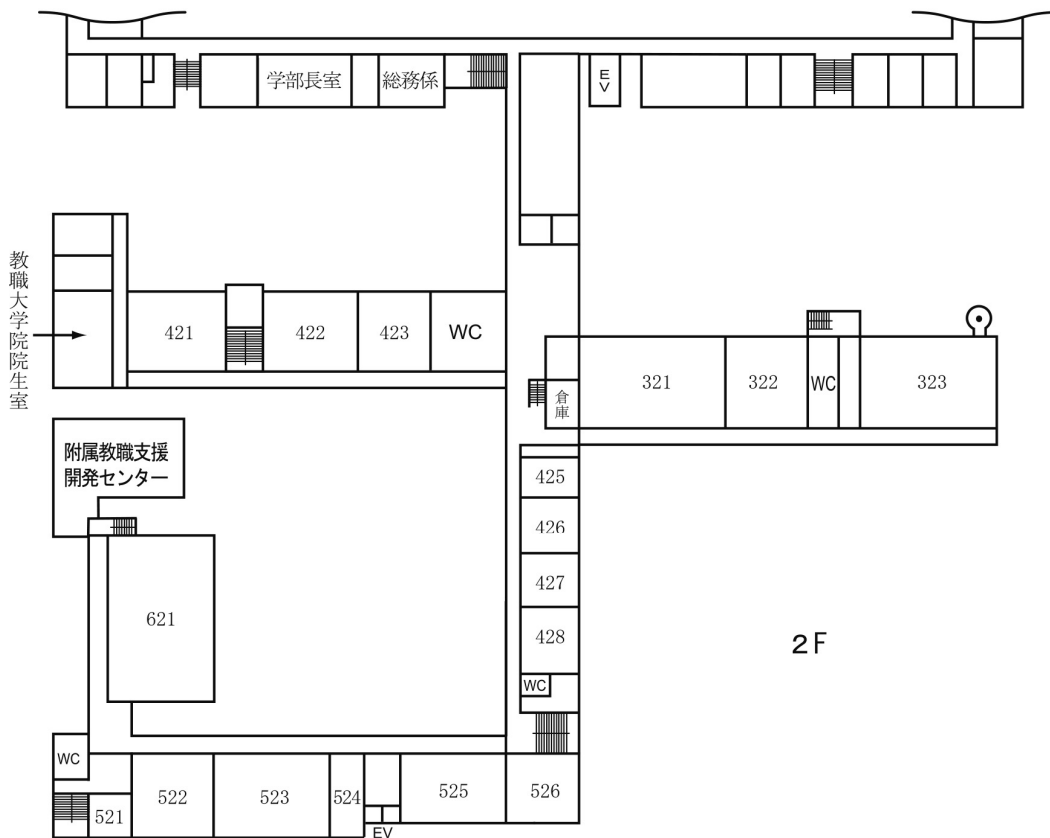
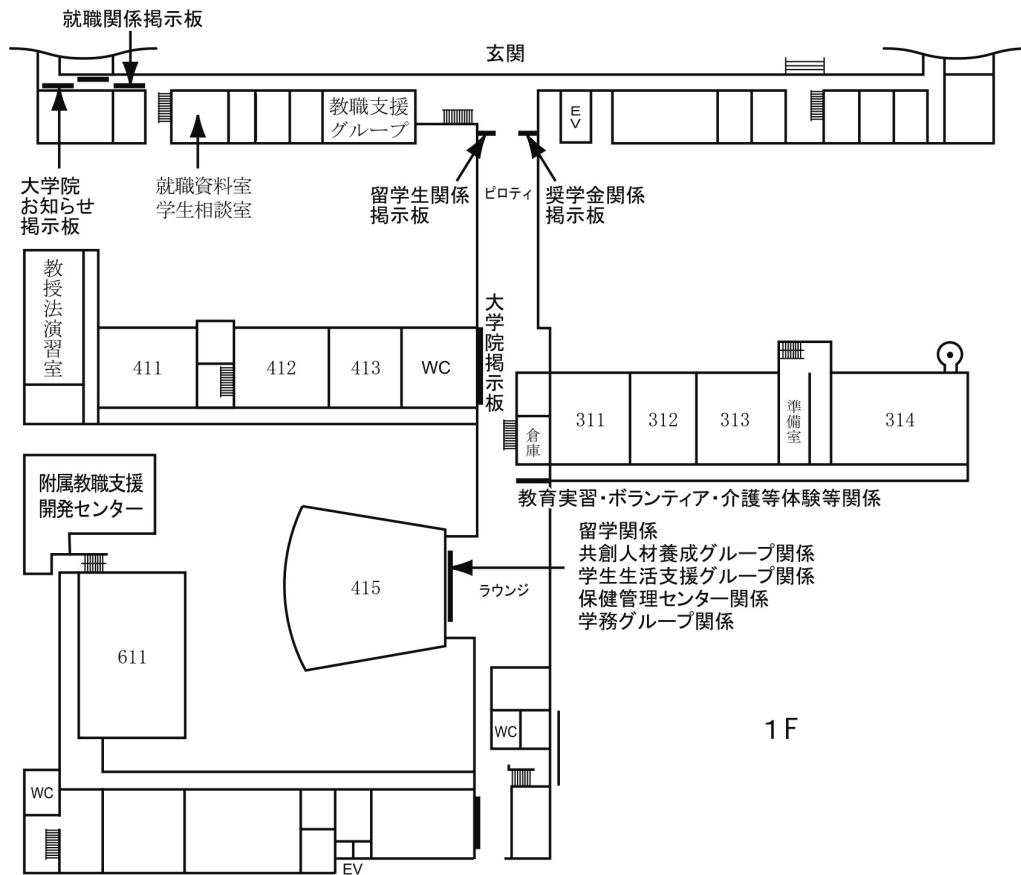
3. その他非常時の場合

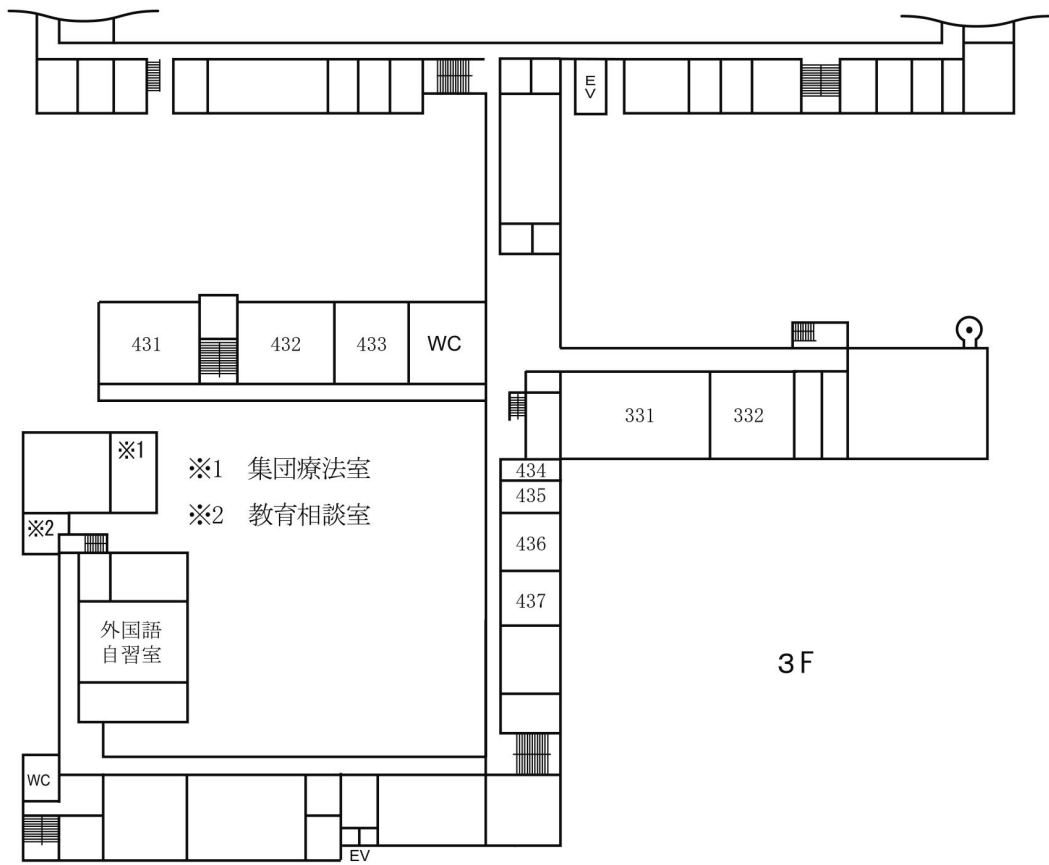
学部、研究科及び全学共通教育の開講科目については、学部長等が判断し措置する。

V. 教育学部配置図(幸町キャンパス)

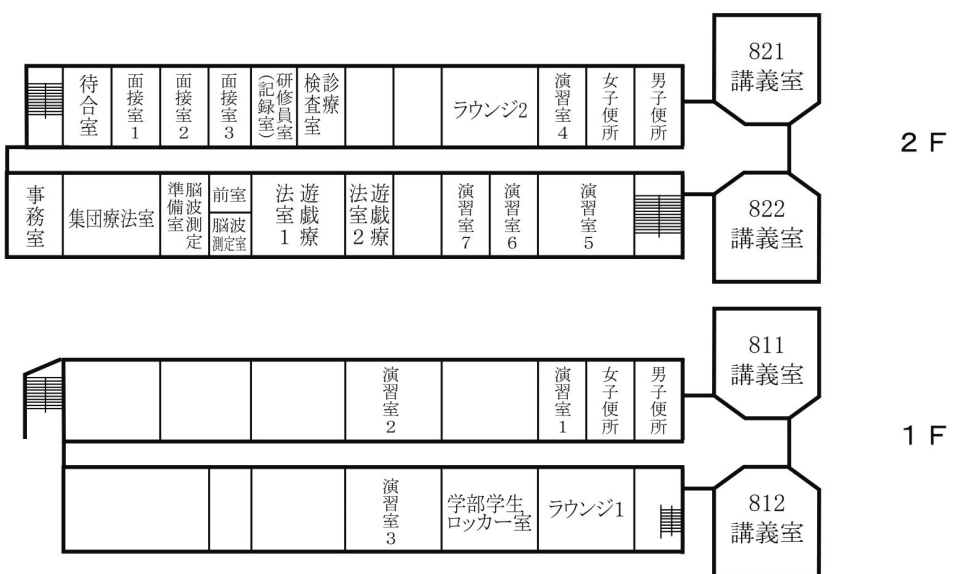


○教室配置図





----- 【8号館】 -----



VI. 学生支援

1. 充実したキャンパスライフのために —支援のための窓口—

本研究科においては、「学生相談室『何でも窓口』」を開設し、修学、学生生活、就職・進学などに関する相談にあたっています。※秘密は厳守しますので、お気軽にお尋ね下さい。

(1) 窓口の利用の仕方

- ① メールで『何でも窓口』にアクセスする。

メールアドレス： ljimsen@kagawa-u.ac.jp

- ② 学務係窓口でたずねる。

『何でも窓口』では、その場でお答えできるものについては、すぐにお答えします。また、先生等とお話を希望する場合などには、別途、日時を設定して個別にお話を伺います。

(2) 質問や相談の内容

- ① 修学上のこと；カリキュラム、教員免許状、資格 等
- ② 学生生活上のこと；学生生活全般、奨学金や授業料のこと 等
- ③ 就職・進路上のこと；進路で迷っている、就職活動方法が知りたい 等
- ④ その他；わからないことや困ったり悩んだりしていることなど、どんな些細なことでもかまいません。

2. 手続き等について

(1) 住所変更・改姓・保証人の変更等

所定用紙により学務係へ速やかに届け出てください。

(2) 学生証について

- ① 学生証は、常に携帯してください。
- ② 紛失・汚損した場合は、直ちに学務グループ（研究交流棟1階）に届け出て、再交付を受けてください。
- ③ 卒業、退学等により学籍を離れる場合は、直ちに返納してください。

(3) 休学・退学について

休学・退学の手続を要する事が生じたときは、まず自己の状況を冷静に分析し、香川大学大学院学則（休学、復学、退学、転学、留学及び除籍の各項）に目を通し、休学・退学等を決める前に保証人、指導教員、学務係等へ相談してください。

- ① 休・退学願（所定様式）は学務係窓口申し出てください。手続等について、その際に説明します。

② 休学する場合の授業料の取扱いについて

授業料納入期限（5月末および11月末）までに休学願が受理された場合は、月割り計算によって休学期間の授業料を免除します。

ただし上記の期限を過ぎて休学願が受理された場合は、その期の授業料を全額納入することになるので、休学願の提出日には十分注意してください。

期 間	休学願提出日	授 業 料
4月1日からの休学	前年度3月中	全額免除
5月1日からの休学	4月中	年額の12分の1の額を納入
6月1日からの休学	5月中	年額の12分の2の額を納入
	6月以降	全額必要
10月1日からの休学	9月中	全額免除
11月1日からの休学	10月中	年額の12分の1の額を納入
12月1日からの休学	11月中	年額の12分の2の額を納入
	12月以降	全額必要

●届出・願出書類一覧

種 類	提出期日	備 考
住所（変更）届	変更のあるとき	教務システムも変更入力すること
身上異動届	〃	戸籍抄本と一緒に提出
連帯保証人住所・姓名変更届	〃	
連帯保証人変更届	〃	学務グループ（大学会館2階）へ提出
学生証再交付願	その都度	
成績調査依頼票	4月・10月	
海外渡航届	その都度	日程表を添えて、事前に提出
休学願	〃	病気の理由によるときは医師の診断書、 留学の場合は海外渡航届と一緒に提出
復学願	〃	休学を期間の途中で取りやめるときに提出
退学願	〃	

VII. 履修表及び時間割表

【記入上の注意】

1. 記入は、黒又は青のペンかボールペンを使用すること。鉛筆不可。
2. 授業科目名は省略せず正しく記載すること。
 前期の履修表には前期と通年の授業科目名を記入し、後期の履修表には後期と通年の授業科目名を記入すること。
 集中講義は前期又は後期の履修表のいずれかの時間外の欄に記入すること。
3. 訂正する場合は、朱書で2本線を引き訂正印を押印のこと。
4. 時間割は、指導教員に確認してもらうこと。（指導教員の認印を要する）
5. 取得希望免許状の欄には、取得希望免許状の種類を記入する。
 (例) 小学校教諭専修免許状
 中学校教諭専修免許状 (国語)
6. 2年次生で、修士論文のみの履修者も必ず履修表を提出すること。

前 期 令和2年度 教育学研究科授業科目履修表								
曜日	校時	履修区分 O:必修 R:選択 G:任意			授 業 科 目	単 位	前 期 通 年	担 当 教 員
		大 学 院	学 部	学 科 名				
月	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
火	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
水	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
木	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
金	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
時間外								

ペン又はボールペンで記入してください。
 大学院開設科目については併せて履修登録が必要です。大学院開設科目以外の履修については別途様式にご提出が必要です。

専 攻	専 攻	学籍番号	
コース分類等		氏 名	
連絡先	TEL	指導教員	印
	E-mail		

後 期 令和2年度 教育学研究科授業科目履修表								
曜日	校時	履修区分 O:必修 R:選択 G:任意			授 業 科 目	単 位	前 期 通 年	担 当 教 員
		大 学 院	学 部	学 科 名				
月	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
火	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
水	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
木	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
金	I							
	II							
	III							
	IV							
	V							
	VI							
	VII							
時間外								

ペン又はボールペンで記入してください。
 大学院開設科目については併せて履修登録が必要です。大学院開設科目以外の履修については別途様式にご提出が必要です。

専 攻	専 攻	学籍番号	
コース分類等		氏 名	
連絡先	TEL	指導教員	印
	E-mail		

履修する授業科目は、教務システム（ドリームキャンパス）から履修登録を行い、各自の時間割をプリントアウトして、手書きで記入した履修表と併せて、所定の期日までに学務係へ提出すること。

令和3年度 高度教職実践専攻（教職大学院） 時間割

※授業は、原則431講義室で行う。

前期

校時	曜日	月	火	水	木	金		集中講義等
						学校力	授業力	
1校時 8:50～10:20		カリキュラム編成の理論と香川の教育	生徒指導と教育相談の理論と実践	道徳授業の実践研究	教職実践研究Ⅰ（事前含む）	学校臨床実習Ⅰ 学校臨床基礎実習Ⅰ 授業力開発実習Ⅰ	特別支援力	時間外： 教育実践研究における研究 探究実習（特別支援力開発）
2校時 10:30～12:00		指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	子ども理解と学習指導	特別支援教育の理論と実践	学校臨床実習Ⅰ 学校臨床基礎実習Ⅰ 授業力開発実習Ⅰ	特別支援力	前期集中： 学習上のつまずき・困難への指導
3校時 13:00～14:30		開かれた学校づくりと多職種連携	発達支援を視点とした教育とアセスメント		学校組織における生徒指導と教育相談	学校臨床実習Ⅰ 学校臨床基礎実習Ⅰ 授業力開発実習Ⅰ	特別支援力	学校の危機管理研究Ⅰ： 学校内体制づくり
4校時 14:40～16:10		心理検査の理論と実際	個別の指導計画と個に応じた支援			特別支援教育指導実習Ⅰ	特別支援力	学校の危機管理研究Ⅱ： 個別事例研究
5校時 16:20～17:50			教科の本質と内容構成		教材研究の理論と動向 特別支援教育の支援技術	特別支援教育指導実習Ⅰ	特別支援力	探究実習（授業力開発）

後期

校時	曜日	月	火	水	木	金		集中講義等
						学校力	授業力	
1校時 8:50～10:20		道徳教育の実践研究	学校教育の役割と教員のライフステージ	授業研究の実際 障害に対する心理学的理解と支援	教職実践研究Ⅱ（事前含む）	学校臨床実習Ⅱ 学校臨床基礎実習Ⅱ 授業力開発実習Ⅱ	特別支援力	
2校時 10:30～12:00		教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究	特別支援教育のための生理・病理		学校臨床実習Ⅱ 学校臨床基礎実習Ⅱ 授業力開発実習Ⅱ	特別支援力	
3校時 13:00～14:30		行動困難と社会性の指導	学校におけるリーダーシップと組織論		道徳教育と学校経営実践研究	学校臨床実習Ⅱ 学校臨床基礎実習Ⅱ 授業力開発実習Ⅱ	特別支援力	
4校時 14:40～16:10		校内研修と人材育成	特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用			特別支援教育指導実習Ⅱ	特別支援力	
5校時 16:20～17:50		言語コミュニケーションの指導	教科横断的教育内容と教科学習		教材開発の実践と評価	特別支援教育指導実習Ⅱ	特別支援力	

備考：都合により校時を変更することがある。変更は掲示等によって周知する。
 教職実践研究Ⅰ・Ⅱは、初回と最後は合同で行い、その他は各コースで実施する。
 8月に開催する「教職実践研究会」、年度末に開催する「教職実践研究フォーラム」には必ず参加すること。

2022 年 度

香川大学大学院教育学研究科

学 生 募 集 要 項

(専門職学位課程)

2021年4月

香 川 大 学

2022年度香川大学大学院 教育学研究科入学試験日程表

	出願期間	「出願資格(6)(9)(10)により出願する者」の事前審査申請期限及び障害等のある入学志願者との事前相談の時期	学力試験日	合格者発表日	入学手続期間
A日程	2021年 7月29日(木) ～8月4日(水)	2021年 7月2日(金) 17時まで	2021年 8月28日(土)	2021年 9月10日(金) 午前9時 (予定)	郵送・最終日 2022年 2月16日(水)
B日程	2021年 11月4日(木) ～11月10日(水)	2021年 10月11日(月) 17時まで	2021年 11月27日(土)	2021年 12月6日(月) 午前9時 (予定)	
C日程	2021年 12月22日(水) ～2022年 1月11日(火)	2021年 11月29日(月) 17時まで	2022年 1月22日(土)	2022年 1月27日(木) 午前9時 (予定)	

教育学研究科（専門職学位課程）における入学者の受入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）

◇入学者に求める学力・能力・資質等

大学院入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備えている学生を求めています。

①知識・技能・理解力

学校教育と発達支援に関する大学卒業程度の基礎知識・理解力

②思考力・判断力・表現力

自らの論理的思考・判断に基づき、学校教育と発達支援に関する諸課題を説明できる表現力

③研究能力・応用力

学校教育と発達支援に関連する実践研究を遂行するための基礎的能力・応用力

④探求心・意欲・態度

学校教育と発達支援に関連する諸分野について学び、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心

⑤倫理観・社会的責任

個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を目指す倫理観とその社会的責任を理解できる能力

⑥グローバルマインド

国際化の進んだ現代社会のなかで児童生徒が成長していることを理解するための国際的視野と、それを学校教育の課題として捉えることのできる国際感覚

◇選抜方法の趣旨

○一般選抜（A日程，B日程，C日程）

明確な教職への志向と勉学意欲を持っている人を対象に、小論文試験及び口述試験を行います。筆記試験の「小論文」は、修学に必要な知識・技能・理解力，思考力・判断力・表現力，研究能力・応用力を評価します。

口述試験では提出書類（志望理由書，研究業績調書，職務実績調書等）を参考にしながら質問し，教育課題を解決していこうとする意欲・態度，勉学・研究に対する探求心・意欲・態度，自分の考えを論理的に伝える思考力・判断力・表現力，倫理観・社会的責任，グローバルマインドを評価します。

目 次

学生募集要項

I. 専攻及び募集人員	1
II. 出願資格	1
III. 出願手続	2
1. 出願期間	
2. 出願書類等の提出先	
3. 「出願資格(6)(9)(10)により出願する者」の事前審査申請, 及び「障害等のある入学志願者との事前相談」を要する場合の提出期限	
IV. 出願書類等	3
V. 選抜方法	5
VI. 合格者の発表	5
VII. 入学手続	6
VIII. 出願資格(6)(9)(10)により出願する者の事前審査	6
IX. 障害等のある入学志願者との事前相談	7
X. 長期履修学生制度について	8
XI. 小学校教員免許取得コースについて	8
XII. 短期履修学生制度について	10
XIII. 大学院進学に係る採用時の特例(採用候補者名簿登録の有効期限延長)について	11
XIV. 出願に関する照会等	11
教育学研究科の概要(ディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシー)	12
本研究科において取得できる免許状	15
添付書類	
香川大学試験場案内図	

2022 年 度

香川大学大学院教育学研究科学生募集要項

I. 専攻及び募集人員

専 攻	コース	募集人員
高度教職実践 【教職大学院】	学校力開発	20人
	授業力開発	
	特別支援力開発	

※募集人員は、A日程～C日程の合計人数です。

※志望するコースを第2志望まで選んで出願してください。第1志望のみでも出願できます。

学校力開発コースは教職経験のある者のみ志望できます。

3コース一括で入試を行います。

II. 出 願 資 格

入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ原則として教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める免許状（以下「免許状」という。）を有する者及び2022年3月31日までに取得見込みの者とします【注1】。加えて、学校力開発コースは、教職経験のある者のみ出願可能です。

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者及び2022年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2022年3月までに授与される見込みの者【注2】
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2022年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2022年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2022年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学、その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2022年3月までに授与される見込みの者【注3】
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2022年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者及び2022年3月までに指定した者に該当する見込みの者【注4】
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により（飛び入学）他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの【注3】
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したものと及び2022年3月31日までに22歳に達するもの【注3】

【注1】免許状を2022年3月31日までに取得見込みでない者について、現に大学の教職課程を履修しており、入学後の科目等履修により免許状の取得が可能な場合、出願は可能です。

【注2】「短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者又はこれに準ずる者で、大学における一定の単位の修得又はこれに相当するものとして文部科学大臣の定める学習を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認める者、又は学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うもののうち当該教育を行うにつき他の法律の特別の規定があるものに置かれる課程で、大学に相当する教育を行うと認めるものを修了した者」として、独立行政法人大学評価・学位授与機構より学位を授与された者又は授与される見込みの者です。

【注3】6頁の[VIII. 出願資格(6)(9)(10)により出願する者の事前審査]を参照し、指定の期間までに事前審査の申請をしてください。

【注4】文部科学大臣が指定した者(昭和28年文部省告示第5号)に該当する者は、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で22歳に達したもの」等です。

Ⅲ. 出 願 手 続

志願者は、出願書類等を一括し、本学所定の出願用封筒を用いて、下記出願期間中に提出してください。

1. 出願期間

A日程	2021年7月29日(木)～8月4日(水) 期間厳守
B日程	2021年11月4日(木)～11月10日(水) 期間厳守
C日程	2021年12月22日(水)～1月11日(火) 期間厳守

①持参の場合は、受付時間は9時～17時とします。(土日・祝日は除きます。)

②郵送の場合は、「簡易書留・速達」とし、A日程：8月2日(月)、B日程：11月8日(月)、C日程：1月9日(日)までの消印有効とします。

③外国から出願する場合は、事前に香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務係(教育学部担当)(電話+81-87-832-1404)へご連絡ください。合格後、入学のために必要な在留資格取得の期間を要するため、B日程及びC日程に出願をされても入学手続きが困難になる場合があります。

2. 出願書類等の提出先

〒760-8523 高松市幸町2番1号

香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務係(教育学部担当)

3. 「出願資格(6)(9)(10)により出願する者」の事前審査申請、及び「障害等のある入学志願者との事前相談」を要する場合の提出期限(提出書類の詳細は、6～7頁参照)

【A日程】	2021年7月2日(金)
【B日程】	2021年10月11日(月)
【C日程】	2021年11月29日(月)

IV. 出願書類等

書類等	摘 要	該 当 者
入 学 願 書	本学所定の用紙（表面・裏面とも）に記入してください。	全 員
受 験 票 ・ 写 真 票	本学所定の用紙により作成してください。写真は出願までの3か月以内に撮影したものを貼付してください。	
志 望 理 由 書	本学所定の用紙により作成してください。志望動機および2年間の目標（身につけたい力量，解決したい課題など）をまとめてください。	
卒 業（修了）証 明 書	在学中の者は見込証明書を提出してください。 ※出願資格(2)(8)(9)(10)の者は除く。	
成 績 証 明 書	出身大学長又は学部長が作成し，厳封したものです。 ※本学教育学部生・卒業生は，厳封を要しません。	
教育職員免許状授与証明書（教育職員免許状の写し可）もしくは免許状取得見込み証明書	教育職員免許状授与証明書は，免許状を授与した都道府県教育委員会が発行したもの。免許状取得見込み証明書は，出身大学等の長又は学部長が作成したもの。また，見込み証明書が提出できない場合は，学力に関する証明書（教員免許状申請時に提出する単位修得証明書）を添付してください。	
検 定 料	30,000円 ※入学願書と一連の「振込依頼書(入金票)」及び「領収書」に必要事項を記入の上，下記のそれぞれの期間内に金融機関(ゆうちょ銀行除く)の窓口で振り込んでください。(ATMは利用できません。また，振込手数料は振込人負担です。) その際， 必ず入学願書の「受付金融機関出納印」欄に押印を受けてください。 (注) 通常，金融機関の窓口取扱時間は平日15時までです。土曜日，日曜日及び祝日は休業となりますので注意してください。 【A日程】2021年7月20日(火)～2021年8月4日(水) 【B日程】2021年10月27日(水)～2021年11月10日(水) 【C日程】2021年12月15日(水)～2022年1月11日(火)	
受 験 票 等 送 付 用 封 筒	本学所定の封筒に，志願者の住所，氏名及び郵便番号を明記し，384円分の切手を貼付してください。	
学 位 記 の 写 し 又 は 学 位 授 与 証 明 書	学位授与証明書は，大学評価・学位授与機構が作成したもの	出 願 資 格 (2) 該 当 者
学士の学位の授与の申請を受理した旨の申請書又は学士の学位の授与を申請した旨の証明書	学士の学位の授与の申請を受理した旨の証明書は，大学評価・学位授与機構が作成したもの。学士の学位の授与を申請した旨の証明書は，在籍する短期大学長又は高等専門学校長が作成したもの	
長 期 履 修 学 生 申 請 書	本学所定の用紙により作成してください。 ※X. 長期履修学生制度について（8頁）参照	長期履修学生制度希望者
小学校教員免許取得コース受講・長期履修学生申請書	本学所定の用紙により作成してください。 ※XI. 小学校教員免許取得コースについて（8頁）参照。学力に関する証明書（教員免許状申請時に提出する単位修得証明書）を添付してください。	小学校教員免許取得コース希望者
短 期 履 修 学 生 申 請 書	本学所定の用紙により作成してください。	短 期 履 修 学 生 制 度 希 望 者 (5年以上の教職経験があり，かつ教育委員会等の推薦がある者) ※XII. 短期履修学生制度について（10頁）参照
研 究 業 績 調 書	本学所定の用紙により作成してください。 関連資料(指導案，提案資料等)を添付してください。	
職 務 実 績 調 書	本学所定の用紙により作成してください。	
教育委員会による推薦書	本学所定の用紙により作成してください。 ※所属する都道府県教育委員会の承認印が必要です。	

	※大学院修学休業制度による場合は、市町村教育委員会または所属長による推薦状で代えることもできます。本学所定の用紙に準じて作成してください。 ※私立学校等の場合は、学校法人等または所属長による推薦書。本学所定の用紙に準じて作成してください。	
誓約書	本学所定の用紙により作成し、所属長の確認を得てください。 ※修学前プログラムについては、入学前までに事前相談を行い、教職実践研究計画書を作成する必要があります。	
受験承諾書	現に他の大学院に在学している者は、所属大学長又は研究科長が作成したもの	大学院在学者
	現に学校、官公庁、会社等に在職中で、現職のまま入学しようとする者は、本学所定の用紙により所属長が作成したもの	現職者
入学資格審査申請書	本学所定の用紙により作成してください。 ※Ⅷ. 出願資格(6)(9)(10)により出願する者の事前審査(6頁)参照	出願資格(6)(9)(10)により出願する者

備考：

- ①提出書類のうち外国語で書かれたものには、日本語訳を添付してください。
- ②証明書(成績証明書等)の氏名が旧姓の場合、改姓に関する証明は特に必要ありません。

留意事項等

- (1) 出願書類等に不備がある場合は受理しません。また、出願後の記載事項の変更は認めません。受理した出願書類等は返却いたしません。
- (2) 受験票が、出願最終日より5日経っても到着しない場合は、香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務係(教育学部担当、電話：087-832-1404)にお問い合わせください。
- (3) 払込済みの検定料は次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 - ①検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合
 - ②検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ※上記①又は②に該当される方は、香川大学入試グループ(電話 087-832-1182)へご連絡ください。
- (4) 出願書類に記載された個人情報(氏名、生年月日、性別その他の個人情報)は、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続を行うために利用します。また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係(学籍、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、奨学金申請等)及び入学科・授業料に関する業務を行う目的をもって本学が管理します。
- (5) 出願書類に虚偽の記載をした者及びその他不正が判明した者については、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (6) 募集要項を郵送で請求するときは、返信用封筒(角形2号)に自己の住所、氏名及び郵便番号を明記し、215円分の郵便切手を貼ったものを同封の上、「大学院教育学研究科学生募集要項請求」と朱書し、香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務係(教育学部担当)に請求してください。
- (7) 募集要項及びパンフレットは、本学大学院教育学研究科のホームページからダウンロードできます。

https://www.ed.kagawa-u.ac.jp/examination/g-img/boshuuyoukou_r04.pdf

V. 選 抜 方 法

入学者の選抜は、学力試験、出願書類審査等の結果を総合して行います。

(1) 学力試験日

A日程	2021年8月28日(土)
B日程	2021年11月27日(土)
C日程	2022年1月22日(土)

(2) 学力試験場所 香川大学教育学部(幸町北キャンパス:高松市幸町1番1号)

(3) 学力試験科目

小論文及び口述試験(調書をもとに口述試験を行う。)

注 外国人留学生として入学を志願する者については、口述試験の中で日本語の基礎能力をみます。

(4) 学力試験時間割

小論文	口述試験
9:30~11:30	12:45~

災害等の不測の事態が発生し、入学試験を予定どおりに実施できない場合等の対応については、香川大学ホームページ(<https://www.kagawa-u.ac.jp/>)及び個別連絡等によりお知らせしますので、ご確認ください。

VI. 合格者の発表

A日程	2021年9月10日(金)午前9時
B日程	2021年12月6日(月)午前9時
C日程	2022年1月27日(木)午前9時

教育学部内掲示板に掲示するとともに、合格者へは合格通知書を送付します。また、本学のホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。なお、電話による照会には応じません。

【香川大学ホームページ: <https://www.kagawa-u.ac.jp/>】

※ホームページ掲載は、本学の情報提供の一環として行うものであり、公式の合格者発表は教育学部キャンパス掲示板、合格通知書にて行います。

Ⅶ. 入 学 手 続

合格者は、2022年2月16日（水）までに入学手続を完了しなければなりません。詳細については、合格者に別途郵送します。所定の期間内に入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱いします。

なお、学生納付金については以下のとおりです。入学時及び在学中に学生納付金が改定された場合には、改訂時から新たな納付金額が適用されます。

(1) 入学料 282,000円（予定）

払込済の入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- ①入学手続を行わなかった場合
- ②入学料を誤って二重に払い込んだ場合

(2) 授業料 前期分 267,900円（予定） 後期分 267,900円（予定）

前期分の授業料については、2022年4月1日～5月31日までの間に納付してください。また、希望により、前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができます。

- (3) 入学手続を完了した後、何らかの事情で入学することができなくなった場合は、速やかに申し出て、入学辞退の手続を行ってください。所定の入学辞退の手続を行わない場合は、2022年4月1日付けで入学したこととなり、授業料の債務（前期分）が発生しますのでご注意ください。

Ⅷ. 出願資格(6)(9)(10)により出願する者の事前審査

1. 申請期限・提出先

【A日程】2021年7月2日（金）	持参の場合は、平日9時～17時の間に幸町地区統合事務センター教務課学務係（教育学部担当）窓口にて提出してください。郵送の場合は、下記宛に「簡易書留・速達」にて郵送してください。なお、最終日17時必着です。 〒760-8523 高松市幸町2番1号 香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務係（教育学部担当）
【B日程】2021年10月11日（月）	
【C日程】2021年11月29日（月）	

2. 申請書類

- ①「Ⅳ. 出願書類等」に記載の出願に必要な書類一式（入学検定料を除く）

- ②入学資格審査申請書（本学所定の用紙）

※出願者の状況により、①②に加えて、その他の書類を要する場合がありますので、事前に香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務係（教育学部担当、電話：087-832-1404）へ問い合わせてください。

3. 審査結果通知

A日程：7月20日（火）、B日程：10月27日（水）、C日程：12月15日（水）頃までに文書により通知します。成績証明書及び入学資格審査申請書は返却しません。

Ⅸ. 障害等のある入学志願者との事前相談

障害等がある等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある者は、出願に先立ち、あらかじめ本研究科と相談してください。

相談の時期

【A日程】2021年7月2日（金）まで
【B日程】2021年10月11日（月）まで
【C日程】2021年11月29日（月）まで

相談の方法

本研究科が指定する以下の書類を、香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務係（教育学部担当、〒760-8523 高松市幸町2番1号）に提出してください。なお、必要な場合は、追加の書類の提出を求めたり、本研究科において志願者又はその立場を代弁し得る出身大学関係者等との面談等を行うことがあります。

1. 受験上の配慮等申請書（所定様式）

以下のリンクから様式のPDFをダウンロードできます。

https://www.ed.kagawa-u.ac.jp/examination/g-img/shinsei_r03.pdf

※様式の内容が記載されていれば、所定様式を使わなくて構いません。

2. 現症及び配慮を必要とする具体的な措置等を記載した公的証明書

- ・ 障害者手帳（コピー）
- ・ 大学等が発行する所見（現在の大学等での対応内容等も記載すること。）
- ・ 医師の診断書（コピー）

※コピーとしている書類について、原本の提示を求める場合があります。

①持参の場合は、受付時間は9時～17時とします。（土日・祝日は除きます。）

②郵送の場合は、「簡易書留・速達」とし、最終日17時までの必着とします。

なお、相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。特に、次表に相当する障害がある者については、申し出がなかった場合、受験上の措置がとられない場合もありますので十分注意してください。次表から判断できない場合は、お問い合わせください。

区 分	障 害 の 程 度
視 覚 障 害	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもので、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢 体 不 自 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ・ 肢体不自由の状態が上記に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ・ 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外で、受験上、修学上特別の配慮を必要とするもの （例）発達障害（ADHD、自閉症等）、パニック障害、頻尿

X. 長期履修学生制度について

長期履修学生制度の対象者は、職業を有している等の事情により、研究科の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する者です。

この制度では、2年間で設定されている教育課程を4年間で上限として履修計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能です。長期履修学生として認められた場合の授業料は、履修期間にかかわらず、原則として2年間に支払うべき授業料総額を3年間又は4年間に分割して支払うことになります。

長期履修学生制度希望者は、出願時に次の申請書類を提出してください。

- ①長期履修学生申請書（本学所定の用紙）
- ②在職証明書等（様式は任意で、在職等が確認できる書類）

XI. 小学校教員免許取得コースについて

1. 本コースの概要

本コースは、3年間の長期履修学生制度を適用して小学校教諭免許状を取得するコースです。大学院で学びながら、学部において所要の授業科目を履修することにより、小学校教諭一種免許状の取得が可能となります。さらに、大学院において所要の授業科目を履修することにより、小学校教諭専修免許状の取得が可能となります。

2. 履修方法・修業年限

学部の授業科目と大学院の授業科目を下記参考表のとおり履修し、修業年限は3年間です。修学途中で本コースの受講を中止することも可能ですが、その場合は標準の2年の修業年限となります。

【参考】修了までに必要な単位数の例

幼稚園、中学校、高等学校教諭等の一種免許状を取得している場合

科目の内訳	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	30
教育の基礎的理解に関する科目	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	7
教育実践に関する科目	2
大学が独自に設定する科目	2
大学院修了要件の科目	47
合 計	90

1年次、2年次では年間40～45単位程度、3年次では10～25単位程度の履修を要します。

3. 募集人員

コース毎に若干人です。

4. 受講申請資格

Ⅱの出願資格を有し、かつ、小学校教諭免許状を取得していない者、及び本研究科に入学までに小学校教諭免許状の取得見込みがない者は、本コースの受講を申請することができます。

5. 申請方法

本研究科所定の「小学校教員免許取得コース受講・長期履修学生申請書」に必要事項を記入し、出願時に提出してください。

6. 受講可否の決定方法

受講の可否については、面接により決定します。教職への意欲等を重視します。

なお、受講が不許可になっても、本研究科の入学者選抜試験合格者の合格は取り消されません。この場合は3年の長期履修ではなく、通常の2年の修業年限となります。

7. 免許状取得要件

小学校教諭一種免許状を取得するための要件は免許法の基準のみでなく、本学の学部学生に対する要件と同じです。

8. 授業料

3年間の在学中にかかる授業料は、2年制の専門職学位課程の大学院学生が負担する2年間分の授業料と同額です。また、小学校教諭免許状取得に必要な学部等の開設科目（教育実習を含む。）の履修に関わる授業料は徴収しません。

9. 麻疹の抗体

小学校に教育実習に行く前には、麻疹の抗体証明の提出が必要になります。ただし、既に小学校以外の教員免許状を所有している場合は、麻疹の抗体を有しているとみなします。

XII. 短期履修学生制度について

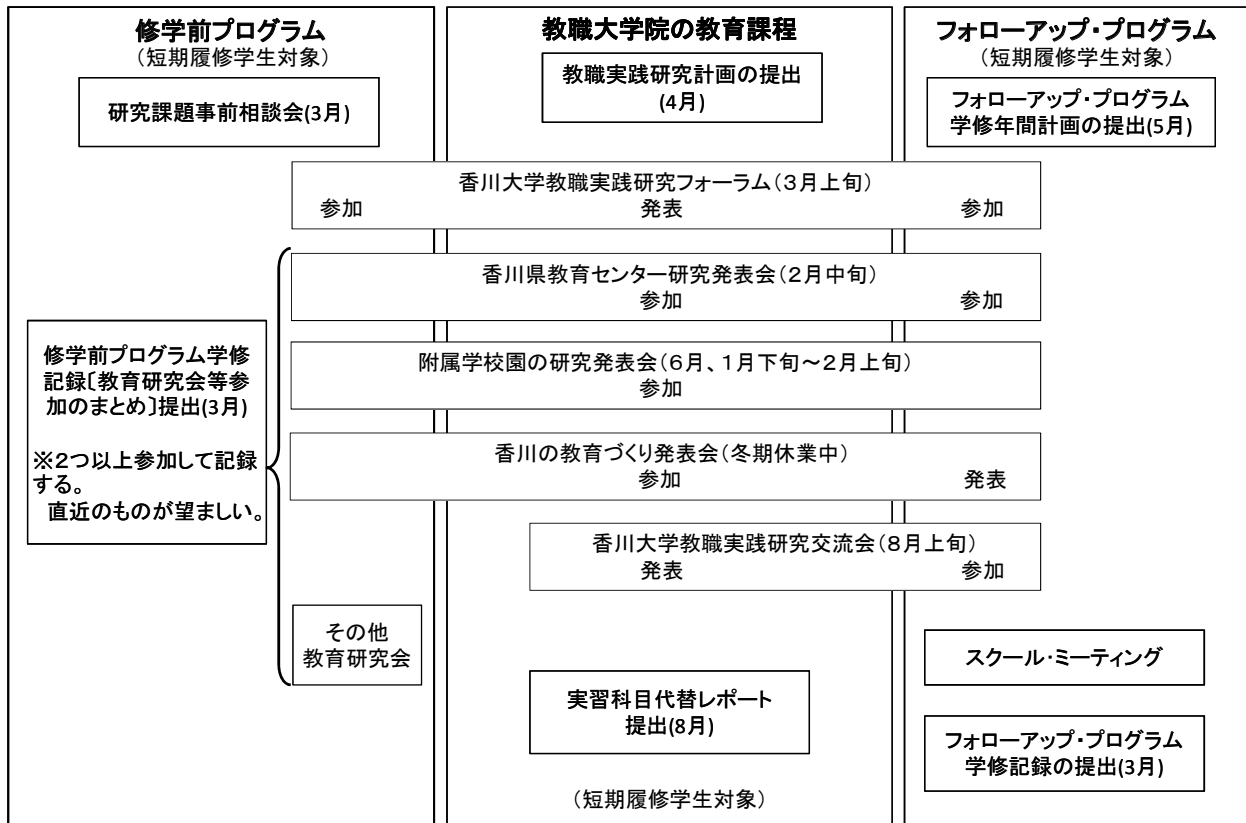
本制度は、教育委員会等の推薦があり、かつ5年以上の教職経験があることを条件に申請できる制度です。厳正な審査により認められた者は、1年間の履修によって修了することができます。

この制度に申請する場合は、短期履修学生申請書のほかに、研究業績調書、職務実績調書、教育委員会による推薦書、誓約書を出願時に提出してください。これらの申請書類により審査を行い、認められた場合は、実習科目4単位が免除となり、1年間の履修計画を立てて、短期履修学生として在籍します。また、授業料は1年間のみとなります。

高度教職実践専攻として、短期履修を認めるにあたり、修了生の資質保証を確保するため、次の3つの課題が必須となります。

- (1) 教職大学院修学前プログラム（入学後のスムーズな修学を保证するもの）
- (2) 学校臨床実習代替レポート（入学前の実績と前期までの修学を通じて高度教職実践専攻としての十分な学修成果を短期履修で保証できるか確認するもの）
- (3) 教職大学院フォローアップ・プログラム（「理論と実践の融合」を定着させ、「学び続ける教員像」を浸透させるためのもの：短期履修学生は最低1年間のフォローアップが義務づけられる）

その概略は、次のとおりです。



Ⅲ. 大学院進学に係る採用時の特例（採用候補者名簿登録の有効期間延長）について

令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の第2次選考試験合格者が本研究科へ進学する場合、2年間の採用猶予を香川県教育委員会に申し出ることができます。その際、第2次選考試験に合格後、大学院での修学を理由として、採用猶予の申し出を行い、許可を得る必要があります。

なお、猶予後の採用に当たっては、猶予期間終了までに次の二つの条件を満たす必要があります。

①大学院修士課程等（教職大学院の専門職課程を含む。）を修了すること。

②令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験に合格した種別、教科・科目等の専修免許状を取得すること。

詳細については、香川県教育委員会ホームページ等をご確認ください。

また、岡山県教育委員会が実施する公立学校教員採用候補者選考試験に合格し、本研究科に進学する場合、採用候補者名簿の登録の有効期間を延長する措置があります。詳細については、岡山県ホームページ等をご確認ください。

他の都道府県における教員採用選考試験でも同様の措置を実施している場合があります。選考試験を実施する機関にお尋ねください。

Ⅳ. 出願に関する照会等

出願に際して、問い合わせ等がありましたら、下記にご連絡ください。

〒760-8523	高松市幸町2番1号	香川大学幸町地区統合事務センター教務課学務係 (教育学部担当)
	電話 087-832-1404	

大学院説明会他の入試に関する情報については、香川大学大学院教育学研究科のホームページでお知らせします。<https://www.ed.kagawa-u.ac.jp/>

教育学研究科の概要

大学院教育学研究科 教育理念

香川大学大学院教育学研究科は教職経験や学部における専門教育の上に、さらに専門的知識、高度な実践的指導力、研究能力、倫理観・社会的責任、グローバルマインドを育成することによって、多様化・複雑化する学校教育の諸課題の解決に寄与するとともに、地域福祉や地域文化の向上に寄与できる人材の養成を目指します。

教育学研究科（専門職学位課程）における修了の認定に関する方針 （ディプロマ・ポリシー）

香川大学大学院教育学研究科専門職学位課程では、その教育理念に基づき、教育に関する諸科学を基礎に、人間の形成と発達支援に関する高度な専門的知識と研究開発能力を備え、個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざす高い倫理性を備え、その社会的責任を自覚して学校教育で活躍できる高度専門職業人を育成します。

本研究科を修了し、本学が送り出す教職修士（専門職）の身につけるべき能力・態度の到達基準は、次のとおりです。

①専門知識・理解

*人間の成長と発達支援に関する高度な専門知識と先端の教育科学を理解・習得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。

②研究能力・応用力

*専門分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発信し議論できる能力を備えている。

*学校教育において児童生徒の発達と成長を支援するため、専門的知見と高度な実践的指導力を生かして、個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた児童生徒の育成に取り組むことができる。

③倫理観・社会的責任

*個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた児童生徒の育成を目指すという職責に対する社会的責任と倫理性を備え、たえず研究と修養に励むことができる。

④グローバルマインド

*我が国の伝統と文化を尊重しつつ、他国の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与できる人間を育成するため、グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対する自らの論理的思考及び判断によって教育実践を行える能力を備えている。

各コースで養成する人材像

これからの学校教育を担う者は、子どもの発達に関する確かな知見，教育に関わる確かな専門性に立脚した分析力・構想力と，新しくかつ複合的な学校課題や教育課題を括り出して対象化し，協働的な実践・省察をもとに組織的に対応できる実践力が求められる。

高度教職実践専攻では，こうした資質や実践力を，教育実践現場をフィールドとした実践的研究による理論と実践の往還を通して育成し，教員集団と学校全体を質の高い組織として高めていくことに貢献できる教員を養成することをめざす。高める専門分野に応じて，学校力開発コース，授業力開発コース，そして，特別支援力開発コースの3コースを設ける。いずれのコースにおいても，複雑・多様化する学校教育の課題に対応しうる高度な専門性と実践力の高度化をめざす。

・学校力開発コース

本コースでは，組織としての学校をボトムアップの視点からも検討し，実践的に学ぶことを重視する。学校経営の視点は，学校管理職のみに求められるものではなく，将来的に学校経営を担うであろう中堅職員にも求められる。そこで，本コースでは，学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担いうるスクールリーダーと幅広い視野を有し複合的思考ができる中堅職員を養成する。

・授業力開発コース

教師がもっとも時間を割いて取り組む教育活動は授業である。社会の様々な変化に応じて，授業で扱う学習内容も，子どもの実態も大きな変化を見せている。そこで，本コースでは，今の時代に求められる授業の姿を追究しながら，確かな実践的指導力としての授業力を養成することをめざす。あわせて，道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け，教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ実践的指導力のある教員を養成する。そのために，協力校での授業実践とその省察を柱としたカリキュラムを構成し，学校現場の課題から学ぶ活動を中核に置く。

・特別支援力開発コース

特別な教育的支援を必要とする子どもは増加傾向にあり，これに対応することは，学校教育全体にわたる課題となっている。本コースでは，本学教育学研究科が設置している特別支援教室「すばる」や附属特別支援学校における指導事例の検討や実習，発達障害に関わる医療・療育機関等における実習など，演習と実習に重点を置いたカリキュラムを構築し，特別支援学校並びに小・中学校での特別支援教育を推進する中核となる教員を養成する。

教育学研究科（専門職学位課程）における教育課程の編成及び実施に関する方針 （カリキュラム・ポリシー）

香川大学大学院教育学研究科専門職学位課程は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、共通科目、コース科目、実習科目からなる教育課程を編成・実施します。共通科目は、設定された6領域のすべてから最低1科目（11単位）ずつ選択して履修し、計19単位以上を修得します。コース科目は、教職実践研究Ⅰ・Ⅱを含み、所属するコースの領域から最低7科目（14単位）、計18単位以上を修得します。実習科目は10単位を履修します。修了要件は47単位以上です。教育学研究科は Semester制を採用しており、ほとんどの科目は1年次の前期、後期に配置されていますが、実習科目などの一部は2年次に配置されています。授業は理論と実践との架橋をめざして、原則として研究者教員と実務家教員が協働して行います。修了時には、指導教員の指導のもと大学院での学修成果を実践研究報告としてまとめ、公開の場で発表します。なお、短期履修学生には、教員としての力量形成を大学院修了後もサポートするため、教職大学院フォローアップ・プログラムを設けています。

なお、高い専門性の上に、21世紀市民としての社会的責任感と倫理観を涵養するために「カリキュラム編成の理論と香川の教育」「教育実践研究における研究倫理」を大学院教養科目として、別途指定しています。

ディプロマ・ポリシーの各項目の達成は、以下に示す大学院教養教育科目を含む体系的教育をもって実現します。

①専門知識・理解

1年次前期から後期に配置された共通科目により、学校教育が抱える諸課題を広く構造的・総合的に理解し、教員に対する高度の専門性への社会的要請に対応できる専門知識を身につけます。

②研究能力・応用力

共通科目を確かな土台とした上で、コース科目において、事例に関する知識とそれを構造的・体系的に捉える知見を踏まえつつ、現場の課題に実際に取り組むことのできる実践力・応用力を身につけます。実践研究を遂行するにあたっては、共通科目「教育実践研究における研究倫理」を学ぶとともに、各学生の関心領域に応じて学校現場における今日的課題を設定し、様々な事例を構造的・体系的に捉えることを通して、その解決に必要な研究能力を身につけます。

③倫理観・社会的責任

個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を目指すという職責に対する社会的責任と倫理性は、専攻に関わるすべての科目によって培われます。共通科目「学校教育と教員の在り方に関する領域」では、教員の社会的役割と社会的・職業的倫理について学び、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」では、道德教育の実践的な指導法を修得する過程で、倫理や道德についての原理的探求を行うことができます。また、共通科目「教育実践研究における研究倫理」では、教育実践研究を遂行する上で必要な研究倫理を学びます。

④グローバルマインド

我が国の伝統と文化を尊重しつつ、他国の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与できる人間を育成することが教員の職責であることに鑑み、専攻科目の全体を通してグローバルマインドを培います。なかでも共通科目の「開かれた学校づくりと多職種連携」や「学校教育の役割と教員のライフステージ」、あるいはコース科目「学校におけるリーダーシップと組織論」では、グローバルな視点からも学校教育や教員の在り方について理解を深めつつ考察を進めます。

以上の学修成果の評価は、実践的指導力を備えた教員の養成という観点から、教員に必要な実践的な指導能力、及び、なぜその指導技術を活用するのかについての背景、必要性及び意味についての説明能力の総合評価により、厳格な成績評価（5段階評価、GPAの活用）で行います。

本研究科において取得できる免許状

専攻名	取得できる免許状	
	種類	教科等
高度教職実践専攻	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語
	高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，情報，農業，工業，商業，水産，福祉，英語
	幼稚園教諭専修免許状	
	養護教諭専修免許状	
	特別支援学校教諭専修免許状	特別支援教育領域：知的障害者，肢体不自由者，病弱者

受験番号

(A日程・B日程・C日程) ※該当する試験日程を○で囲んでください。

2022年度香川大学大学院教育学研究科入学願書

ふりがな				性別	生 年 月 日		
氏 名				男 ・ 女	年	月	日生 (満 歳)
志 望	高度教職実践 専 攻			※志望コースを第2志望まで記入できます。第1志望は必ず記入してください。なお、学校力開発コースは教職経験のある者のみ志望できます。			
	第1志望	コース					
	第2志望	コース					
出願資格	出身大学名等			課程			
	大学			学部			
				学科			
				専攻			
	年 月 日 卒業			卒業見込			
現住所	〒			電話番号 ()			—
				携帯番号 ()			—
	メールアドレス			@			
通知を受ける場所	〒			電話番号 ()			—
				携帯番号 ()			—
	メールアドレス			@			
所有する (取得見込 も含む) 教育職員 免許状	学校種別	区 分	教 科 名	学校種別	区 分	教 科 名	
	学校	種		学校	種		
	学校	種		学校	種		
	学校	種		学校	種		
現 職 等 (注3)	1 小学校教諭	2 中学校教諭	3 高等学校教諭	4 幼稚園教諭			
	5 特別支援学校教諭	6 民間会社員	7 官公庁職員	8 その他 ()			
	職 歴	年 月	勤 務 先				
	短期履修学生制度適用希望の有無			有 ・ 無			
長期履修学生制度適用希望の有無			有 ・ 無				
小学校教員免許取得コース希望の有無			有 ・ 無				

◎裏面に詳細な学歴及び職歴を記入してください。

- (注) 1. 青又は黒のボールペンを使用し、楷書で正確に記入してください(消せるボールペンは不可)。
 2. 受験番号欄は記入しないでください。
 3. 現職等欄は、該当する番号を○で囲み、2022年3月31日現在で記入してください。
 4. 出願後は、志望コースの変更はできません。

区分コード 3010999990

受付金融機関出納印	1
-----------	---

(A日程・B日程・C日程)

2022年度香川大学大学院教育学研究科

受験票

受験番号		
ふりがな		性別
氏名		男・女
志望	高度教職実践 (第1志望)	専攻 コース

学力試験日

A日程：2021年8月28日（土）

B日程：2021年11月27日（土）

C日程：2022年1月22日（土）

全日程とも

小論文 9:30～11:30

口述試験 12:45～

1. 受験に関しては、本票を必ず持参してください。
2. 該当する試験日程を○で囲んでください。
3. 受験上の注意については、裏面に記載しています。
4. 受験番号欄は記入しないでください。

(切り取らないでください。)

(A日程・B日程・C日程)

2022年度香川大学大学院教育学研究科

写真票

受験番号		
ふりがな		性別
氏名		男・女
志望	高度教職実践 (第1志望)	専攻 コース

写真貼付

出願前3か月以内に撮影したもの
(縦4cm×横3cm)

写真の裏に氏名を記入しておくこと。

(注) 受験番号欄は記入しないでください。

金融機関で切り離して下さい

志願者保管用 (大切に保管してください)

(受付金融機関→依頼人)

電信扱

2022年度

検定料 領収書

振込金額 (検定料)	¥ 3 0 0 0 0	手数料	
振込先銀行 (○で囲む)	預金種別	口座番号	
① 百十四銀行 本店	普通預金	2785280	
② 香川銀行 本店	普通預金	2155989	
③ 三菱UFJ銀行 高松中央支店	普通預金	0547300	
受取人	国立大学法人香川大学		
区分コード	3010999990		
フリガナ	志願者氏名		
NAME	NAME		

金融機関で切り離して下さい。太枠内は必ず記入してください。

金融機関で切り離して下さい。太枠内は必ず記入してください。

1. 金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の出納印のない場合は無効となります。
2. 金額を訂正したもの、鉛筆書きをしたものは無効となります。

受付金融機関出納印

印紙

2

(受付金融機関保管用)

香川大学
検定料 振込依頼書 (入金票)

香川大学

【志願者の方へお願い】

1. ゆうちょ銀行を除く金融機関から振り込みして下さい。(ATMからの振込は不可)
2. 金額を訂正したもの、鉛筆書きをしたもの、金融機関の出納印のないものは無効となります。
3. 一旦納入(振込)された検定料は返還できません。

振込受付期間 A日程 2021年7月20日(火)～2021年8月4日(水)
B日程 2021年10月27日(水)～2021年11月10日(水)
C日程 2021年12月15日(水)～2022年1月11日(火)

依頼日 年 月 日

振込先銀行 (○で囲む)	預金種別	口座番号	金額 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 3 0 0 0 0
① 百十四銀行 本店	普通預金	2785280	
② 香川銀行 本店	普通預金	2155989	
③ 三菱UFJ銀行 高松中央支店	普通預金	0547300	
受取人	コクリツダイガクホウジンカガワダイガク 国立大学法人香川大学		
受付金融機関へ → この部分を必ず打電して下さい	区分コード	志願者のフリガナ	
	3010999990		

手数料
手数料ご依頼人負担

内訳
現金
当手
他手

- ← 受付金融機関へお願い
1. 打電については、依頼人名の前に区分コードを打電してください。

受付金融機関出納印	3
-----------	---

【受験上の注意について】

1. 集合時刻 9時10分
2. 小論文について
 - 1) 試験の開始及び終了は、監督員の指示によります。
 - 2) 試験開始に遅刻した場合は、試験開始後15分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
 - 3) 不正があった場合は、直ちに退室を命じます。
 - 4) 試験室では、筆記具、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）以外の携行品は机の下に置いてください。
 - 5) 携帯電話、スマートフォン等の電源は切っておいてください。
 - 6) 試験終了の指示があったら直ちに筆記を止め、問題用紙・解答用紙等を試験開始前のように、各自封筒に納めて監督者の回収を待ってください。
 - 7) 入学試験についての詳細は、検査室に掲示します。

履 歴

氏 名 _____

区分	年 月 日	事 項
学 歴	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
職 歴	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
特 技 及 び 資 格 等	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

【注】 1. 学歴は、高等学校卒業から記入し、大学は学部・学科（課程・専攻）名まで記入してください。ただし、外国人留学生は、小学校入学から記入してください。
 2. 学歴・職歴等が記入しきれない場合は、用紙をコピーして記入してください。
 3. この履歴に虚偽の事項又は記入すべき事項を記入していないことが判明した場合は、入学許可を取り消すことがあります。

年 月 日

香川大学大学院教育学研究科長 殿

所属長氏名

印

受 験 承 諾 書

下記の者が、貴研究科を受験することを承諾します。

記

職 名 _____

氏 名 _____

香川大学長 殿

年 月 日

大学院教育学研究科 高度教職実践 専攻

受験番号※

氏 名 印

保証人氏名 印

私は、大学院教育学研究科において下記のとおり長期履修学生の申請を致します。

長期履修学生申請書

ふりがな		男 ・ 女	専攻・コース
氏名			高度教職実践 専攻
生年月日	年 月 日生		コース
現住所	〒 TEL (-)		
勤務先 (職種)			
勤務先所在地	〒 TEL (-)		
修学予定年数	年 (修了予定 年 月)		
長期履修希望理由 (具体的に記入)	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		

※印欄は記入しないでください。

年 月 日

香川大学長 殿

大学院教育学研究科 高度教職実践 専攻

受験番号※

氏 名 印

保証人氏名 印

私は、大学院教育学研究科において小学校教員免許取得コース受講および長期履修学生の申請を致します。

小学校教員免許取得コース受講・長期履修学生申請書

ふりがな		男 ・ 女	専攻・コース
氏名			高度教職実践 専攻 コース
生年月日	年 月 日生		
現住所	〒 TEL (-)		
教員免許状の取得（取得見込）状況 （有の場合は、下記に種類を記入）		有 ・ 無	
学校教諭	種免許状（ ）	取得・取得見込	
学校教諭	種免許状（ ）	取得・取得見込	
学校教諭	種免許状（ ）	取得・取得見込	
幼稚園教諭	種免許状	取得・取得見込	
特別支援学校教諭	種免許状	取得・取得見込	

記入上の注意

- ※印欄は記入しないでください。
- 小学校教諭免許取得コースの受講を希望する者は、この申請書を提出すること。
- 事項を併記してあるものは該当事項を○で囲むこと。
- 取得（取得見込）免許状の記入欄の（ ）は、中学校又は高等学校の教科名を記入すること。

(短期履修学生申請者用)

香川大学長 殿

大学院教育学研究科 高度教職実践専攻

受験番号※

氏 名

私は、大学院教育学研究科において、下記のとおり短期履修学生制度に申請いたします。

短期履修学生申請書

ふりがな		男・女	専攻
氏名			高度教職実践専攻
生年月日	年 月 日生		
現住所	〒 TEL () -		
勤務先			
勤務先所在地	〒 TEL () -		
修学予定年数	1 年 (修了予定 年 月)		
短期履修希望理由 (具体的に記入)	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		

※印欄は記入しないでください。

研究業績調書

(短期履修学生申請者用)

氏名 ()

重点事項	事項	年月日	概要 (本人の役割も含む)

備考：主な研究業績（校内授業研究，教育研究会での発表，研究論考，教育委員会・教育センター等主催の提案発表等）を新しいものから記載し，関連資料（指導案，提案資料等）を添付してください。その上で，特に重要なもの3件について，重点事項欄に重要な順に番号（1～3）をつけてください。なお，1～3の番号をつけた事項において，修得した資質能力について裏面に論述してください。

研究業績調書

○修得した資質能力について（各400字程度）

重点事項 1

事項 ()

重点事項 2

事項 ()

重点事項 3

事項 ()

職務実績調書

(短期履修学生申請者用)

氏名 ()

重点事項	所属及び職名・分掌	期間	主な職務の内容

備考：職務（教育関係団体等での役割・校務の分掌など）の実績に関わる主な役職などを新しいものから記載し、その上で、特に重要なもの3件について、重点事項欄に重要な順に番号（1～3）をつけてください。また、番号をつけた事項において、修得した資質能力について裏面に論述してください。

職務実績調書

○修得した資質能力について（各400字程度）

重点事項1

所属及び職名・分掌（ ）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

重点事項2

所属及び職名・分掌（ ）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

重点事項3

所属及び職名・分掌（ ）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

教育委員会による推薦書

香 川 大 学 長 殿

_____教育委員会

_____印

下記の者は、これまでに学校現場において十分な職務実績・研究実績を有しており、貴学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）での短期履修学生制度を適用するに相応しい者として認め、推薦いたします。

記

所属（学校名）_____

氏名：_____

誓 約 書

香 川 大 学 長 殿

氏名 _____

私は、香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の短期履修学生制度の適用を認定された場合、必ず下記プログラムを受講することを誓います。

記

- ・ 教職大学院修学前プログラム
- ・ 教職大学院フォローアップ・プログラム

上記の者が、短期履修学生制度を利用して、教職大学院修学前プログラム、教職大学院フォローアップ・プログラムを受講することを認めます。

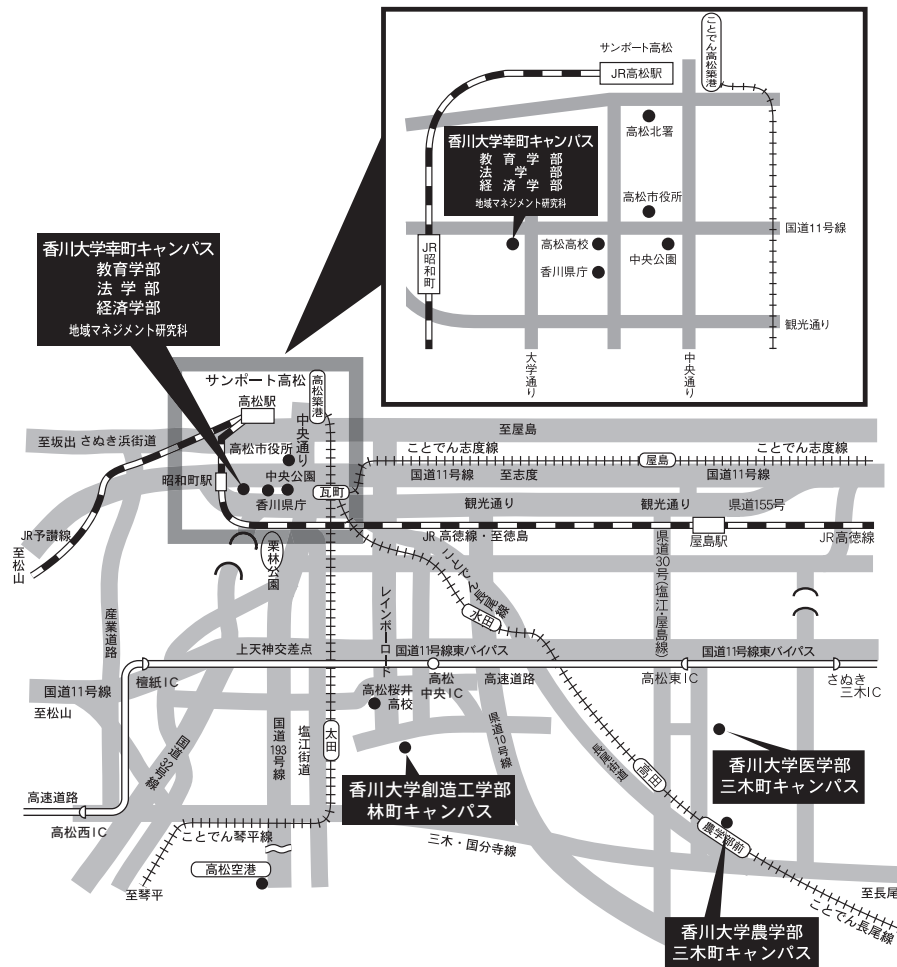
所属長氏名 _____

(出願資格(6)(9)(10)により出願する者のみ)

香川大学大学院教育学研究科入学資格審査申請書

ふりがな			
氏名		志 望	高度教職実践 専攻 コース
生年月日	年 月 日生(満 歳)	性別	男 ・ 女
現住所	〒 TEL () -		
通知を受ける場所	〒 TEL () -		
履 歴			
	年 月 日	事 項 (学歴は最終学歴から記入してください)	
学 歴			
職 歴			
資格等			
志望理由			

香川大学試験場案内図



教育学部・法学部・経済学部・地域マネジメント研究科

J	R	高德線「高松駅」——→「昭和町駅」下車 徒歩5分(東へ250m)
バ	ス	J R 高松駅発 (高松駅前①番のりば) ことでんバス まちなかループバス 西廻り 「高松駅」——→「香川大学教育学部前」下車すぐ 高松空港発 高松空港リムジンバス——→「中新町」又は「県庁通り・中央公園前」下車 徒歩10分～15分(西へ750m)
タ	ク	J R 高松駅——→香川大学 約10分 約800円

(注) 電車、バス等の運行時刻については、受験者各自で確認してください。また、バス路線等については、変更になる場合もあるので注意してください。

入学試験等に関する照会先

香川大学入試グループ TEL (087) 832-1182
〒760-8521 高松市幸町1番1号

香川大学幸町地区
統合事務センター教務課学務係
(教育学部担当) TEL (087) 832-1404
〒760-8523 高松市幸町2番1号

香川大学ホームページ <https://www.kagawa-u.ac.jp/>

郵便切手を貼
付してくださ
い。持参の場
合は不要です。

速 達

7 6 0 8 5 2 3

高松市幸町二番一号

香川大学幸町地区統合事務センター

教務課学務係（教育学部担当） 行

簡易書留速達

大学院教育学研究科（A日程・B日程・C日程）入学願書在中

郵便局
引受番号

志望専攻等	高度教職実践 専攻		コース
差出人	住所	〒	
	氏名		

速 達

384円分の切
手を貼付し
てください。



速
達

受
験
票
在
中

様

年 月 日

香川大学幸町地区統合事務センター
教務課学務係（教育学部担当）

〒760-8523 高松市幸町2番1号

電話 087-832-1404

FAX 087-832-1821

香川大学大学院教育学研究科
高度教職実践専攻

シ ラ バ ス

2021 年 4 月

目 次

共通科目

01.	カリキュラム編成の理論と香川の教育	1
02.	教材研究・開発と ICT 活用による授業改善	3
03.	指導法分析と学習支援	5
04.	学習上のつまずき・困難への指導	6
05.	生徒指導と教育相談の理論と実践	7
06.	道徳教育の実践研究	8
07.	発達支援を視点とした教育とアセスメント	10
08.	自律的学校経営と学校組織	11
09.	学級経営実践研究	13
10.	開かれた学校づくりと多職種連携	14
11.	学校教育の役割と教員のライフステージ	16
12.	教育実践研究における研究倫理	18

共通実習科目

13.	探究実習（学校力開発）	19
14.	探究実習（授業力開発）	20
15.	探究実習（特別支援力開発）	22

学校力開発コース

16.	道徳教育と学校経営実践研究	23
17.	学校におけるリーダーシップと組織論	25
18.	校内研修と人材育成	27
19.	学校組織における生徒指導と教育相談	29
20.	学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり	30
21.	学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究	31
22.	教職実践研究Ⅰ（学校力開発）	32
23.	教職実践研究Ⅱ（学校力開発）	34
24.	学校臨床実習Ⅰ（学校力開発）	36
25.	学校臨床実習Ⅱ（学校力開発）	37
26.	学校力開発実習Ⅰ	38
27.	学校力開発実習Ⅱ	40

授業力開発コース

28.	子ども理解と学習指導	42
29.	授業研究の実際	43
30.	道徳授業の実践研究	45
31.	教科の本質と内容構成	47
32.	教科横断的教育内容と教科学習	49
33.	教材研究の理論と動向	51
34.	教材開発の実践と評価	53
35.	教職実践研究Ⅰ（授業力開発）	55
36.	教職実践研究Ⅱ（授業力開発）	57
37.	学校臨床基礎実習Ⅰ（授業力開発）	59
38.	学校臨床基礎実習Ⅱ（授業力開発）	61
39.	学校臨床実習Ⅰ（授業力開発）	63
40.	学校臨床実習Ⅱ（授業力開発）	65
41.	授業力開発実習Ⅰ	67
42.	授業力開発実習Ⅱ	69

特別支援力開発コース

43.	心理検査の理論と実際	71
44.	個別の指導計画と個に応じた支援	73
45.	行動困難と社会性の指導	75
46.	特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用	76
47.	言語コミュニケーションの指導	77
48.	特別支援教育のための生理・病理	78
49.	特別支援教育の理論と実践	80
50.	障害に対する心理学的理解と支援	81
51.	特別支援教育の支援技術	82
52.	教職実践研究Ⅰ（特別支援力開発）	83
53.	教職実践研究Ⅱ（特別支援力開発）	84
54.	学校臨床基礎実習Ⅰ（特別支援力開発）	85
55.	学校臨床基礎実習Ⅱ（特別支援力開発）	86
56.	学校臨床実習Ⅰ（特別支援力開発）	88
57.	学校臨床実習Ⅱ（特別支援力開発）	89
58.	特別支援教育指導実習Ⅰ	90
59.	特別支援教育指導実習Ⅱ	92

授業科目名 (時間割コード： カリキュラム編成の理論と香川の教育)	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目		
担当教員名 山岸知幸・野村一夫・津山勝義・清水顕人	単位数	2	時間割
	前期	月曜日	1校時
	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義(演習ワークなどを含む) 90分×15回+自学自習			
授業の概要 学習指導要領における教育課程の基準、編成・実施についての方針を再確認するとともに、近年の法整備や学校現場の状況を理解し、特色ある学校づくりの基盤となるカリキュラムの基本的な理論について学修する。 香川県の具体的な事例(小中一貫校、コミュニティースクール、研究開発校等)も取り上げ、実際にカリキュラム開発を行う際の実践上のポイントや学校経営の視点から教員の意識・資質能力及び学校の組織づくりについても学修する。なお、必要に応じて学校を訪問し、教育課程と教育実践の実際を参観する機会を授業に位置付ける。			
授業の目的 学習指導要領を確実に理解し、近年の法整備や学校現場の状況を踏まえた上で、特色ある学校づくりの基盤となるカリキュラム理論を学ぶ。香川県の小中学校の特色ある学校づくりの具体的な事例を、関係する香川県の教育計画や施策に関わらせながら学び、カリキュラム開発を行う際の実践上のポイントを理解する。特に、学校経営の視点から、教員の意識・資質能力及び組織づくりに焦点を当て、実際に特色のある学校づくりを行う際のポイントについて学修する。			
到達目標 1. 特色ある学校づくりの基盤となるカリキュラムの基本的な理論について説明できる。 2. 香川県の具体的な事例を理解し参考にしつつ、カリキュラム開発の際の実践上のポイントを説明できる。 3. 学校経営の視点から、教員の意識・資質能力及び学校の組織づくりの在り方について説明できる。			
成績評価の方法と基準 毎時間のミニレポート(20)、グループワークの活動内容と成果(40)、最終レポート(40)により、総合的に評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：オリエンテーションー本授業の目的とカリキュラム開発をめぐる現状ー(担当教員全員) 第2回：学習指導要領における教育課程の基準、編成・実施(山岸・清水) 第3回：カリキュラム改革の歴史とカリキュラム編成理論(山岸・清水) 第4回：カリキュラム改革の動向(清水・山岸) 第5回：特色ある学校づくりとカリキュラム(清水・山岸) 第6回：香川県の特色ある小学校のカリキュラム(1)ー教育計画・学校経営・地域連携ー(野村・山岸) 第7回：香川県の特色ある小学校のカリキュラム(2)ー小学校の具体的な事例ー(野村・山岸) 第8回：小学校カリキュラムの検討・分析(担当教員全員) 第9回：小学校カリキュラムの課題(担当教員全員) 第10回：香川県の特色ある中学校のカリキュラム(1)ー教育計画・学校経営・地域連携ー(津山・山岸) 第11回：香川県の特色ある中学校のカリキュラム(2)ー中学校の具体的な事例ー(津山・山岸) 第12回：中学校カリキュラムの検討・分析(担当教員全員) 第13回：中学校カリキュラムの課題(担当教員全員) 第14回：特色あるカリキュラム編成に向けて(担当教員全員) 第15回：まとめ(担当教員全員) ※ 第8・9回、第12・13回は、グループワークで行う。			
教科書・参考書等 (教) 小学校学習指導要領解説(総則編)(平成29年6月 文部科学省) 中学校学習指導要領解説(総則編)(平成29年6月 文部科学省) その他、毎時授業資料を配付する。 (参) 田村知子『カリキュラムマネジメントー学力向上へのアクションプランー』日本標準、2014年。			

<p>田村学『カリキュラム・マネジメント入門』東洋館出版社、2017年。 その他、随時紹介する。</p>
<p>オフィスアワー 木曜昼休み、木曜4校時</p>
<p>履修上の注意・担当教員からのメッセージ カリキュラム改革は、教育改革の中でも最重要問題と言われているものです。主体的、積極的に授業に参加し、近年の「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学び」などの基本的な概念をしっかりと理解し、そのもとにカリキュラム理論及び香川県の現状をしっかりと学び、将来、特色ある学校づくりができるような力量を培ってください。</p>

授業科目名 (時間割コード:) 教材研究・開発とICT活用による授業改善	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 月曜日	2校時
担当教員名 野崎武司・清水顕人・宮崎英一・松下幸司	対象年次及び学科	1年 教育学研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義・演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 新たな価値創造を担う次世代の日本の若者たちの育成は喫緊の課題である。高等学校教育にアクティブラーニングの普及は必至である。その基盤として、小中学校においても「主体的・対話的で深い学び」を企図した授業を広めていかねばならない。基礎基本の習得を基盤に、学年段階に相応しい主体的な学習、グループ学習、協同学習を構想・実践・省察する力は、これからの教員に不可欠な資質能力である。これは、児童生徒の学習意欲を格段に高める方法ともなる。			
授業の目的 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教材開発の考え方と技法 (ICT活用を含む) を学び、学校現場の授業改善をリードしていくための資質能力を養うことを目的とする。			
到達目標 ①「主体的・対話的で深い学び」の基本的考え方を理解し、特定単元の教材を構築することができる。 ②「主体的・対話的で深い学び」を配慮した模擬授業を遂行できる。 ③教材開発や授業構想に関わって効果的なグループ活動を組織できる。 ④実際の子どもの反応を的確に想定しながら教材と授業を省察できる。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：基本的な理解に関する毎時間のミニレポート (20) 課題解決力：開発教材と解決課題との整合性 (40) 社会的行動力：グループワーク時の行動評価 (20) 総合的思考力：最終レポート (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション- (担当者全員) ・チームベースドラーニング課題の説明 (野崎・清水) 第2回 「主体的・対話的で深い学び」と ディープ・アクティブラーニング：概論 (野崎) 構成的学習 (野崎・清水) 第3回 「主体的・対話的で深い学び」とICT教材：授業UD 授業のユニバーサルデザイン：概論 (野崎・清水) 第4回 授業のユニバーサルデザイン：教材開発演習 ICT活用の事例と今後の動向 (野崎・清水) 第5回 授業のユニバーサルデザイン：模擬授業と省察 「主体的・対話的で深い学び」とICT教材開発1：模擬授業体験 (算数科) (野崎・清水) 第6回 協同学習と授業デザイン：概論 「主体的・対話的で深い学び」とICT教材開発2：模擬授業体験 (道徳科) (野崎・清水) 第7回 協同学習と授業デザイン：教材開発演習 「主体的・対話的で深い学び」におけるプログラミング教育 活用法：概論 (野崎・宮崎) 第8回 協同学習と授業デザイン：模擬授業と省察 「主体的・対話的で深い学び」におけるプログラミング教育 活用法：教材開発演習 (宮崎・野崎) (野崎・宮崎) 第9回 「主体的・対話的で深い学び」における タブレット端末活用法：概論 プログラミング教育 活用法：遠隔模擬授業と省察 (宮崎・野崎) 第10回 「主体的・対話的で深い学び」における タブレット端末活用法：教材開発演習 (宮崎・野崎) ICT活用法：概論・教材開発に向けた自己課題設定 (松下・野崎) 第11回 「主体的・対話的で深い学び」における タブレット端末活用法：模擬授業と省察 (宮崎・野崎) ICT活用法：教材開発スキルアップ演習 (松下・野崎) 第12回 「主体的・対話的で深い学び」における 電子黒板活用法：概論 ICT活用法：自己課題に応じた教材開発演習と検討 (松下・野崎) 第13回 「主体的・対話的で深い学び」における電子黒板活用法：教材開発演習 (松下・野崎) ICTを活用した個別最適化の学びを保障する動画づくり：グループで動画発表会 (野崎・清水) 第14回 「主体的・対話的で深い学び」における 電子黒板活用法：模擬授業と省察 (松下・野崎) の実現に向けたICTを活用した模擬授業1：グループ発表・振り返り (野崎・清水) 第15回 「主体的・対話的で深い学び」の 可能性と課題：グループ討議 実現に向けたICTを活用した模擬授			

業2：グループ発表・振り返り（野崎・清水）

自学自習へのアドバイス ~~様々なタイプの典型授業の実践記録を読み込んで、ICT活用に関わる様々なタイプの授業の実践記録を参照して、実践感覚を身に付けよう。~~

~~アクティブラーニング学習会（学部生を含めた模擬授業）に参加しよう。~~

文科省 教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00941.html

教科書・参考書等

（参）柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書、（参）水越敏行『ICT教育のデザイン』日本文教出版

~~（参）松下佳代『ディープ・アクティブラーニング』勁草書房~~

~~（参）小貫・桂『授業のユニバーサルデザイン入門』東洋館出版社~~

~~（参）エリザベス・バータレイ他『協同学習の技法』ナカニシヤ出版~~

（参）中川一史ほか『教育のためのICT活用』放送大学出版、

（参）中川一史監修『ICTで伝える力 50の授業・研修事例集』フォーラムA

オフィスアワー ~~随時野崎~~ 後期月曜日3 講目

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

毎回出席をとります。ミニレポートがあります。

授業科目名 (時間割コード:) 指導法分析と学習支援	科目区分 教職に関する 科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 月曜日 2校時	
担当教員名 岡田 涼・ 大熊裕樹 ・ 笹屋孝允 ・ 谷口弓恵	対象年次及び学科 1年 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義・演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 指導法と学習支援に関する専門性と実践力の向上を目的として、①子ども理解の理論と方法、②教授法や動機づけに関する理論と方法、③教育評価や授業評価などの評価法に関する理論と方法、④実践研究の理論と方法、⑤授業研究や研究協議の理論と実践、等について学修する。そのために、講義形式を基本としながらも、テーマに応じてグループ学習や模擬授業を取り入れながら学ぶ。			
授業の目的 子ども理解・動機づけ・教育評価に関する理論と方法、実践研究の理論と方法、そして、授業研究や研究協議の理論と実践、等について学修することを通して指導法と学習支援に関する専門性と実践力の向上を図る。			
到達目標 ① 指導法と学習支援に関する理論と方法の概要を説明できる。 ② 特定の指導法あるいは学習支援に関する方法を試行実施し、その効果と課題を説明できる。 ③ 学修の成果を元に自らの教育実践課題を設定できる。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：基本的な理解に関する毎時間のミニレポート (20) 課題解決力：グループ討議における立論の整合性 (40) 社会的行動力：グループワーク時の行動評価 (20) 総合的思考力：最終レポート (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション (笹屋・岡田・谷口) 第4・2回 教授法と動機づけ1 (教授法や動機づけに関する理論) (笹屋・岡田・谷口) 第5・3回 教授法と動機づけ2 (教授法や動機づけに関する方法) (笹屋・岡田・谷口) 第2・4回 学力と学習指導の理論1 (子ども理解の理論) (笹屋・岡田・谷口) 第3・5回 学力と学習指導の理論2 (子ども理解の方法) (笹屋・岡田・谷口) 第6回 教育評価に関する理論と方法1 (教育評価や授業評価などの評価法に関する理論) (笹屋・岡田・谷口) 第7回 教育評価に関する理論と方法2 (教育評価や授業評価などの評価法に関する方法) (笹屋・岡田・谷口) 第8回 授業研究と研究協議1 (授業研究と研究協議の理論) (笹屋・岡田・谷口) 第9回 授業研究と研究協議2 (授業研究と研究協議の方法) (笹屋・岡田・谷口) 第10回 授業研究と研究協議3 (授業研究と研究協議の実践) (笹屋・岡田・谷口) 第11回 実践研究のための統計的手法1 (統計的手法の理論) (笹屋・岡田・谷口) 第12回 実践研究のための統計的手法2 (統計的手法の実践) (笹屋・岡田・谷口) 第13回 実践研究の理論と実際1 (実践研究の理論) (笹屋・岡田・谷口) 第14回 実践研究の理論と実際2 (実践研究の方法) (笹屋・岡田・谷口) 第15回 まとめ			
教科書・参考書等 -(教)- 毎回資料を提示する。 -(参)- 大熊裕樹『読みを深め、書く力を高める学習指導の工夫(6年生)〜「海のいのち・大編」を書く活動を通して〜』月刊国語教育研究2010年10月号(日本国語教育学会編)			
オフィスアワー 随時 笹屋 月曜日 4コマ 岡田 水曜日 9時00分～10時20分、研究室：北8号館6F			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 毎回の授業終了時に書く「短いまとめ、考察、質問ほか」と、それに対する担当教員のコメントを通して知識、理解、思考を深めましょう。			

授業科目名 (時間割コード:) 学習上のつまずき・困難への指導	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期集中	
担当教員名 武蔵博文、佐藤明宏、松島 充、米村耕平	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間講義 90分×15回+自学自習			
授業の概要 発達障害児が示す学習上の困難とそれに対する指導法について理解する。音声言語学の基礎から、言語発達・コミュニケーション能力とその困難、支援の観点と方法について理解する。国語科教育学の視点より、日本語の文字体系に関する理解を基盤として、読み書き困難と原因に応じた指導方法について理解する。数学科教育学の視点より、基本的数処理・数概念のつまずき、四則演算や筆算、文章題の指導などに関して理解する。保健体育科教育学の視点より、感覚運動機能、姿勢やバランスの保持、協調運動や運動企画の困難とそれらの指導に関して理解する。			
授業の目的 言語発達・コミュニケーション能力、読み書き能力、算数(数学)能力、発達性協調運動障害を中核とする感覚・運動機能の問題について展望し、指導のあり方について理解することを目的とする。			
到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児が示す学習上の困難について理解する。 ・言語発達とコミュニケーション能力に困難のある子どもに対する支援方法を理解する。 ・読み書き障害のある子どもに対する指導方法を理解する。 ・算数障害のある子どもに対する指導方法を理解する。 ・発達性協調運動障害のある子どもに対する指導方法を理解する。 			
成績評価の方法と基準 担当ごとに課題のレポートを課す。子どもの示す特性や状態を捉えて、アセスメントの結果をまとめ、指導を実施するための個別指導を計画できるようになること。 ・言語発達・コミュニケーション能力と指導 (30)、読み書きのつまずきと指導 (30)、数・量概念、数学的思考のつまずきと指導 (20)、協調運動・バランス機能のつまずきと指導 (20)。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：発達障害児に生じやすい学習・行動上のつまずき (武蔵博文) 第2回：学習・行動上のつまずきを考慮した個に応じた指導のあり方 (武蔵博文) 第3回：言語発達・コミュニケーション能力とその困難 (武蔵博文) 第4回：聞く・話すのアセスメント (武蔵博文) 第5回：つまずきの特性に応じた指導プログラム (武蔵博文) 第6回：読み書き領域を中心とした国語科教育法 (佐藤明宏) 第7回：読み書きのアセスメント (佐藤明宏) 第8回：つまずきの特性に応じた指導プログラム (佐藤明宏) 第9回：指導プログラムの例と作成 (佐藤明宏) 第10回：数・量概念の理解や数学的思考にかかわる数学科教育法 (松島 充) 第11回：数・量概念のアセスメント (松島 充) 第12回：つまずきの特性に応じた指導プログラム (松島 充) 第13回：協調運動やバランス機能などにかかわる体育科教育法 (米村耕平) 第14回：協調運動やバランス機能などのアセスメント (米村耕平) 第15回：つまずきの特性に応じた指導プログラム (米村耕平)			
教科書・参考書等 (参) 竹田契一・上野一彦・花隈暁監修「SENS養成セミナー 特別支援教育の理論と実践 II 指導」金剛出版 (参) 武蔵博文・恵羅修吉監修「エッセンシャル 特別支援教育コーディネーター」大学教育出版			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 「聞く・話す」・「読む・書く」・「計算・推論」・「からだ・動き」は、子どもが生活や学習を進める上での基本である。基本的な生活・学習能力の評価と指導が、これからの特別支援教育に求められる。			

授業科目名 (時間割コード:) 生徒指導と教育相談の理論と実践	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 火曜日 1校時	
担当教員名 宮前 義和, 金網 知征, 山本 木ノ実	対象年次及び学科 1～	教育学研究科	高度教職実践専攻
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 90分×15回+自学自習			
授業の概要 生徒指導と教育相談に関する理論を学び、実践事例を通じて理解を深める。生徒指導の意義と役割を、いじめや、非行等の個々の教育臨床的諸問題を通じて学ぶ。また、子どもの理解を深めることやカウンセリング（教育相談）について学習し、教育相談を行う際のアセスメントの意義と活用について知る。最後に、実践事例をとりあげてグループディスカッションを行い、それまでに学んだ事柄の理解を確かなものにする。			
授業の目的 生徒指導と教育相談の意義と役割について、実践事例を通じて、具体的に理解することを目的とする。			
到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導と教育相談の意義と役割について理解する。 ・アセスメントの意義と活用について理解する。 ・実践事例における見立てと対応について、自らの考えを述べるができる。 			
成績評価の方法と基準 レポートを課す。 <ul style="list-style-type: none"> ・知識・理解：生徒指導と教育相談の意義と役割に関する理解 (30) ・課題解決力・実践力：実践事例における見立てと対応についての考察 (70) 			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：生徒指導の意義と役割（金網） 第2回：いじめの理解と対応（金網） 第3回：非行の理解と対応（金網） 第4回：命の教育・自殺の防止について（金網） 第5回：学校における生徒指導体制の構築（金網） 第6回：教育相談の意義と役割（宮前） 第7回：カウンセリング（教育相談）における受容・共感的理解・純粋性（宮前） 第8回：カウンセリング（教育相談）における傾聴（宮前） 第9回：予防的教育相談（成長促進型生徒指導）（宮前） 第10回：アセスメントの意義と活用（宮前） 第11回：虐待の理解と対応（宮前） 第12回：不登校の理解と対応（山本） 第13回：実践事例に関する討議（不登校の事例検討）（山本・宮前・金網） 第14回：実践事例に関する討議（模擬ケース会議）（山本・宮前・金網） 第15回：実践事例に関する討議（小学校・中学校別の事例ケース会議）（山本・宮前・金網）			
教科書・参考書等 (教) 文部科学省 (2010). 生徒指導提要			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例における見立てと対応について授業内容を踏まえて考察し、積極的に討議に参加をする。 ・生徒指導と教育相談に関する実践事例に、論文等を通じて触れるようにする。 			

授業科目名 (時間割コード:) 道徳教育の実践研究	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 月曜日 1校時	
担当教員名 植田和也・金網知征・清水顕人	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目	道徳教育と学校経営実践研究	
	履修推奨科目	道徳授業の実践研究	
学習時間 講義 (演習ワークなどを含む) 90分×15回+自学自習			
授業の概要 道徳教育の改革や社会のモラル低下等の背景を踏まえて、道徳教育における諸課題を明らかにするとともに、「特別の教科 道徳」に関する答申や学習指導要領の改訂を確認しながら、道徳教育の意義と求められる役割並びに具体的な改善点等について理解する。 さらに、学習指導要領の変遷を押さえるとともに、香川県道徳教育研究会等における実践の変遷を具体的な事例や資料を基に整理して理解する。その際に、道徳教育と学校教育目標や「特別の教科 道徳」との関係について、単時間構想、繰り返し主題構想、大主題構想等の実践事例をもとに学ぶ。それらを通して、各学校の道徳教育充実のための実践的課題をテーマとして取り上げながら、課題解決のヒントや構想プランを試みる			
授業の目的 この授業の目的は主に3つである。 ・「特別の教科 道徳」に関する答申や学習指導要領の改訂を確認しながら、道徳教育の意義と求められる役割並びに具体的な改善点等について理解することができる。その際に、道徳・道徳教育とは何かについて私たち自身の問題として捉えることができる。 ・現在までの学習指導要領の変遷を押さえるとともに、香川県における道徳教育に関する実践の変遷を具体的な事例や資料を基に整理して理解する。その際に、単時間構想、繰り返し主題構想、大主題構想等の実践事例をもとに学びながら、全国の多様な事例と比較して理解することができる。 ・各学校における道徳教育の課題を明らかにするとともに、学校における道徳教育の推進体制や計画の実践における実践的な課題解決のヒントや構想プランを試みる可以尝试。			
到達目標 ・道徳教育に関する諸課題や道徳教育の意義と求められる役割並びに具体的な改善点等について説明することができる。 ・学習指導要領の大まかな変遷を捉えるとともに、香川県における道徳教育の特色等について説明することができる。 ・道徳教育の編成や学校における推進体制や計画の実践における実践的な課題解決のヒントや構想プランを各グループで話し合うとともに具体的なビジョンを立てることができる。			
成績評価の方法と基準 ・学習指導要領において示されている道徳教育に関する基本的事項を理解できる。(30) ・現代の主要な道徳教育論に関する理論と実践例等を適切に理解できる。(30) ・道徳教育に関する諸課題を理解するとともに、その解決の具体的なヒントやプラン構想をグループで立てることができる。(40) 以上の諸基準に基づき、以下の諸点を資料として総合的に評価する。 ・授業への出席状況、課題への取り組み、グループ等における発表や討論への参加状況 ・授業において作成する予定の課題解決のヒントや構想プラン ・授業において課すレポート等			
授業計画並びに授業及び学習の方法 道徳教育の改革や社会のモラル低下等の背景を踏まえて、「特別の教科 道徳」に関する答申や学習指導要領の改訂を確認しながら、道徳教育の意義と求められる役割並びに具体的な改善点等について理解する。 さらに、学習指導要領の変遷を押さえるとともに、香川県道徳教育研究会等における実践の変遷を具体的な事例や資料を基に整理して理解する。その際に、道徳教育と学校教育目標や「特別の教科 道徳」との関係について、単時間構想、繰り返し主題構想、大主題構想等の実践事例をもとに学ぶ。適宜、グループでの演習等を取り入れて参加型形式での学びの場を設定する。例えば、道徳教育に関する諸課題に関して、その解決の具体的なヒントやプラン構想をグループで立てる場を設ける。 第1回 オリエンテーション、子どもが生きる社会のモラルとマナーの低下に関して、各種データや県教委が掲げる教育課題等と関連させながら解説し、グループ討議を取り入れて背景について検討する。(担当教員全員) 第2回 学校教育目標と道徳教育目標の関連について、事例を示しながら、その実際と諸課題について解説する。(担当教員全員) 第3回 全国的な流れと香川の特色、道徳教育に関する文部科学省や県教委の施策等についてもその概要			

についてふれることとする。(担当教員全員)

第4回 道德教育の動向と課題について、過去の答申や学習指導要領改訂の動きを踏まえたうえで具体的に解説する。(植田・清水)

第5回 現在の「特別の教科 道德」に関する学習指導要領の内容と平成元年版、平成10年版や平成20年版の内容と比較しながら基本的な考え方を理解する。(担当教員全員)

第6回 道德教育における道德性の発達、認知発達論について考える①-Piaget理論を中心に(金網)

第7回 道德教育における道德性の発達、認知発達論について考える②-Kohlberg理論を中心に(金網)

第8回 道德教育における道德性の発達、認知発達論について考える③-Turielの社会的領域理論を中心に(金網)

第9回 道德教育の意義と役割、道德教育と道德の時間について、全体計画や年間指導計画を比較しながら、その意義や活用等について解説する。(植田)

第10回 全体計画や年間指導計画の作成手順、香川県の多様な道德教育の取組や変遷について紹介する。(植田・清水)

第11回 全体計画や年間指導計画の課題や事例に関して、各自の調べたことを発表させ、グループ討議を行い、意味づけや価値づけを行う。(担当教員全員)

第12回 香川県道德教育研究会等における実践の変遷を具体的な事例や資料を基に整理して理解する。その際に、道德教育と学校教育目標や道德の時間との関係について、特に、単時間構想、繰り返し主題構想、大主題構想等の実践事例をもとに学ぶ。(植田・清水)

第13回 学校教育全体で取り組む道德教育推進のためのポイントや実践事例を基に課題や計画等の改善について解説する。また、各グループで道德推進教師や各教員ができることを具体的に考える。(植田・清水)

第14回 学校における道德教育の推進体制や計画の実践における実践的な課題解決のヒントや構想プランを立て、グループごとに発表する。(担当教員全員)

第15回 まとめ 院生が中心となり、教員も加わった「道德教育向上シンポジウム」を企画し実施する。他の院生や学部生等にも公開して行う。(担当教員全員)

教科書・参考書等

~~-(教) 小学校学習指導要領解説 道德編 (146円)、中学校学習指導要領解説 道德編 (168円) -~~
~~——現代の主要な道德教育論に関する諸著作、各学校や地域における道德教育研究成果の研究物等~~
~~——その他の教材等は授業において紹介する。——~~
~~-(参) 子どもが自ら学ぶ道德教育 香川県小学校道德教育研究会 東洋館出版社 (2200円) -~~
~~——総合的学習と連携を図る道德学習 香川県小学校道德教育研究会 明治図書 (2376円)——~~
 (教) 「道德教育に求められるリーダーシップ」七條・植田編(美巧社) 第1回目に説明するのでそれまで購入しなくてよい。

現代の主要な道德教育論に関する諸著作、各学校や地域における道德教育研究成果の研究物等 その他の教材等は授業において紹介する。

(参) 未来への扉を拓く道德教育 七條正典他編 美巧社(1620円)
 子どもが自ら学ぶ道德教育 香川県小学校道德教育研究会 東洋館出版社 (2200円)
 総合的学習と連携を図る道德学習 香川県小学校道德教育研究会 明治図書 (2376円)

オフィスアワー

植田：昼休み並びに月曜日から水曜日の5コマ
 事前にメール等で日程調整があれば、その都度相談に応じる。k-ueta@ed.kagawa-u.ac.jp
 金網・清水：事前にメール等で日程調整があれば、その都度相談に応じる。

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

1回から5回までは、9月に集中的に行う予定、1-5回は四国の教職大学院へも提供する。

自学自習へのアドバイス：事前に調べてくる課題を出すので、グループ等で積極的に事例を集め、グループで話し合いに進んで参加しよう。課題を中心に整理する表や図を描いてみよう。

授業科目名 (時間割コード:) 発達支援を視点とした教育とアセスメント	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期	火曜日 3校時
担当教員名 恵羅修吉・山本木ノ実・小方朋子	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義90分×15回＋自学自習			
授業の概要 発達支援の視点について学び、発達の普遍性と個別性の理解に基づいた教育とアセスメントのあり方について理解する。メインテーマの一つは、人間発達を踏まえたうえで、特別支援教育の来るべきシステムについて考えることである。特別支援教育の理念とシステム、歴史的展開について理解する。もう一つは、通常の学級における特別支援教育のためのアセスメントの意義と目的について理解することである。			
授業の目的 特別支援教育の理念とシステム、その歴史的展開について理解すること、発達と学力に関わるアセスメントの概要を把握した上で、アセスメントから指導への導入について包括的に理解することを目的とする。			
到達目標 ・特別支援教育の理念とシステム、特別支援教育に至る史的展開について理解する。 ・通常の学級における特別支援教育において必要な心理アセスメントの基礎知識を習得する。 ・学校におけるアセスメントの具体的内容と行動観察の方法について考察することができる。 ・通常の学級における授業のユニバーサルデザインについて考察することができる。			
成績評価の方法と基準 ・授業内容に関わる課題レポート(80%) ・授業内で行われるグループワーク(20%)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：総論：発達支援の視点に関する理論（恵羅） 第2回：特別支援教育の理念（小方） 第3回：特別支援教育のシステム（小方） 第4回：特別支援教育における史的展開 ノーマライゼーションと教育（小方） 第5回：特別支援教育における史的展開 特別な教育的ニーズ（小方） 第6回：特別支援教育における史的展開 障害者の権利条約（小方） 第7回：心理アセスメントの歴史（恵羅） 第8回：知的発達のアセスメント：知的障害・知能検査（恵羅） 第9回：学力・社会性・発達障害に関わるアセスメント（恵羅） 第10回：就学に関わるアセスメント（恵羅） 第11回：学校におけるアセスメント①：アセスメントの具体的内容（山本） 第12回：学校におけるアセスメント②：行動観察（山本） 第13回：学校におけるアセスメント③：連携および指導との関連（山本） 第14回：通常の学級における授業のユニバーサルデザイン（山本） 第15回：香川県教育センターの見学（山本）			
教科書・参考書等 （参）竹田契一 他監修「特別支援教育の理論と実践 [第3版] I－概論・アセスメント (S. E. N. S養成セミナー)」金剛出版 （参）武藏博文・恵羅修吉監修「エッセンシャル 特別支援教育コーディネーター」大学教育出版			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ			

授業科目名 自律的学校経営と学校組織 (時間割コード：)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 火曜 2校時	
担当教員名 柳澤良明・野村一夫・津山勝義	対象年次及び学科 1年 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 自律的学校経営の観点から学校組織における協働の在り方を探求するとともに、学校組織の特性を探り、協働を支える教員の専門性を探求する。			
授業の目的 自律的学校経営の意義と必要性を理解するとともに、学校組織の特性を探り、学校組織における協働を支える教員の専門性について、事例に即して理解を深めることを目的とする。			
到達目標 ①自律的学校経営の意義と必要性について具体的な事例をもとに説明することができる。 ②小学校あるいは中学校が有している学校組織の特性について具体的な事例をもとに説明することができる。 ③学校組織における協働の実践について具体的な事例をもとに説明することができる。 ④小学校あるいは中学校での協働を支える教員の専門性について具体的な事例をもとに説明することができる。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：各時間のターミナル・レポート「意見カード」(20) 課題解決力：各時間および全体討議での事例にもとづいた説明(30) 社会的行動力：全体討議での実践課題の説明(20) 総合的思考力：ファイナル・レポート「学期末レポート」(30)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 授業の目的および方法：問題意識の確認(柳澤・野村・津山) 第2回 自律的学校経営の意義と必要性Ⅰ：中教審答申にみる自律的学校経営 学校組織の特性(柳澤・野村・津山) 第3回 自律的学校経営の意義と必要性Ⅱ：自律的学校経営における協働 教員の専門性(柳澤・野村・津山) 第4回 学校組織における協働の現状と課題Ⅰ自律的学校経営の実践事例Ⅰ：小学校の場合(柳澤・野村・津山) 第5回 学校組織における協働の現状と課題Ⅱ自律的学校経営の実践事例Ⅱ：中学校の場合(柳澤・野村・津山) 第6回 自律的学校経営をめぐる実践課題：全体討議(柳澤・野村・津山) 第7回 小学校における学校組織の特性Ⅰ自律的学校経営と学校組織の特性Ⅰ：小学校：校務分掌(柳澤・野村・津山) 第8回 小学校における学校組織の特性Ⅱ自律的学校経営と学校組織の特性Ⅱ：小学校：協働体制(柳澤・野村・津山) 第9回 小学校における協働を支える教員の専門性Ⅰ：教科指導自律的学校経営と学校組織の特性Ⅲ：中学校：校務分掌(柳澤・野村・津山) 第10回 小学校における協働を支える教員の専門性Ⅱ：生徒指導自律的学校経営と学校組織の特性Ⅳ：中学校：協働体制(柳澤・野村・津山) 第11回 中学校における学校組織の特性Ⅰ：校務分掌自律的学校経営における教員の専門性Ⅰ：小学校：学習指導(柳澤・野村・津山) 第12回 中学校における学校組織の特性Ⅱ：協働体制自律的学校経営における教員の専門性Ⅱ：小学校：生徒指導(柳澤・野村・津山) 第13回 中学校における協働を支える教員の専門性Ⅰ：教科指導自律的学校経営における教員の専門性Ⅲ：中学校：学習指導(柳澤・野村・津山) 第14回 中学校における協働を支える教員の専門性Ⅱ自律的学校経営における教員の専門性Ⅳ：中学校：生徒指導(柳澤・野村・津山) 第15回 学校組織における協働の実践課題の特性と教員の専門性をめぐる実践課題：全体討議(柳澤・野村・津山)			
本授業は基本的に対面授業で実施する。なお、状況によっては全ての回または一部の回を遠隔による実施に変更する可能性がある。			
自学自習へのアドバイス 学部卒学生においては、各種文献や現職教員へのインタビューをとおして事例を収集しておくことが求められる。現職教員学生においては、勤務校での学校経営の取り組み事例を参考にしながら、事例を提示する			

準備をしておくこと。

教科書・参考書等

佐古秀一・曾余田浩史・武井敦史（2011）『学校づくりの組織論』学文社

中留武昭（2010）『自律的な学校経営の形成と展開 第1巻～第3巻』教育開発研究所

浜田博文編著（2012）『学校を変える新しい力』小学館

浜田博文編著（2014）『教育の経営・制度』一藝社

オフィスアワー

~~金曜日5限~~ 柳澤（主担当教員）：水曜日5時限目（8号館4階）

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

受講生は、事例に関する質疑応答をはじめ、議論に対して積極的に参加することが求められる。

授業科目名 学級経営実践研究 (時間割コード:)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 火曜日 2校時	
担当教員名 金網知征・毛利猛・大久保智生・植田和也・小方直幸	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間講義 90分×15回+自学自習			
授業の概要 学級経営の目的と方法を踏まえ、学級集団の理解とそこでの個々の成長発達を視野に入れた準拠集団の形成過程について理解する。また、学級経営の在り方について実践事例を基に検証するとともに、その評価についても検討する。さらに、学級における危機管理の在り方を実践的な視点から考察する。			
授業の目的 教育における学級経営の意義を理解し、個と集団の成長発達を踏まえた学級経営の在り方について、実践事例を基に考察することを目的とする。			
到達目標 ・学級経営の目的と方法の理解を基に、実践事例を分析し、学級経営の在り方について考察することができる。 ・準拠集団の形成過程の理解を基に、よりよい学級づくりに向けた実践プログラムを作成することができる。 ・実践事例の検証を基に、学級における危機管理についての具体的方策をもつことができる。			
成績評価の方法と基準 ・協働して、実践事例を分析し、学級経営の在り方についての認識を深めることができたか。(40) ・準拠集団の理解に基づき、よりよい学級づくりに向けた実践プログラムを作成することができたか。(40) ・学級における危機管理の視点を持ち、具体的方策を考えることができたか。(20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：学級経営の基本①—学級経営の意義や目的について理解を深める(金網・植田) 第2回：学級経営の基本②—学級経営上の悩みや課題について考える(金網・植田) 第3回：学級経営と教師のライフストーリーについて考える(植田・金網) 第4回：学級経営の内容について理解を深める(毛利・植田) 第5回：学級経営の指導方法について理解を深める(毛利・植田) 第6回：学級集団の理解と個の成長発達を踏まえた準拠集団の形成過程について理解を深める(金網・植田) 第7回：学級集団の理解と個の成長発達を踏まえた準拠集団の在り方について理解を深める(金網・植田) 第8回：学級経営の評価に関するアセスメントツールの活用について考える(大久保・植田) 第9回：学級経営の評価について事例を基に協議し、その視点を獲得する(大久保・植田) 第10回：実践事例(小学校)を基によりよい学級経営の在り方について理解を深める(植田・金網) 第11回：実践事例(中学校)を基によりよい学級経営の在り方について理解を深める(植田・金網) 第12回：実践事例を基に協議し、学級の危機管理について、理解を深める(植田・小方・金網) 第13回：実践事例を基に協議し、学級の危機管理について、具体的方策を検討する1(植田・小方・金網) 第14回：実践事例を基に協議し、学級の危機管理について、具体的方策を検討する2(植田・小方・金網) 第15回：よりよい学級経営の在り方と学級の危機管理についての具体的方策をまとめる(金網・植田)			
教科書・参考書等 (参)香川県教育センター・香川大学教育学部(2014)「達人が伝授!」。その他、随時紹介する。			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 学級経営に関するこれまでの自らの実践を整理した上で、参加することが望まれる。			

授業科目名 開かれた学校づくりと多職種連携 (時間割コード：)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 月曜 3校時	
担当教員名 柳澤良明・宮前義和・野村一夫	対象年次及び学科 1年 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 学校評議員制度、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）、学校関係者評価制度、学校支援地域本部・地域学校協働活動の観点から開かれた学校づくりを探究するとともに、開かれた学校における多職種連携の現状と課題を探究する。			
授業の目的 開かれた学校づくりの背景および理由を理解し、学校に求められる多職種連携の在り方を探究する。開かれた学校づくりの展開を理解した上で、学校評議員制度、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）、学校関係者評価制度、学校支援地域本部・地域学校協働活動の現状と課題を把握するとともに、開かれた学校における多職種連携の在り方と課題について理解を深めることを目的とする。			
到達目標 ①開かれた学校づくりが求められる背景および理由について説明することができる。 ②学校評議員制度、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）、学校関係者評価制度、学校支援地域本部・地域学校協働活動の現状と課題について具体的な事例をもとに説明することができる。 ③開かれた学校づくりの実践課題について具体的な事例をもとに説明することができる。 ④開かれた学校における多職種連携の在り方と課題について具体的な事例をもとに説明することができる。 ⑤開かれた学校における多職種連携の実践課題について具体的な事例をもとに説明することができる。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：各時間のターミナル・レポート(20) 課題解決力：各時間および全体討議での事例にもとづいた説明(30) 社会的行動力：全体討議での実践課題の説明(20) 総合的思考力：ファイナル・レポート(30)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 授業の目的および方法：問題意識の確認（柳澤・宮前・野村） 第2回 開かれた学校づくりの展開Ⅰ：学校参加制度の確立（柳澤・野村） 第3回 開かれた学校づくりの展開Ⅱ：チーム学校と多職種連携（柳澤・野村） 第4回 開かれた学校づくりの現状と課題Ⅰ：学校評議員制度（柳澤・野村） 第5回 開かれた学校づくりの現状と課題Ⅱ：学校運営協議会制度（柳澤・野村） 第6回 開かれた学校づくりの現状と課題Ⅲ：学校関係者評価制度（柳澤・野村） 第7回 開かれた学校づくりの現状と課題Ⅳ：学校支援地域本部・地域学校協働本部（柳澤・野村） 第8回 開かれた学校づくりの実践課題：全体討議（柳澤・宮前・野村） 第9回 開かれた学校における多職種連携Ⅰ：スクールカウンセラー（宮前・野村） 第10回 開かれた学校における多職種連携Ⅱ：スクールソーシャルワーカー（宮前・野村） 第11回 開かれた学校における多職種連携Ⅲ：部活動指導員（宮前・野村） 第12回 開かれた学校における多職種連携Ⅳ：事務職員（宮前・野村） 第13回 開かれた学校における多職種連携Ⅴ：学校司書（宮前・野村） 第14回 開かれた学校における多職種連携Ⅵ：ICT支援員（宮前・野村） 第15回 開かれた学校における多職種連携の実践課題：全体討議（柳澤・宮前・野村）			
自学自習へのアドバイス 学部卒学生においては、各種文献や現職教員へのインタビューをとおして事例を収集しておくことが求められる。現職教員学生においては、勤務校での学校経営の取り組み事例を参考にしながら、事例を提示する準備をしておくこと。 現職教員院生においては、授業前に勤務校での開かれた学校づくりの取り組み事例を参考にしながら、事例を提示する準備をするとともに、授業後に授業内容を振り返り、疑問点、意見、提言等を「意見カード」に記入する（各回4時間）。			
教科書・参考書等 浦野東洋一・勝野正章・中田康彦編著（2007）『開かれた学校づくりと学校評価』学事出版 佐々木正治・山崎清男・北神正行編著（2009）『新 教育経営・制度論』福村出版 佐藤春雄編著（2010）『コミュニティ・スクールの研究』風間書房			

柳澤良明編（2010）『学校変革12のセオリー』学事出版

オフィスアワー

~~金曜日5限~~ 柳澤（主担当教員）：水曜日5時限目（8号館4階）

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

受講生は、事例に関する質疑応答をはじめ、議論に対して積極的に参加することが求められる。

授業科目名 (時間割コード:) 学校教育の役割と教員のライフステージ	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 火曜日	1校時
担当教員名 笹屋孝允・野崎武司・野村一夫・津山勝義	対象年次及び学科	1年 教育学研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義・演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 学校教育と教員のあり方について、①香川県の学校教育の役割と課題、②子どもの資質・能力の形成と教師の関わり、③教員としてのライフステージの形成、等について学修する。そのために、講義形式を基本としながら、テーマごとにグループ学習(ラウンドテーブル・ディスカッション)を取り入れながら学ぶ。			
授業の目的 現代的な教育課題の理解を深め、これからの学校の役割を新たに捉え直し、それぞれのライフステージに沿った教職の使命について検討を深めることを目的とする。			
到達目標 ①学校教育の現代的課題に関して認識を深めることができる。 ②学校の現代的課題を踏まえて、これからの学校の役割を多面的に論じることができる。 ③様々なライフステージに合わせた教職の使命について立論できる。 ④これまでの自己のあり方を振り返り、これからの自己のあり方を設計することができる。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：基本的な理解に関する毎時間のミニレポート (20) 課題解決力：グループ討議における立論の整合性 (40) 社会的行動力：グループワーク時の行動評価 (20) 総合的思考力：最終レポート (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション(担当教員全員)・ 第2回 香川県の学校教育の役割と課題： 教育基本計画と学校教育目標(野村主担当・担当教員全員) 子どもから学ぶ(野村・笹屋) 第2回 香川県の学校教育の役割と課題：学習状況調査の活用(野村主担当・担当教員全員) 第3回 香川県の学校教育の役割と課題： 働き方改革の推進(野村主担当・担当教員全員) 同僚と共に実践する(野村・笹屋) 第4回 香川県の学校教育の役割と課題： 学校と地域の連携・協働の在り方(野村主担当・担当教員全員) 家庭・地域と共に支える(野村・笹屋) 第5回 テーマ討議(ラウンドテーブル・ディスカッション)(野村主担当・担当教員全員) 児童生徒の主体性の育成：現状と課題(笹屋・野崎) 第6回 子どもの資質・能力の形成と教師の関わり：子ども理解(笹屋・野崎主担当・担当教員全員) 児童生徒の主体性の育成：小学校の取組(笹屋・野村) 第7回 子どもの資質・能力の形成と教師の関わり：教科指導(笹屋・野崎主担当・担当教員全員) 児童生徒の主体性の育成：中学校の取組(笹屋・津山) 第8回 子どもの資質・能力の形成と教師の関わり：特別活動と生徒指導(笹屋・野崎主担当・担当教員全員) 学力観の変遷と教師のあり方：現状と課題(野崎・笹屋) 第9回 子どもの資質・能力の形成と教師の関わり：教科横断的カリキュラム(笹屋・野崎主担当・担当教員全員) 学力観の変遷と教師のあり方：学力と学ぶ力(野崎・笹屋) 第10回 テーマ討議(ラウンドテーブル・ディスカッション)(笹屋・野崎主担当・担当教員全員) 学力観の変遷と教師のあり方：教師の力量(野崎・笹屋) 第11回 教員としてのライフステージの形成：教職の使命を再考する。 (津山主担当・担当教員全員) (津山・笹屋) 第12回 教員としてのライフステージの形成：学び続ける教員。 (津山主担当・担当教員全員) (津山・笹屋) 第13回 教員としてのライフステージの形成：自己のあり方を振り返る。 (津山主担当・担当教員全員) (津山・笹屋) 第14回 教員としてのライフステージの形成：これからの自己のあり方を設計する。 (津山主担当・担当教員全員) (津山・笹屋) 第15回 テーマ討議(ラウンドテーブル・ディスカッション)。 (津山主担当・担当教員全員) (津山・笹屋) 自学自習への課題			

毎回、ミニレポートを作成する。

教科書・参考書等

~~—(参) 国立教育政策研究所『資質・能力—理論編』東洋館出版社~~

~~——田中耕治『新しい時代の教育方法』有斐閣~~

(参) 山崎準二編『教職エッセンシャル 学び続ける教師をめざす実践演習』学文社

その他、参考書は授業中に適宜紹介します。

オフィスアワー 随時 笹屋 月曜4コマ

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

毎回の授業終了時に書いてもらう短いまとめ、考察、質問、それに対する担当教員のコメントを通して知識、理解、思考を深めましょう。

授業科目名 (時間割コード:) 教育実践研究における研究倫理 Research Ethics in Educational Research	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 1	時間割 前期 集中	
担当教員名 宮前 義和・清水 顕人	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科 高度教職実践専攻	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間	90分×8回+自学自習		
授業の概要 大学院での教育実践研究において、また学校現場での教育実践研究において求められる研究倫理について理解を深めることを目的とする。実践的な問題状況において倫理的判断を下すための意思決定の過程の習得を目的とした演習を行う。			
授業の目的 教育実践研究において求められる研究倫理について理解を深めるとともに、倫理的判断を下すための意思決定の過程を習得することを目的とする。			
到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・教育実践研究において求められる研究倫理について説明できる。 ・教育実践研究において倫理的な判断が求められる問題状況を具体的にあげることができる。 ・実践的な問題状況において倫理的判断を下すための意思決定の過程について説明できる。 			
成績評価の方法と基準 レポートを課す。 <ul style="list-style-type: none"> ・知識・理解：教育実践研究において求められる研究倫理に関する理解 (50) ・判断力・課題解決力：教育実践研究において倫理的判断を下すための考察 (50) 			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション (宮前) 第2回 「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」の受講 第3回 「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」の受講 第4回 「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」の受講 第5回 「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」の受講 第6回 教育実践研究における研究倫理 演習 第1回 (宮前・清水) 第7回 教育実践研究における研究倫理 演習 第2回 (清水・宮前) 第8回 まとめ (宮前・清水)			
教科書・参考書等 「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」を受講する。			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」の受講をもって4コマに充当させる。受講の方法については、第1回オリエンテーションの時に説明する。			

授業科目名 探究実習（学校力開発）	（時間割コード： ）	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
		単位数 2	時間割 前期 2年 集中	
担当教員名 柳澤良明・金綱知征・毛利猛・宮前淳子・野村一夫・津山勝義・橘慎二郎・鶴川譲・片岡亜貴子・池田良額田淳子・夫和田俊渡辺宏司・桑原育子九郎座仁美		対象年次及び学科 2年 教育学研究科	関連授業科目	
		履修推奨科目		
学習時間 実習2週間（10日） + 自学自習				
授業の概要 〔標準履修〕 附属学校において集中型実習として履修する。教員との協働関係を構築する力量を獲得するとともに、実践記録の作成を通して自らの取り組みを客観的に分析する力量を高める。さらに、附属・大学教員も交えてリフレクションの在り方についても学びながら、組織を活性化する方策について探究する。 〔現職教員学生履修〕 附属学校において集中型実習として履修する。配属の学部生の取り組みをメンターの立場から参観して、校務分掌の効果的な遂行について実践する。スクールリーダーあるいはミドルリーダーとしての役割を意識するとともに、初任者や若年教員を育てる指導の在り方や方法を探求する。				
授業の目的 基本的な実践課題の探究および確定を行うとともに、基本的な実践課題の省察、実践記録の作成を行う。				
到達目標				
〔標準履修〕 ①教員との協働関係を構築することができる。 ②実践記録の作成を通して自らの取り組みを客観的に分析することができる。 〔現職教員学生履修〕 ①配属の学部生の取り組みをメンターの立場から参観して、校務分掌の効果的な遂行について実践することができる。 ②スクールリーダーあるいはミドルリーダーとしての役割を意識し、初任者や若年教員を育てる指導の在り方や方法を探求し実践することができる。				
成績評価の方法と基準 〔標準履修〕 社会的行動力：協働関係の構築(50) 総合的思考力：取り組みの分析(50) 〔現職教員学生履修〕 社会的行動力：校務分掌の効果的な遂行(50) 総合的思考力：育てる指導の探究・実践(50)				
授業計画並びに授業及び学習の方法				
(1週目)		[標準履修]	[現職教員学生履修]	
第1日目	協働関係の構築Ⅰ：学習指導		校務分掌の効果的な遂行Ⅰ：学習指導	
第2日目	協働関係の構築Ⅱ：生徒指導		校務分掌の効果的な遂行Ⅱ：生徒指導	
第3日目	協働関係の構築Ⅲ：校内研修		校務分掌の効果的な遂行Ⅲ：校内研修	
第4日目	協働関係の構築Ⅳ：授業研究		校務分掌の効果的な遂行Ⅳ：授業研究	
第5日目	協働関係の構築Ⅴ：学校行事		校務分掌の効果的な遂行Ⅴ：学校行事	
(2週目)		[標準履修]	[現職教員学生履修]	
第6日目	取り組みの分析Ⅰ：学習指導		育てる指導の探究・実践Ⅰ：学習指導	
第7日目	取り組みの分析Ⅱ：生徒指導		育てる指導の探究・実践Ⅱ：生徒指導	
第8日目	取り組みの分析Ⅲ：校内研修		育てる指導の探究・実践Ⅲ：校内研修	
第9日目	取り組みの分析Ⅳ：授業研究		育てる指導の探究・実践Ⅳ：授業研究	
第10日目	取り組みの分析Ⅴ：学校行事		育てる指導の探究・実践Ⅴ：学校行事	
自学自習へのアドバイス 毎日の実習記録を丁寧に作成するとともに、1日の取り組みを省察する。				
教科書・参考書等 (参) 小島弘道編(2009)『学校経営』学文社 (参) 浜田博文編著(2014)『教育の経営・制度』一藝社				
オフィスアワー 金曜日5限 柳澤(主担当教員)：水曜日5時限目(8号館4階)				
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 受講生には、実習の事前準備および事後の振り返りを丁寧に行うことが求められる。				

授業科目名 探究実習（授業力開発）	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 集中	
担当教員名 野崎武司、植田和也、笹屋孝允、清水顕人、久米亜弥、大熊裕樹、佐藤明宏、山本茂喜、中住幸治、Batten、松島充、鈴木正行、笠潤平、松村雅文、吉川暢子、岡田知也、黒田勉、妹尾理子、米村耕平、岡田涼、片岡元子、橘慎一郎、鶴川譲、片岡亜貴子、 池田良額田淳子 、大和田俊渡辺宏司、桑原育子九郎座仁美	対象年次及び学科	2年次 教育学研究科	
	関連授業科目	履修推奨科目	
学習時間 実習2週間（10日） + 自学自習			
授業の概要 [学部卒学生履修] 附属学校において集中型実習として履修する。授業力向上につながる構想力、実践力、省察力を一層みがくとともに、授業実践記録を通して客観的に分析できる力量が高められる演習を核とする。さらに、組織の活性化をいかに図るかについて、附属学校教員・大学教員も交えてリフレクションの多様な在り方について、運営しながら学ぶ機会とする。 [現職教員学生履修] 附属学校において集中型実習として履修する。研究推進校としての授業研究の課題を理解し、授業研究に参画する。また附属学校教員の指導の観察実習を通して、担当学級配属の学部生の授業づくりや学級経営を焦点に、指導助言する。ミドルリーダーとしての役割を意識するとともに、初任者や若年教員を育てる指導の在り方や方法を追究する。			
授業の目的 研究推進校特有の学校経営上の諸課題を理解し、効果的に参画・支援する。基本的な実践課題の設定および探究を行うとともに、基本的な実践課題の省察、実践記録の作成を行う。			
到達目標 [学部卒学生履修] ①教員との協働関係を構築し、実践記録の作成を通して自らの取り組みを客観的に分析することができる。 ②授業力向上につながる構想力、実践力、省察力に関して、自らの実践や現職教員学生の授業を分析することでより良い授業づくりのポイントを説明できる。 [現職教員学生履修] ①研究推進校としての授業研究の課題を理解し、授業研究に参画できる。 ②附属学校教員の指導の観察実習を通して、配属の学部生を伸ばすための支援を遂行できる。中核教員としての役割を意識し、自らだけでなく初任者や若年教員の授業力向上に何が必要で、そのために自分が学校現場において、どのようにかかわるかや指導すべきかの具体的方法を身に付けることができる。			
成績評価の方法と基準 [学部卒学生履修] 実践記録の客観的な分析(50) 授業づくりのポイントの理解(30) 授業実践への取り組み (20) [現職教員学生履修] 分析方法の理解と多様な省察力 (30) 組織の探究力向上への意識と理解 (30) 育てる指導の探究・実践(40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 本実習は、2週間にわたる集中型実習のため、1週目を第1回～第7回として、2週目を第8回～第15回として下記の通り計画しているが、参観や授業実施等は附属学校等との調整で一部変更等もありうる。また、1日のなかで学部実習生の授業参観や討議に一部参加する場面も出てくることがある。また、附属学校教員・大学教員も交えてリフレクションの多様な在り方について学ぶ機会を位置付ける。担当教員は、チームを形成して全員で関わる。 事前学習 附属学校の授業研究上の課題分析と附属学校側との共同討議 (1週目 第1回～第7回) [学部卒学生履修] [現職教員学生履修] 第1日目 オリエンテーション 協働関係の構築 校内授業研究の理解 第2日目 授業の構想力について 参観の視点と授業構想 若年教員の育成と授業力の課題 第3日目 授業の実践力について 構想を実践に生かす 授業の要素と助言のポイント 第4日目 授業実践とリフレクション めざす授業実践への挑戦 授業サポートの在り方 第5日目 授業の省察力について 授業分析と省察 分析方法と多様な省察 (2週目 第8回～第15回) 第6日目 現職の授業に学ぶ 参観の視点と授業記録 校内授業研究への参画			

第7日目	現職の授業に学ぶ	参観の視点と授業記録	活用・探究の授業実践をめざして
第8日目	チームでリフレクション	多様なリフレクション	チームで育てる指導の探究
第9日目	組織の活性化	組織における個の役割	組織の探究力向上のために
第10日目	取り組みの分析	全体のリフレクションを通して実践をまとめる	
<p>自学自習へのアドバイス 毎日の実習記録を丁寧に作成するとともに、1日の取り組みを省察する。</p>			
<p>教科書・参考書等 (教) 田中耕治 編 (2007) 『よくわかる授業論』 ミネルヴァ書房 (参) 佐伯胖 他著 (1989) 『すぐれた授業とはなにか』 東京大学出版会 梶田叡一 他編著 (2003) 『授業改革ハンドブック』 第一法規</p>			
<p>オフィスアワー 水曜日4限 金曜日5限</p>			
<p>履修上の注意・担当教員からのメッセージ 受講生には、実習の事前準備および事後の振り返りを丁寧にを行うことが求められる。附属学校での集中実習です。</p>			

授業科目名 (時間割コード:) 探究実習 (特別支援力開発)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 時間外	
担当教員名 武蔵博文、恵羅修吉、宮前義和、山本木ノ実、 中島栄美子、藤澤麻子	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 時間外分散型実習 80時間＋自学自習			
授業の概要 前期を通して、相手先機関に合わせ随時実施する。附属特別支援学校で知的障害児に対する生徒指導、授業の様子を参観して、支援環境の改善、支援の手立ての工夫、指導者の指導や援助の方法について学ぶ。通級指導教室を見学参観して、指導形態・時間、自立活動を中心とする具体的な指導内容、学級担任等に対する相談・助言等の、通級による指導の実際を知る。発達障害外来のある医療機関、相談支援にあたる支援センター等での診察や相談の様子を知り、教育機関とは異なる立場の様子を知り、協同連携の在り方、ネットワークの築き方等の実践力の向上を図る。			
授業の目的 特別支援教育（特別支援学校、通級指導教室等）の現場、医療機関や療育機関の現場を実際に体験し、異なる機関での指導支援の実際を分かり、協同連携の在り方、支援ネットワークの築き方等の実践力を身につけることを目的とする。			
到達目標 ・特別支援教育の実際を知り、それを自らの教育指導に生かすことができる。 ・医療機関や療育機関での診察や相談の実際を知り、それを学校外の機関との協同連携に生かすことができる。			
成績評価の方法と基準 実習記録と実習レポートおよび口頭試問により総合的に評価する。 ・特別支援教育コーディネーターの支援ネットワークづくりでの役割の理解 (20) ・コーディネーション力：学校内外の資源の活用、教育相談能力の向上、特別支援学校の地域センターとしての機能の理解 (40) ・協同連携能力：医療機関との連携、福祉・療育機関との連携、関係機関との連絡調整、ケース会議の開催 (40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 実習先機関の予定に合わせて、実習の一部は不定期となる。実習先機関の状況や求めに応じて、補助役として積極的に参加すること。 第1回：オリエンテーション、医療機関・療育機関での診察・相談、特別支援学校での教育（担当：担当教員全員） 第2回：倫理および個人情報守秘義務、実習先の紹介（担当：担当教員全員） 第3回：特別支援学校での示範授業の参観（担当：担当教員全員） 第4回：特別支援学校での授業参観・体験1（担当：担当教員全員） 第5回：特別支援学校での授業参観・体験2（担当：担当教員全員） 第6回：通級指導教室の指導観察（担当：担当教員全員） 第7回：特別支援学校での示範授業の参観（担当：担当教員全員） 第8回：特別支援学校での授業体験・参加1（担当：担当教員全員） 第9回：特別支援学校での授業体験・参加2（担当：担当教員全員） 第10回：医療機関での陪席（発達障害外来）（担当：担当教員全員） 第11回：医療機関での陪席（コミュニケーション相談）（担当：担当教員全員） 第12回：療育機関での陪席（小児科診療）（担当：担当教員全員） 第13回：療育機関での陪席（OTによる訓練）（担当：担当教員全員） 第14回：療育機関での陪席（STによる訓練）（担当：担当教員全員） 第15回：療育機関での陪席（発達障害者支援センター）（担当：担当教員全員） 第16回：実習体験の発表と交流（担当：担当教員全員）			
教科書・参考書等 とくになし。必要となる資料等は随時紹介する。			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 他機関を利用した実習になるので、守秘義務等を遵守する。			

授業科目名 道徳教育と学校経営実践研究	(時間割コード:)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
		単位数 2	時間割 後期 木曜日 3校時	
担当教員名 植田和也・金網知征・津山勝義・櫻井佳樹・清水頭人		対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
		関連授業科目 道徳教育と学校経営実践研究		
		履修推奨科目 道徳授業の実践研究		
学習時間 講義・演習90分×15回 + 自学自習				
授業の概要 道徳教育を効果的に機能させるための管理職や道徳教育推進教師や学年団主任等に求められるマネジメント能力や推進体制の重要性について理解する。また、学校の教育活動全体で取り組むべき道徳教育推進体制の整備について、演習等を取り入れながら具体的な道徳教育推進プラン作成を行う。さらに、地域の特色を生かした道徳教育の取り組みを紹介するとともに、郷土の先人やふるさと学習（空海、平賀源内等）を取り入れた事例とその推進のための多様な方法について理解する。それらを通して、各学校の道徳教育充実のための実践的課題をテーマとして取り上げながら、課題解決のヒントや構想プランを試みる。				
授業の目的 この授業の目的は主に3つである。 ・道徳教育推進教師や学年団主任等に求められるマネジメント能力や推進体制の重要性について理解することができる。 ・教育活動全体で取り組むべき道徳教育推進体制の整備について、具体的な道徳教育推進プラン作成を通してその意義と求められる役割並びに具体的な改善点等について理解することができる。 ・地域の特色を生かした道徳教育の取り組みを紹介するとともに、郷土の先人やふるさと学習（空海、平賀源内等）を取り入れた事例とその推進のための多様な方法について理解するとともに自分なりのビジョンを構想する。				
到達目標 ・道徳教育推進のためのマネジメント能力や推進体制の重要性について理解して、具体的な構想プランを描くことができる。 ・地域の特色を生かした道徳教育の取り組みについて、香川の先人やふるさと学習等を取り入れた自分なりのビジョンを実際に構想して、プレゼンテーションすることができる。				
成績評価の方法と基準 ・道徳教育推進のためのマネジメント能力や推進体制の重要性について理解できる。(30) ・課題解決のための具体的な構想プランやビジョンを描くことができる。(30) ・グループで協働して、構想プランやビジョンをプレゼンテーションを通して具体的に説明できる。(40) 以上の諸基準に基づき、以下の諸点を資料として総合的に評価する。 ・授業への出席状況、課題への取り組み、グループ等における発表や討論への参加状況 ・授業において作成する予定の課題解決のヒントや構想プラン ・授業において課すレポート、プレゼンテーション等				
授業計画並びに授業及び学習の方法 感染状況や訪問先の学校の事情、進捗状況との関係でやむを得ず変更が必要となる可能性があります。 オムニバス一部共同 第1回 オリエンテーション 学校経営と道徳教育の関連について、各種の事例や教育課題等と関連させながら解説し、グループ討議を取り入れて検討する。(植田・清水・金網・津山) 第2回 学校経営における道徳教育の視点や関連等について、基本的な用語や考え方を理解する。(金網・植田・津山) 第3回 道徳教育の動向と課題について、学校経営の視点を踏まえたうえで具体的に解説する。(金網・津山) 第4回 実際の学校経営と道徳教育の実践について自らの体験をもとに、その概要についてふれる。学校の教育活動全体で取り組むべき道徳教育推進体制、学校経営における込められている願いと道徳教育のねらいとの関係、道徳教育に関するボトムアップの視点を生かした学校経営の実際を紹介する。(津山・金網) 第5回 学校経営で示される具体的事項と道徳教育に関する内容項目の関連について、事例を通して分類整理したり、実践における取組等について解説する。(植田・金網・津山) 第6回 グループ等で事前に調べてきた道徳教育の全体計画を比較しながら、学校経営に関する共通点や差異を整理する。(植田・金網・津山) 第7回 道徳教育を効果的に機能させるための管理職や道徳教育推進教師や学年団主任等に求められるマネジメント能力に関して、実践事例をもとに改訂の動きを踏まえたうえで解説する。(金網・植田) 第8回 教育の目的である人格の完成と学校経営や道徳教育との関連について解説する。(櫻井・津山) 第9回 管理職、各主任、推進教師等の立場を想定して教職員全体に道徳教育の充実のための構想プランを呼びかける手順やビジョンをグループで検討する。(植田・金網・津山・清水) 第10回 道徳教育の充実のための構想プランを教員も交えてグループで図表に記述する。(植田・金網・津山・清水)				

- 第11回 郷土の先人やふるさと学習（空海、平賀源内等）を学校の特色としている事例やその推進のための多様な方法について理解する。（植田・金綱・清水）
- 第12回 地域との連携を学校の特色としている事例やその推進のための多様な方法について理解する。（植田・津山）
- 第13回 学校の教育活動全体で取り組むべき道徳教育推進体制の整備について、演習等を取り入れながら具体的な道徳教育推進プラン作成を行う。（植田・金綱・津山）
- 第14回 学校における道徳教育の推進体制や計画の実践における実践的な課題解決のヒントや構想プランを道徳教育推進プランに生かして、グループごとに発表する。（植田・清水・金綱・津山）
- 第15回 まとめ 院生が中心となり、教員も加わった「道徳教育で学校を変えようシンポジウム」を企画し実施する。他の院生や学部生等にも公開して行う。（植田・清水・金綱・津山）

教科書・参考書等

（教）道徳教育に求められるリーダーシップ 七條正典・植田和也編 美巧社 1620円（第1回目で説明するのでそれまで購入しなくてよい）

（教）小学校学習指導要領解説総則編、特別の教科道徳編、中学校学習指導要領解説総則編、特別の教科道徳現代の主要な道徳教育論に関する諸著作、各学校や地域における道徳教育研究成果の研究物等
その他の教材等は授業において紹介する。

（参）総合的学習と連携を図る道徳学習 香川県小学校道徳教育研究会 明治図書 （2376円）

豊かな心を育てる教材「新ふるさとの心」 香川県教育委員会

道徳実践活動学習教材「豊かな心」21世紀を担う香川の子どもたちのために 香川県教育委員会

オフィスアワー

植田：昼休み並びに月曜日から水曜日の~~4コマ~~5コマ

事前にメール等で日程調整があれば、その都度相談に応じる。k-ueta@ed.kagawa-u.ac.jp

金綱・津山・櫻井・清水：事前にメール等で日程調整があれば、その都度相談に応じる。

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

自学自習へのアドバイス：事前に調べてくる課題を出すので、グループ等で積極的に事例を集め、グループで話し合いに進んで参加しよう。課題を中心に整理する表や図を描いてみよう。

授業科目名 (時間割コード:) 学校におけるリーダーシップと組織論	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 火曜日	3校時
担当教員名 金網知征・柳澤良明・毛利猛・宮前淳子・野村一夫	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目	学級経営実践研究	
	履修推奨科目		
学習時間 演習90分×15回+自学自習			
授業の概要 学校教育目標の具現化を目指した組織的な学校経営の在り方と、学校教育目標の達成につながるリーダーシップの役割について具体事例を基に理解する。またいくつかの今日的課題を取り上げ、その解決につながる組織的な学校経営(チーム学校)の実践事例についてグループで検証し、 自らの課題の達成につながる組織の在り方を構想する。リーダーシップの役割について考察する。 さらに、評価検証の在り方についての理解も深める。 課題グループ別に協働活動を組織するとともに、個別の課題設定に応じた活動を行う。			
授業の目的 学校教育目標の具現化を目指した組織的な学校経営の在り方と、リーダーシップの役割について具体事例を基に考察し、課題解決につながるチーム学校を構想し、グループ毎に検証し、評価の視点についても検討する。			
到達目標 ・学校教育目標の具現化と学校経営とのつながりについて組織的視点からその意義を理解することができる。 ・学校教育目標の具現化を目指した組織的な学校経営におけるリーダーシップの役割について考察することができる。 ・課題解決につながるチーム学校を構想し、グループ毎に評価検証することができる。			
成績評価の方法と基準 ・学校教育目標の具現化と組織的な学校経営とのつながりの意義について理解することができたか。(20) ・学校教育目標の具現化に向けた組織的な学校経営におけるリーダーシップの役割について考察し、まとめることができたか。(40) ・課題解決につながる効果的なチーム学校案を構想することができたか。(40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回: 学校教育目標の具現化に向けた組織的な学校経営の意義について理解を深める(金網・柳澤・野村) 第2回: 学校教育目標の具現化に向けた組織的な学校経営の在り方について検討する(金網・柳澤・野村) 第3回: 今日的な教育課題の解決につながる組織的な学校経営とリーダーシップの役割について理解を深める(金網・柳澤・野村) 第4回: 今日的な教育課題の解決につながる組織的な学校経営とリーダーシップの役割について検討する(金網・柳澤・野村) 第5回: 自らの研究課題と組織的な学校経営との関連について検討する(柳澤・金網・野村) 第6回: 自らの研究課題の解決に向けた組織的な学校経営とリーダーシップの役割の具体化の方向を話し合う(柳澤・金網・野村) 第7回: 学校教育目標の具現化に向けた組織的な学校経営の実践事例の検証1(毛利・宮前・野村) 第8回: 学校教育目標の具現化に向けた組織的な学校経営の実践事例の検証2(毛利・宮前・野村) 第9回: 今日的な教育課題の解決に向けた組織的な学校経営におけるリーダーシップの役割に関する実践事例の検証1(野村・宮前) 第10回: 今日的な教育課題の解決に向けた組織的な学校経営におけるリーダーシップの役割に関する実践事例の検証2(野村・宮前) 第11回: 自己課題の解決に向けた組織的な学校経営案を構想する(全担当) 第12回: 自己課題の解決に向けた組織的な学校経営案の構想発表の準備(全担当) 第13回: 各自の学校経営案をグループで交流し検討する(全担当) 第14回: 各自の学校経営案を修正し、実践化に向けた課題について話し合う(全担当) 第15回: 自己課題と組織的な学校経営についてのまとめをする(金網・野村) 第11回: 自らの研究課題と組織的な学校経営との関連について検討する(柳澤・金網・野村) 第12回: 自らの研究課題の解決に向けた組織的な学校経営とリーダーシップの役割の具体化の方向を話し合う(柳澤・金網・野村) 第13回: 自己課題の解決に向けた組織的な学校経営案とリーダーの役割について構想する(金網・柳澤・野村) 第14回: 自己課題の解決に向けた組織的な学校経営案とリーダーの役割についての構想発表の準備(金網・柳澤・野村) 第15回: 自己課題の解決に向けた組織的な学校経営案とリーダーの役割について発表し、実践化に向けた課題について協議する(金網・担当教員全員)			

教科書・参考書等

(参) 八並光俊他(2008)「生徒指導ガイド」図書文化社、文部科学省(2010)「生徒指導提要」

小島弘道・淵上克義・露口健司(2010)「スクールリーダーシップ」学文社、小島弘道・熊谷慎之輔・末松裕基(2012)「学校づくりとスクールミドル」学文社、藤原清昭編著(2012)「学校改善マネジメント」ミネルヴァ書房、清水宏吉(2009)「力のある学校の探求」大阪大学出版会 など

オフィスアワー

~~随時~~ 月曜日3講目(金綱)

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

学校教育目標や今日的な教育課題についての理解と、自らの研究課題についての整理をした上で参加すること。

授業科目名 校内研修と人材育成 (時間割コード:)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 月曜 4校時	
担当教員名 柳澤良明・野村一夫・津山勝義	対象年次及び学科	2年 教育学研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 教員の専門性を高める校内研修の在り方を探求するとともに、校内研修における人材育成を探求する。			
授業の目的 日本の教員研修のしくみと特質について理解した上で、学校ビジョンを実現するために求められる校内研修の在り方、個別学校が抱える教育課題に対応できる力量を形成することのできる校内研修の在り方を理解するとともに、小学校教員および中学校教員の専門性を高める校内研修における人材育成の在り方を理解することを目的とする。 なお、授業研究は校内研修に含まれるが、一般に授業研究のウエイトが高いため、各論の回では校内研修(授業研究以外)と授業研究を分けて扱う。			
到達目標 ①日本の教員研修のしくみと特質について具体的な事例をもとに説明することができる。 ②学校ビジョンを実現するために求められる校内研修の在り方について具体的な事例をもとに説明することができる。 ③個別学校が抱える教育課題に対応できる力量を形成することのできる校内研修の在り方について具体的な事例をもとに説明することができる。 ④小学校教員および中学校教員の専門性を高める校内研修の在り方について具体的な事例をもとに説明することができる。 ⑤校内研修における人材育成について具体的な事例をもとに説明することができる。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：各時間の ターミナル・レポート 「意見カード」(20) 課題解決力：各時間および全体討議での事例にもとづいた説明(30) 社会的行動力：全体討議での実践課題の説明(20) 総合的思考力： ファイナル・レポート 「学期末レポート」(30)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 授業の目的および方法：問題意識の確認(柳澤・野村・津山) 第2回 教員研修のしくみと特質Ⅰ：校内研修(柳澤・野村・津山) 第3回 教員研修のしくみと特質Ⅱ：授業研究(柳澤・野村・津山) 第4回 学校ビジョンの実現と校内研修(柳澤・野村・津山) 第5回 学校ビジョンの実現と授業研究(柳澤・野村・津山) 第6回 学校ビジョンの実現と校内研修の実践課題：全体討議(柳澤・野村・津山) 第7回 小学校における校内研修と人材育成Ⅰ：研修課題(柳澤・野村・津山) 第8回 小学校における校内研修と人材育成Ⅱ：体制づくり(柳澤・野村・津山) 第9回 小学校における授業研究と人材育成Ⅰ：研修課題(柳澤・野村・津山) 第10回 小学校における授業研究と人材育成Ⅱ：体制づくり(柳澤・野村・津山) 第11回 中学校における校内研修と人材育成Ⅰ：研修課題(柳澤・野村・津山) 第12回 中学校における校内研修と人材育成Ⅱ：体制づくり(柳澤・野村・津山) 第13回 中学校における授業研究と人材育成Ⅰ：研修課題(柳澤・野村・津山) 第14回 中学校における授業研究と人材育成Ⅱ：体制づくり(柳澤・野村・津山) 第15回 校内研修における人材育成の実践課題：全体討議(柳澤・野村・津山) 本授業は基本的に対面授業で実施する。なお、状況によっては全ての回または一部の回を遠隔による実施に変更する可能性がある。 自学自習へのアドバイス 学部卒学生においては、各種文献や現職教員へのインタビューをとおして事例を収集しておくことが求められる。現職教員学生においては、勤務校での学校経営の取り組み事例を参考にしながら、事例を提示する準備をしておくこと。			
教科書・参考書等 秋田喜代美・キャサリン・ルイス(2008)『授業の研究 教師の学習』明石書店 北神正行・木原俊行・佐野享子(2010)『学校改善と校内研修の設計』学文社 福岡県教育センター編(2013)『校内研修のすすめ方』ぎょうせい			

オフィスアワー

~~金曜5限~~ 柳澤（主担当教員）：水曜日5時限目（8号館4階）

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

受講生は、事例に関する質疑応答をはじめ、議論に対して積極的に参加することが求められる。

授業科目名 (時間割コード：) 学校組織における生徒指導と教育相談	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割	前期木曜日 3校時
担当教員名 金網知征・毛利猛・宮前淳子・大久保智生・津山勝義	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目	生徒指導と教育相談の理論と実際	
履修推奨科目			
学習時間 演習90分×15回＋自学自習			
授業の概要 学校における組織的な生徒指導と教育相談の意義、理念、役割について学び、今日的諸課題に対する実践事例の検証を通して理解を深める。生徒指導においては、いじめやネット問題を中心に、また教育相談においては、不登校や特別の配慮を要する児童生徒への対応を中心に検討し、今日の学校が直面する生徒指導／教育相談上の諸問題への理解とチーム学校による組織的対応について学ぶ。最後に、今後の学校組織における生徒指導及び教育相談の在り方と、チーム学校の理念を踏まえた体制の構築について検討する。			
授業の目的 チーム学校による組織的な生徒指導／教育相談の意義と役割について、今日的課題への実践事例を通じて、具体的に理解し、実践力を養うことを目的とする。			
到達目標 ・チーム学校による組織的な生徒指導と教育相談の意義と役割について理解する。 ・組織的な生徒指導／教育相談におけるアセスメントの意義と役割について理解する。 ・今日的な生徒指導／教育相談上の諸課題についてチーム学校による組織的対応策が考案できる。			
成績評価の方法と基準 ・チーム学校による組織的な生徒指導と教育相談の意義と役割に関する理解 (30) ・組織的な生徒指導／教育相談におけるアセスメントの意義と役割に関する理解(30) ・生徒指導／教育相談上の諸課題に対するチーム学校による組織的対応策の考案(40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：学校組織における生徒指導の意義、理念、役割について理解を深める (金網・津山) 第2回：学校組織における生徒指導の現状と今日的課題について理解を深める (金網・津山) 第3回：生徒指導と教育相談のためのアセスメントの意義と役割について理解を深める (大久保・津山) 第4回：今日的諸課題における生徒指導の実践事例を検証する① (金網毛利・津山) 第5回：今日的諸課題における生徒指導の実践事例を検証する② (金網毛利・津山) 第6回：今日的諸課題における生徒指導の実践事例を検証する③ (毛利・津山) 第7回：今日的諸課題における生徒指導の実践事例を検証する④ (大久保金網・津山) 第8回：学校組織における教育相談の意義、理念、役割について理解を深める (宮前・津山) 第9回：学校組織における教育相談の現状と今日的課題について理解を深める (宮前・津山) 第10回：今日的諸課題における教育相談の実践事例を検証する① (宮前・津山) 第11回：今日的諸課題における教育相談の実践事例を検証する② (宮前・津山) 第12回：今日的諸課題における教育相談の実践事例を検証する③ (津山・宮前) 第13回：今日的諸課題における教育相談の実践事例を検証する④ (津山・宮前) 第14回：これからの学校組織における生徒指導と教育相談の在り方について検討する (津山・金網) 第15回：学校組織における生徒指導と教育相談についてのまとめをする (金網・津山) (担当教員全員)			
教科書・参考書等 (参) 八並光俊他(2008)「新生徒指導ガイド」図書文化社、文部科学省(2010)「生徒指導提要」			
オフィスアワー 随時 月曜日3講目			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 学校教育目標や今日的な教育課題についての理解と、自らの研究課題についての整理をした上で参加すること。			

授業科目名 学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり (時間割コード：)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 1	時間割 集中	
担当教員名 柳澤良明・金網知征・毛利猛・宮前淳子・野村一夫・津山勝義	対象年次及び学科	1年 教育学研究科	
	関連授業科目	学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究	
履修推奨科目			
学習時間 演習90分×8回+自学自習			
授業の概要 学校における危機管理と学校安全に関する考え方を理解し、学校において危機管理を的確に遂行するための校内体制づくりを探究する。			
授業の目的 学校における危機管理と学校安全の関する基本的な考え方を理解した上で、学校において危機管理を遂行するために取り組むべき諸課題を理解するとともに、危機管理を的確に遂行するためにどのような校内体制づくりが求められるかを明らかにすることを目的とする。			
到達目標 ①学校における危機管理と学校安全に関する基本的な考え方について説明することができる。 ②学校における危機管理を遂行するために取り組むべき諸課題について説明することができる。 ③学校における危機管理を的確に遂行するための校内体制づくりについて説明することができる。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：各時間のターミナル・レポート「意見カード」(20) 課題解決力：取り組むべき諸課題と解決策の説明(60) 総合的思考力：ファイナル・レポート「最終レポート」(20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 学校の危機管理と学校安全の考え方Ⅰ(柳澤・野村・津山) 第2回 学校の危機管理と学校安全の考え方Ⅱ(柳澤・野村・津山) 第3回 学校の危機管理と生徒指導Ⅰ(毛利・野村・津山) 第4回 学校の危機管理と生徒指導Ⅱ(毛利・野村・津山) 第5回 学校の危機管理と教員のメンタルヘルスⅠ(宮前・野村・津山) 第6回 学校の危機管理と教員のメンタルヘルスⅡ(宮前・野村・津山) 第7回 学校の危機管理と保護者・地域住民との協働Ⅰ(金網・野村・津山) 第8回 学校の危機管理と保護者・地域住民との協働Ⅱ(金網・野村・津山)			
本授業は基本的に遠隔で実施する。なお、状況によっては全ての回または一部の回を対面による実施に変更する可能性がある。			
<自学自習のためのアドバイス> 学部卒院生においては、授業前に各種文献や現職教員へのインタビューをとおして危機管理の事例を収集しておくとともに、授業後に授業内容を振り返り、疑問点、意見、提言等を「意見カード」に記入する(各回4時間)。 現職教員院生においては、授業前に勤務校での危機管理の取り組み事例を参考にしながら、事例を提示する準備をするとともに、授業後に授業内容を振り返り、疑問点、意見、提言等を「意見カード」に記入する(各回4時間)。			
教科書・参考書等 岡田順一(2016)『学校の危機管理とこれからのスクールリーダーシップ』黎明書房 添田久美子・石井拓児(2015)『事例で学ぶ学校の安全と事故防止』ミネルヴァ書房 田中正博・佐藤晴雄(2013)『教育のリスクマネジメント』時事通信出版局			
オフィスアワー 金曜日5限 柳澤(主担当教員)：水曜日5限(8号館4階)			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 受講者は置籍校における危機管理の現状および課題を確認しておくこと。			

授業科目名 学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究 (時間割コード：)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 1	時間割 集中	
担当教員名 柳澤良明・金網知征・毛利猛・宮前淳子・野村一夫・津山勝義	対象年次及び学科	1年 教育学研究科	
	関連授業科目	学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり	
	履修推奨科目		
学習時間 演習90分×8回+自学自習			
授業の概要 学校において想定される各種の危機に対する具体的な対応方法を理解するとともに、各種の危機に対応するための校内体制づくりの在り方を探究する。			
授業の目的 学校において想定される各種の危機に対する具体的な対応方法を理解した上で、各校における具体的な対応事例を振り返ることをとおして、各種の危機に対応するための校内体制づくりについて理解するとともに、各種の危機に対応するための学校組織の条件を明らかにすることを目的とする。			
到達目標 ①学校において想定される各種の危機に対する具体的な対応方法について説明することができる。 ②学校において想定される各種の危機に対応するための校内体制づくりについて説明することができる。 ③学校において想定される各種の危機に対応するための学校組織の条件について説明することができる。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：各時間の ターミナル・レポート 「意見カード」(20) 課題解決力：取り組むべき諸課題と解決策の説明(60) 総合的思考力： ファイナル・レポート 「最終レポート」(20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 学校の危機管理と児童・生徒の問題行動Ⅰ(毛利・野村・津山) 第2回 学校の危機管理と児童・生徒の問題行動Ⅱ(毛利・野村・津山) 第3回 学校の危機管理といじめ対応Ⅰ(金網・野村・津山) 第4回 学校の危機管理といじめ対応Ⅱ(金網・野村・津山) 第5回 学校の危機管理と保護者との連携Ⅰ(宮前・野村・津山) 第6回 学校の危機管理と保護者との連携Ⅱ(宮前・野村・津山) 第7回 学校の危機管理と学校組織Ⅰ(柳澤・野村・津山) 第8回 学校の危機管理と学校組織Ⅱ(柳澤・野村・津山)			
本授業は基本的に遠隔で実施する。なお、状況によっては全ての回または一部の回を対面による実施に変更する可能性がある。			
<p><自学自習のためのアドバイス></p> <p>学部卒業生においては、授業前に各種文献や現職教員へのインタビューをとおして危機管理の事例を収集しておくとともに、授業後に授業内容を振り返り、疑問点、意見、提言等を「意見カード」に記入する(各回4時間)。</p> <p>現職教員院生においては、授業前に勤務校での危機管理の取り組み事例を参考にしながら、事例を提示する準備をするとともに、授業後に授業内容を振り返り、疑問点、意見、提言等を「意見カード」に記入する(各回4時間)。</p>			
教科書・参考書等 岡田順一(2016)『学校の危機管理とこれからのスクールリーダーシップ』黎明書房 添田久美子・石井拓児(2015)『事例で学ぶ学校の安全と事故防止』ミネルヴァ書房 田中正博・佐藤晴雄(2013)『教育のリスクマネジメント』時事通信出版局			
オフィスアワー 金曜日5限 柳澤(主担当教員)：水曜日5限(8号館4階)			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 受講者は置籍校における危機管理の現状および課題を確認しておくこと。			

授業科目名 (時間割コード:) 教職実践研究 I (学校力開発)	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目		
	単位数 2	時間割 前期 木曜 1校時	
担当教員名 柳澤良明・金網知征・毛利猛・宮前淳子・野村一夫・津山勝義	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目	学校力開発実習 I	
	履修推奨科目		
学習時間 90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 実習科目「学校力開発実習 I」において取り組む、実践課題の解決プランにもとづく実践の省察を行う。具体的には、置籍校の学校課題を分析するとともに、先行研究を把握し、先進校における取組を検討することをとおして、各自の実践課題を設定する。次に、実践課題の解決に向けて解決プランを作成し、実践に取り組むとともに、解決プランにもとづく実践を省察する。初回は専攻全体でのオリエンテーションを行い、コースで実践課題の設定を行う。その後は各ゼミで解決プランを作成した上、実践の省察を進める。途中、第 8 回にはコースでの発表・修正の機会を設け、第 15 回には専攻全体での発表・交流の機会を設ける。			
授業の目的 院生が実習科目「学校力開発実習 I」における実践課題の解決プランにもとづく実践を、指導教員とともに客観的に省察することにより実践の修正を行い、学期末には実践の成果を中間まとめとして発表することを目的とする。 実習科目における教育実践をチームとして総合的に省察することにより、各自の実践課題を明確化し、その課題解決に向けてチームとして共同探究を行う。大学院生の確実な成長を実現することを目的とする。			
到達目標 ①実践課題に関する先行研究を体系的に分析することができる。 ②実践課題の解決プランにもとづく実践を的確に整理し記述することができる。 ③実践課題の解決プランにもとづく実践を客観的に省察することができる。 ④実践課題の解決プランにもとづく実践について指導教員や他の院生と積極的に議論を行うことができる。 ⑤実践課題の解決プランにもとづく実践の成果を的確にまとめることができる。			
成績評価の方法と基準 ・課題設定力：実践課題の設定および実践研究課題の解決プランの作成 (20) ・社会的行動力：実践課題の解決プランにもとづく実践と省察 (60) ・総合的思考力：実践の中間まとめの作成 (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション(専攻教員) 第2回 協力校・置籍校の分析と討議：(例) 学校課題の把握と整理 (担当教員全員) 第3回 協力校・置籍校の分析と討議：(例) 子ども・保護者の課題の把握と整理 (担当教員全員) 第4回 協力校・置籍校の分析と討議：(例) 教員間の課題の把握と整理 (担当教員全員) 第5回 実践課題の解決プラン作成 1 (担当教員) (例) リーダーシップの焦点課題の再検討など 第6回 実践課題の解決プラン作成 2 (担当教員) (例) 年間計画と教育プログラムの再構成など 第7回 実践課題の解決プラン作成 3 (担当教員) (例) 教師間関係の再構築など 第8回 実践課題の解決プランにもとづく実践の発表・修正(コース教員) 第9回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察 1 (担当教員) (例) 学年団ごとの実践事例と省察 第10回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察 2 (担当教員) (例) 校務分掌ごとの実践事例と省察 第11回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察 3 (担当教員) (例) カリキュラムマネジメントの視点と省察 第12回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察 4 (担当教員) (例) 働き方改革(業務負担)の視点と省察 第13回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察 5 (担当教員) (例) 予期される教育成果の省察 第14回 実践課題の解決プランにもとづく実践の中間まとめの作成(コース教員) 第15回 実践課題の解決プランにもとづく実践の発表・交流 (専攻教員) 第 1 回： オリエンテーション (専攻全体) 第 2 回： 学校経営・学級経営に関する各学校の課題について、実習記録等を基に討議する (担当教員全員) 第 3 回： 学校経営・学級経営に関する各自の課題について発表を交流し、課題の把握と整理をする (担当教員全員) 第 4 回： 学校経営・学級経営に関する各学校の課題とつなげ、各自の実践課題を明確化・焦点化する (担当教員全員) 第 5 回： 課題解決探究：チーム別演習 1 (担当教員全員) ※第 5 回～第 12 回は各自の 第 6 回： 課題解決探究：チーム別演習 2 (担当教員全員) 実践に即して、個別または 第 7 回： 課題解決探究：チーム別演習 3 (担当教員全員) グループ毎にチームで協議 第 8 回： 課題解決探究：チーム別演習 4 (担当教員全員) 検討を進める。 第 9 回： 課題解決探究：チーム別演習 5 (担当教員全員) 第 10 回： 課題解決探究：チーム別演習 6 (担当教員全員)			

- 第11回：課題解決探究：チーム別演習7（担当教員全員）
第12回：課題解決探究：チーム別演習8（担当教員全員）
第13回：課題解決探究の省察：各自の実践を振り返り、発表交流に向けて資料を作成する（担当教員全員）
第14回：課題解決探究の交流：各自の実践を発表交流し、自己の実践課題について考察を深める（担当教員全員）
第15回：教職実践研究の総括：各自で実践を振り返り、教職実践研究全体のまとめをする（担当教員全員）

本授業は基本的に対面授業で実施する。なお、状況によっては全ての回または一部の回を遠隔による実施に変更する可能性がある。

教科書・参考書等

- ~~日本教育経営学会編（2018）『講座 現代の教育経営 1—現代教育改革と教育経営』学文社~~
~~日本教育経営学会編（2018）『講座 現代の教育経営 2—現代の教育課題と教育経営』学文社~~
~~日本教育経営学会編（2018）『講座 現代の教育経営 3—教育経営学の研究動向』学文社~~
~~日本教育経営学会編（2018）『講座 現代の教育経営 4—教育経営における研究と実践』学文社~~
~~日本教育経営学会編（2018）『講座 現代の教育経営 5—教育経営ハンドブック』学文社~~
(参) 文部科学省(2010)「生徒指導提要」
(参) 香川県教育センター・香川大学教育学部（2014）「達人が伝授！」

オフィスアワー

~~金曜5限 柳澤：金曜日5時限目（8号館4階）~~

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

~~置籍校における学校課題を分析するとともに、自らのこれまでの実践を振り返り整理しておくこと。~~
各自のこれまでの学校経営・学級経営に関する実践の整理をした上で参加すること。

授業科目名 教職実践研究Ⅱ (学校力開発)	(時間割コード:)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
		単位数 2	時間割 後期 木曜 1校時	
担当教員名 柳澤良明・金網知征・毛利猛・宮前淳子・野村一夫・津山勝義		対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
		関連授業科目 学校力開発実習Ⅰ		
		履修推奨科目		
学習時間 90分×15回 + 自学自習				
授業の概要 実習科目「学校力開発実習Ⅱ」において取り組む、実践課題の解決プランにもとづく実践の省察を行う。具体的には、「教職実践研究Ⅰ」に引き続き、実践課題の解決に向けて作成した解決プランにもとづいて実践に取り組むとともに、実践を省察する。初回は専攻全体でのオリエンテーションを行い、第2回はコースで実践の発表・修正の機会を設ける。その後は各ゼミで実践の省察を進める。第14回にはコースで最終報告の発表・修正の機会を設け、第15回には専攻全体で最終報告の発表・交流の機会を設ける。				
授業の目的 院生が実習科目「学校力開発実習Ⅰ」における実践課題の解決プランにもとづく実践を、指導教員とともに客観的に省察することにより実践の修正を行い、年度末には実践の成果を最終報告として発表することを目的とする。				
到達目標 ①実践課題の解決プランにもとづく実践を的確に整理し記述することができる。 ②実践課題の解決プランにもとづく実践を客観的に省察することができる。 ③実践課題の解決プランにもとづく実践について指導教員や他の院生と積極的に議論を行うことができる。 ④実践課題の解決プランにもとづく実践の成果を的確にまとめることができる。 ⑤実践課題の解決プランにもとづく実践の成果を分かりやすく発表することができる。				
成績評価の方法と基準 ・社会的行動力：実践研究課題の解決プランにもとづく実践と省察(60) ・総合的思考力：『実践研究課題報告書』原稿（最終報告）の作成・発表(40)				
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション(専攻教員) 第2回 実践課題の解決プランにもとづく実践の発表・修正(コース教員)(例) 学校課題の再整理 第3回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察1(担当教員)(例) 課題をめぐる教師間関係の省察 第4回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察2(担当教員)(例) 課題をめぐる子ども間関係の省察 第5回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察3(担当教員)(例) 課題をめぐる教師-子ども間関係の省察 第6回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察4(担当教員)(例) 課題をめぐる学校-保護者間関係の省察 第7回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察5(担当教員)(例) 課題解決プロセスの省察 第8回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察6(担当教員)(例) 課題解決プランの成果指標探索 第9回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察7(担当教員)(例) 課題解決プランの評価指標の策定 第10回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察8(担当教員)(例) 課題解決プランの総合的評価 第11回 実践課題の解決プランにもとづく実践の省察9(担当教員)(例) 次期の課題解決プランの再設計へ 第12回 実践課題の解決プランにもとづく実践の最終報告作成1(担当教員) 第13回 実践課題の解決プランにもとづく実践の最終報告作成2(担当教員) 第14回 実践課題の解決プランにもとづく実践の最終報告の発表・修正(コース教員) 第15回 実践課題の解決プランにもとづく実践の最終報告の全体発表(専攻教員) 第2回：学校経営・学級経営に関する各自の実践課題に即した実践プログラムの発表の準備を行う(担当教員全員) 第3回：学校経営・学級経営に関する実践プログラムの発表交流を通して、実践課題を明確化する(担当教員全員) 第4回：学校経営・学級経営に関する発表交流を踏まえ、実践プログラムの修正を行う(担当教員全員) 第5回：課題解決探究：チーム別演習1(担当教員全員) ※第5回～第12回は各自の 第6回：課題解決探究：チーム別演習2(担当教員全員) 実践に即して、個別または 第7回：課題解決探究：チーム別演習3(担当教員全員) グループ毎にチームで協議 第8回：課題解決探究：チーム別演習4(担当教員全員) 検討を進める。 第9回：課題解決探究：チーム別演習5(担当教員全員) 第10回：課題解決探究：チーム別演習6(担当教員全員) 第11回：課題解決探究：チーム別演習7(担当教員全員) 第12回：課題解決探究：チーム別演習8(担当教員全員) 第13回：課題解決探究の省察：各自の実践を振り返り、発表交流に向けて資料を作成する(担当教員全員) 第14回：課題解決探究の交流：各自の実践を発表交流し、自己の実践課題について考察を深める(担当教員全員)				

第15回：教職実践研究の総括：各自で実践を振り返り、教職実践研究全体のまとめをする（担当教員全員）

本授業は基本的に対面授業で実施する。なお、状況によっては全ての回または一部の回を遠隔による実施に変更する可能性がある。

教科書・参考書等

- 日本教育経営学会編 (2018) 『講座 現代の教育経営 1—現代教育改革と教育経営』学文社
- 日本教育経営学会編 (2018) 『講座 現代の教育経営 2—現代の教育課題と教育経営』学文社
- 日本教育経営学会編 (2018) 『講座 現代の教育経営 3—教育経営学の研究動向』学文社
- 日本教育経営学会編 (2018) 『講座 現代の教育経営 4—教育経営における研究と実践』学文社
- 日本教育経営学会編 (2018) 『講座 現代の教育経営 5—教育経営ハンドブック』学文社
- (参) 文部科学省 (2010) 「生徒指導提要」
- (参) 香川県教委気宇センター・香川大学教育学部 (2014) 「達人が伝授！」

オフィスアワー

金曜5限 柳澤：金曜日5時限目（8号館4階）

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

~~「教職実践研究Ⅰ」での成果を振り返るとともに、後期に取り組むべき課題を整理しておくこと。~~
前期の実践（「教職実践研究Ⅰ（学校力開発）」）を各自でまとめた上、参加すること。

授業科目名 (時間割コード：) 学校臨床実習Ⅰ (学校力開発)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 金曜日 午後	
担当教員名 金綱知征・柳澤良明・毛利猛・宮前淳子・野村一夫・津山勝義	対象年次及び学科 1年 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 実習1日5時間×16回＝80時間＋自学自習			
授業の概要 〔現職教員学生履修〕 現代的な学校課題をテーマに、教育現場を臨床的に体験し、自己の取り組むべき教育課題の明確化を図る。学校力開発に資する先進的な取組を行っている学校を訪問し、「学校力」を焦点とした課題解決プランを収集、分析する。各自が模擬的に作成した学校力開発の課題解決プランを研究協力校（置籍校）において提示し、意見交換を行う。これまでの学びや臨床経験、試行実践を踏まえ、課題の解決につながるプランを開発する基礎的な力量の形成を図る。			
授業の目的 理論として学んだ学校教育の現代的課題を臨床的に把握するとともに、自己の取り組むべき教育課題を明確化することを目的とする。			
到達目標			
①自己の取り組むべき教育課題を明確化し説明することができる。 ②学校力開発に資する先進的な取組を行っている学校において課題解決プランを収集、分析することができる。 ③各自が模擬的に作成した学校力開発の課題解決プランを提示し説明することができる。			
成績評価の方法と基準 課題解決力：教育課題の明確化および課題解決プラン作成プロセスにおける情報収集力(30) 社会的行動力：教育課題の明確化および課題解決プラン作成プロセスにおける全体調整力(30) 総合的思考力：課題解決プランの妥当性・有効性(40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
第1回 実習の目的および方法（担当教員全員） 第2回 教育課題の探索Ⅰ：校務分掌（担当教員全員） 第3回 教育課題の探索Ⅱ：指導組織（担当教員全員） 第4回 教育課題の探索Ⅲ：協働体制（担当教員全員） 第5回 教育課題の明確化Ⅰ：校務分掌（担当教員全員） 第6回 教育課題の明確化Ⅱ：指導組織（担当教員全員） 第7回 教育課題の明確化Ⅲ：協働体制（担当教員全員） 第8回 教育課題の探索および明確化・全体討議（担当教員全員） 第9回 課題解決プランの収集Ⅰ：校務分掌（担当教員全員） 第10回 課題解決プランの収集Ⅱ：指導組織（担当教員全員） 第11回 課題解決プランの収集Ⅲ：協働体制（担当教員全員） 第12回 課題解決プランの分析Ⅰ：校務分掌（担当教員全員） 第13回 課題解決プランの分析Ⅱ：指導組織（担当教員全員） 第14回 課題解決プランの分析Ⅲ：協働体制（担当教員全員） 第15回 課題解決プランの収集および分析・全体討議（担当教員全員） 第16回 今後の教育課題および課題解決プランの構想（担当教員全員）			
自学自習へのアドバイス つねに多様な観点からの省察を試みるようになるために、類似の教育課題に関する情報収集を行うことが求められる。			
教科書・参考書等 （参）小島弘道編（2009）『学校経営』学文社 （参）浜田博文編著（2014）『教育の経営・制度』一藝社			
オフィスアワー 金曜日5限			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 受講生には、実習の事前準備および事後の振り返りを丁寧に行うことが求められる。			

授業科目名 (時間割コード：) 学校臨床実習Ⅱ (学校力開発)	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目 単位数 2 時間割 後期 金曜日 午後		
担当教員名 金網知征・柳澤良明・毛利猛・宮前淳子・野村一夫・津山勝義	対象年次及び学科	1年 教育学研究科	
	関連授業科目	履修推奨科目	
学習時間 実習1日5時間×16回＝80時間＋自学自習			
授業の概要 [現職教員学生履修] 現代的な学校課題をテーマに、教育現場を臨床的に体験し、自己の取り組むべき教育課題の明確化を図る。学校臨床実習Ⅰに引き続き、課題解決プランを収集、分析し、模擬的な学校力開発の課題解決プランに関して議論を深める。これまでの学びや臨床経験、試行実践を踏まえ、課題の解決につながるプランを開発する基礎的な力量の形成を図る。			
授業の目的 理論として学んだ学校教育の現代的課題を臨床的に把握するとともに、自己の取り組むべき教育課題を明確化することを目的とする。			
到達目標			
①自己の取り組むべき教育課題を明確化し説明することができる。 ②学校力開発に資する先進的な取組を行っている学校において課題解決プランを収集、分析することができる。 ③各自が模擬的に作成した学校力開発の課題解決プランを深めるとともに説明することができる。			
成績評価の方法と基準 課題解決力：教育課題の明確化および課題解決プラン作成プロセスにおける情報収集力(30) 社会的行動力：教育課題の明確化および課題解決プラン作成プロセスにおける全体調整力(30) 総合的思考力：課題解決プランの妥当性・有効性(40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 実習の目的および方法 (担当教員全員) 第2回 実習Ⅰの省察と教育課題の探索Ⅰ：校務分掌 (担当教員全員) 第3回 実習Ⅰの省察と教育課題の探索Ⅱ：指導組織 (担当教員全員) 第4回 実習Ⅰの省察と教育課題の探索Ⅲ：協働体制 (担当教員全員) 第5回 実習Ⅰの省察と教育課題の明確化Ⅰ：校務分掌 (担当教員全員) 第6回 実習Ⅰの省察と教育課題の明確化Ⅱ：指導組織 (担当教員全員) 第7回 実習Ⅰの省察と教育課題の明確化Ⅲ：協働体制 (担当教員全員) 第8回 実習Ⅰの省察と教育課題の探索および明確化・全体討議 (担当教員全員) 第9回 実習Ⅰの省察と課題解決プランの収集Ⅰ：校務分掌 (担当教員全員) 第10回 実習Ⅰの省察と課題解決プランの収集Ⅱ：指導組織 (担当教員全員) 第11回 実習Ⅰの省察と課題解決プランの収集Ⅲ：協働体制 (担当教員全員) 第12回 実習Ⅰの省察と課題解決プランの分析Ⅰ：校務分掌 (担当教員全員) 第13回 実習Ⅰの省察と課題解決プランの分析Ⅱ：指導組織 (担当教員全員) 第14回 実習Ⅰの省察と課題解決プランの分析Ⅲ：協働体制 (担当教員全員) 第15回 実習Ⅰの省察と課題解決プランの収集および分析・全体討議 (担当教員全員) 第16回 今後の教育課題および課題解決プランの構想 (担当教員全員)			
自学自習へのアドバイス つねに多様な観点からの省察を試みることができるようになるために、類似の教育課題に関する情報収集を行うことが求められる。			
教科書・参考書等 (参) 小島弘道編 (2009) 『学校経営』 学文社 (参) 浜田博文編著 (2014) 『教育の経営・制度』 一藝社			
オフィスアワー 金曜日5限			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 受講生には、実習の事前準備および事後の振り返りを丁寧に行うことが求められる。			

授業科目名 (時間割コード:) 学校力開発実習 I	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 金曜日	3～5校時
担当教員名 柳澤良明・金綱知征・毛利猛・宮前淳子・野村一夫・津山勝義	対象年次及び学科 1年次 教育学研究科		
	関連授業科目 教職実践研究Ⅱ		
履修推奨科目			
学習時間 実習1日5時間×16回=80時間+自学自習			
授業の概要 置籍校において分散型(一部集中型)実習として履修する。置籍校の学校課題を把握・分析し、その解決に向けて実践研究課題を設定するとともに解決プランを作成する。この解決プランを置籍校において実践するとともに実践の省察を行う。さらに随時、その実践を整理し、発信するとともに、院生間での交流を行う。学期末には、実践成果を整理し、発信・交流を行う。			
授業の目的 実践研究課題を設定し、その解決プランを実践し省察することをとおして、置籍校における学校課題を解決する方法を獲得することを目的とする。			
到達目標 ①置籍校における学校課題にもとづき、実践研究課題を設定・吟味することができる。 ②実践研究課題の解決プランを作成・修正するとともに、その解決プランを実践・省察することができる。 ③自らの実践全体を省察し整理するとともに、実践の成果を的確に発信し交流することができる。			
成績評価の方法と基準 ・置籍校における学校課題にもとづき、実践研究課題を設定・吟味することができる(20) ・実践研究課題の解決プランを作成・修正するとともに、その解決プランを実践・省察することができる(60) ・自らの実践全体を省察し整理するとともに、実践の成果を的確に発信し交流することができる(20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション(専攻教員) (担当教員全員) 第2回 置籍校の学校課題を把握・分析する(コース教員) 第3回 実践研究課題を設定・吟味する1(コース教員) 第4回 実践研究課題を設定・吟味する2(コース教員) 第5回 実践研究課題の解決プランを作成・修正する1(担当教員) 第6回 実践研究課題の解決プランを作成・修正する2(担当教員) 第7回 実践研究課題の解決プランを作成・修正する3(担当教員) 第8回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する1(担当教員) 第9回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する2(担当教員) 第10回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する3(担当教員) 第11回 実践成果を発信・交流する(コース教員) 第12回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する4(担当教員) 第13回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する5(担当教員) 第14回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する6(担当教員) 第15回 実践全体を省察・整理する(コース教員) 第16回 実践成果を発信・交流する(専攻教員) ※第1回、第16回はコース全体で実施する。 ※第2～4回、第11回、第15回はコースで実施する。 ※第5～14回は、各ゼミで実施する。 第2回：先進校の視察や研究協力校(置籍校)との協議を踏まえ、学校力開発に関する課題を把握する(担当教員全員) 第3回：把握した学校力開発に関する課題を基に、学校力開発に資する自らの課題の明確化を図る(担当者全員) 第4回：自己課題を基に、課題解決プランを構想し、作成する(担当教員全員) 第5回：作成した課題解決プランに基づき、試行実践に向け準備を行う(担当教員全員) 第6回：作成した課題解決プランに基づき、試行実践・省察を行う1(担当教員全員) 第7回：作成した課題解決プランに基づき、試行実践・省察を行う2(担当教員全員) 第8回：作成した課題解決プランに基づき、試行実践・省察を行う3(担当教員全員)			

<p>第9回：作成した課題解決プランに基づき、試行実践・省察を行う4（担当教員全員）</p> <p>第10回：試行実践・省察を踏まえ、各自の課題解決プランの修正を行う（担当教員全員）</p> <p>第11回：修正した各自の課題解決プランをチームで協議し検討する（担当教員全員）</p> <p>第12回：修正した課題解決プランに基づき、試行実践・省察を行う1（担当教員全員）</p> <p>第13回：修正した課題解決プランに基づき、試行実践・省察を行う2（担当教員全員）</p> <p>第14回：実践記録をまとめ、試行実践全体を振り返る（担当教員全体）</p> <p>第15回：試行実践全体の振り返りを基に、自己の課題解決プランについてまとめ（担当教員全員）</p> <p>第16回：実習の成果についての交流を行う（担当教員全員）</p> <p>※第6～9回、第12～13回は、個々の課題解決プランに即した実践・省察を行う。</p> <p>本授業は基本的に対面授業で実施する。なお、状況によっては全ての回または一部の回を遠隔による実施に変更する可能性がある。</p> <p><自学自習のためのアドバイス></p> <p>毎回の実習前は実習が自らの実践研究課題のどの部分に相当するののかについて整理するとともに、毎回の実習後は実習をとおして獲得した情報や知見が自らの実践研究課題のどの部分に位置づくかについて整理する（各回2時間）。</p>
<p>教科書・参考書等</p> <p>必要に応じて随時提示する。参考資料は随時配布。</p>
<p>オフィスアワー</p> <p>金曜5限 柳澤（主担当教員）：水曜日5時限目（8号館4階）</p>
<p>履修上の注意・担当教員からのメッセージ</p> <p>前もって置籍校の抱える学校課題を多面的に把握しておくこと。</p> <p>研究協力校（置籍校）の抱える課題について、あらかじめ関連図書等を始めとして各種の情報収集を行った上で参加すること。</p>

授業科目名 学校力開発実習Ⅱ	(時間割コード:)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
		単位数 2	時間割 後期 金曜日	3～5校時
担当教員名 柳澤良明・金綱知征・毛利猛・宮前淳子・野村一夫・津山勝義		対象年次及び学科	1年次 教育学研究科	
		関連授業科目	教職実践研究Ⅱ	
		履修推奨科目		
学習時間 実習1日5時間×16回=80時間+自学自習				
授業の概要 置籍校において分散型(一部集中型)実習として履修する。「学校力開発実習Ⅰ」の実践に引き続き、実践研究課題の解決プランを置籍校において実践するとともに実践の省察を行う。さらに随時、その実践を整理し、発信するとともに、院生間での交流を行う。学期末には、実践成果を整理し、その成果をまとめ、『実践研究課題報告書』の原稿を作成するとともに、発信・交流を行う。				
授業の目的 実践研究課題を設定し、その解決プランを実践し省察することをとおして、置籍校における学校課題を解決する方法を獲得することを目的とする。				
到達目標 ①実践研究課題の解決プランを実践・省察することができる。 ②今後の課題を含め、自らの実践全体を的確に省察し整理することができる。 ③自らの解決プランおよび実践の成果を的確に発信し交流することができる。				
成績評価の方法と基準 ・実践研究課題の解決プランを実践・省察することができる(60) ・今後の課題を含め、自らの実践全体を的確に省察し整理することができる(20) ・自らの解決プランおよび実践の成果を的確に発信し交流することができる(20)				
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション(専攻教員)(担当教員全員) 第2回 実践研究課題の解決プランを吟味する(コース教員) 第3回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する1(担当教員) 第4回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する2(担当教員) 第5回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する3(担当教員) 第6回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する4(担当教員) 第7回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する5(担当教員) 第8回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する6(担当教員) 第9回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する7(担当教員) 第10回 実践研究課題の解決プランを実践・省察する8(担当教員) 第11回 実践成果を省察・整理する1(担当教員) 第12回 実践成果を省察・整理する2(担当教員) 第13回 今後の課題を省察・整理する1(担当教員) 第14回 今後の課題を省察・整理する2(担当教員) 第15回 実践成果を発信・交流する(コース教員) 第16回 実践成果を発信・交流する(専攻教員) ※第1回、第16回はコース全体で実施する。 ※第2回、第15回はコースで実施する。 ※第3～14回は、各ゼミで実施する。 第2回: 修正した課題解決プランを再度協議し、チーム全体で確認する(担当教員全員) 第3回: 確認した各自の課題解決プランに基づき、実践に向けた準備を行う(担当教員全員) 第4回: 各自の課題解決プランに基づき、実践・省察を行う1(担当教員全員) 第5回: 各自の課題解決プランに基づき、実践・省察を行う2(担当教員全員) 第6回: 各自の課題解決プランに基づき、実践・省察を行う3(担当教員全員) 第7回: 各自の課題解決プランに基づき、実践・省察を行う4(担当教員全員) 第8回: 各自の課題解決プランに基づき、実践・省察を行う5(担当教員全員) 第9回: 各自の課題解決プランに基づき、実践・省察を行う6(担当教員全員) 第10回: 実践を振り返り、課題解決プランの修正点について検討する(担当教員全体) 第11回: 実践・省察を踏まえ、課題解決プランの改善を行う(担当教員全員)				

<p>第12回：改善した課題解決プランに基づき、これまでの実践の補充を行う1（担当教員全員）</p> <p>第13回：改善した課題解決プランに基づき、これまでの実践の補充を行う2（担当教員全員）</p> <p>第14回：改善した課題解決プランに基づき、これまでの実践の補充を行う3（担当教員全員）</p> <p>第15回：実践全体を振り返り、自己の課題解決プランをまとめる（担当教員全員）</p> <p>第16回：各自の実践を、チーム全体で交流し、その成果と課題を確認する（担当教員全員）</p> <p>※第4～9回、第12～14回は、個々の課題解決プランに即した実践・省察を行う。</p> <p>本授業は基本的に対面授業で実施する。なお、状況によっては全ての回または一部の回を遠隔による実施に変更する可能性がある。</p> <p><自学自習のためのアドバイス></p> <p>毎回の実習前は実習が自らの実践研究課題のどの部分に相当するののかについて整理するとともに、毎回の実習後は実習をとおして獲得した情報や知見が自らの実践研究課題のどの部分に位置づくかについて整理する（各回2時間）。</p>
<p>教科書・参考書等</p> <p>必要に応じて随時提示する。 参考資料は随時配布する。</p>
<p>オフィスアワー</p> <p>金曜5限 柳澤（主担当教員）：水曜日5時限目（8号館4階）</p>
<p>履修上の注意・担当教員からのメッセージ</p> <p>前期の「学校力開発実習Ⅰ」での実践を振り返り、後期に取り組むべき解決プランを整理しておくこと。</p> <p>「学校力開発実習Ⅰ」で学んだことを各自で整理した上で参加すること。</p>

授業科目名 (時間割コード:) 子ども理解と学習指導	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 水曜日 2校時	
担当教員名 宮前義和, 笹屋孝允, 野崎武司, 植田和也	対象年次及び学科 1~ 教育学研究科 高度教職実践専攻		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義・演習 90分 × 15回 + 自学自習			
授業の概要 この授業では、まず、子ども理解と関連した研究法について学ぶ。例えば、子どものアセスメントをするために用いられる尺度はどのような研究法を用いて作成されるのか、あるいは、調査を通じて得られた情報はどのように集約されて当該の子ども理解に結びつくのか、等を学習する。そして、子ども理解に関連するテーマを決めて、グループごとに研究法を用いたレポートを作成し研究法について体験的に理解する。日頃学習することの少ない研究法を学ぶことで、何気なく行ってきた子ども理解を見直し、新たな視点で子ども理解について考えられるようにする。次に、学習指導と関連させながら、子どもの学びあう語りを読み取るなど、子ども理解の視点を広げて深めるための学習をする。最後に、子ども理解に関して学習してきた事柄と学習指導との関連性について演習を通じて理解を深める。			
授業の目的 子ども理解と関連した研究法について具体的に理解すること、学習指導と関連させながら、子ども理解の視点を広げ深めることを目的とする。			
到達目標 ・子ども理解と関連した研究法について具体的に理解する。 ・学習指導と関連させながら、子ども理解の視点を広げ深める。その上で、自らの子ども理解の視点を述べることができる。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：子ども理解、研究法、学習指導に関する理解 (20) 課題解決力：演習課題への取り組み度 (20) 社会的行動力：プレゼンテーションやグループワーク時の行動 (20) 総合的思考力：子ども理解と学習指導に関するレポート (40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション (宮前・笹屋・野崎・植田) 第2回 子ども理解と研究法－研究の意義－ (宮前・笹屋) 第3回 子ども理解と研究法－質的調査－ (笹屋・宮前) 第4回 子ども理解と研究法－量的調査－ (宮前・笹屋) 第5回 子ども理解と研究法－実験計画法－ (宮前・笹屋) 第6回 子ども理解と研究法－実践研究－ (宮前・笹屋) 第7回 研究法演習 1回目－質的調査－ (笹屋・宮前) 第8回 研究法演習 2回目－量的調査－ (宮前・笹屋) 第9回 研究法演習 3回目－実践研究－ (宮前・笹屋) 第10回 子どもの学びの社会的構成1－子どもを見る目を育てる－ (野崎) 第11回 子どもの学びの社会的構成2－子どものノートを読み取る－ (野崎) 第12回 子どもの学びの社会的構成3－子どもたちの学びあう語りを読み取る－ (野崎) 第13回 子どもの学びの社会的構成4－子どもとともに学びを立ち上げる－ (野崎) 第14回 子ども理解と学習指導の関連性 (宮前・笹屋・野崎・植田) 第15回 まとめ (宮前・笹屋・野崎・植田)			
教科書・参考書等 (教) 南風原朝和・市川伸一・下山晴彦 編 『心理学研究法入門－調査・実験から実践まで』 東京大学出版会 (参) 中田基昭『授業の現象学』 東京大学出版会 (参) 鈴木聡志他『ディスコースの心理学』 ミネルヴァ書房			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ グループワーク及び討議に積極的に参加をする。			

授業科目名 (時間割コード:) 授業研究の実際	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期	水曜日 1校時
担当教員名 野崎武司・笹屋孝允・植田和也・大熊裕樹谷口弓 恵	対象年次及び学科	1年 教育学研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義・演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 授業研究を学ぶにあたり、質の高い授業実践記録の読解は不可欠である。それは、授業カンファレンスのプロセスを含めた自らの授業実践記録の作成へとつながるものでなければならない。ここでは、同一単元での授業デザイン・模擬授業・省察のグループ演習を柱にした授業実践記録の作成を主課題とする。			
授業の目的 授業研究の基本的な考え方を理解し、校内において効果的な授業研究を実践的に組織していくための資質能力を養うことを目的とする。			
到達目標 ①質の高い授業実践記録の読解から、授業分析の観点を読み取ることができる。 ②授業分析の観点をもって具体的な授業実践を的確に解読できる。 ③授業カンファレンスで相互に高め合う効果的な議論を遂行できる。 ④授業カンファレンス・授業研究コミュニティの意義を体得する。			
成績評価の方法と基準 知識・理解：基本的な理解に関する毎時間のミニレポート (20) 課題解決力：授業分析と授業実践記録の有効性 (40) 社会的行動力：グループワーク時の行動評価 (20) 総合的思考力：最終レポート (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション (野崎・笹屋・植田・大熊谷口) 第2回 授業カンファレンスの意義と効用 (野崎・笹屋) 第3回 授業実践記録の読解 (野崎・笹屋) 第4回 効果的な授業実践記録作成の方法論 (野崎・笹屋・植田) 第5回 授業研究コミュニティの構築の実践事例研究 (担当教員全員) 第6回 同一単元での教材開発と授業デザイン (担当教員全員) 第7回 同一単元でのチーム別指導案作成 (担当教員全員) 第8回 模擬授業1と省察 (担当教員全員) 第9回 模擬授業1の省察と授業実践記録作成 (担当教員全員) 第10回 模擬授業2と省察 (担当教員全員) 第11回 模擬授業2と授業実践記録作成 (担当教員全員) 第12回 模擬授業3と省察 (担当教員全員) 第13回 模擬授業3と授業実践記録作成 (担当教員全員) 第14回 授業実践記録の作成と教師の成長：討議 (担当教員全員) 第15回 授業実践記録の作成と授業研究コミュニティの成長：討議 (担当教員全員) 第2回 授業研究コミュニティの構築 (野崎・笹屋・植田・大熊谷口) 第3回 授業研究の構造と課題 (野崎・笹屋・植田・大熊谷口) 第4回 授業分析の方法論1 (大熊・野崎・笹屋・植田) 第5回 授業分析の方法論2 (植田・野崎・笹屋・大熊谷口) 第6回 授業分析の方法論3 (笹屋・野崎・植田・大熊谷口) 第7回 模擬授業1と省察 (担当教員全員) 第8回 模擬授業2と省察 (担当教員全員) 第9回 模擬授業3と省察 (担当教員全員) 第10回 模擬授業4と省察 (担当教員全員) 第11回 模擬授業5と省察 (担当教員全員) 第12回 模擬授業6と省察 (担当教員全員) 第13回 模擬授業7と省察 (担当教員全員) 第14回 模擬授業8と省察 (担当教員全員)			

第15回 授業実践記録の作成と授業研究コミュニティの成長：討議（担当教員全員）

自学自習へのアドバイス 様々なタイプの典型授業の実践記録を読み込んで、実戦感覚を身に付けよう。授業分析の多様な方法について知見を深めよう。

教科書・参考書等

- （参）柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書
- （参）秋田喜代美ほか『授業の研究・教師の学習』明石書店
- （参）稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』岩波書店
- （参）斉藤喜博『学校づくりの記』国土社

オフィスアワー

随時 野崎：後期月3講目

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

毎回出席をとります。

授業科目名 道徳授業の実践研究	(時間割コード:)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
担当教員名 植田和也・ 大熊裕樹 谷口弓恵・清水顕人		単位数 2	時間割 前期 水曜日 1校時	
		対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
		関連授業科目 道徳教育の実践研究		
		履修推奨科目 道徳教育と学校経営実践研究		
学習時間	講義 (演習ワークなどを含む) 90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 道徳授業の形骸化や画一化と言われる背景や子どもたちにとって魅力となる道徳授業の要因を理解するとともに、実践事例等を通して多様な方法の長所や配慮すべき点を検討する。また、「私たちの道徳」や各教科書の読み物教材の特徴と効果的活用や資料分析と授業づくりについて演習を通して理解する。さらに、道徳科の評価に関する課題や具体的な取り組みの事例等をもとに、学校現場においてどのように取り組んでいくべきか検討する。				
授業の目的 子どもにとって魅力ある道徳授業づくりの要因を理解するとともに、具体的な実践事例等を通して、多様な指導方法並びに発達理論の長所や配慮すべき点に分かり、心に響く道徳授業づくりの実践力を身につけることを目的とする。				
到達目標 ・道徳授業に関する多様な指導方法を理解して、実際の指導案に工夫点等を具体的に生かすことができる。 ・読み物教材等の特徴と効果的活用や資料分析と授業づくりについて演習を通して理解するとともに実際の教材作成に生かすことができる。 ・道徳授業の評価や道徳性に関する発達理論等について理解することができる。さらに、学校現場を想定して、評価に関するプランや手立てを各グループで話し合い具体的なビジョンを立てることができる。				
成績評価の方法と基準 ・道徳授業に関する多様な指導方法や道徳性に関する発達理論を理解できる。(30) ・現代の主要な道徳授業や各種教材の特徴を実践事例等を通して適切に理解できる。(30) ・道徳授業や評価に関する諸課題を理解するとともに、その解決の具体的なヒントやプラン構想をグループで立てることができる。(40) 以上の諸基準に基づき、総合的に評価する。				
授業計画並びに授業及び学習の方法 オムニバス 一部共同 第1回 オリエンテーション 道徳授業に関する課題等について、教科化の背景とともに各種の調査データと関連させながら解説し、グループ討議を取り入れて概要について検討する。(担当教員全員) 第2回 子どもたちにとって魅力となる道徳授業の要因を検討するとともに、各々の機能や重要性について具体的事例を通して理解する。(担当教員全員) 第3回 実際の教材分析を通して、資料提示、発問、役割演技、交流活動、板書等の効果的な実践について、演習を行う。(担当教員全員) 第4回 小学校における多様な道徳授業の指導方法の実際と長所や配慮すべき点を検討する。(担当教員全員) 第5回 小学校における多様な教材や資料の特徴について解説し各々の長所と課題について検討する。(植田・清水) 第6回 中学校における多様な道徳授業の指導方法の実際と長所や配慮すべき点を検討する。(清水・谷口) 第7回 中学校における多様な教材や資料の特徴について解説し各々の長所と課題について検討する。(清水・植田) 第8回 小中学校での実践事例等を通して多様な道徳授業の方法について解説し、まとめる。(担当教員全員) 第4回 多様な道徳授業の指導方法の実際と長所や配慮すべき点を検討する。(植田・清水) ——— 具体的事例を通して中心発問や補助発問等について考える。——— (指導略案を各個人提出)——— 第5回 多様な教材や資料の特徴について解説し各々の長所と課題について検討する。(清水・植田) 第6回 多様な道徳授業の指導方法の実際と長所や配慮すべき点を検討する。(大熊・清水) ——— 学習指導要領解説pp81-82にある「話し合いの工夫」「書く活動の工夫」について考える。——— 第7回 多様な教材や資料の特徴について解説し各々の長所と課題について検討する。(大熊・清水) 第8回 実践事例等を通して多様な道徳授業の方法について解説し、まとめる。(担当教員全員) 第9回 様々な道徳性の発達理論に関しての具体的な演習を実施する。(植田・清水) 第10回 道徳性の発達理論に関する実践事例等から長所と課題についてまとめる。(植田・清水) 第11回 道徳授業の評価に関する課題や具体的な取り組みの事例等をもとに、学校現場においてどのように取り組んでいくべきかにつながる具体的なヒントや構想をグループで検討する。(担当教員全員) 第12回 評価に関する具体的な構想等をグループで発表し交流する。(担当教員全員) 第13回 実際の指導案に魅力ある道徳授業の要因や工夫点等を具体的に生かすことができる。(担当教員全員) 第14回 各グループ等で発表した課題やその改善点について全体で検討し具体案を整理する。(担当教員全員) 「魅力ある道徳授業づくり 模擬授業を通して」を実施 第15回 まとめ 院生が中心となり、教員も加わった「魅力ある道徳授業づくりシンポジウム」を企画し実施する。他の院生 や学部生等にも公開して行う。(担当教員全員)				
教科書・参考書等 (教) 小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編、中学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編				

現代の主要な道徳教育論に関する諸著作、各学校や地域における道徳教育研究成果の研究物等
その他の教材等は授業において紹介する。

(参) 未来への扉を拓く道徳教育 七條正典編 美巧社 1620円
「生きる力」を育む道徳授業 香川県小学校道徳教育研究会 松林社 (2000円)
道徳授業で大切なこと 赤堀博行 東洋館出版社 (2052円)

オフィスアワー ~~水曜日 午後 個別相談等は、メールで日時を調整して、いつでも応じる。~~

~~植田 k-ueta@ed.kagawa-u.ac.jp 植田：昼休み並びに水曜日の4コマ~~

~~大熊・清水：事前にメール等で日程調整があれば、その都度相談に応じる。~~

植田：昼休み並びに月曜日から水曜日の5コマ

事前にメール等で日程調整があれば、その都度相談に応じる。k-ueta@ed.kagawa-u.ac.jp

清水：事前にメール等で日程調整があれば、その都度相談に応じる。谷口：事前にメール等で日程調整があれば、その都度相談に応じる。

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

自学自習へのアドバイス：事前に調べてくる課題を出すので、グループ等で積極的に事例を集め、グループで話し合いに進んで参加しよう。課題を中心に整理する表や図を描いてみよう。

授業科目名 (時間割コード:) 教科の本質と内容構成	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 火曜日	5校時
担当教員名 松島 充、岡田 涼、清水顕人 その他、授業力開発コース専任教員	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目	履修推奨科目	
学習時間 講義 (演習ワークなどを含む) 90分×15回+自学自習			
授業の概要 教育学、教科教育教員、幼児教育教員の共同による授業である。主に教育学・教科教育担当教員が担当し、内容によって教科内容教員に担当を依頼することがある。最新の学習理論、学習方略、学習動機、評価等についての知見を理解し、目指すべき学力とその基盤、見方・考え方の重要性、各教科の本質についてその理論的背景と具体的な事例等について学修する。			
授業の目的 平成29年3月に告示された新たな学習指導要領が示された。改訂議論の過程で、従来の改訂とは根本的に大きく異なる点がある。改訂に関わり議論する中で重要な主題となった「資質・能力」論の背景を理解し、教科横断的な「資質・能力」を明らかにしてその指導の在り方を探る。さらに、今回の改訂で「社会に開かれた教育課程」が学校に、教師に何が求められているのかを体系的に把握することを目指す。「論点整理」「審議のまとめ」「答申」「告示」と併せて読むとともに、新学習指導要領のもつメッセージを目前により鮮明にして、これからの教育実践の在り方を確かなものとする羅針盤とする。			
到達目標 1. 最新の学習理論、学習方略、学習動機、評価についての知見を理解し、説明、教育実践に生かすことができる。 2. さまざまな目指すべき学力とその基盤について述べることができる。 3. 見方・考え方の重要性を科学的な知見に基づいて述べることができる。 4. 各教科および保育内容の本質についてその理論的背景と具体的な事例を用いて説明することができる。			
成績評価の方法と基準 毎時間のミニレポート (20)、グループワークの活動内容と成果 (40)、最終レポート (40) により、総合的に評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：オリエンテーションー本授業の目的とカリキュラム開発をめぐる現状ー (担当教員全員) 第2回：学習理論と学習方略① (岡田) 第3回：学習理論と学習方略② (岡田・松島) 第4回：学習理論と学習方略③ (岡田・松島) 第5回：学習動機理論 (岡田・松島) 第6回：研究方法 (岡田・松島) 第7回：目指すべき学力 (観) と学習指導要領の背景 (岡田・松島) 第8回：教科の本質 [国語科、算数・数学科、芸術各科、保健体育科] ① (担当教員全員) 第9回：教科の本質 [国語科、算数・数学科、芸術各科、保健体育科] ② (担当教員全員) 第10回：教科の本質 [国語科、算数・数学科、芸術各科、保健体育科] ③ (担当教員全員) 第11回：教科の本質 [国語科、算数・数学科、芸術各科、保健体育科] ④ (担当教員全員) 第12回：教科の本質 [国語科、算数・数学科、芸術各科、保健体育科] ⑤ (担当教員全員) 第13回：まとめ①各グループ発表 (説明・質疑応答) (担当教員全員) 第14回：まとめ②各グループ発表 (説明・質疑応答) (担当教員全員) 第15回：まとめ (清水) 第2回：OECD Education 2030 (清水) 第3回：学習理論と学習方略1 (岡田・松島) 第4回：学習理論と学習方略2 (松島) 第5回：知識と素朴概念 (岡田) 第6回：深い学び1 (岡田) 第7回：深い学び2 (松島) 第8回：教科の本質1 (担当教員全員)			

<p>第9回：教科の本質 2（担当教員全員） 第10回：教科の本質 3（担当教員全員） 第11回：教科の本質 4（担当教員全員） 第12回：教科の本質 5（担当教員全員） 第13回：まとめ 1 各グループ発表（説明・質疑応答）（担当教員全員） 第14回：まとめ 2 各グループ発表（説明・質疑応答）（担当教員全員） 第15回：まとめ（担当教員全員）</p> <p>※ 第8回、第9回、第10回、第11回、第12回は、グループワークで行う。 授業担当リーダーが全体を指導し、教科教育担当が学習班の指導に当たる。 授業担当リーダー：岡田涼（教育学）、松島充（算数・数学教育）、大熊裕樹、清水顕人（道徳教育） 国語：佐藤明宏・山本茂喜、社会：鈴木正行、理科：笠潤平・松村雅文、英語：中住幸治・バテン、音 楽：岡田知也、美術：吉川暢子、体育：米村耕平、技術：黒田勉、家庭：妹尾理子、幼児教育：片岡元子</p>
<p>教科書・参考書等 教科書は使用しない。 毎時、授業資料を配付する。 参考書は随時紹介する。</p>
<p>オフィスアワー 松島・岡田・清水については、木曜昼休み、木曜4校時。必要に応じて関係教員へ取り次ぐ。</p>
<p>履修上の注意・担当教員からのメッセージ 教科横断型のカリキュラムの改革は、教育改革の中でも、最重要問題と言われているものです。主体的・積極的に授業に参加し、教科横断型のカリキュラム理論や香川県の実践の現状もしっかりと学び、将来、特色ある学校づくりの一角を担うことができるような力量を培ってください。</p>

授業科目名 教科横断的教育内容と教科学習 (時間割コード:)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 火曜日 5校時	
担当教員名 植田和也 鈴木正行ほか 授業力開発コース専任教員 (一部必要に応じて兼任教員を含む)	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
	関連授業科目 教科の本質と内容構成		
	履修推奨科目		
学習時間 講義(演習ワークなどを含む) 90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 教育学、教科教育教員、幼児教育教員の共同による授業である。主に教育学・教科教育担当教員が担当し、内容によって教科内容(兼担)教員に担当を依頼することがある。持続可能な社会を実現するための現代的課題について、教科横断的なカリキュラムを構成し、各教科の原理を生かしたアプローチによる見方・考え方を深める教材開発を行う。			
授業の目的 この授業の目的は主に2つである。 ・現代的課題や教科横断的教育内容について理解をしながら、それらの課題や内容を持続可能な社会を実現するための私たち自身の問題として捉えることができる。 ○各学校における現代的な教育課題を明らかにするとともに、それらの課題に教科横断的に取り組む実践的な構想プランや具体的な課題解決のヒントとなる教材開発を試みることができる			
到達目標 ・現代的課題や教科横断的教育内容について理解を深めるとともに、具体的な教材開発を行い、そのねらいや教材がもつ意義や価値について説明することができる。 ・学習指導要領総則に示されている教科横断的内容の例示について、そのねらいや意義について捉えるとともに、カリキュラムマネジメントによる教科横断の実践事例等における具体的な特色等について説明することができる。 ・学んだことを基に、教科横断的教育内容の実践的な構想プランを各グループで話し合うとともに具体的なビジョンを立てることができる。			
成績評価の方法と基準 ・学習指導要領総則で示されている教科横断的内容の例示について理解し、そのねらいや意義に関する基本的事項を理解できる。(30) ・教科横断的教育内容について理解を深めるとともに、具体的な教材開発を行うことができる。(30) ・現代的課題に関する諸課題を理解するとともに、教科横断的教育内容の実践的な構想プランを各グループで話し合うとともに具体的なビジョンを立てることができる。(40) 以上の諸基準に基づき、以下の諸点を資料として総合的に評価する。 ・授業への出席状況、課題への取り組み、グループ等における発表や討論への参加状況 ・授業において作成する予定の課題解決のヒントや構想プラン ・授業において課すレポート等			
授業計画並びに授業及び学習の方法 共同方式/全15回 第1回 オリエンテーション1 趣旨説明と共通理解、解説総則編で示された現代的課題や教科横断的教育内容、カリキュラムについて理解する(全体) 第2回 オリエンテーション2 教科横断のカリキュラム構成と教科(保育)固有のアプローチ(全体) 第3～13回 教科(保育)融合グループによる教材開発研究 ・教科横断的教育内容について理解を深めるとともに、具体的な教材開発を行うことができる ・教科横断的教育内容の実践的な構想プランを各グループで話し合うとともに具体的なビジョンを立てることができる。 第14回 成果交流会1(全体) 院生が中心となり、企画・運営を中心に成果交流会を行う。 第15回 成果交流会2(全体) 振り返りとまとめ 共同15回 全体共同 4回 グループ別共同 11回 ” ” 共同方式 グループ別共同 全体共同 第1回 オリエンテーション(趣旨説明、授業の進め方、グループ編成と課題について)(全体:植田、鈴木、各教科の担当教員) 第2回 解説総則編で示された現代的課題や教科横断的教育内容、カリキュラムについて理解する(全体:植田、鈴木、各教科の担当教員) 第3回 教科横断のカリキュラム構成と教科固有のアプローチ(全体:鈴木、植田、各教科担当教員) 第4回 グループでの追究課題と計画について(全体:鈴木、植田、各教科担当教員)			

第5～13回 教科（保育）融合グループによる教材開発研究

- ・お金（税金や金銭）に関する専門家からの講義も通して、各教科の中にお金に関する情報や知識理解の内容がどこで、どのように扱われているのか理解する。
- ・教科横断的教育内容について理解を深めるとともに、具体的な教材開発を行うことができる
- ・教科横断的教育内容の実践的な構想プランを各グループで話し合うとともに具体的なビジョンを立てることができる。（第10回辺りで途中の進捗状況を互いに確認する時間を確保する）

第14回 成果交流会1（全体）院生が中心となり、企画・運営を中心に成果交流会を行う。

第15回 成果交流会2（全体）振り返りとまとめ

共同15回 全体共同 6回 グループ別共同9回

共同方式 グループ別共同 全体共同

授業担当リーダーが全体を指導し、教科教育担当が学習班の指導に当たる。取り扱う内容によって、関連する教科内容（兼担）教員に参画を依頼する。

授業担当リーダー：植田和也（授業研究）、鈴木正行（社会科教育）、**大熊裕樹**、**谷口弓恵**、岡田涼、笹屋孝允
国語：佐藤明宏・山本茂喜、算数・数学科：松島充、社会：鈴木正行、理科：笠潤平・松村雅文、英語：中住幸治・バテン、音楽：岡田知也、美術：吉川暢子、体育：米村耕平、技術：黒田勉、**家庭：妹尾理子**、幼児教育：片岡元子

教科書・参考書等

小・中学校学習指導要領解説総則編（H29年告示） 参考書は随時紹介する。

随時、授業に関する必要な資料（先進校等の特色ある教科横断的取組事例等）を配付する。

オフィスアワー 水曜日 午後

植田・鈴木は、個別相談等にメールで日時を調整して、いつでも応じる。場合によっては関係教員に取り次ぐ。

植田和也 k-ueta@ed.kagawa-u.ac.jp 鈴木正行 msuzuki@ed.kagawa-u.ac.jp

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

自学自習へのアドバイス：グループ等で積極的に事例を集め、グループで話し合いに進んで参加しよう。様々な教科横断的内容を理解するとともに課題を中心に整理する表や図を描いてみよう。

授業科目名 (時間割コード:) 教材研究の理論と動向	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 木曜日	5校時
担当教員名 野崎武司、米村耕平、その他、教科教育等専任教員、および教科内容等兼任教員	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目	教材開発の実践と評価	
	履修推奨科目		
学習時間 講義 (演習ワークなどを含む) 90分×15回+自学自習			
授業の概要 教科教育等教員 (幼児教育、日本語教育を含む) と教科内容教員 (保育内容を含む) の共同による授業である。教科の本質および、背景となる学問の原理を踏まえた教材研究の動向を探り、教科固有の見方・考え方を深める教材開発の要点を明らかにする。			
授業の目的 教科教育は、子どもの実態に即し、子どもたちの見方・考え方を豊かに育み、資質・能力を育てるものでなければならない。その一方で、教科の背景となる学問領域などと繋がり、教科固有の本質に貫かれたものでもなければならない。そこで学習指導要領上の特定教科、特定領域を定め、教科書の教科内容の背景にある学問的考え方 (教科内容研究) に触れながら、当該教科の教材価値を深める探究を行う。特定教科、特定領域の教科書等の教材の背後に広がる学問的な深みを探り、教科の本質との関連で、教材研究に生かす展望 (教材開発の要点) を持つようになることを目的とする。			
到達目標 1. 特定教科、特定領域の教材価値を深める探究を通じて、教科内容の深みを捉えることができる。 2. 教科の本質の視点から、教科内容研究を教材研究につなぐための展望 (教材開発の要点) を整理することができる。			
成績評価の方法と基準 ミニレポート (20)、プレゼンテーションの内容 (40)、最終レポート (40) により、総合的に評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回: オリエンテーション—学校における教科教育の使命と役割— (野崎、米村) 第2回: 教科の本質を踏まえた教材研究と授業づくり (野崎、米村) 第3回: 教科別共同 教材研究の動向 (各教科教育等教員、教科内容教員) 第4回: 教科別共同 教科教育の典型教材の研究1 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例: 典型教材の有効性を子どもの学びの実態から探る) 第5回: 教科別共同 教科教育の典型教材の研究2 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例: 典型教材の有効性を教科内容の系統性から探る) 第6回: 教科別共同 教科内容研究と教材研究1 (各教科内容教員、教科教育等教員) (例: 教科内容の背景的知識をたどる) 第7回: 教科別共同 教科内容研究と教材研究2 (各教科内容教員、教科教育等教員) (例: 教科内容に関わる学術的基本概念や諸原理をたどる) 第8回: 教科別共同 教科内容研究と教材研究3 (各教科内容教員、教科教育等教員) (例: 教科内容の延長上にある学術的研究の広がりを見つめる) 第9回: 教科別共同 教科内容研究と教材研究4 (各教科内容教員、教科教育等教員) (例: 教科内容の延長上にある学術的研究の事例1を見つめる) 第10回: 教科別共同 教科内容研究と教材研究5 (各教科内容教員、教科教育等教員) (例: 教科内容の延長上にある学術的研究の事例2を見つめる) 第11回: 教科別共同 教材研究と教材開発1 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例: 教科内容の学術的発展性を踏まえて教材を捉え直す) 第12回: 教科別共同 教材研究と教材開発2 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例: 教科内容の学術的発展性を踏まえて教材開発の要点を探る) 第13回: 教科別共同 教材研究と教材開発3 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例: 教科内容の学術的発展性を踏まえて教材開発の要点を整理する) 第14回: 成果交流① 各教科グループ発表 (説明・質疑応答) (野崎、米村、担当教員全員)			

第15回：成果交流② 各教科グループ発表
(説明・質疑応答) (野崎、米村、担当教員
全員)

授業担当リーダーが全体を指導し、教科教育
担当が学習班の指導に当たる。
大学院生は、第2回までに各教科の主とする
内容領域を選択する。教科別共同の時間帯
は、教科教育等教員(教材研究担当)と、選
択された分野の教科内容教員(教科内容研究
担当)のTTにより、教材開発を行う。成果交
流は、担当した全教員の参画の元に行う。

以下、兼任教員は【】内に示す。

授業担当リーダー：野崎武司(授業研究)、米村耕平(体育科教育)、岡田涼(授業研究)

国語：佐藤明宏・山本茂喜、【小西憲一、古橋紀宏、渡邊史郎】

算数・数学科：松島充、【高野啓児、四ッ谷直人、宮崎隼人】

社会：鈴木正行、【石川徹、平篤志、唐澤晃一、葛城浩一、三宅岳史、守田逸人、杉木志帆】

理科：笠潤平・松村雅文、【北林雅洋、高木由美子、高橋尚志、寺尾徹、松本一範、青木高明、小森博文、篠原渉】

英語：中住幸治・バテン、【永尾智、杉田貴瑞】

音楽：岡田知也、【青山夕夏、若井健司、東浦亜希子】

美術：吉川暢子、【古草敦史】

体育：米村耕平、【山神眞一、石川雄一、上野耕平、宮本賢作】

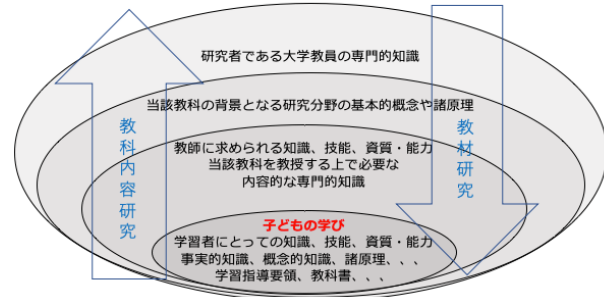
技術：黒田勉、【宮崎英一、山田貴志、松下幸司】

家庭：妹尾理子、【時岡晴美、畦五月、松井剛太】

幼児教育：片岡元子【藤元恭子、松本博雄】

日本語教育：【轟木靖子、山下直子】

子どもの学び(資質・能力)を中核においた新しい教科教育の展開



教科書・参考書等

(参考) 日本教科教育学会編(2015)『今なぜ教科教育なのか』文溪堂
その他、毎時、授業資料を配付する。

オフィスアワー

野崎については木曜4校時。必要に応じて関係教員に取り次ぐ。

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

教育学研究科の学生便覧に掲載されている各教員の専門領域を確認し、自らが取り組みたい教科・領域を明確にしておこう。

授業科目名 (時間割コード:) 教材開発の実践と評価	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 木曜日	5校時
担当教員名 野崎武司、米村耕平、その他、教科教育等専任教員、および教科内容等兼任教員	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目	教材研究の理論と動向	
	履修推奨科目		
学習時間 講義 (演習ワークなどを含む) 90分×15回+自学自習			
授業の概要 教科教育等教員 (幼児教育、日本語教育を含む) と教科内容教員 (保育内容を含む) の共同による授業である。当該教科の基盤となる学問の原理を踏まえた教材開発のあり方を探り、教科固有の見方・考え方を深める教材開発の開発を実践する。			
授業の目的 教科教育は、子どもの実態に即し、子どもたちの見方・考え方を豊かに育み、資質・能力を育てるものでなければならない。その一方で、教科の背景となる学問領域などと繋がり、教科固有の本質に貫かれたものでもなければならない。そこで学習指導要領上の特定教科、特定領域を定め、教科書等の教科内容の背景にある学問的考え方に触れながら、教材開発を行う基礎的素養を養うことを目的とする。			
到達目標 1. 特定教科、特定領域の教材開発を実践し、教科の本質の視点から教材を吟味することができる。 2. 開発教材の授業実践を通じて、教材の価値を評価し、教材開発の成果を振り返ることができる。			
成績評価の方法と基準 ミニレポート (20)、プレゼンテーションの内容 (40)、最終レポート (40) により、総合的に評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：オリエンテーションー教科の本質を踏まえた教材開発とはー (野崎、米村) 第2回：教科の本質を踏まえた教材開発の実践事例と授業づくり (野崎、米村) 第3回：教科別共同 教科内容研究と教材開発 1 (各教科内容教員、教科教育等教員) (例：教科内容の学術的発展性を踏まえて教科固有の見方・考え方を整理する) 第4回：教科別共同 教科内容研究と教材開発 2 (各教科内容教員、教科教育等教員) (例：教科内容の学術的発展性を踏まえて教科固有の見方・考え方を深める) 第5回：教科別共同 教科内容研究と教材開発 3 (各教科内容教員、教科教育等教員) (例：深められた教科固有の見方・考え方を基盤とした教材開発の要点を探る) 第6回：教科別共同 教科内容研究と教材開発 4 (各教科内容教員、教科教育等教員) (例：深められた教科固有の見方・考え方を基盤に教材開発の要点を整理する) 第7回：教科別共同 教材開発実践と内容構成 1 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例：深められた教科固有の見方・考え方を育む教材を設計する) 第8回：教科別共同 教材開発実践と内容構成 2 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例：深められた教科固有の見方・考え方を育む教材をもとに学習内容を構成する) 第9回：教科別共同 教材開発実践と内容構成 3 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例：深められた教科固有の見方・考え方を育む単元を設計する) 第10回：教科別共同 開発教材の授業実践と評価 1 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例：授業実践 1 と授業分析) 第11回：教科別共同 開発教材の授業実践と評価 2 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例：授業実践 1 のリフレクションと開発教材の評価) 第12回：教科別共同 開発教材の授業実践と評価 3 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例：授業実践 2 と授業分析) 第13回：教科別共同 開発教材の授業実践と評価 4 (各教科教育等教員、教科内容教員) (例：授業実践 2 のリフレクションと開発教材の評価) 第14回：成果交流① 各教科グループ発表 (説明・質疑応答) (野崎、米村、担当教員全員) 第15回：成果交流② 各教科グループ発表 (説明・質疑応答) (野崎、米村、担当教員全員)			

授業担当リーダーが全体を指導し、教科教育担当が学習班の指導に当たる。

大学院生は、第2回までに各教科の主とする内容領域を選択する。教科別共同の時間帯は、教科教育等教員(教材研究担当)と、選択された分野の教科内容教員(教科内容研究担当)のTTにより、教材開発を行う。成果交流は、担当した全教員の参画の元に行う。以下、兼任教員は【】内に示す。

授業担当リーダー：野崎武司(授業研究)、米村耕平(体育科教育)、岡田涼(授業研究)

国語：佐藤明宏・山本茂喜、【小西憲一、古橋紀宏、渡邊史郎】

算数・数学科：松島充、【高野啓児、四ッ谷直人、宮崎隼人】

社会：鈴木正行、【石川徹、平篤志、唐澤晃一、葛城浩一、三宅岳史、守田逸人、杉木志帆】

理科：笠潤平・松村雅文、【北林雅洋、高木由美子、高橋尚志、寺尾徹、松本一範、青木高明、小森博文、篠原渉】

英語：中住幸治・バテン、【永尾智、杉田貴瑞】

音楽：岡田知也、【青山夕夏、若井健司、東浦亜希子】

美術：吉川暢子、【古草敦史】

体育：米村耕平、【山神真一、石川雄一、上野耕平、宮本賢作】

技術：黒田勉、【宮崎英一、山田貴志、松下幸司】

家庭：妹尾理子、【時岡晴美、畦五月、松井剛太】

幼児教育：片岡元子【藤元恭子、松本博雄】

日本語教育：【轟木靖子、山下直子】

教科書・参考書等

(参考) 日本教科教育学会編(2015)『今なぜ教科教育なのか』文溪堂
その他、毎時、授業資料を配付する。

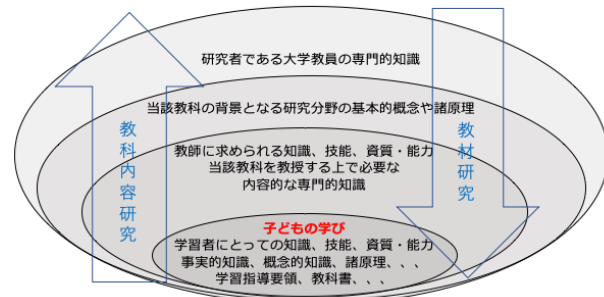
オフィスアワー

野崎については、木曜4校時。必要に応じて関係教員へ取り次ぐ。

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

教育学研究科の学生便覧に掲載されている各教員の専門領域を確認し、自らが取り組みたい教科・領域を明確にしておこう。原則、前期の「教材研究の理論と動向」の継続として履修すること。開発された教材の授業実践は、学内模擬授業もしくは協力校での授業とし、実務家教員の評価を受けるものとする。

子どもの学び(資質・能力)を中核においた新しい教科教育の展開



授業科目名 (時間割コード:) 教職実践研究Ⅰ (授業力開発)	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目 単位数 2	時間割 前期	木曜日 1校時
担当教員名 野崎武司・植田和也・笹屋孝允・清水顕人・佐藤明宏・山本茂喜・鈴木正行・笠潤平・松村雅文・岡田知也・片岡元子・黒田勉・妹尾理子・夫熊裕樹谷口弓恵・中住幸治・Batten・松島充・吉川暢子・米村耕平・岡田涼・久米亜弥・橋慎二郎・鶴川譲・片岡亜貴子・池田良額田淳子・夫和田俊渡辺宏司・桑原春子九郎座仁美	対象年次及び学科	1年 教育学研究科	
	関連授業科目	履修推奨科目	
学習時間 講義・演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 主に、実習科目における授業実践とその省察に関わる各自の実践課題を整理し、課題解決のための探究を行う授業科目である。複数の教員が協働して個々の学生の指導に当たる。学校における授業観察や授業実習の後のリフレクションを通して協議・検討し各自の課題の明確化を図る。実践記録を基に、各自の課題に即した学校現場での実習の事前事後の学びを通して課題の解決につながる実践計画への見通しを持てるようにする。初回および最終回には、専攻全体での交流の場を設け、各自の実践の経過、前期の実習のまとめを行う。			
授業の目的 実習科目における教育実践をチームとして総合的に省察することにより、各自の自己課題を明確化し、その課題解決に向けてチームとして共同探究を目的とする。			
到達目標 ①実習科目の実践と省察の記録(授業実践記録)を体系的に分析することができる。 ②大学教員と大学院生間のチームで、大学院生相互の課題解決に向けた議論を遂行できる。 ③学校教育現場の実践と省察を的確に振り返り、課題解決の道筋を構想することができる。 ④実践的課題の解決を目指した探究の成果を的確にまとめることができる。			
成績評価の方法と基準 課題解決力：学校課題・子どもの実態などと単元・授業構想との整合性 (40) 社会的行動力：授業実践の省察にかかるグループワーク時の行動評価 (40) 総合的思考力：最終レポート(授業実践記録) (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション(専攻専任教員全員) 第2回 協力校・置籍校の分析と討議：(例)学校課題の把握と整理(担当教員全員) 第3回 協力校・置籍校の分析と討議：(例)学年課題の把握と整理(担当教員全員) 第4回 協力校・置籍校の分析と討議：(例)学級課題の把握と整理(担当教員全員) 第5回 授業実践記録の分析と討議：(例)授業の目的と子どもの実態との整合性(担当教員全員) 第6回 授業実践記録の分析と討議：(例)開発教材と子どもの実態との整合性(担当教員全員) 第7回 授業実践記録の分析と討議：(例)指導技術と子どもの実態との整合性(担当教員全員) 第8回 課題解決探究：(例)教材開発演習(担当教員全員) 第9回 課題解決探究：(例)単元開発演習(担当教員全員) 第10回 課題解決探究：(例)授業開発演習(担当教員全員)(課題の把握と整理) 第11回 課題解決探究：(例)授業開発演習(担当教員全員)(解決策検討) 第12回 課題解決探究：(例)授業開発演習(担当教員全員)(検討結果発表) 第13回 課題解決探究の総括1：チーム内総合的省察(担当教員全員) 第14回 課題解決探究の総括2：コース内総合的省察(担当教員全員) 第15回 教職実践研究の交流：総合的省察(専攻専任教員全員)			
自学自習へのアドバイス 創造的な探究に向けて多様な視点から先行実践・先行研究を探ろう。 焦点となる課題を中心に概念図を描いてみよう。			
教科書・参考書等 (参) 稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』岩波書店 (参) 秋田喜代美ほか『授業の研究 教師の学習』明石書店 (参) 柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書			
オフィスアワー 随時 野崎：前期月曜日5講目			

履修上の注意・担当教員からのメッセージ
毎回出席をとります。

授業科目名 (時間割コード:) 教職実践研究Ⅱ (授業力開発)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 木曜日 1校時	
担当教員名 野崎武司・植田和也・笹屋孝允・清水頭人・佐藤明宏・山本茂喜・鈴木正行・笠潤平・松村雅文・岡田知也・片岡元子・黒田勉・妹尾理子・大熊裕樹谷口弓恵・中住幸治・Batten・松島充・吉川暢子・米村耕平・岡田涼・久米亜弥・橋慎二郎・鶴川謙・片岡亜貴子・池田貞額田淳子・大和田俊渡辺宏司・桑原育子九郎座仁美	対象年次及び学科	1年 教育学研究科	
	関連授業科目	履修推奨科目	
学習時間 講義・演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 主に、実習科目における授業実践とその省察に関わる各自の実践課題を整理し、課題解決のための探究を行う授業科目である。複数の教員が協働して個々の学生の指導に当たる。学校における授業観察や授業実習の後のリフレクションを通して協議・検討し各自の課題の明確化を図る。実践記録を基に、各自の課題に即した学校現場での実習の事前事後の学びを通して課題の解決につながる実践計画への見通しを持てるようにする。初回および最終回には、専攻全体での交流の場を設け、各自の実践の経過、後期の実習のまとめを行う。			
授業の目的 実習科目における教育実践をチームとして総合的に省察することにより、各自の自己課題を明確化し、その課題解決に向けてチームとして共同探究を目的とする。			
到達目標 ①実習科目の実践と省察の記録(授業実践記録)を体系的に分析することができる。 ②大学教員と大学院生間のチームで、大学院生相互の課題解決に向けた議論を遂行できる。 ③学校教育現場の実践と省察を的確に振り返り、課題解決の道筋を構想することができる。 ④実践的課題の解決を目指した探究の成果を的確にまとめることができる。			
成績評価の方法と基準 課題解決力：学校課題・子どもの実態などと単元・授業構想との整合性 (40) 社会的行動力：授業実践の省察にかかるグループワーク時の行動評価 (40) 総合的思考力：最終レポート(授業実践記録) (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション：前期の教職実践研究Ⅱの振り返りと課題の明確化(専攻専任教員全員) 第2回 協力校・置籍校の再検討：(例)学校課題の把握と整理(担当教員全員) 第3回 協力校・置籍校の再検討：(例)学年課題の把握と整理(担当教員全員) 第4回 協力校・置籍校の再検討：(例)学級課題の把握と整理(担当教員全員) 第5回 授業実践記録の分析と討議：(例)授業の目的と子どもの実態との整合性(チーム担当教員) 第6回 授業実践記録の分析と討議：(例)開発教材と子どもの実態との整合性(担当教員全員) 第7回 授業実践記録の分析と討議：(例)指導技術と子どもの実態との整合性(担当教員全員) 第8回 課題解決探究：(例)教材開発演習(担当教員全員) 第9回 課題解決探究：(例)単元開発演習(担当教員全員) 第10回 教職実践研究の中間交流(専任教員全員) 第11回 課題解決探究：(例)授業開発演習(担当教員全員)(課題の把握と整理) 第12回 課題解決探究：(例)授業開発演習(担当教員全員)(解決策検討) 第13回 課題解決探究：(例)授業開発演習(担当教員全員)(検討結果発表) 第14回 課題解決探究の総括：チーム内総合的省察(担当教員全員) 第15回 教職実践研究の交流：総合的省察(専攻専任教員全員)			
自学自習へのアドバイス 創造的な探究に向けて多様な視点から先行実践・先行研究を探ろう。 焦点となる課題を中心に概念図を描いてみよう。			
教科書・参考書等 (参) 稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』岩波書店 (参) 秋田喜代美ほか『授業の研究 教師の学習』明石書店 (参) 柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書			
オフィスアワー 随時 野崎：後期月曜日3講目			

履修上の注意・担当教員からのメッセージ
毎回出席をとります。

授業科目名 (時間割コード:) 学校臨床基礎実習Ⅰ (授業力開発)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 金曜日	1～4校時
担当教員名 野崎武司、植田和也、笹屋孝允、清水顕人、久米亜弥、 大熊裕樹 、 谷口弓恵 、佐藤明宏、山本茂喜、中住幸治、 Batten、松島充、鈴木正行、笠潤平、松村雅文、吉川暢 子、岡田知也、黒田勉、 妹尾理子 、米村耕平、岡田涼、 片岡元子、 橋慎二郎 、 鶴川謙 、片岡亜貴子、 池田涼 、 額田 淳子 、 大和田俊渡 、 辺宏司 、 桑原育子 、 九郎座仁美	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科	関連授業科目 授業力開発実習Ⅰ	
	履修推奨科目		
学習時間 実習1日5時間×16回＝80時間＋自学自習			
授業の概要 〔標準履修〕 連携協力校（主に附属学校）において、学校経営・学級経営・授業経営等の視点から観察実習やシャドーイングを通して、学校教育における課題の現状を把握する。把握した課題に基づいて、課題解決プランの作成に向けた予備的試行実践を行う。予備的試行実践の結果を省察し、実践課題の明確化を図る。課題グループ別に協働活動を組織するとともに、個別の課題設定に応じた活動を行う。			
授業の目的 学部段階における実習を踏まえ、さらに学校力・授業力の視点からより実践的な実習を行い、課題解決に向けた実践的指導力の定着を図ることを目的とする。			
到達目標 ・各自の教育課題の達成に向けた基礎的な指導力の定着を図ることができる。 ・課題解決に向けたプログラム作成のための見通しをもつことができる。 ・実践の場を共有することを通して、探究すべき教育課題を具体的に把握することができる。			
成績評価の方法と基準 ・各自の教育課題の達成に向けた基礎的な指導力の定着が図られたか。(40) ・教育課題とつなげた解決のためのプログラム(案)をいくつか構想することができたか。(40) ・実践の場を共有することを通して、探究すべき教育課題を具体的に把握することができたか。(20)・			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：オリエンテーション(担当者全員) 第2回：教育課題の把握に向け、観察実習・シャドーイングを行う1(担当教員全員) 第3回：教育課題の把握に向け、観察実習・シャドーイングを行う2(担当教員全員) 第4回：教育課題の把握に向け、観察実習・シャドーイングを行う3(担当教員全員) 第5回：想定される教育課題の視点から観察実習・シャドーイングを行い、教育課題の明確化を図る(担当教員全員) 第6回：想定される教育課題を踏まえ、その解決に向けた実践プログラムを作成する(担当教員全員) 第7回：課題達成に向けた基礎的な指導力向上のための学級経営及び授業の実践・省察を行う1(担当教員全員) 第8回：課題達成に向けた基礎的な指導力向上のための学級経営及び授業の実践・省察を行う2(担当教員全員) 第9回：課題達成に向けた基礎的な指導力向上のための学級経営及び授業の実践・省察を行う3(担当教員全員) 第10回：課題達成に向けた基礎的な指導力向上のための学級経営及び授業の実践・省察を行う4(担当教員全員) 第11回：課題解決プランの作成に向けた予備的試行実践・省察を行う1(担当教員全員) 第12回：課題解決プランの作成に向けた予備的試行実践・省察を行う2(担当教員全員) 第13回：課題解決プランの作成に向けた予備的試行実践・省察を行う3(担当教員全員) 第14回：課題解決プランの作成に向けた予備的試行実践・省察を行う4(担当教員全員) 第15回：実習全体の振り返りと実践課題の明確化を図る(担当教員全員) 第16回：各自の実践課題の発表と学校臨床実践演習Ⅰのまとめをする(担当教員全員) ※第6～9回、第10～13回は個々の課題に即した実践・省察を通して力量形成と課題解決プランの改善充実を図る			
教科書・参考書等 参考資料は随時配布。			

オフィスアワー

~~随時~~ 野崎：前期月曜日 5校時

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

~~教育課題について、あらかじめ新聞や、教育関係図書等をもとに調べた上で参加すること。~~
附属学校での分散実習です。

授業科目名 (時間割コード:) 学校臨床基礎実習Ⅱ (授業力開発)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 金曜日	1～4校時
担当教員名 野崎武司、植田和也、笹屋孝允、清水顕人、久米亜弥、 大熊裕樹 谷口弓恵、佐藤明宏、山本茂喜、中住幸治、 Batten、松島充、鈴木正行、笠潤平、松村雅文、吉川 暢子、岡田知也、黒田勉、妹尾理子、米村耕平、岡田 涼、片岡元子、 橘慎二郎 鶴川譲、片岡亜貴子、 池田良 額田淳子 、 大和田俊渡 辺宏司、 桑原春子 九郎座仁美	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科	関連授業科目 授業力開発実習Ⅱ	
学習時間 実習1日5時間×16回＝80時間＋自学自習	履修推奨科目		
授業の概要 〔標準履修〕 連携協力校 (主に公立学校) における教育課題の現状について理解を深めるとともに、「学校臨床基礎実習Ⅰ」で予備的に試行実践した課題解決方法に基づいて、連携協力校 (主に公立学校) においてさらに試行実践を行い検討する。P D C Aサイクルによって、課題解決方法の改善点の分析を行う。			
授業の目的 連携協力校 (主に公立学校) における実習を通して、さらに学校力・授業力の視点からより実践的指導力の向上を図るとともに、課題解決方法を検証しその改善を行う。			
到達目標 ・教育課題の解決に向けた実践的指導力の一層の向上を図ることができる。 ・教育課題の解決に向けたプログラム案を作成することができる。 ・実践の場を共有することを通して、自らが探究すべき教育課題を明確化することができる。			
成績評価の方法と基準 ・教育課題の解決に向けた実践的指導力の一層の向上を図ることができたか。(40) ・教育課題の解決に向けたプログラム案を作成することができたか。(40) ・実践の場を共有することを通して、自らが探究すべき教育課題を明確化することができたか。(20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：オリエンテーション (担当教員全員) 第2回：当該の学校や学級に即した教育課題の把握に向け、学級経営・授業実践に参加する1 (担当教員全員) 第3回：当該の学校や学級に即した教育課題の把握に向け、学級経営・授業実践に参加する2 (担当教員全員) 第4回：当該の学校や学級に即した教育課題の把握に向け、学級経営・授業実践に参加する3 (担当教員全員) 第5回：当該の学校や学級に即した教育課題の把握に向け、学級経営・授業実践に参加する4 (担当教員全員) 第6回：想定される教育課題を踏まえ、その解決に向けた実践プログラムを作成する (担当教員全員) 第7回：教育課題の解決に向けた学級経営及び授業の実践・省察を行う1 (担当教員全員) 第8回：教育課題の解決に向けた学級経営及び授業の実践・省察を行う2 (担当教員全員) 第9回：教育課題の解決に向けた学級経営及び授業の実践・省察を行う3 (担当教員全員) 第10回：教育課題の解決に向けた学級経営及び授業の実践・省察を行う4 (担当教員全員) 第11回：課題解決プランの作成に向けた予備的試行実践・省察を行う1 (担当教員全員) 第12回：課題解決プランの作成に向けた予備的試行実践・省察を行う2 (担当教員全員) 第13回：課題解決プランの作成に向けた予備的試行実践・省察を行う3 (担当教員全員) 第14回：課題解決プランの作成に向けた予備的試行実践・省察を行う4 (担当教員全員) 第15回：実習全体の振り返りと実践課題の明確化及び課題解決プラン(案)の作成 (担当教員全員) 第16回：各自の取組の成果の発表と学校臨床実践演習Ⅱのまとめをする (担当教員全員) ※第2～5回、第7～10回、第11～14回は、各段階の目標を目指して、個々の課題に即した実践・省察を行う。 第1回 オリエンテーション：「学校臨床実習Ⅰ」の振り返りと課題の明確化 (コース担当教員) 第2回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例) 2学期の教育計画の把握 (チーム担当教員) 第3回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例) 子どもの実態の把握 (チーム担当教員) 第4回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例) 学校・学年の実態と単元構想への参与 (チーム担当教員) 第5回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例) 子どもの実態と単元構想への参与 (チーム担当教員) 第6回 教材開発と授業構想：(例) 子どもに求める学力と教材開発・授業構想への参与 (チーム担当教員) 第7回 教材開発と授業構想：(例) 子どもの興味・関心を配慮した授業構想への参与 (チーム担当教員)			

- 第8回 授業実践と省察1：(例) 子どもの診断的評価と授業分析への参与 (チーム担当教員)
 第9回 授業実践と省察2：(例) 子どもの形成的評価と授業分析への参与 (チーム担当教員)
 第10回 授業実践と省察3：(例) 子どもの行動分析と授業分析への参与 (チーム担当教員)
 第11回 授業実践と省察4：(例) 子どもの発話分析と授業分析への参与 (チーム担当教員)
 第12回 授業実践と省察5：(例) 子どもの活動成果物と授業分析への参与 (チーム担当教員)
 第13回 授業実践と省察6：(例) 子どもの総合的評価と授業分析への参与 (チーム担当教員)
 第14回 授業実践記録の作成：総合的省察1 (コース担当教員)
 第15回 実習の成果の交流：総合的省察2 (コース担当教員)

※ 連携協力校もしくは置籍校における校内授業研究会へ参与する。
 ※ 教職実践研究フォーラム、あわせて、香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり研究会」、香川県教育センター研究発表会などへ参与する。

教科書・参考書等

~~参考資料は随時配布。~~

- (参) 稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』岩波書店
 (参) 秋田喜代美ほか『授業の研究 教師の学習』明石書店
 (参) 柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書

オフィスアワー

~~随時~~ 野崎：後期月曜日3講目

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

~~公立学校の抱える課題について、あらかじめ新聞や、教育関係図書等をもとに調べた上で参加すること。置席校での分散実習です。~~

授業科目名 (時間割コード:) 学校臨床実習Ⅰ (授業力開発)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 金曜日 1・2・3・4校時	
担当教員名 野崎武司、植田和也、笹屋孝允、清水顕人、久米 亜弥、 大熊裕樹 、 谷口弓恵 、佐藤明宏、山本茂喜、 中住幸治、Batten、松島充、鈴木正行、笠潤平、 松村雅文、吉川暢子、岡田知也、黒田勉、 妹尾理 子 、米村耕平、岡田涼、片岡元子	対象年次及び学科 1年 教育学研究科	関連授業科目	
	履修推奨科目		
学習時間 実習1日5時間×16回=80時間+自学自習			
授業の概要 〔現職教員学生履修〕 連携協力校もしくは置籍校において分散型実習として履修する。授業に関わる 現代的課題をテーマに、教育現場を臨床的に体験し、自己の取り組むべき教育課題の明確化を図る。担 当学級での授業を焦点にした課題発見活動を中心とする。 「新しい学び」を配慮した高度な授業構想力、授業実践力、授業省察力とともに、協働して働く力を 養うことを目的とする。的確な子ども理解に基づいた一単元の授業実践・省察の授業研究を対象とし、 1学期を通しての総合的省察、自己課題・学級課題の明確化を柱とした臨床体験記録の作成が求められる。			
授業の目的 1学期の活動を通して、授業に関わる現代的課題をテーマに、連携協力校もしくは置籍校の教育活動 に臨床的に参与する中で、教育課題を実践現場の具体性の中で捉え、各自の自己課題を明確化し、その 課題解決に向けた見通しを持たせることを目的とする。			
到達目標 ①担当学級の課題を的確に捉え、課題解決のための単元(新しい学び)を構想できる。 ②協力校の教員、大学教員とチームとして遂行した一単元の授業実践を的確に省察できる。 ③授業構想・実践・省察を通じて、教育の現代的課題を具体的に明確にすることができる。 ④一単元の授業構想・実践・省察を的確に臨床体験記録としてまとめることができる。			
成績評価の方法と基準 課題解決力：学校課題・子どもの実態などと単元・授業構想との整合性 (40) 社会的行動力：授業実践の省察にかかるグループワーク時の行動評価 (40) 総合的思考力：最終レポート(臨床体験記録) (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション(コース担当教員) 第2回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例)学校を取り巻く課題の把握(チーム担当教員) 第3回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例)学校経営方針の把握(チーム担当教員) 第4回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例)学校・学年の実態と単元構想への参与(チーム担 当教員) 第5回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例)子どもの実態と単元構想への参与(チーム担当教 員) 第6回 教材開発と授業構想：(例)子どもに求める学力と教材開発・授業構想への参与(チーム担当 教員) 第7回 教材開発と授業構想：(例)子どもの興味・関心を配慮した授業構想への参与(チーム担当教 員) 第8回 授業実践と省察1：(例)子どもの診断的評価と授業分析への参与(チーム担当教員) 第9回 授業実践と省察2：(例)子どもの形成的評価と授業分析への参与(チーム担当教員) 第10回 授業実践と省察3：(例)子どもの行動分析と授業分析への参与(チーム担当教員) 第11回 授業実践と省察4：(例)子どもの発話分析と授業分析への参与(チーム担当教員) 第12回 授業実践と省察5：(例)子どもの活動成果物と授業分析への参与(チーム担当教員) 第13回 授業実践と省察6：(例)子どもの総合的評価と授業分析への参与(チーム担当教員) 第14回 授業実践記録の作成：総合的省察1(コース担当教員) 第15回 授業実践記録の作成：総合的省察2(コース担当教員) 第16回 実習の成果の交流：総合的省察2(コース担当教員)			
※連携協力校もしくは置籍校における校内授業研究会へ参与する。			

教科書・参考書等

(参) 稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』岩波書店

(参) 秋田喜代美ほか『授業の研究 教師の学習』明石書店

(参) 柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書

オフィスアワー

随時 野崎：前期月曜日5講目

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

置籍校での分散実習です。

授業科目名 (時間割コード： 学校臨床実習Ⅱ (授業力開発))	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 未定 金曜日 1校時～3校時	
担当教員名 野崎武司、植田和也、笹屋孝允、清水顕人、久米 亜弥、 大熊裕樹 、 谷口弓恵 、佐藤明宏、山本茂喜、 中住幸治、Batten、松島充、鈴木正行、笠潤平、 松村雅文、吉川暢子、岡田知也、黒田勉、 妹尾理 子 、米村耕平、岡田涼、片岡元子	対象年次及び学科 1年 教育学研究科	関連授業科目	
	履修推奨科目		
学習時間 実習1日5時間×16回＝80時間＋自学自習			
授業の概要 [現職教員学生履修] 連携協力校もしくは置籍校において分散型実習として履修する。授業に関わる現代的課題をテーマに、教育現場を臨的に体験し、自己の取り組むべき教育課題の明確化を図る。担当学級での授業を焦点にした課題解決活動を中心とする。 「新しい学び」を配慮した高度な授業構想力、授業実践力、授業省察力とともに、協働して働く力を養うことを目的とする。的確な子ども理解に基づいた一単元の授業実践・省察の授業研究を対象とし、2学期を通しての総合的省察、自己課題・学級課題の明確化を柱とした臨床体験記録の作成が求められる。			
授業の目的 2学期1学期 の活動を通して、授業に関わる現代的課題をテーマに、連携協力校もしくは置籍校の教育活動に臨的に参加する中で、教育課題を実践現場の具体性の中で捉え、各自の自己課題を明確化し、その課題解決に向けた見通しを持たせることを目的とする。			
到達目標 ①担当学級の課題を的確に捉え、課題解決のための単元(新しい学び)を構想できる。 ②協力校の教員、大学教員とチームとして遂行した一単元の授業実践を的確に省察できる。 ③授業構想・実践・省察を通じて、教育の現代的課題を具体的に明確にすることができる。 ④一単元の授業構想・実践・省察を的確に臨床体験記録としてまとめることができる。			
成績評価の方法と基準 課題解決力：学校課題・子どもの実態などと単元・授業構想との整合性 (40) 社会的行動力：授業実践の省察にかかるグループワーク時の行動評価 (40) 総合的思考力：最終レポート(臨床体験記録) (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション：学校臨床実習Ⅰの振り返りと課題の明確化(コース担当教員) 第2回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例)2学期の教育計画の把握(チーム担当教員) 第3回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例)子どもの実態の把握(チーム担当教員) 第4回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例)学校・学年の実態と単元構想への参加(チーム担当教員) 第5回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例)子どもの実態と単元構想への参加(チーム担当教員) 第6回 教材開発と授業構想：(例)子どもに求める学力と教材開発・授業構想への参加(チーム担当教員) 第7回 教材開発と授業構想：(例)子どもの興味・関心を配慮した授業構想への参加(チーム担当教員) 第8回 授業実践と省察1：(例)子どもの診断的評価と授業分析への参加(チーム担当教員) 第9回 授業実践と省察2：(例)子どもの形成的評価と授業分析への参加(チーム担当教員) 第10回 授業実践と省察3：(例)子どもの行動分析と授業分析への参加(チーム担当教員) 第11回 授業実践と省察4：(例)子どもの発話分析と授業分析への参加(チーム担当教員) 第12回 授業実践と省察5：(例)子どもの活動成果物と授業分析への参加(チーム担当教員) 第13回 授業実践と省察6：(例)子どもの総合的評価と授業分析への参加(チーム担当教員) 第14回 授業実践記録の作成：総合的省察1(コース担当教員) 第15回 実習の成果の交流：総合的省察2(コース担当教員)			
※ 連携協力校もしくは置籍校における校内授業研究会へ参加する。 ※ 教職実践研究フォーラム、あわせて、香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり研究会」、香川			

~~県教育センター研究発表会などへ参与する。~~

教科書・参考書等

稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』岩波書店

秋田喜代美ほか『授業の研究 教師の学習』明石書店

柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書

オフィスアワー

~~随時~~ 野崎：前期月曜日 5 講目

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

置籍校での分散実習です。

授業科目名 (時間割コード:) 授業力開発実習 I	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期金曜日 1・2・3・4 校時	
担当教員名 野崎武司、植田和也、笹屋孝允、清水顕人、久米 亜弥、 大熊裕樹 谷口弓恵、佐藤明宏、山本茂喜、 中住幸治、Batten、松島充、鈴木正行、笠潤平、 松村雅文、吉川暢子、岡田知也、黒田勉、 妹尾理 子 、米村耕平、岡田涼、片岡元子	対象年次及び学科 2年 教育学研究科	関連授業科目 教職実践研究 I (授業力開発)	
	履修推奨科目 授業研究の実際		
学習時間 実習1日5時間×16回=80時間 + 自学自習			
授業の概要 [標準履修] 連携協力校において分散型実習として履修する。配属学級での授業を焦点にした課題発 見活動を中心としながらも、教師としての使命感・自覚を身に付けるとともに、的確な子ども理解に焦 点を当てる。それに基づいた基本的な授業構想力、授業実践力、授業省察力とともに、協働して働く力 を養うことを目的とする。一単元の授業実践・省察の授業研究が必須であり、1学期を通しての総合的 省察、自己課題・学級課題の明確化を柱とした授業実践記録の作成が求められる。 [現職教員学生履修] 連携協力校もしくは置籍校において分散型実習として履修する。担当学級での 授業を焦点にした課題発見活動を中心とする。「新しい学び」を配慮した高度な授業構想力、授業実践 力、授業省察力とともに、協働して働く力を養うことを目的とする。的確な子ども理解に基づいた一単 元の授業実践・省察の授業研究が必須であり、1学期を通しての総合的省察、自己課題・学級課題の明 確化を柱とした授業実践記録の作成が求められる。指導的立場の教員を育成する観点から、校内授業研 究会の開催に向けての企画と校内交渉に取り組むことが求められる。			
授業の目的 連携協力校もしくは置籍校における教育課題を捉え、チームとして教育実践を展開・省察することによ り、各自の自己課題を明確化し、その課題解決に向けた見通しを持たせることを目的とする。			
到達目標 ①担当学級の課題を的確に捉え、課題解決のための単元(新しい学び)を構想できる。 ②協力校の教員、大学教員とチームとして遂行した一単元の授業実践を的確に省察できる。 ③授業構想・実践・省察を通じて、自己自身の実践的課題を明確にすることができる。 ④一単元の授業構想・実践・省察を的確に授業実践記録としてまとめることができる。			
成績評価の方法と基準 課題解決力：学校課題・子どもの実態などと単元・授業構想との整合性 (40) 社会的行動力：授業実践の省察にかかるグループワーク時の行動評価 (40) 総合的思考力：最終レポート(授業実践記録) (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション(担当教員全員) 第2回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例)学校を取り巻く課題の把握(チーム担当教員) 第3回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例)学校経営方針の把握(チーム担当教員) 第4回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例)学校・学年・学級の実態と単元構想(チーム担当 教員) 第5回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例)子どもの実態と単元構想(チーム担当教員) 第6回 教材開発と授業構想：(例)子どもに求める学力と教材開発・授業構想(チーム担当教員) 第7回 教材開発と授業構想：(例)子どもの興味・関心を配慮した授業構想(チーム担当教員) 第8回 授業実践と省察1：(例)子どもの診断的評価と授業分析(チーム担当教員) 第9回 授業実践と省察2：(例)子どもの形成的評価と授業分析(チーム担当教員) 第10回 授業実践と省察3：(例)子どもの行動分析と授業分析(チーム担当教員) 第11回 授業実践と省察4：(例)子どもの発話分析と授業分析(チーム担当教員) 第12回 授業実践と省察5：(例)子どものグループ活動分析と授業分析(チーム担当教員) 第13回 授業実践と省察6：(例)子どもの学修成果分析と授業分析(チーム担当教員) 第14回 授業実践と省察7：(例)子どもの総合的評価と授業分析(チーム担当教員) 第15回 授業実践記録の作成：総合的省察1(担当教員全員) 第16回 実習の成果の交流：総合的省察2(担当教員全員) ※連携協力校もしくは置籍校において、校内授業研究会を開催し、学修成果について検討を深める。			

教科書・参考書等

(参) 稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』岩波書店

(参) 秋田喜代美ほか『授業の研究 教師の学習』明石書店

(参) 柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書

オフィスアワー

随時 野崎：前期月曜日5講目

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

置籍校での分散実習です。

授業科目名 (時間割コード：) 授業力開発実習Ⅱ	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目 単位数 2	時間割 後期金曜日 1・2・3・4校時	
担当教員名 野崎武司、植田和也、笹屋孝允、清水顕人、久米 亜弥、 大熊裕樹 、 谷口弓恵 、佐藤明宏、山本茂喜、 中住幸治、Batten、松島充、鈴木正行、笠潤平、 松村雅文、吉川暢子、岡田知也、黒田勉、 妹尾理 子 、米村耕平、岡田涼、片岡元子	対象年次及び学科 2年 教育学研究科	関連授業科目 教職実践研究Ⅱ (授業力開発)	
	履修推奨科目		
学習時間 実習1日5時間×16回=80時間 + 自学自習			
授業の概要 [標準履修] 連携協力校において分散型実習として履修する。配属学級での授業を焦点にした課題解決活動を中心としながらも、教師としての使命感・自覚を身に付けるとともに、的確な子ども理解に焦点を当てる。「新しい学び」を配慮した高度な授業構想力、授業実践力、授業省察力とともに、協働して働く力を養うことを目的とする。一単元の授業実践・省察の授業研究が必須であり、2学期を通しての総合的省察、自己課題・学級課題の明確化を柱とした年間の授業実践記録の作成が求められる。 [現職教員学生履修] 連携協力校もしくは置籍校において分散型実習として履修する。担当学級での授業を焦点にした課題解決活動を中心とする。「新しい学び」を配慮した高度な授業構想力、授業実践力、授業省察力とともに、協働して働く力を養うことを目的とする。的確な子ども理解に基づいた一単元の授業実践・省察の授業研究が必須であり、2学期を通しての総合的省察、自己課題・学級課題の明確化を柱とした授業実践記録の作成が求められる。指導的立場の教員を育成する観点から、校内授業研究会の開催に向けての企画と校内交渉に取り組むことが求められる。			
授業の目的 連携協力校もしくは置籍校における教育課題を捉え、チームとして教育実践(課題解決プログラム)を展開・省察することにより、その課題解決プログラムの有効性を吟味するとともに、各自の自己課題を改めて確認し、学び続ける教員としての今後の展望を持たせることを目的とする。			
到達目標 ①担当学級の課題を的確に捉え、課題解決のための単元(新しい学び)を構想できる。 ②協力校の教員、大学教員とチームとして遂行した一単元の授業実践を的確に省察できる。 ③授業構想・実践・省察を通じて、自己自身の実践的課題を明確にすることができる。 ④一単元の授業構想・実践・省察を的確に授業実践記録としてまとめることができる。			
成績評価の方法と基準 課題解決力：学校課題・子どもの実態などと単元・授業構想との整合性 (40) 社会的行動力：授業実践の省察にかかるグループワーク時の行動評価 (40) 総合的思考力：最終レポート(授業実践記録) (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 オリエンテーション：授業力開発実習Ⅰの振り返りと課題の明確化(担当教員全員) 第2回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例)第二学期の教育計画の把握(チーム担当教員) 第3回 学校課題・子どもの課題の把握と整理：(例)子どもの実態の把握(チーム担当教員) 第4回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例)学校・学年・学級の実態と単元構想(チーム担当教員) 第5回 学校課題・子どもの課題と単元構想：(例)子どもの実態と単元構想(チーム担当教員) 第6回 教材開発と授業構想：(例)子どもに求める学力と教材開発・授業構想(チーム担当教員) 第7回 教材開発と授業構想：(例)子どもの興味・関心を配慮した授業構想(チーム担当教員) 第8回 授業実践と省察1：(例)子どもの診断的評価と授業分析(チーム担当教員) 第9回 授業実践と省察2：(例)子どもの形成的評価と授業分析(チーム担当教員) 第10回 授業実践と省察3：(例)子どもの行動分析と授業分析(チーム担当教員) 第11回 授業実践と省察4：(例)子どもの発話分析と授業分析(チーム担当教員) 第12回 授業実践と省察5：(例)子どものグループ活動分析と授業分析(チーム担当教員) 第13回 授業実践と省察6：(例)子どもの学習成果分析と授業分析(チーム担当教員) 第14回 授業実践と省察6：(例)子どもの総合的評価と授業分析(チーム担当教員) 第15回 授業実践記録の作成：総合的省察1(担当教員全員) 第16回 実習の成果の交流：総合的省察2(担当教員全員) ※ 連携協力校もしくは置籍校において、校内授業研究会を開催し、学修成果について検討を深める。 ※ 学修の総合的な省察は、教職実践研究フォーラムにおいて発表する。あわせて、香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり研究会」、香川県教育センター研究発表会などで外部発信する。			

教科書・参考書等

(参) 稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』岩波書店

(参) 秋田喜代美ほか『授業の研究 教師の学習』明石書店

(参) 柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書

オフィスアワー

随時 野崎：後期月曜日 3 講目

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

置籍校・協力校での分散実習です。

授業科目名 (時間割コード:) 心理検査の理論と実際	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目		
担当教員名 恵羅修吉・中島栄美子	単位数 2	時間割 前期 月曜日	4校時
	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目	発達支援を視点とした教育とアセスメント	
	履修推奨科目	障害に対する心理学的理解と支援	
学習時間 講義および演習90分×15回+自学自習			
授業の概要 知的障害児など特別な教育的ニーズのある子どもを対象とした代表的な認知機能(知能)心理検査を取り上げて、検査に関わる倫理、具体的な実施方法、関連する専門的知識の理解と習得をめざす。検査としては、WISC-IV知能検査、KABC-II心理教育アセスメント、DN-CASを対象とする。特別支援教育に関わる検査の概要を理解した上で、それぞれの検査に関する背景思想や神経心理学的解釈に必要な基礎的理論について学ぶとともに、検査結果の活用と学校教育に関して理解を深める。			
授業の目的 知的障害児など特別な教育的ニーズのある子どもを対象とした代表的な心理学的検査を取り上げ、具体的な実施方法や関連する専門的知識を習得することを目的とする。 授業で取り上げた心理検査について説明することができる(専門知識・理解)。心理検査結果を指導・支援に活用することができる(研究能力・応用力)。また、心理検査にかかわる倫理的側面について理解する(倫理観・社会的責任)。			
到達目標 ・知能検査に関する心理学理論について理解し、説明することができる。 ・本講義で取り上げた検査を自ら実施することができる。 ・学校教育に関連した検査結果の活用のあり方を検討することができる。 1. 授業で取り上げた心理検査の理論的背景について理解できる。 2. 心理検査を実施し、採点、解釈することができる。 3. 心理検査結果から指導に組み立てることができる。 4. 心理検査の実施と結果の管理に関わる倫理的配慮について理解する。 5. 学校教育に関連した検査結果の活用のあり方を検討することができる。			
成績評価の方法と基準 ・各検査について課題レポートを設定する。 ・WISC-IV(40%)、KABC-II(30%)、DN-CAS(20%)、グループ協議(10%)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：概論「心理検査の理論と実際」(恵羅) 第2回：WISC-IV：概説(中島・恵羅) 第3回：WISC-IV：実施実習(下位検査実施手順の前半)(中島・恵羅) 第4回：WISC-IV：実施実習(下位検査実施手順の後半)(中島・恵羅) 第5回：WISC-IV：採点実習(中島・恵羅) 第6回：WISC-IV：解釈(中島・恵羅) 第7回：KABC-II：概説(恵羅・中島) 第8回：KABC-II：実施実習(認知)(恵羅・中島) 第9回：KABC-II：実施実習(認知尺度下位検査)(恵羅・中島) 第10回：KABC-II：採点実習(習得尺度下位検査)(恵羅・中島) 第11回：KABC-II：解釈(恵羅・中島) 第12回：DN-CAS：概説と実施実習(恵羅・中島) 第13回：DN-CAS：実施実習と分析(恵羅・中島) 第14回：総合的解釈(恵羅) 第15回：心理検査の活用と学校教育(中島) 第1回：ガイダンス、WISC-IV概説(中島栄美子) 第2回：WISC-IV：実施実習1(中島栄美子) 第3回：WISC-IV：実施実習2(中島栄美子) 第4回：WISC-IV：結果処理実習(中島栄美子) 第5回：WISC-IV：分析(中島栄美子) 第6回：WISC-IV：解釈から指導へ(中島栄美子) 第7回：KABC-II：概説(恵羅修吉) 第8回：KABC-II：実施実習1(恵羅修吉)			

<p>第9回：KABC-II：実施実習2（恵羅修吉） 第10回：KABC-II：結果処理と解釈（恵羅修吉） 第11回：DN-CAS：概説（恵羅修吉） 第12回：DN-CAS：実践実習1（恵羅修吉） 第13回：DN-CAS：実践実習2（恵羅修吉） 第14回：DN-CAS：結果処理と解釈（恵羅修吉） 第15回：まとめ：心理検査の活用（恵羅修吉）</p>
<p>教科書・参考書等 （参）竹田契一他監修「特別支援教育の理論と実践〔第3版〕Iー概論・アセスメント（S.E.N.S養成セミナー）」金剛出版 （参）WISC-IV、KABC-II、DN-CASのそれぞれの公式マニュアル （参）上野一彦他「日本語版WISC-IVによる発達障害のアセスメント」日本文化科学社</p>
<p>オフィスアワー 随時 月曜日5講目</p>
<p>履修上の注意・担当教員からのメッセージ 本講義は、高度教職実践専攻特別支援力開発コースの大学院生に向けて開講されるものである。他専攻・他コースで受講を希望する者は、事前に授業担当者（恵羅）に連絡すること。</p>

授業科目名 (時間割コード:) 個別の指導計画と個に応じた支援	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 火曜日	4校時
担当教員名 山本木ノ実、小方朋子	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義・演習90分×15回＋自学自習			
授業の概要 知的障害、肢体不自由、病弱等の特別な支援を必要とする子どもに対して「個に応じた支援」を行う意義と必要性、学齢段階で必要となる支援領域・内容、学校・教室等での合理的配慮等環境整備のあり方を理解する。特別支援教育を進める上で重要なツールとなる「個別の指導計画」および「個別の教育支援計画」「相談支援ファイル」の意義を理解し、作成方法と実施、評価・改善について習得する。「個別の指導計画」の作成事例について知り、グループワークを通じて「個別の指導計画」の作成を演習する。			
授業の目的 子どものつまずきへの気づき、学級や学校で教育指導を行う上での配慮事項が分かり、「個別の指導計画」および「個別の教育支援計画」「相談支援ファイル」の意義と内容、活用方法について理解することを目的とする。			
到達目標 ・個別の指導計画、個別の教育支援計画が立案できる。 ・個々の指導の手立てを明確にして、教育指導を具体化できる。 ・実施状況を評価し、次の改善につなげることができる。			
成績評価の方法と基準 「個別の指導計画」を実際に作成することを課題レポートとする。 ・個に応じた支援及び「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の意義の理解 (20) ・「個別の指導計画」の作成・実行力：個別の実態把握、ケース会議、個別目標、指導手立て、実行条件整備 (40) ・「個別の指導計画」の評価・改善力：実施後評価、指導評価レポート、指導の改善、指導の成果の移行 (40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：特別な支援を必要とする子どものつまずき・困り感 (小方) 第2回：特別な支援を必要とする子どもへの個に応じた支援の意義、必要性とその在り方 (小方) 第3回：支援が必要となる領域と内容、学級や学校で教育指導を行う上での配慮事項 (小方) 第4回：「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「相談支援ファイル」の意義と位置づけ (小方) 第5回：青年期以降の支援について (小方) 第6回：就労移行支援のあり方について (小方) 第7回：卒業後の障害者の学びについて (小方) 第8回：特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導の教育課程、「個別の指導計画」の活用事例 (山本) 第9回：模擬ケース会議の実施、指導の手立ての工夫についての演習と省察 (山本) 第10回：「個別の指導計画」の作成手順と配慮事項① (山本) 第11回：「個別の指導計画」の作成手順と配慮事項② (山本) 第12回：「個別の指導計画」及び教材作成へ向けての演習と省察 (山本) 第13回：「個別の指導計画」及び教材作成のグループワーク1：各自の発表・交流 (山本、小方) 第14回：「個別の指導計画」及び教材作成のグループワーク2：各自の発表・交流 (山本、小方) 第15回：「個別の指導計画」及び教材作成のグループワーク3：各自の発表・交流 (山本、小方)			
教科書・参考書等 ・海津亜希子「個別の指導計画作成ハンドブック」日本文化科学社 ・竹田契一・上野一彦・花熊暁監修「SENS養成セミナー第3版 特別支援教育の理論と実践 II 指導」金剛出版 ・武蔵博文・恵羅修吉監修「エッセンシャル 特別支援教育コーディネーター」大学教育出版 以下の資料には目を通しておくこと ・「教育支援資料～障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実～」文部科学省、2013年 ・「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」文部科学省、2017年			
オフィスアワー 随時			

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

特別な教育的ニーズのある子への指導支援には、「個別の指導計画」は必須である。

授業科目名 (時間割コード:) 行動困難と社会性の指導 Instruction in behavior problems and sociability	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期	月曜日 3校時
担当教員名 宮前 義和, 武蔵 博文	対象年次及び学科	1~	教育学研究科 高度教職実践専攻
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間	90分×15回+自学自習		
授業の概要 特別な教育的ニーズのある子どもの行動問題(自傷、他害、損壊行為等)や教室での行動上のつまずき(授業不参加、多動、衝動性等)をどのように理解し、支援するののかについて理解を深める。まず、機能的アセスメント・環境アセスメントによる行動問題の指導と環境設定の方法について学ぶ。次に、社会的スキル指導の意義と目的について理解するとともに、社会的スキル指導の内容と方法について学習する。最後に、実践事例をとりあげてグループディスカッションを行い、それまでに学んだ事柄の理解を確実なものにする。			
授業の目的 子どもの行動問題・行動上のつまずきが悪化・拡大するメカニズムを理解し、認知行動療法・応用行動分析の行動的介入の視点から行動問題及び社会的スキルの指導支援の在り方について理解することを目的とする。			
到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・行動問題・行動上のつまずきや社会的スキルのアセスメント方法と適用の仕方を理解する ・行動問題・行動上のつまずきや社会的スキルの指導方法と進め方を理解する。 ・認知行動療法・応用行動分析の基本的な概念と技法を理解する。 ・学校における支援体制や家庭との連携の必要性について理解する。 			
成績評価の方法と基準 担当ごとに課題のレポートを課す。 <ul style="list-style-type: none"> ・問題分析力：子どもの行動問題・行動上のつまずき、社会的不適応のメカニズムの理解 (20) ・指導実施力：行動問題・行動上のつまずきのアセスメントと行動面の指導 (40) ・指導実施力：社会的スキルのアセスメントと指導 (40) 			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：行動問題・行動上のつまずきと社会的スキル指導の意義(武蔵・宮前) 第2回：行動面の指導と応用行動分析の基本(武蔵) 第3回：不適切な行動を低減する方法(武蔵) 第4回：適切な行動を形成する方法(武蔵) 第5回：行動問題・行動上のつまずきのアセスメント(機能的アセスメント、環境アセスメント)(武蔵) 第6回：学校における行動面の指導の実際(武蔵) 第7回：行動面の指導に援用可能な指導方法とチームアプローチ(武蔵) 第8回：行動面の指導を学校や家庭に生かすための討議と省察(武蔵・宮前) 第9回：社会的スキル指導と認知行動療法の基本(宮前) 第10回：社会的スキル指導の基本的な方法(宮前) 第11回：社会的スキル指導に関連するアプローチ(宮前) 第12回：社会的スキル指導の構造(宮前) 第13回：社会的スキルのアセスメント(宮前) 第14回：学校における社会的スキル指導の実際(宮前) 第15回：社会的スキル指導を学校や家庭に生かすための討議と省察(宮前・武蔵)			
教科書・参考書等 (教) 竹田契一・上野一彦・花隈暁監修「SENS養成セミナー第3版 特別支援教育の理論と実践 II 指導」金剛出版 (教) 山上敏子「新訂増補 方法としての行動療法」金剛出版 (参) アルバート・P. A.、トルートマン・A. C. 「はじめての応用行動分析 日本語版第2版」二瓶社			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 認知行動療法・応用行動分析に基づく実践事例に、論文等を通じて触れるようにする。			

授業科目名 (時間割コード:) 特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目		
担当教員名 武藏博文、山本木ノ実	単位数 2	時間割 後期 火曜日 4校時	
	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義・演習90分×15回＋自学自習			
授業の概要 幼・小・中・高等学校および特別支援学校での特別支援教育コーディネーターの役割として、特別な教育的ニーズのある子どもに気づいて学級の中で実態把握をすすめる、集団の中で個の特性への配慮した学級経営・教科指導の在り方を理解する、学級担任と協同して「個別の指導計画」を作成してその実行を支援する、校内委員会を運営して特別支援教育支援員等の校内の資源を活用する、特別支援学校のセンター的機能について理解する、教育・福祉・保健・医療等の地域のリソースとの連携をすすめる、保護者との相談をすすめて学校・学級担任との関係を調整し家庭への支援をすすめる等の方法を学ぶ。			
授業の目的 幼・小・中・高等学校および特別支援学校での特別支援教育を進めるために「特別支援教育コーディネーター」の役割、コーディネーションの進め方、教職員や保護者との連携、関係諸機関との連携の仕方について理解する。			
到達目標 ・特別支援教育コーディネーターとしての役割を説明することができる。 ・特別な教育的配慮を必要とする子どもの指導支援のために、具体的な指導法、連携の進め方を提案することができる。			
成績評価の方法と基準 中間、最終の課題レポートによる。 ・特別支援教育コーディネーターの幼・小・中・高等学校および特別支援学校での役割の理解 (20) ・コーディネーション力:実態把握、指導支援のための整備・援助・アドバイス、指導後評価 (40) ・協同連携能力:教職員への研修・連携、保護者への相談・支援、校内体制の整備、関係機関との連携 (40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回:幼・小・中・高等学校および特別支援学校での「特別支援教育コーディネーター」の役割・位置づけ(担当:武藏、山本) 第2回:特別な教育的配慮を必要とする子どもへの気づき・実態把握(担当:武藏) 第3回:学級担任との連携と特別支援教育コーディネーター役割(担当:武藏) 第4回:学級における配慮・指導と特別支援教育コーディネーター役割(担当:武藏) 第5回:教職員への情報提供・研修の方法(担当:武藏) 第6回:校内委員会の組織と校内支援体制づくり、学校外の関係諸機関(担当:武藏) 第7回:特別支援教育コーディネーターの学校内での役割の討議と省察(事例を通じて)(担当:武藏、山本) 第8回:特別支援教育コーディネーターの学校内での役割の討議と省察(自校での取組)(担当:武藏、山本) 第9回:関係機関との連携、学校内外のリソースの活用(校内支援体制・関係機関)(担当:山本) 第10回:関係機関との連携、学校内外のリソースの活用(連携の仕方)(担当:山本) 第11回:保護者への理解・啓発と情報提供(保護者への理解・啓発)(担当:山本) 第12回:保護者への理解・啓発と情報提供(保護者との教育相談)(担当:山本) 第13回:特別支援教育コーディネーターの役割と倫理(担当:山本) 第14回:関係機関・保護者との協同についての討議と省察(事例1の模擬ケース会議)(担当:山本、武藏) 第15回:関係機関・保護者との協同についての討議と省察(事例2の模擬ケース会議)(担当:山本、武藏)			
教科書・参考書等 ・竹田契一・上野一彦・花隈暁監修「SENS養成セミナー 特別支援教育の理論と実践 II 指導」金剛出版 ・竹田契一・上野一彦・花隈暁監修「SENS養成セミナー 特別支援教育の理論と実践 III 特別支援教育士(S. E. N. S)の役割・実習」金剛出版 ・武藏博文・恵羅修吉監修「エッセンシャル 特別支援教育コーディネーター」大学教育出版 以下の資料には目を通しておくこと ・「教育支援資料～障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実～」文部科学省、2013年 ・「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」文部科学省、2017年			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ コーディネーターとしての視点をしっかりとつようすることが望まれる。			

授業科目名 (時間割コード:) 言語コミュニケーションの指導	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 月曜日	5校時
担当教員名 坂井聡 武蔵博文	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義・演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 発達障害や知的障害のある子どもの言語能力の獲得とコミュニケーション能力の獲得を促すための指導法について議論する。その際、肢体不自由児や病弱児のコミュニケーションの問題にも触れるようにし、特別支援教育の対象となる障害のある子どもたちに対する言語指導、コミュニケーション指導の重要性を理解するとともに教育実践に応用することができる力量を養う。			
授業の目的 特別支援教育の対象となる障害のある子どもたちに対する言語指導、コミュニケーション指導の重要性を理解するとともに教育実践に応用することができる力量を養う。			
到達目標 特別支援教育の対象となる障害のある子どもたちに対する言語指導、コミュニケーション指導の重要性を理解するとともに教育実践に応用することができる力量を養う。			
成績評価の方法と基準 基本的に少人数の授業となるので、日々の授業態度(自らの課題を真摯に見つめ改善していこうとする態度)が評価の中核となる。各時間での振り返り・ミニレポート(30)、発表および討議での実践課題にもとづいた説明(30)、最終レポート(40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 講義を始めるにあたって(坂井・武蔵) 第2回 レポートの書き方・研究の進め方(坂井・武蔵) 第3回 言語病理学の基礎知識(坂井・武蔵) 第4回 言語発達の道筋(坂井・武蔵) 第5回 音素・音韻認識と聴覚的理解力(坂井・武蔵) 第6回 語用論とその障害(坂井・武蔵) 第7回 発達障害児、知的障害児の言語・コミュニケーションとその他の認知能力(坂井・武蔵) 第8回 発達障害児、知的障害児の言語・コミュニケーションの課題(坂井・武蔵) 第9回 肢体不自由児、病弱児の言語・コミュニケーションの課題(坂井・武蔵) 第10回 発達障害、知的障害のコミュニケーション指導を考える(メッセージの送受信)(坂井・武蔵) 第11回 発達障害、知的障害のコミュニケーション指導を考える(手段とルール)(坂井・武蔵) 第12回 発達障害、知的障害のコミュニケーション指導を考える(評価と文脈)(坂井・武蔵) 第13回 発達障害、知的障害のコミュニケーション指導を考える(押さえておきたい10の視点)(坂井・武蔵) 第14回 知的障害児にコミュニケーション指導を実践するに当たって(坂井・武蔵) 第15回 講義を振り返って(坂井・武蔵)			
教科書・参考書等 特別支援教育の理論と実践Ⅱ 金剛出版 知的障害や発達障害がある人とのコミュニケーションのための10のコツ エンパワメント研究所 AAC入門 中邑賢龍 こころリソース出版会			
オフィスアワー 月曜日15時から 事前に連絡するようにしてください			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 基本的に少人数の授業となるので、日々の授業態度(自らの課題を真摯に見つめ改善していこうとする態度)が評価の中核となる。そのため、予習をしっかりとってきてください。			

授業科目名 (時間割コード:) 特別支援教育のための生理・病理	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 水曜日	2校時
担当教員名 西田 智子	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義90分 × 15回 + 自学自習			
授業の概要 特別支援教育の対象である病弱児(てんかん等)や発達障害(自閉スペクトラム障害、注意欠如多動性障害、学習障害、発達性協調運動障害等)、知的障害(ダウン症候群等) 肢体不自由(脳性麻痺等)における原因や病態などの基礎的知識及び各疾患に対する現在の医学的治療法や対処法、学校教育現場における配慮点について学ぶ。 病弱児教育について目的、教育の場、指導方法について講義する。また病弱児の子どもの心理についてみんなで考え、学校で行うべき配慮について話し合わせる。病弱児教育の対象となる主な疾患について説明する。知的障害、肢体不自由、発達障害など特別な教育的ニーズのある子どもを対象とした疾患について説明し、具体的な支援方法や関連する医学的知識について講義する。			
授業の目的 発達障害、病弱児をはじめ特別な教育的ニーズのある子どもを対象とした、疾患の理解と具体的な支援方法や関連する医学的知識の習得をめざす。 病弱児教育について目的、教育の場、指導方法について学ぶ。病弱児の子どもの心理について考え、学校で行うべき配慮について説明できる。病弱児教育の対象となる主な疾患について説明できる。知的障害、肢体不自由、発達障害など特別な教育的ニーズのある子どもを対象とした疾患の理解と具体的な支援方法や関連する医学的知識を理解できる。			
到達目標 (1)脳性麻痺、自閉症スペクトラム障害、注意欠如多動性障害、学習障害、てんかん、ダウン症候群等について、その原因・症状・対応について述べることができる。 (2)愛着障害、適応障害について本を読み、その内容をもとに自分の意見を述べることができる。 1. 病弱児教育の目的、指導要領 指導法について述べるができる 2. 病弱児の心理、学校で配慮することについて説明することができる 3. 病弱児教育の対象となる疾患について述べるができる 4. 知的障害の教育において医学的に配慮することについて説明できる 5. 肢体不自由教育において医学的に配慮することについて説明できる 6. 発達障害児の教育において医学的に配慮することについて説明できる			
成績評価の方法と基準 毎回のレポート提出(30)、授業の出席態度と発表(30)、最終レポート(40) 定期試験は実施しないが、毎回レポート提出。 授業の出席態度・発表、レポートで判定する			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：オリエンテーション 第2回：脳の構造と発達、障害 第3回：脳性麻痺、筋ジストロフィー 第4回：神経伝達物質、薬物療法 第5回：注意欠如多動性障害 (ADHD) 第6回：自閉症スペクトラム障害 (ASD) 第7回：学習障害 (LD)、発達性協調運動障害 第8回：知的障害 (ダウン症候群等) 第9回：病弱児教育 (血液疾患、呼吸器疾患、腎疾患、神経疾患等) 第10回：てんかん 第11回：脳波、てんかんビデオ 第12回：子どもの虐待と脳の変化 第13回：愛着障害 第14回：早産児 第15回：適応障害 第1回：オリエンテーション、病弱児とは 第2回：病弱児教育の歴史 第3回：病弱児教育の指導要領 指導法 第4回：病弱児の子どもの心			

- 第5回：病弱児教育（呼吸器疾患、心疾患）
- 第6回：病弱児教育（白血病、脳腫瘍）
- 第7回：病弱児教育（腎疾患、糖尿病）
- 第8回：病弱児教育（神経筋疾患、精神疾患）
- 第9回：病弱児教育（てんかん）
- 第10回：肢体不自由児、脳性麻痺
- 第11回：知的障害（ダウン症候群等）
- 第12回：自閉症スペクトラム障害（ASD）
- 第13回：注意欠如多動性障害（ADHD）神経伝達物質、薬物療法
- 第14回：学習障害（LD）、発達性協調運動障害
- 第15回：適応障害、愛着障害

自学自習のためのアドバイス

- 第1回：病弱児とは何かを調べる
- 第2回：病弱児教育の歴史について調べる
- 第3回：病弱児教育の指導要領について調べる
- 第4回：病弱児の子どもの心について考える
- 第5回：呼吸器疾患、心疾患について調べる
- 第6回：白血病、脳腫瘍について調べる
- 第7回：腎疾患、糖尿病について調べる
- 第8回：神経筋疾患、精神疾患について調べる
- 第9回：てんかんについて調べる
- 第10回：肢体不自由児、脳性麻痺について調べる
- 第11回：ダウン症候群について調べる
- 第12回：自閉症スペクトラム障害（ASD）について調べる
- 第13回：注意欠如多動性障害（ADHD）について調べる
- 第14回：学習障害（LD）、発達性協調運動障害について調べる
- 第15回：適応障害、愛着障害について調べる

教科書・参考書等：

- 授業中に適宜資料を配布する
- ~~「特別支援教育のための精神・神経医学」杉山登志郎、原仁 学研~~
- ~~「発達障害と呼ばないで」、「適応障害」岡田尊司 幻冬舎新書~~

オフィスアワー

月、水、金曜日の講義以外の時間 事前にメール等で連絡してください。
tnishida@ed.kagawa-u.ac.jp

履修上の注意・担当教員からのメッセージ
積極的な授業態度、レポートを重視します

授業科目名 (時間割コード:) 特別支援教育の理論と実践	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目 単位数 2 時間割 前期 木曜日 2校時		
担当教員名 武蔵博文・恵羅修吉・宮前義和・山本木ノ実・ 中島栄美子	対象年次及び学科	2～ 教育学研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 演習 90分×15回＋自学自習			
授業の概要 特別支援力開発コースの講義科目での学びをもとに、学生各自の実践課題に基づいて、学びを深めて探究を進める。知的障害、肢体不自由、病弱等の特別な支援を必要とする児童等への特別支援教育のシステム、アセスメント、個別の指導計画の作成と活用、指導支援の実行、評価と改善、支援体制の構築等についての知見を深め、今日的な課題である特別支援教育の在り方、学校教育現場における具体的な課題について学修する。			
授業の目的 特別支援教育に係わる学校現場での課題として各自の実践課題を明確にし、その課題解決に向けて、取り組み方・検証方法を確認し、実施計画の具体化、実施に向けて探究を進めることを目的とする。			
到達目標 ・自らの実践課題に関する先行研究を体系的に分析することができる。 ・自らの実践課題についての的確に整理し記述し、省察することができる。 ・自らの実践課題について指導教員や他の院生と積極的に議論を行うことができる。 ・自らの実践課題の成果を的確にまとめて報告するることができる。			
成績評価の方法と基準 ・課題設定力：実践課題の設定および課題解決にむけたプランの作成(20) ・社会的行動力：実践課題に関わる検討と実践に対する省察(60) ・総合的思考力：実践課題のまとめの作成と発表(20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：オリエンテーション（専攻教員） 第2回：特別支援教育に係わる学校現場の課題の検討（事例を通じての検討）（担当教員） 第3回：特別支援教育に係わる学校現場の課題の検討（自校の取組の検討）（担当教員） 第4回：実践課題の報告と検討1（特別支援教育のシステム）（担当教員） 第5回：実践課題の報告と検討2（特別な教育的ニーズのある児童等への指導のあり方）（担当教員） 第6回：実践課題の報告と検討3（心理教育アセスメントの実際）（担当教員） 第7回：実践課題の報告と検討4（心理教育アセスメントの整理と解釈）（担当教員） 第8回：実践課題の報告と検討5（個別の指導計画の実際）（担当教員） 第9回：実践課題の報告と検討6（個別の指導計画の作成と適用）（担当教員） 第10回：実践課題の報告と検討7（個に応じた指導の実際）（担当教員） 第11回：実践課題の報告と検討8（個に応じた指導の評価と改善）（担当教員） 第12回：実践課題の報告と検討9（学校内での支援体制の構築）（担当教員） 第13回：実践課題の報告と検討10（学校現場における具体的な課題）（担当教員） 第14回：実践課題の総括討議（担当教員） 第15回：実践課題の交流：総合的省察（専攻教員）			
教科書・参考書等 特になし。必要となる資料等は随時紹介する。			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 実践課題を実施する際に、その内容については守秘義務等を遵守する。			

授業科目名 障害に対する心理学的理解と支援 (時間割コード:)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 月曜日	4校時
担当教員名 惠羅修吉・中島栄美子	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
	関連授業科目 心理検査の理論と実際		
	履修推奨科目		
学習時間 講義および演習90分×15回＋自学自習			
授業の概要 知覚・認知・記憶・運動の基盤である神経系の発達と、その途上における障害の出現様態について多角的なアプローチをすることで、知的障害や運動障害（肢体不自由を含む）の出現と推移に関するメカニズムについて理解する。特に、定型発達からみた障害の理解と障害からみた定型発達の理解の両方向の視点を重視する。学びのテーマとしては、①知的障害を含む発達障害児の心理機能に関する心理学的、神経学的、生理学的基盤について理解し、②認知機能の障害に関わる心理学的知識を指導や支援に活用するあり方を構想できるようになる。さらに上記の心理学的な知見を踏まえたうえで、③特別な支援を要する児童生徒の保護者に対する心理的援助のあり方について理解する。			
授業の目的 特別な教育的ニーズのある子どもの認知特性に関する知見を学び、個に即した支援を実現するための心理学的アプローチについて理解を深めることを目的とする。			
到達目標 ・ 特別支援教育における根拠に基づく教育実践について理解する。 ・ 知的障害を含む発達障害の認知特性に関する心理学的アプローチについて理解する。 ・ 特別な支援を要する児童生徒の保護者に対する心理的援助のあり方について理解する。			
成績評価の方法と基準 ・ 授業内容に関わる課題レポート(80%) ・ 講義中でのディスカッションへの参加(20%)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：ガイダンス（惠羅・中島） 第2回：知能と知的障害に関する概論（惠羅） 第3回：視覚系からみた発達障害：基礎（惠羅） 第4回：視覚系からみた発達障害：発達（惠羅） 第5回：視覚運動系の障害（惠羅） 第6回：模倣の発達（惠羅） 第7回：発達障害にみられる模倣困難（惠羅） 第8回：社会性の基盤：発達性相貌失認（惠羅） 第9回：社会性の基盤：自閉症の顔認知（惠羅） 第10回：社会性の基盤：自閉症の表情認知（惠羅） 第11回：発達性読み書き障害と視覚認知（惠羅） 第12回：発達性読み書き障害と眼球運動（惠羅） 第13回：発達性読み書き障害と発達性協調運動障害（惠羅） 第14回：視覚支援の心理学（惠羅） 第15回：保護者に対する心理的援助（中島）			
教科書・参考書等 授業内容に即した文献一覧を配布する。 (参)東條吉邦ほか・編『発達障害の臨床心理学』東京大学出版会			
オフィスアワー 随時 後期水曜日13時～15時（教授会のある日を除く）			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 心理学の基礎的知見について自学自習してほしい。			

授業科目名 (時間割コード:) 特別支援教育の支援技術	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期 木曜日	5校時
担当教員名 坂井聡 武蔵博文	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
学習時間 講義・演習90分×15回 + 自学自習			
授業の概要 肢体不自由教育への支援技術導入の考え方やその効果、合理的配慮との関連について、最新の論文等を講読するとともに、それをもとにした議論をすることで、肢体不自由教育における支援技術の導入を検討していく。			
授業の目的 特別支援教育の中でも特に肢体不自由教育における支援技術の導入と合理的配慮について学び、それらを具体的に説明できるようにする。また、併せて特別支援学校に在籍する重度の知的障害のある児童生徒に対しても、支援技術の導入を具体的に提案できるようにする。			
到達目標 障害者の権利に関する条約を批准したことにより、特別支援教育における支援技術の導入は必須になっている。本授業では、特に肢体不自由教育への支援技術の導入と合理的配慮を中心に、検討していく。また、肢体不自由だけではなく、知的障害特別支援学校においても支援技術を導入していくことができるようにする。			
成績評価の方法と基準 基本的に少人数の授業となるので、日々の授業態度（自らの課題を真摯に見つめ改善していこうとする態度）が評価の中核となる。各時間での振り返り・ミニレポート(30)、発表および討議での実践課題にもとづいた説明(30)、最終レポート(40)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回 講義を始めるに当たって（坂井・武蔵） 第2回 実践論文の読み方（坂井・武蔵） 第3回 障害者の権利に関する条約（坂井・武蔵） 第4回 支援技術とは（坂井・武蔵） 第5回 合理的配慮の提供（坂井・武蔵） 第6回 支援技術と言語（坂井・武蔵） 第7回 支援技術とコミュニケーション（坂井・武蔵） 第8回 支援技術と補助代替コミュニケーション（坂井・武蔵） 第9回 支援技術と構造化（坂井・武蔵） 第10回 支援技術とデジタル教科書（坂井・武蔵） 第11回 支援技術とデジタル教材（坂井・武蔵） 第12回 支援技術導入の課題（坂井・武蔵） 第13回 支援技術と制度（坂井・武蔵） 第14回 省察（坂井・武蔵） 第15回 まとめ（坂井・武蔵） レポート			
教科書・参考書等 コミュニケーションのための10のアイデア 坂井聡 エンパワメント研究所 知的障害や発達障害のある人との コミュニケーションのトリセツ 坂井聡 エンパワメント研究所 分かって動いて学び合う授業デザイン 武蔵博文他監修 ジアース教育新社			
オフィスアワー 木曜日15時から 事前に連絡をするようにしてください			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 基本的に少人数の授業となるので、日々の授業態度（自らの課題を真摯に見つめ改善していこうとする態度）が評価の中核となる。そのため、予習をしっかりとってきてください。			

授業科目名 (時間割コード:) 教職実践研究 I (特別支援力開発)	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目		
	単位数 2	時間割 前期	木曜日 1校時
担当教員名 恵羅修吉・武藏博文・宮前義和・山本木ノ実・ 中島栄美子・藤澤麻子	対象年次及び学科	2～ 教育学研究科	
	関連授業科目	特別支援教育指導実習I	
	履修推奨科目		
学習時間 演習 90分×15回＋自学自習			
授業の概要 主に、特別支援力開発コースにおける講義科目の理論と実習科目（特に「特別支援教育指導実習I」）における教育実践をつなぐ「理論と実践の往還」から、学生各自の実践課題の意識化を図る。実習での事例に関してグループ協議による事例検討会を実施することで、特別な教育的ニーズのある子どもを対象としたアセスメントと指導方法について理解を深める。初回および最終回には、専攻全体での交流の機会を設け、各自の実践の経過、前期の実習のまとめを行う。			
授業の目的 実習科目「特別支援教育指導実習I」における教育実践を総合的に省察することにより、各自の課題意識を明確化し、その課題解決に向けてチームにより対話的に探究することを目的とする。			
到達目標 ・自らの課題に関する先行研究を体系的に分析することができる。 ・自らの指導実践についての的確に整理し記述し、省察することができる。 ・自らの指導実践について指導教員や他の院生と積極的に議論を行うことができる。 ・自らの指導実践の成果を的確にまとめて報告するることができる。			
成績評価の方法と基準 ・課題設定力：研究課題の設定および課題解決にむけたプランの作成(20) ・社会的行動力：研究課題に関わる検討と実践に対する省察(60) ・総合的思考力：実践のまとめの作成と発表(20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：オリエンテーション（専攻教員） 第2回：事前アセスメントに関する内容理解（担当教員） 第3回：子どもの実態把握と課題の整理（担当教員） 第4回：指導開始時におけるプレテスト等の実施検討（担当教員） 第5回：個に応じた指導・支援の準備と省察（事前評価の検討）（担当教員） 第6回：個に応じた指導・支援の準備と省察（指導の導入）（担当教員） 第7回：個に応じた指導・支援の準備と省察（指導の継続）（担当教員） 第8回：個に応じた指導・支援の準備と省察（中間評価）（担当教員） 第9回：個に応じた指導・支援の準備と省察（修正指導の導入）（担当教員） 第10回：個に応じた指導・支援の準備と省察（修正指導の継続）（担当教員） 第11回：個に応じた指導・支援の準備と省察（最終指導方法の検証）（担当教員） 第12回：個に応じた指導・支援の準備と省察（事後評価の検討）（担当教員） 第13回：指導終了時におけるポストテスト等の実施検討（担当教員） 第14回：個別事後面接の準備、指導実践記録のまとめの作成（担当教員） 第15回：教職実践研究の交流：総合的省察（専攻教員）			
教科書・参考書等 特になし。必要となる資料等は随時紹介する。 （参）竹田契一他（監修）『特別支援教育の理論と実践 第3版』（全3巻）（2018）金剛出版 その他、受講者各自の課題意識に関わる資料を随時紹介する。			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 実習に関する内容については守秘義務等を遵守する。			

授業科目名 (時間割コード:) 教職実践研究Ⅱ (特別支援力開発)	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目		
	単位数 2	時間割 後期	木曜日 1校時
担当教員名 恵羅修吉・武蔵博文・宮前義和・山本木ノ実・ 中島栄美子・藤澤麻子	対象年次及び学科	2～ 教育学研究科	
	関連授業科目	特別支援教育指導実習Ⅱ	
	履修推奨科目		
学習時間 演習 90分×15回＋自学自習			
授業の概要 主に、特別支援力開発コースにおける講義科目の理論と実習科目（特に「特別支援教育指導実習Ⅱ」）における教育実践をつなぐ「理論と実践の往還」から、学生各自の実践課題の意識化を図る。実習での事例に関してグループ協議による事例検討会を実施することで、特別な教育的ニーズのある子どもを対象としたアセスメントと指導方法について理解を深める。初回および最終回には、専攻全体での交流の機会を設ける。最終回では、最終報告の成果内容について発表し、専攻全体で協議する。			
授業の目的 実習科目「特別支援教育指導実習Ⅱ」における教育実践を総合的に省察することにより、各自の課題意識を明確化し、その課題解決に向けてチームにより対話的に探究することを目的とする。			
到達目標 ・自らの課題に関する先行研究を体系的に分析することができる。 ・自らの指導実践についての的確に整理し記述し、省察することができる。 ・自らの指導実践について指導教員や他の院生と積極的に議論を行うことができる。 ・自らの指導実践の成果を的確にまとめて報告するることができる。			
成績評価の方法と基準 ・社会的行動力：研究課題に関わる検討と実践に対する省察(60) ・総合的思考力：実践のまとめの作成と発表(20) ・課題設定力：研究課題の設定および課題解決にむけたプランの作成(20%)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 第1回：オリエンテーション（専攻教員） 第2回：検査・記録等に基づいた実態把握の検討（担当教員） 第3回：行動観察・聞き取り等に基づいた実態把握の検討（担当教員） 第4回：個別の指導計画または指導・支援の計画の検討（担当教員） 第5回：個に応じた指導・支援の準備と省察(プレテスト等による指導内容の検討)（担当教員） 第6回：個に応じた指導・支援の準備と省察(活動評価・次回指導の検討)（担当教員） 第7回：個に応じた指導・支援の準備と省察(関係者との連携等)（担当教員） 第8回：個に応じた指導・支援の準備と省察(行動観察・活動評価によるアセスメント)（担当教員） 第9回：個に応じた指導・支援の準備と省察(指導目標・指導内容の見直し)（担当教員） 第10回：個に応じた指導・支援の準備と省察(関係者との連携等)（担当教員） 第11回：個に応じた指導・支援の準備と省察(活動評価・次回指導の検討)（担当教員） 第12回：個に応じた指導・支援の準備と省察(活動評価・次回指導の検討)（担当教員） 第13回：個に応じた指導・支援の準備と省察(ポストテスト等による検証)（担当教員） 第14回：指導・支援記録に基づく課題の整理と省察（担当教員） 第15回：教職実践研究の最終報告の全体発表（専攻教員）			
教科書・参考書等 特になし。必要となる資料等は随時紹介する。 (参) 竹田契一他(監修)『特別支援教育の理論と実践 第3版』(全3巻)(2018) 金剛出版 その他、受講者各自の課題意識に関わる資料を随時紹介する。			
オフィスアワー 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 実習に関する内容については守秘義務等を遵守する。			

授業科目名 (時間割コード:) 学校臨床基礎実習Ⅰ (特別支援力開発) Fundamental School Practicum I (Special Needs Education)	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 前期	金曜日 1~3校時
担当教員名 宮前 義和, 武藏 博文, 恵羅 修吉, 山本 木ノ実, 中島 栄美子	対象年次及び学科	1~ 教育学研究科 高度教職実践専攻	
	関連授業科目	学校臨床基礎実習Ⅱ (特別支援力開発)	
学習時間	実習1日5時間×16回=80時間+自学自習		
授業の概要 特別な教育的ニーズのある子どもに対する実践的指導力の向上を図る。附属特別支援学校を実習の場として、知的障害児に対する生徒指導や授業の様子を参観して、支援環境の改善、支援の手立ての工夫、附属特別支援学校教員の指導や援助の方法、校内連携や家庭等との連携による支援体制の構築について学ぶ。学部段階における実習を踏まえ、小学部、中学部、高等部のいずれかにおいて実習を行う。前期を通して子どもの変容を体験的に理解できるようにする。また、附属特別支援学校教員の助言や指導のもと、教材・教具の作成、授業及び支援に参画をする。			
授業の目的 学部段階における実習を踏まえ、特別な教育的ニーズのある子どもに対する実践的指導力の向上を図る。			
到達目標 ・特別な教育的ニーズのある子どもの実態を把握し、それを生徒指導や授業に生かすための方策を知る。 ・特別な教育的ニーズのある子どもの支援環境の改善や支援の手立ての工夫、支援体制の構築について具体的に理解する。 ・附属特別支援学校教員の指導や援助方法について、実践に参画することにより体験的に理解する。			
成績評価の方法と基準 実習日誌を提出する。 ・アセスメント力：子どもの実態把握と教育指導の具体化 (40) ・課題解決力：支援環境の改善、指導教材の作成、支援の手立ての工夫、支援体制の構築の具体化 (40) ・総合的思考力：参観記録の作成、子どもの変容経過のまとめ・評価、指導の改善 (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 小学部、中学部、高等部のいずれかにおいて実習を行う。 第1回：オリエンテーション (担当教員全員) 第2回：実習を行う学部の決定、参観や実践に参画することの準備 (担当教員全員) 第3回：参観や実践への参画 第1回の準備・実施 (授業の参観) (担当教員全員) 第4回：参観や実践への参画 第2回の準備・実施 (授業の参観) (担当教員全員) 第5回：参観や実践への参画 第3回の準備・実施 (授業の参観) (担当教員全員) 第6回：参観や実践への参画 第4回の準備・実施 (教材・教具の検討) (担当教員全員) 第7回：参観や実践への参画 第5回の準備・実施 (教材・教具の検討) (担当教員全員) 第8回：参観や実践への参画 第6回の準備・実施 (教材・教具の作成) (担当教員全員) 第9回：参観や実践への参画 第7回の準備・実施 (教材・教具の作成) (担当教員全員) 第10回：参観や実践への参画 第8回の準備・実施 (授業や支援の検討) (担当教員全員) 第11回：参観や実践への参画 第9回の準備・実施 (支援体制の検討) (担当教員全員) 第12回：参観や実践への参画 第10回の準備・実施 (授業や支援への参画) (担当教員全員) 第13回：参観や実践への参画 第11回の準備・実施 (授業や支援への参画) (担当教員全員) 第14回：参観や実践への参画 第12回の準備・実施 (子どもの変容の検討) (担当教員全員) 第15回：参観や実践への参画 第13回の準備・実施 (授業や支援の振り返り) (担当教員全員) 第16回：まとめ (担当教員全員)			
教科書・参考書等 (参) 附属特別支援学校の研究紀要			
オフィスアワー 各回の実習前後に随時設ける。			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 個人情報扱い等、実践に関わる際の倫理に十分に配慮をする。			

授業科目名 (時間割コード:) 学校臨床基礎実習Ⅱ (特別支援力開発) Fundamental School Practicum Ⅱ (Special Needs Education)	科目区分	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期	金曜日 1~3校時
担当教員名 宮前 義和, 武蔵 博文, 惠羅 修吉, 山本 木ノ実, 中島 栄美子, 藤澤 麻子	対象年次及び学科	1~ 教育学研究科 高度教職実践専攻	
	関連授業科目	学校臨床基礎実習Ⅰ (特別支援力開発)	
	履修推奨科目		
学習時間	実習1日5時間×16回=80時間+自学自習		
授業の概要 特別な教育的ニーズのある子どもに対する実践的指導力の向上を図る。附属特別支援学校を実習の場として、知的障害児に対する生徒指導や授業の様子を参観して、支援環境の改善、支援の手立ての工夫、附属特別支援学校教員の指導や援助の方法、校内連携や家庭等との連携による支援体制の構築について学ぶ。学校臨床基礎実習Ⅰを踏まえ、小学部、中学部、高等部のいずれかにおいて実習を行う。年間を通して子どもの変容を体験的に理解できるようにする。また、附属特別支援学校教員の助言や指導のもと、教材・教具の作成、授業及び支援に参画をする。			
授業の目的 学校臨床基礎実習Ⅰを踏まえ、特別な教育的ニーズのある子どもに対する実践的指導力の向上を図る。			
到達目標 ・特別な教育的ニーズのある子どもの実態を把握し、それを生徒指導や授業に生かすための方策を自ら考えることができる。 ・特別な教育的ニーズのある子どもの支援環境の改善や支援の手立ての工夫、支援体制の構築について自ら考えることができる。 ・附属特別支援学校教員の指導や援助方法について、実践に参画することにより体験的に理解し、自らの言葉で表現できる。			
成績評価の方法と基準 実習日誌を提出する。 ・アセスメント力：子どもの実態把握と教育指導の具体化 (40) ・課題解決力：支援環境の改善、指導教材の作成、支援の手立ての工夫、支援体制の構築の具体化 (40) ・総合的思考力：参観記録の作成、子どもの変容経過のまとめ・評価、指導の改善 (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 小学部、中学部、高等部のいずれかにおいて実習を行う。 第1回：オリエンテーション (担当教員全員) 第2回：実習を行う学部決定、実践に参画することや参観の準備 (担当教員全員) 第3回：実践への参画や参観 第1回の準備・実施 (授業の参観) (担当教員全員) 第4回：実践への参画や参観 第2回の準備・実施 (授業の参観) (担当教員全員) 第5回：実践への参画や参観 第3回の準備・実施 (教材・教具の作成) (担当教員全員) 第6回：実践への参画や参観 第4回の準備・実施 (教材・教具の作成) (担当教員全員) 第7回：実践への参画や参観 第5回の準備・実施 (授業や支援の検討) (担当教員全員) 第8回：実践への参画や参観 第6回の準備・実施 (支援体制の検討) (担当教員全員) 第9回：実践への参画や参観 第7回の準備・実施 (支援体制の検討) (担当教員全員) 第10回：実践への参画や参観 第8回の準備・実施 (授業や支援への参画) (担当教員全員) 第11回：実践への参画や参観 第9回の準備・実施 (授業や支援への参画) (担当教員全員) 第12回：実践への参画や参観 第10回の準備・実施 (授業や支援への参画) (担当教員全員) 第13回：実践への参画や参観 第11回の準備・実施 (子どもの変容の検討) (担当教員全員) 第14回：実践への参画や参観 第12回の準備・実施 (授業や支援の振り返り) (担当教員全員) 第15回：実践への参画や参観 第13回の準備・実施 (実習のまとめ) (担当教員全員) 第16回：まとめ (担当教員全員)			
教科書・参考書等 (参) 附属特別支援学校の研究紀要			
オフィスアワー 各回の実習前後に随時設ける。			

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

個人情報の扱い等、実践に関わる際の倫理に十分に配慮をする。

授業科目名 (時間割コード:) 学校臨床実習Ⅰ (特別支援力開発)	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目 単位数 2	時間割 前期 時	金曜日 1～3校
担当教員名 恵羅修吉・武藏博文・宮前義和・山本木ノ実・ 中島栄美子・藤澤麻子	対象年次及び学科	1～ 教育学研究科	
	関連授業科目	学校臨床実習Ⅱ (特別支援力開発)	
	履修推奨科目		
学習時間 実習1日5時間×16回＝80時間＋自学自習			
授業の概要 [現職教員学生履修] 連携協力校(附属特別支援学校)において、知的障害の児童生徒を対象とした教育における支援環境の設定の仕方や指導・援助の方法について学ぶ。小学部・中学部・高等部のなかから特定の学部の学級経営・学習指導等を参観し、特別支援学校における教育課題について把握する。また、教材・教具の作成、授業及び支援について補助的に参与する。			
授業の目的 特別支援学校での教育の実際の在り方を学び、知的障害のある児童生徒への指導を計画し実行することを目的とする。			
到達目標 ・特別支援学校の教育課程について理解する。 ・特別な教育的ニーズのある子どもの支援環境の改善、支援の手立ての工夫を具体的に理解する。 ・特別支援学校教員の指導や援助方法について体験的に理解する。			
成績評価の方法と基準 実習日誌の提出。 ・アセスメント力：子どもの実態把握と教育指導の具体化 (40) ・課題解決力：支援環境の改善、指導教材の作成、支援の手立ての工夫の具体化 (40) ・総合的思考力：参観記録の作成、子どもの変容経過のまとめ・評価、指導の改善 (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 小学部、中学部、高等部のいずれかにおいて実習を行う。 第1回：オリエンテーション(担当教員全員) 第2回：実習を行う学部の決定、参観の準備(担当教員全員) 第3回：参観(補助的業務) 第1回の準備・実施(担当教員全員) 第4回：参観(補助的業務) 第2回の準備・実施(担当教員全員) 第5回：参観(補助的業務) 第3回の準備・実施(担当教員全員) 第6回：参観(補助的業務) 第4回の準備・実施(担当教員全員) 第7回：参観(補助的業務) 第5回の準備・実施(担当教員全員) 第8回：参観(補助的業務) 第6回の準備・実施(担当教員全員) 第9回：参観(補助的業務) 第7回の準備・実施(担当教員全員) 第10回：参観(補助的業務) 第8回の準備・実施(担当教員全員) 第11回：参観(補助的業務) 第9回の準備・実施(担当教員全員) 第12回：参観(補助的業務) 第10回の準備・実施(担当教員全員) 第13回：参観(補助的業務) 第11回の準備・実施(担当教員全員) 第14回：参観(補助的業務) 第12回の準備・実施(担当教員全員) 第15回：参観(補助的業務) 第13回の準備・実施(担当教員全員) 第16回：まとめ(担当教員全員)			
教科書・参考書等 特になし。 (参) 特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部・高等部学習指導要領(文部科学省)			
オフィスアワー 各回の個別指導前後。			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 個人情報の取り扱いに注意する。			

授業科目名 (時間割コード:) 学校臨床実習Ⅱ (特別支援力開発)	科目区分	DPコード	分野コード
	教職に関する科目 単位数 2	時間割 後期 時	金曜日
担当教員名 恵羅修吉・武蔵博文・宮前義和・山本木ノ実・ 中島栄美子・藤澤麻子	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科		
	関連授業科目 学校臨床実習Ⅰ (特別支援力開発)		
	履修推奨科目		
学習時間 実習1日5時間×16回＝80時間＋自学自習			
授業の概要 [現職教員学生履修] 連携協力校(附属特別支援学校)において、知的障害の児童生徒を対象とした教育における支援環境の設定の仕方や指導・援助の方法について学ぶ。小学部・中学部・高等部のなかから特定の学部の学級経営・学習指導等を参観し、特別支援学校における教育課題について把握する。また、教材・教具の作成、授業及び支援について補助的に参与する。			
授業の目的 特別支援学校での教育の実際の在り方を学び、知的障害のある児童生徒への指導を計画し実行することを目的とする。			
到達目標 ・特別支援学校の教育課程について理解する。 ・特別な教育的ニーズのある子どもの支援環境の改善、支援の手立ての工夫を具体的に理解する。 ・特別支援学校教員の指導や援助方法について体験的に理解する。			
成績評価の方法と基準 実習日誌の提出。 ・アセスメント力：子どもの実態把握と教育指導の具体化 (40) ・課題解決力：支援環境の改善、指導教材の作成、支援の手立ての工夫の具体化 (40) ・総合的思考力：参観記録の作成、子どもの変容経過のまとめ・評価、指導の改善 (20)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 小学部、中学部、高等部のいずれかにおいて実習を行う。 第1回：オリエンテーション(担当教員全員) 第2回：実習を行う学部の決定、参観の準備(担当教員全員) 第3回：参観(補助的業務) 第1回の準備・実施(担当教員全員) 第4回：参観(補助的業務) 第2回の準備・実施(担当教員全員) 第5回：参観(補助的業務) 第3回の準備・実施(担当教員全員) 第6回：参観(補助的業務) 第4回の準備・実施(担当教員全員) 第7回：参観(補助的業務) 第5回の準備・実施(担当教員全員) 第8回：参観(補助的業務) 第6回の準備・実施(担当教員全員) 第9回：参観(補助的業務) 第7回の準備・実施(担当教員全員) 第10回：参観(補助的業務) 第8回の準備・実施(担当教員全員) 第11回：参観(補助的業務) 第9回の準備・実施(担当教員全員) 第12回：参観(補助的業務) 第10回の準備・実施(担当教員全員) 第13回：参観(補助的業務) 第11回の準備・実施(担当教員全員) 第14回：参観(補助的業務) 第12回の準備・実施(担当教員全員) 第15回：参観(補助的業務) 第13回の準備・実施(担当教員全員) 第16回：まとめ(担当教員全員)			
なお、選択した学部や教科により授業計画は実施可能な適切なものへと修正する。			
教科書・参考書等 特になし。 (参) 特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部・高等部学習指導要領(文部科学省)			
オフィスアワー 各回の個別指導前後。 随時			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 個人情報取り扱いに注意する。 現職教員学生が履修する科目である。なお、現職派遣で短期履修学生制度に該当した学生にとり、本実習は、免除科目となる。			

授業科目名 特別支援教育指導実習Ⅰ	(時間割コード:)	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
		単位数 2	時間割 前期 金曜日 午後	
担当教員名 恵羅修吉・山本木ノ実・武蔵博文・宮前義和・ 中島栄美子	対象年次及び学科 2～ 教育学研究科			
	関連授業科目 特別支援教育指導実習Ⅱ、探究実習			
	履修推奨科目			
学習時間 実習1日5時間×16回＝80時間＋自学自習				
授業の概要 学部卒学生・現職教員学生ともに、 知的機能に偏りのある特別支援教室「すばる」を実習の場として、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対するアセスメントと個別指導に関する指導実習を行う。特別支援教室「すばる」を実習の場として 、来談者への教育相談、コンサルテーション、スーパーバイジング及び個別指導を体験する。知的機能の偏りに対応した個に即した個別指導を実践することで、対象児の課題に関する分析・評価、個別の指導計画の作成、実際の指導方法・技術について実習する。個別の指導計画の作成を通して、児童生徒の特性に応じた短期目標、長期目標を設定することができることを目標にする。				
授業の目的 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室で行われる個の特性に即した指導の在り方について学び、知的機能の偏りのある児童生徒への個別指導を計画し実行することを目的とする。				
到達目標 ・ 知能検査などのアセスメントより子どもの特性を把握し、それを個別指導に活用することができる。 ・ 個別の指導計画を作成する際に、子どもの認知特性と状態に応じた短期目標、長期目標を設定することができる。 ・ 子どもの特性に応じた教材教具を工夫することができる。				
成績評価の方法と基準 毎回の実習での指導記録を提出する。 ・ アセスメント力：子どもの特性把握と課題の分析、個別の指導を要する領域と内容の具体化 (40) ・ 課題解決力：個別の指導計画の立案、指導教材の作成、指導計画に基づいた指導の実施 (40) ・ 総合的思考力：指導記録の作成、指導経過のまとめ・評価、指導の改善 (20)				
授業計画並びに授業及び学習の方法 数人1組となり、担当教員のスーパーバイズを受けながら、実際に相談、個別の指導の一部を担当する。 指導の回数は10回とする。 第1回：オリエンテーション、個別指導の計画の仕方 (担当教員) 第2回：個別事前面接の準備、面接資料の整理 (担当教員) 第3回：個別事前面接の実施、子どもの実態把握と課題の整理 (担当教員) 第4回：個別指導1回目：指導開始時におけるプレテスト等の実施検討 (担当教員) 第5回：個別指導2回目：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察 (事前評価) (担当教員) 第6回：個別指導3回目：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察 (指導の導入) (担当教員) 第7回：個別指導4回目：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察 (指導の継続) (担当教員) 第8回：個別指導5回目：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察 (中間評価) (担当教員) 第9回：個別指導6回目：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察 (修正指導の導入) (担当教員) 第10回：個別指導7回目：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察 (修正指導の継続) (担当教員) 第11回：個別指導8回目：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察 (最終指導方法の検証) (担当教員) 第12回：個別指導9回目：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察 (事後評価) (担当教員) 第13回：個別指導10回目：指導終了時におけるポストテスト等の実施検討 (担当教員) 第14回：個別事後面接の準備、指導実践記録のまとめの作成 (担当教員) 第15回：個別事後面接の実施、課題の整理と省察 (担当教員) 第16回：実習の成果発表と相互交流 (担当教員) なお、個別指導10回の各回の内容については、指導する児童生徒に適したあり方で修正する。				
教科書・参考書等 —(参) 花熊暁 他 監修「特別支援教育の理論と実践 [第3版] II—指導 (S. E. N. S養成セミナー)」金剛出版 その他の文献については、子どもの指導に即して随時紹介する。 特になし。子どもの指導に必要な教材等は随時紹介する。				
オフィスアワー 各回の個別指導前後。 随時				

履修上の注意・担当教員からのメッセージ
個人情報の扱いに注意する。

授業科目名 (時間割コード:) 特別支援教育指導実習Ⅱ	科目区分 教職に関する科目	DPコード	分野コード
	単位数 2	時間割 後期 金曜日 午後	
担当教員名 山本木ノ実・恵羅修吉・武蔵博文・宮前義和・ 中島栄美子	対象年次及び学科 2～ 教育学研究科		
	関連授業科目 特別支援教育指導実習Ⅰ、探究実習		
履修推奨科目			
学習時間 実習1日5時間×16回=80時間+自学自習			
授業の概要 「特別支援教育指導実習Ⅰ」(特別支援教室)や「探究実習」(特別支援学校、関係機関等)での内容を踏まえ、実習の場合は、学部卒学生及び現職教員学生ともに、特別支援教室「すばる」、あるいは連携協力校(特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、通常の学級)、置籍校(現職教員学生のみ)より選択する。 [学部卒学生履修] 特別支援教室「すばる」または連携協力校の配属学級の子どもの指導・支援を中心に行う。教師としての使命感・自覚を身に付けるとともに、子どもの実態把握や課題を分析する力、課題解決のための指導方法・技術力を養うことに焦点を当てる。 [現職教員学生履修] 特別支援教室「すばる」または置籍校、連携協力校において、担当学級の子どものアセスメントに基づいた指導・支援とともに、学校課題解決を中心に、関係教員等との連携を意識した支援体制のコーディネート力を養うことに焦点を当てる。			
授業の目的 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、通常の学級より実習の場を選び、特別な支援を必要とする子どもの実態把握・課題分析に基づいて指導方法、支援体制等を検討し、実際に指導・支援を行うことを目的とする。			
到達目標 ・子どもの特性把握や課題を分析し、それを指導・支援につなげることができる。 ・作成した個別の指導計画または学校が作成している個別の指導計画に基づき、子どもの特性に応じた教材教具を工夫して指導・支援を実行し、省察することができる。 ・学校においては、担任や関係教員等と連携をとりながら進めることができる。			
成績評価の方法と基準 ・毎回の実習での指導記録を提出する。 ・アセスメント力：子どもの実態把握と課題の分析、個への指導を要する内容の具体化 (30) ・課題解決力：個別の指導計画の立案または把握、指導教材の作成、指導計画に基づいた指導・支援の実施 (40) ・総合的思考力：指導記録の作成、指導経過のまとめ・評価、指導の改善、関係教員等との連携 (30)			
授業計画並びに授業及び学習の方法 特別支援教育「すばる」では1対1の個別指導を行う。連携協力校においては、補助指導及び主担当として指導・支援を行う。置籍校においては、学校課題解決のための方策を考え、教職員と連携しながら指導・支援を行う。 第1回：オリエンテーション (担当教員) 第2回：子どもの実態把握、課題の分析・整理(検査・記録等に基づいた実態把握) (担当教員) 第3回：子どもの実態把握、課題の分析・整理(行動観察・聞き取り等に基づいた実態把握) (担当教員) 第4回：個別の指導計画の作成、または指導・支援の計画・準備 (担当教員) 第5回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(プレテスト等による指導内容の検討) (担当教員) 第6回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(活動評価・次回指導の検討) (担当教員) 第7回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(関係者との連携等) (担当教員) 第8回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(行動観察・活動評価によるアセスメント) (担当教員) 第9回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(指導目標・指導内容の見直し) (担当教員) 第10回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(関係者との連携等) (担当教員) 第11回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(活動評価・次回指導の検討) (担当教員) 第12回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(活動評価・次回指導の検討) (担当教員) 第13回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(活動評価・次回指導の検討) (担当教員) 第14回：個に応じた指導・支援の準備・実施・省察(ポストテスト等による成果確認) (担当教員) 第15回：指導・支援記録の作成、課題の整理と省察(学級での今後の指導の留意点) (担当教員) 第16回：実習の成果発表と相互交流 (担当教員)			
教科書・参考書等 ・竹田契一・上野一彦・花熊暁監修「SENS養成セミナー第3版 特別支援教育の理論と実践Ⅱ指導」金剛出版 ・武蔵博文・恵羅修吉監修「エッセンシャル 特別支援教育コーディネーター」大学教育出版			
オフィスアワー 各回の個別指導前後。			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 個人情報扱いに注意する。			